

富山市都市マスタープラン

公共交通を軸とした都市の再構築による
拠点集中型のコンパクトなまちづくり

表紙の STORY

先人が培ってきた気候・風土・歴史・文化など、本市固有の魅力や資産を土台に、コンパクトなまちに新たな輝きが芽吹き、稲穂の波色のように市全体が実り輝く未来を表現しています。

今後の輝かしい変化を予感させる白く光る「団子と串」を配置し、背景色には、変化の根源である豊かな「実り」と、コンパクトなまちづくりによって生まれる未来の「輝き」をイメージして、とやまガラス工房のオリジナルカラーである越琥珀硝子（こしのこはくがらす）を採用しています。



ごあいさつ



富山市長　藤井　裕久

富山市は日本海側のほぼ中央に位置し、水深 1,000ｍの富山湾から標高 3,000ｍ級の北アルプス立山連峰まで、標高差 4,000ｍの雄大な自然を誇り、製薬業をはじめとする様々な産業基盤や高度な都市機能、多様な文化・歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市であります。

本市が 2008（平成 20）年に策定した「富山市都市マスタープラン」では、本格的な人口減少や少子・超高齢社会の到来を見据え、全国に先駆けて「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をまちづくりの理念に掲げ、様々な施策に取り組んでまいりました。その結果、市街地の外延化の抑制や、公共交通利用者の増加、中心市街地の活性化などのまちづくりの効果が発現し、このことは国内外から高い評価をいただいております。

このような中、今後はこれまで以上に人口減少と高齢化が加速し、増加してきた世帯数も減少に転じます。まちには空き家や空き地が増加し、空洞化が進行します。さらには社会インフラの老朽化や、自然災害の頻発・激甚化など、都市を取り巻く諸課題は、これまで以上に複雑化・深刻化していきます。

この度策定いたしました「富山市都市マスタープラン」では、これらの都市の諸課題に対応するため、コンパクトなまちづくりを継承しながら、本市が持つ社会インフラや地域資源などの都市のアセット（資産）をさらに磨き上げる「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をまちづくりの理念として新たに掲げました。

今後は、コンパクトシティ政策の第二章として、市民、事業者、行政などが連携する新たなまちづくりに取り組みます。このことにより、「暮らしやすさ」と「豊かさ」を実感できるまち、「住んでみたい」「訪れたい」と思われるまち、そして何より市民が誇りを持ち、住み続けたいと思う「活力あるまち」を実現し、日本海側有数の中核都市としてさらなる発展を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、参画いただいた市民の皆様、並びに貴重なご提言をいただきました富山市都市マスタープラン検討委員会委員及び富山市都市計画審議会委員の皆様方に心から感謝申し上げます。

2026（令和８）年３月

目次

序編　はじめに

Ⅰ　都市マスタープランとは・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

1　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
2　位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
3　対象区域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
4　目標年次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
5　構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

第１編　全体構想

Ⅰ　まちづくりの理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

1　現状の課題認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
（１）市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
（２）コンパクトなまちづくりの成果・・・・・・・・・・・・・・・　13
（３）今後の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
（４）現状の課題認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
2　まちづくりの理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
（１）徒歩と公共交通により「車に過度に頼らない生活の実現」・　31
（２）お団子と串から成る「多核型の都市構造」・・・・・・・・・　32
（３）都市アセットを最大限に活かした「都市の再構築」・・・・　33

Ⅱ　将来都市構造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34

1　地域生活圏域と地域生活拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
（１）地域生活圏域と地域生活拠点の概念・・・・・・・・・・・・・　34
（２）まちづくりの単位となる地域生活圏域の設定・・・・・・・・　35
（３）諸機能の集積を図る地域生活拠点の設定・・・・・・・・・・　36
2　公共交通軸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
（１）市民生活を支える主要な公共交通ネットワーク・・・・・・・　38
（２）コンパクトなまちづくりの基軸となる公共交通軸・・・・・・　38
3　都市の諸機能の集積や居住を誘導する圏域・・・・・・・・・・　40
4　取組の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
取組の柱①・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
取組の柱②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
取組の柱③・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46
取組の柱④・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49

5　数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **51**
（1）将来人口や世帯の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
（2）目指すべき人口分布と公共交通サービス水準・・・・・・・・ 52
（3）人口減少の中で保つべき人口密度・・・・・・・・・・・・・ 54
（4）数値目標とモニタリング指標・・・・・・・・・・・・・・・ 55
6　まちの目標と生活像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **57**
（1）まちの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
（2）生活像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
7　分野別の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **65**
（1）土地利用の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
（2）交通体系の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
（3）その他の都市施設・機能の方針・・・・・・・・・・・・・・・ 82
（4）都市の質に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

Ⅲ　まちづくりの推進方策・・・・・・・・・・・・・・・・・ **94**

1　進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **94**
（1）都市マスタープランに基づく総合的なまちづくり・・・・・・ 94
（2）都市計画の諸制度を活用した土地利用の誘導・・・・・・・・ 94
（3）必要性の高い都市施設整備と
社会インフラマネジメントの推進・・・ 94
（4）市民・事業者・行政・大学などによる協働型まちづくりの推進・ 95
（5）進行管理や見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
2　連携する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **96**
（1）地域コミュニティの活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
（2）富山市版スマートシティの推進・・・・・・・・・・・・・・・ 96

第２編　地域別構想

Ⅰ　地域別構想とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　98

Ⅱ　地域別構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　99

1　富山中央地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　99
2　富山北部地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　105
3　和合地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　111
4　呉羽地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　117
5　富山西部地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　123
6　富山南部地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　129
7　富山東部地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　135
8　水橋地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　141
9　大沢野地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　147
10　大山地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　153
11　八尾地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　159
12　婦中地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　165
13　山田地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　171
14　細入地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　176

資料編

1　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　182
2　策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　189
3　検討委員会名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　189

序編

はじめに



Ⅰ　都市マスタープランとは

1　目的

都市マスタープランとは、都市計画法第 18 条の２に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、長期的な都市づくりの方針を総合的・体系的に示すものです。「富山市都市マスタープラン」は、本市の都市計画区域を主体として目指すべき都市像と取組の方向を明確にし、実現することを目的に策定します。

■都市マスタープランの役割

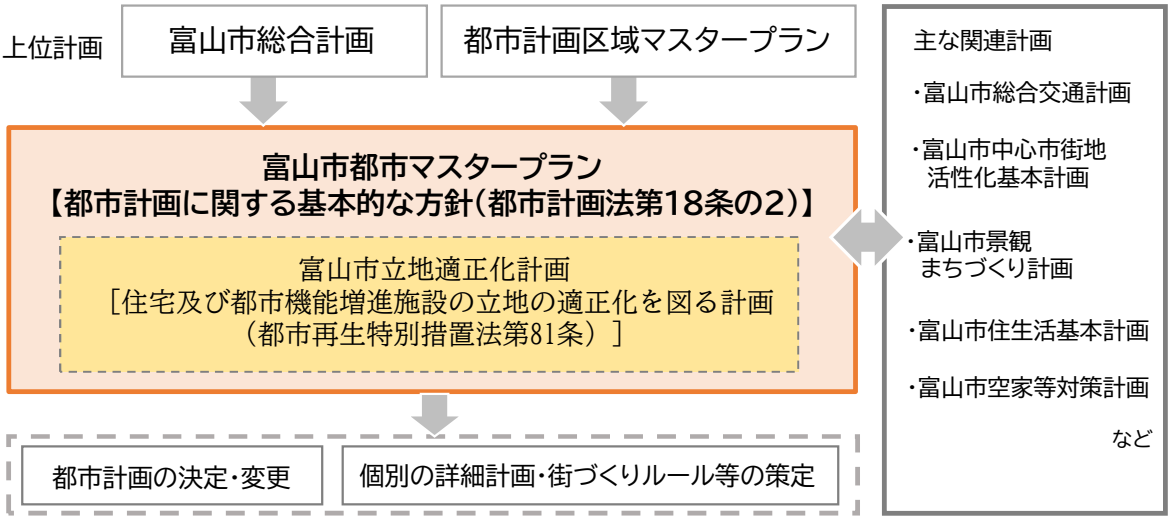
都市の将来像と基本的な方針の明示	実現を目指す具体的な都市像と、市民や事業者などの各主体が共有する長期的な都市づくりの方針を示します。
市町村が定める都市計画の根拠	将来像を実現する手法の１つとして、市が定める都市計画を決定・変更する際の根拠となります。
都市計画の総合性・一体性の確保	土地利用、道路・公園などの都市施設の配置、市街地の整備・改善など個々の都市計画の相互関係を調整し、総合性や一体性を確保する方針となります。
都市づくりに対する市民などの理解の促進	市民や事業者などと都市の課題や方向性を共有することで、各種都市計画事業や規制誘導への協力・参加を促進します。

2　位置付け

上位計画として、「富山市総合計画」と、富山県が策定する「都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」があります。「富山市都市マスタープラン」は、これらの計画に即し、本市の都市づくりの方針を明らかにするもので、土地利用、道路・公園などの都市施設の配置、市街地の整備・改善など個別の都市計画に対しては、本計画が上位の位置付けとなります。

また、「富山市立地適正化計画」は、本計画の都市づくりの方針に即し、住宅及び医療・商業などの都市機能の立地の適正化を図るための計画であり、本計画の一部として位置付けます。

■都市マスタープランの位置付け



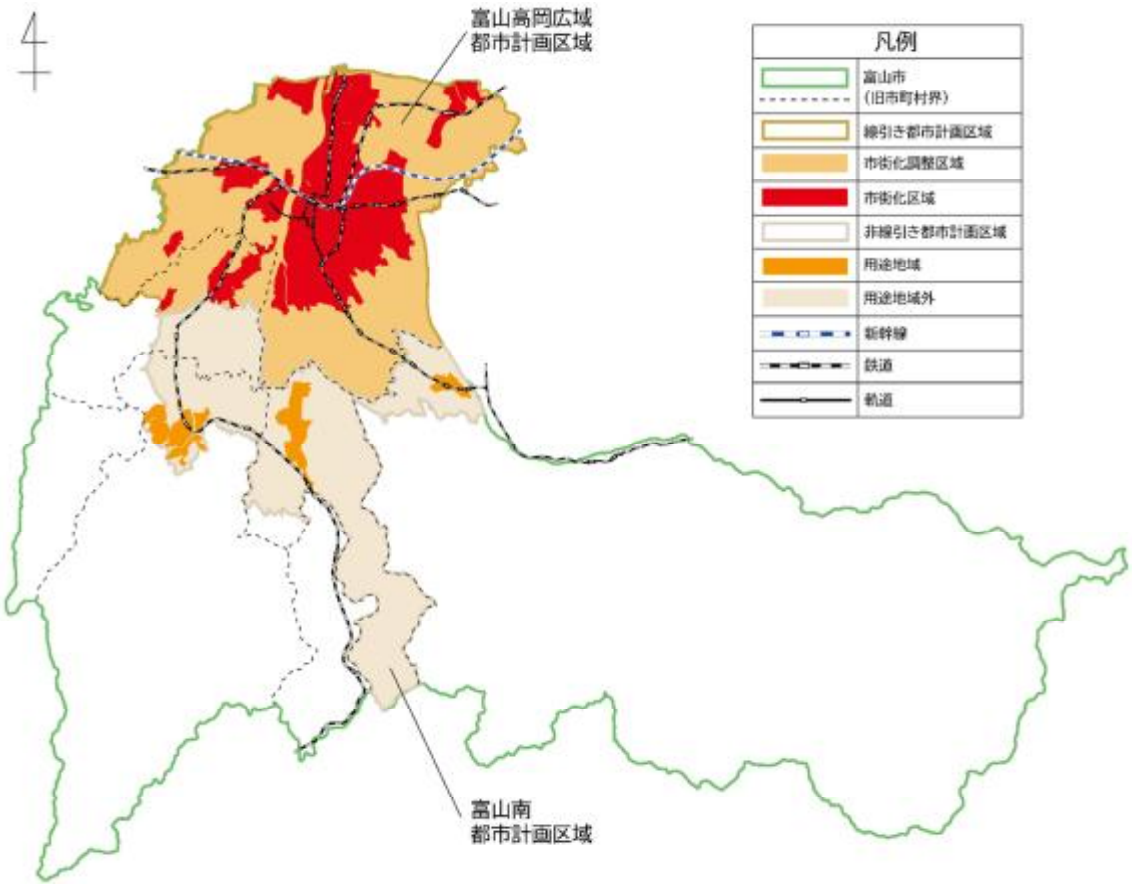
3 対象区域

本市は、2005（平成 17）年４月の市町村合併により、富山高岡広域都市計画区域、大沢野都市計画区域、大山都市計画区域及び八尾都市計画区域の４つの都市計画区域が併存していましたが、2016（平成 28）年に大沢野都市計画区域、大山都市計画区域及び八尾都市計画区域を統合した富山南都市計画区域が設定され、現在は２つの都市計画区域が存在しています。

富山高岡広域都市計画区域は、線引き制度注）を導入している一方、富山南都市計画区域は、非線引きの都市計画区域であり、大沢野、大山、八尾及び婦中の各地域の一部は都市計画区域外となっています。また、山田及び細入地域は全域が都市計画区域外となっています。

富山市都市マスタープランでは、都市計画区域を重点的に扱いますが、富山市全域を対象とします。

■都市計画区域の現状



注）線引き制度：都市計画法に基づく制度で、計画的なまちづくりを誘導するため、市街化を図る区域と抑制する区域に分け、段階的かつ計画的に市街化を図ろうとするもの。

4　目標年次

「富山市都市マスタープラン」は、長期的な都市づくりの基本方針を示すものであり、概ね 20 年後の 2045（令和 27）年を目標年次とします。

5　構成

「富山市都市マスタープラン」は、都市全体に関わる基本的な方針を定める「全体構想」と、富山市を 14 の地域生活圏域に区分し、各地域に関わる基本的な方針を定める「地域別構想」で構成します。

■都市マスタープランの構成

第１編　全体構想

Ⅰ　まちづくりの理念

1　現状の課題認識
2　まちづくりの理念

Ⅱ　将来都市構造

1　地域生活圏域と地域生活拠点
2　公共交通軸
3　都市の諸機能の集積や居住を誘導する圏域
4　取組の柱

- 公共交通の活性化
- 公共交通志向型居住の推進
- 中心市街地をはじめとした拠点の形成
- 都市空間マネジメントの推進

5　数値目標
6　まちの目標と生活像
7　分野別の方針

Ⅲ　まちづくりの推進方策

1　進め方
2　連携する取組

第２編　地域別構想

Ⅰ　地域別構想とは

Ⅱ　地域別構想（14地域）

第１編

全体構想

Ⅰ　まちづくりの理念
Ⅱ　将来都市構造
Ⅲ　まちづくりの推進方策



Ⅰ　まちづくりの理念

1　現状の課題認識

（１）市の概況

①位置と沿革

本市は、富山県のほぼ中央に位置した県都であり、また、日本海側有数の中核都市として発展してきました。

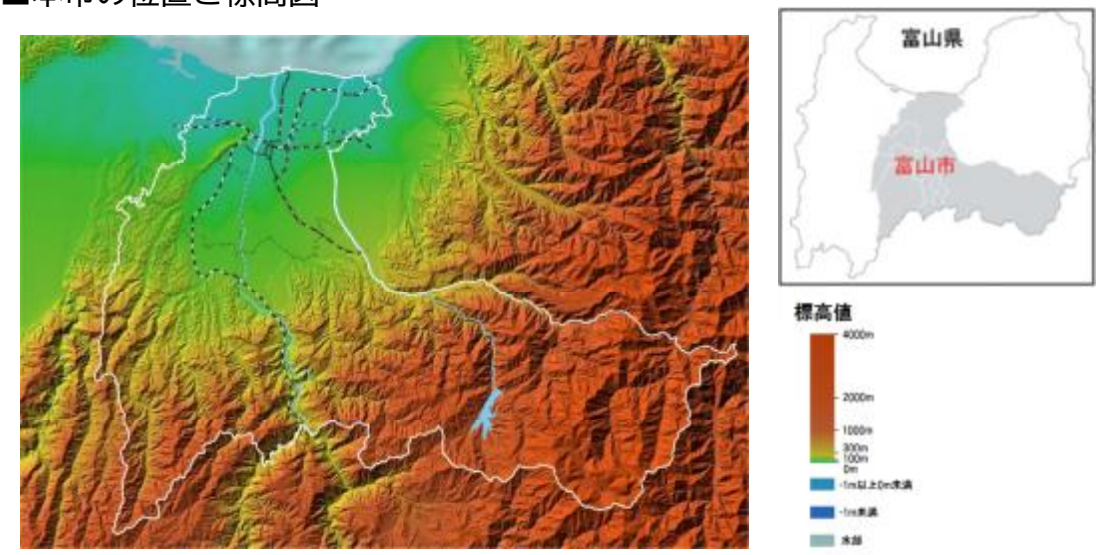
1996（平成８）年に旧富山市が中核市に指定され、2005（平成 17）年４月には、７市町村（富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村）が合併し、現在の「富山市」が誕生しました。

②地勢

本市は、東西約 60km、南北約 43km に広がり、総面積は富山県の約３割を占める 1,241.70 ㎢で、中核市の中で最も広い面積となっています。また、海抜０ｍの富山湾から 2,986m の水晶岳に至る標高差 3,000ｍの多様な地形を有し、約７割は森林地域です。世界有数の急流河川である神通川と常願寺川により形成された複合扇状地や氾濫平野に市街地や集落が位置し、外縁部には中山間地域が広がっています。

このような恵まれた自然環境と水資源を背景に、変化に富んだ地形や景観、多様な文化や産業が育まれてきました。一方で、歴史的には、洪水や斜面崩壊といった災害が発生しており、大規模な治水工事や砂防事業などにより、都市の安全・安心を確保してきました。

■本市の位置と標高図



出典:「色別標高図」(国土地理院)を基に富山市作成

③交通

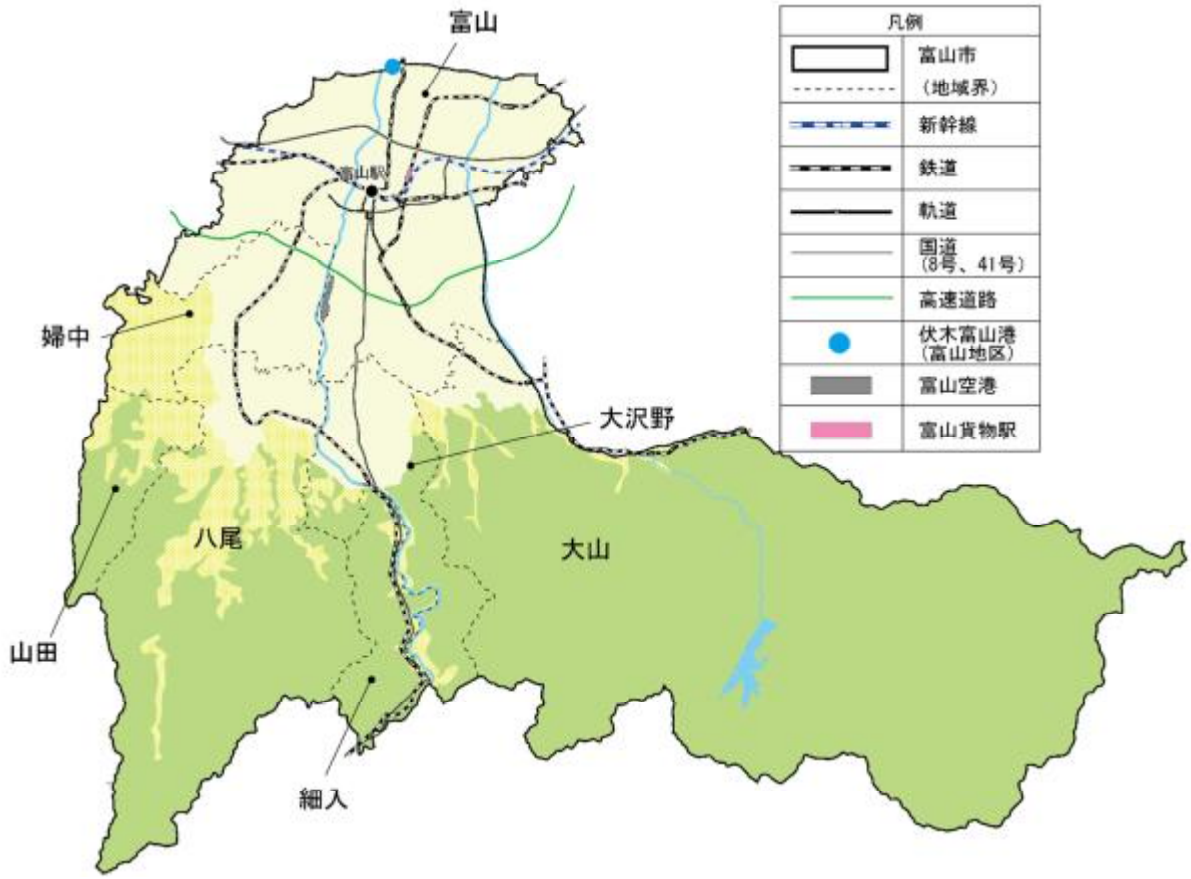
公共交通機関は富山駅を起点に、東西に「あいの風とやま鉄道線」「富山地方鉄道本線」、南北に「JR 高山本線」「富山地方鉄道不二越・上滝線」「富山地方鉄道富山港線」などがあり、市内の様々な地域を結んでいます。さらに、関東や関西、東海などの都市圏とをつなぐ広域公共交通機関として、「北陸新幹線」や「JR 高山本線」の特急列車が運行されています。

また、本市と他都市とをつなぐ道路ネットワークが充実しており、北陸自動車道、国道８号及び国道 41 号を主軸とした幹線道路網が、市内外の様々な地域をつないでいます。

さらには、海運の拠点である富山港や富山・飛騨地域の空の玄関口である富山空港、大量輸送が可能な貨物鉄道の拠点である富山貨物駅があります。

このように、生活、運輸や観光・ビジネスなどで利用できる恵まれた鉄軌道ネットワークや幹線道路などの交通環境が整っています。

■富山市の交通



④産業と経済

本市は古くから、農耕地帯として栄えてきましたが、江戸時代になると、薬業や和紙などの産業が奨励され、飛騨街道や北前船航路など交通・物流網の整備と越中売薬の独自商法が相まって、「くすりのとやま」として全国に知られるようになりました。

近代には、北陸初の水力発電所が建設され、豊かな電力を背景に医薬品をはじめとする化学工業、アルミ・ガラス・機械の製造など、ものづくりを中心に発展をとげています。このような第二次産業は、市内総生産の３割以上を占め、そのうち製造業も約３割を占めるなど、全国と比べて高い割合となっており、産業別従業者数でも製造業が全体の約２割を占めています。

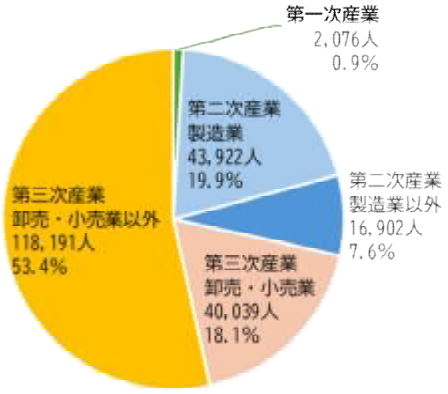
また、近年は環境・バイオ・ＩＴ関連産業の育成や、立山連峰や越中おわら風の盆などを活かした観光産業などサービス業の発展にも取り組んでおり、このような第三次産業は、市内総生産の約６割を占め、産業別従業者数の約７割を占めています。

■市内総生産（名目）の産業別構成比（2021 年度）

産業分類	金額（千円）	構成比	全国構成比
第一次産業	8,318,717	0.4%	0.9%
第二次産業	763,757,620	34.7%	27.1%
（うち製造業）	632,860,916	28.8%	21.5%
第三次産業	1,426,652,601	64.9%	72.0%
計（市内総生産）	2,198,728,938	－	－

出典：富山市資料、県民経済計算（富山県）

■産業別従事者数の割合



出典：経済センサス活動調査（令和３年）

⑤地域資源

本市は雄大な立山連峰と富山湾に囲まれた自然環境や先人が築きあげてきた市街地、農地、漁場などを基盤として、特徴ある生活・文化・産業が形成されています。

また、地域に根差した様々な伝統行事は、文化の継承と地域の一体感を育む貴重な資源であり、観光振興にも寄与しています。

さらに、立山連峰の眺望、棚田や田園の風景、森林、丘陵、河川、鉄道や路面電車が走行する市街地など、多様で魅力ある風景が広がる中で、歴史的な遺産・寺社仏閣、近代の産業遺構などが各所に点在するほか、都市部の公園・広場、文化施設、中山間地域や沿岸部にあるスキー場や温泉、キャンプ場などのレジャー施設の立地は、幅広い都市活動を可能にする環境として寄与しています。

（２）コンパクトなまちづくりの成果

2008（平成 20）年３月に策定した前計画では、『鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化などの都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現を「まちづくりの理念」としています。そして、人口減少と少子・超高齢社会の到来を見据え、持続可能な都市構造への転換を図るため、「公共交通の活性化」「公共交通沿線への居住推進」「中心市街地※の活性化」を取組の柱とし、これまで各種施策に取り組んできました。

この結果、これまでの人口増加を背景に市街地が拡大する「スプロール化」に一定の歯止めがかかり、拡散型の都市構造から集約型の都市構造へと転換が進みました。また、国の「環境未来都市」や「SDGs 未来都市」の選定など、環境負荷の低減や高齢者をはじめとした市民のライフスタイルに変化をもたらす持続可能な都市モデルとして、国内外から注目を集めています。

■前計画におけるコンパクトなまちづくりの概念図と取組の柱

富山市が目指すお団子と串の都市構造

串　：一定水準以上のサービスレベルの公共交通

お団子：串で結ばれた徒歩圏

取組の柱

1　公共交通の活性化

2　公共交通沿線への居住推進

3　中心市街地の活性化



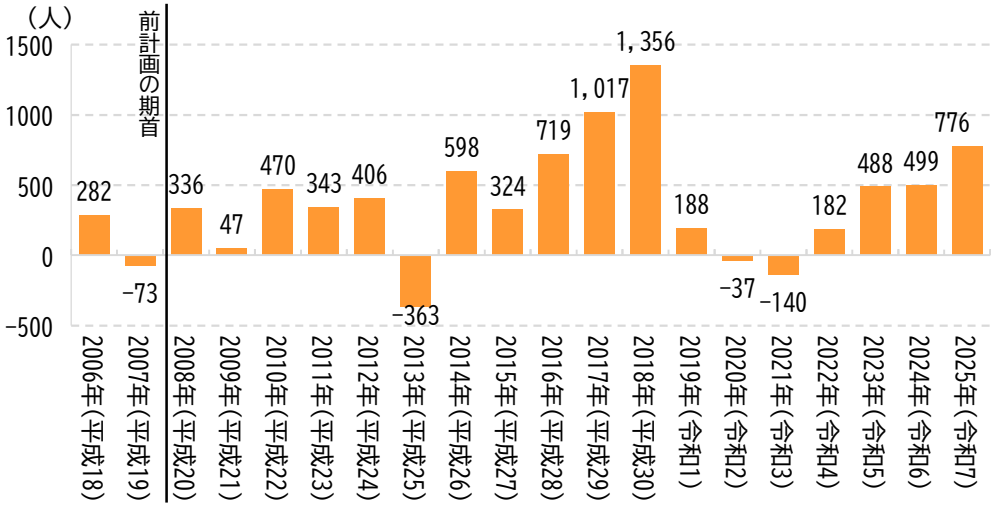
※「中心市街地」と「都心地区」は同義語

①人口

○市全体の人口は転入超過の傾向で推移し、人口減少がマイルドに

市全体の人口は 2010（平成 22）年をピークに減少していますが、2008（平成 20）年以降、市外からの転入超過の傾向となり、死亡が出生を上回る自然減が進む中においても社会増が確保されることで、人口減少が一定程度抑制されています。

■転入超過の経年変化（市全体）



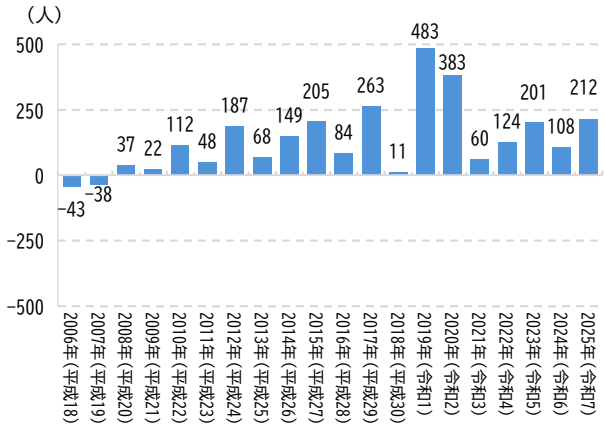
出典：富山県の人口　※各年ともに前年 10 月 1 日～該当年 9 月 30 日までの値

○公共交通が便利な地域の社会動態は転入超過で推移

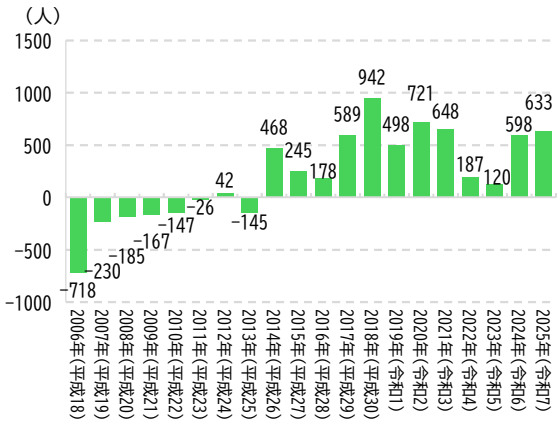
公共交通が便利な地域の社会動態は、都心地区で 2008（平成 20）年から転入超過が継続し、公共交通の沿線では、2014（平成 26）年以降、転入超過の傾向で推移しています。

■公共交通が便利な地域の社会動態

＜都心地区：H20 から転入超過＞



＜公共交通の沿線：H26以降転入超過傾向＞

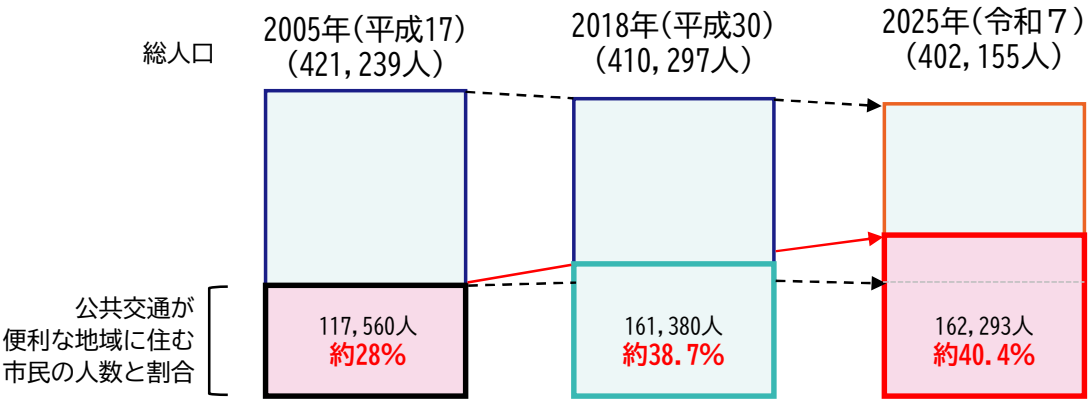


出典：富山市資料

○公共交通が便利な地域に約４割の市民が居住

前計画の目標であった「公共交通が便利な地域に住む市民の割合」は、2025（令和７）年で 40.4%となり、概ね達成しました。

■前計画における数値目標の状況



出典：2005 年総人口は国勢調査、2018 年以降総人口及び公共交通が便利な地域に住む市民の人数は、住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュで集計処理して算出

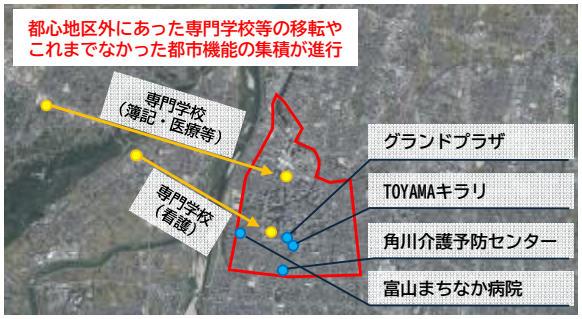
②都市機能

○都心地区で都市機能の集積が進み、地価が上昇傾向

都心地区では、富山駅周辺整備事業や市内電車環状線化事業などの公共投資が呼び水となり、市街地再開発事業などの民間投資が活発化して都市機能の集積が進んだ結果、エリアの価値や魅力が向上し、地価は上昇傾向にあります。

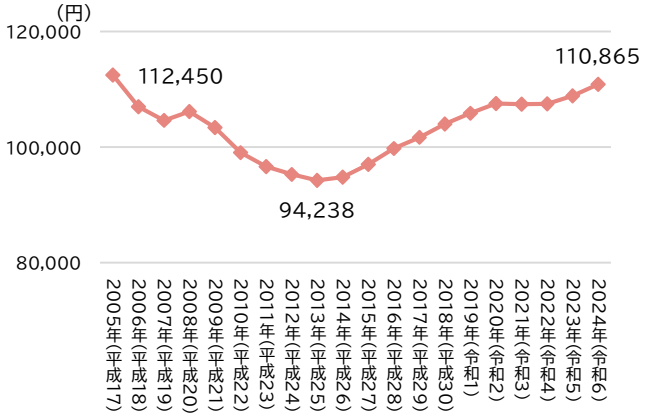
この地価の上昇により固定資産税や都市計画税の税収が増加し、中山間地域をはじめとする市全域への税の還流につながっています。

■都心地区に立地した主な都市機能



出典：市作成（富山市令和５年撮影の航空写真）

■都心地区における地価の変化



※連続調査が行われた地点の平均（工業系用途除く）
出典：地価公示

○地域生活拠点に新たな機能などが立地

大沢野地域や大山地域の地域生活拠点では、行政機能と図書館、ホールなどを備えた複合施設として「大沢野会館」「大山会館」が立地しました。また、商業機能が不足していた和合地域や大山地域では、生鮮食品を取り扱うドラッグストアが立地し、拠点性が向上しました。

■立地した複合施設


大沢野会館


大山会館

■立地した商業機能



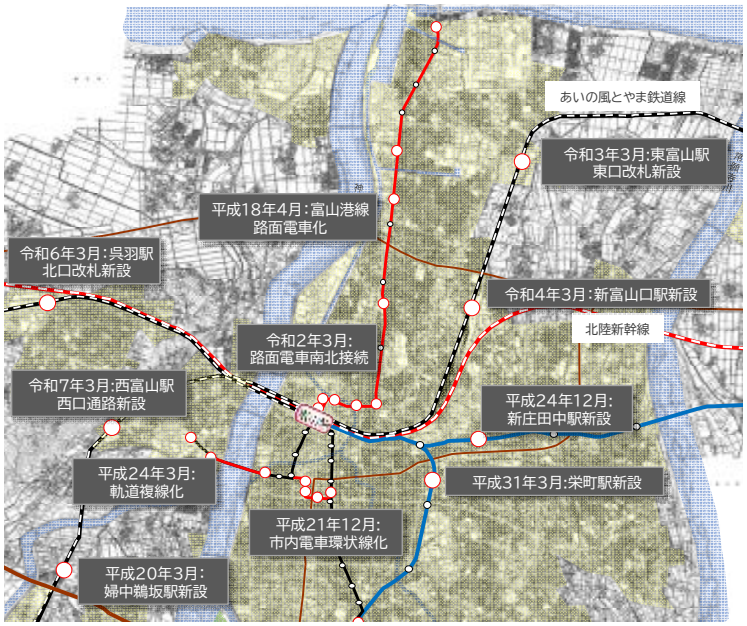
生鮮食品を取り扱う
ドラッグストア

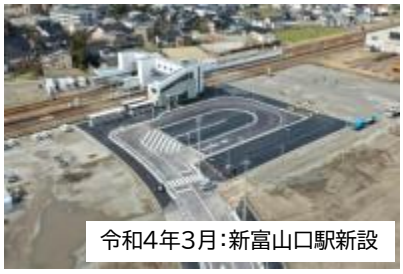
③公共交通

○新駅の設置などで公共交通の利便性やネットワーク機能が向上

コンパクトなまちづくりの基軸である公共交通では、交通事業者と連携し、新たな路線の整備や新駅の設置、新型車両の導入などの取組を進め、公共交通の利便性や富山駅を中心としたネットワーク機能が向上しました。

■公共交通の新たな路線や駅などの整備状況



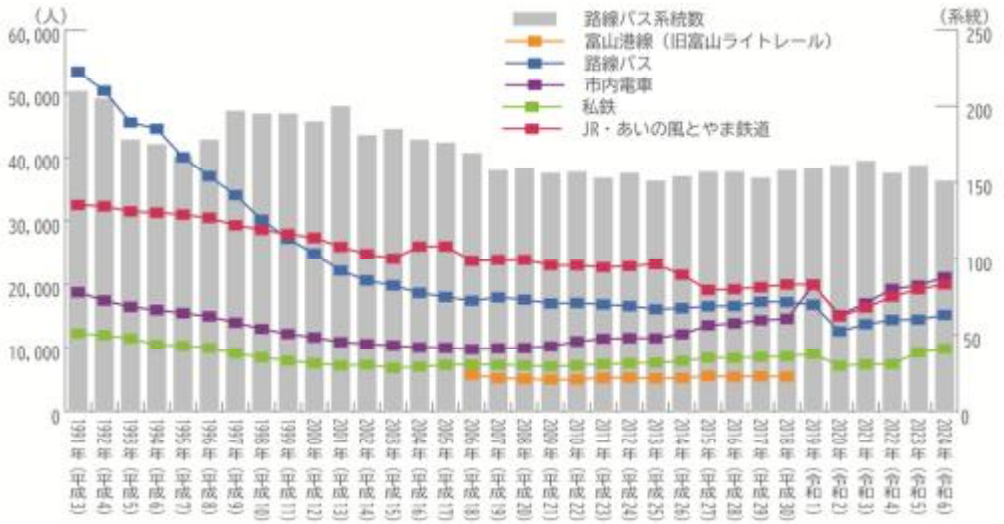

令和4年3月:新富山口駅新設


令和2年3月:路面電車南北接続

○公共交通の利用者数が改善

減少が続いていた公共交通の利用者数は、全体として下げ止まりの傾向が見られ、特に路面電車の利用者数は大きく改善するなど、車利用だけでなく公共交通も利用するライフスタイルへの転換が伺えます。

■公共交通の利用者数の推移



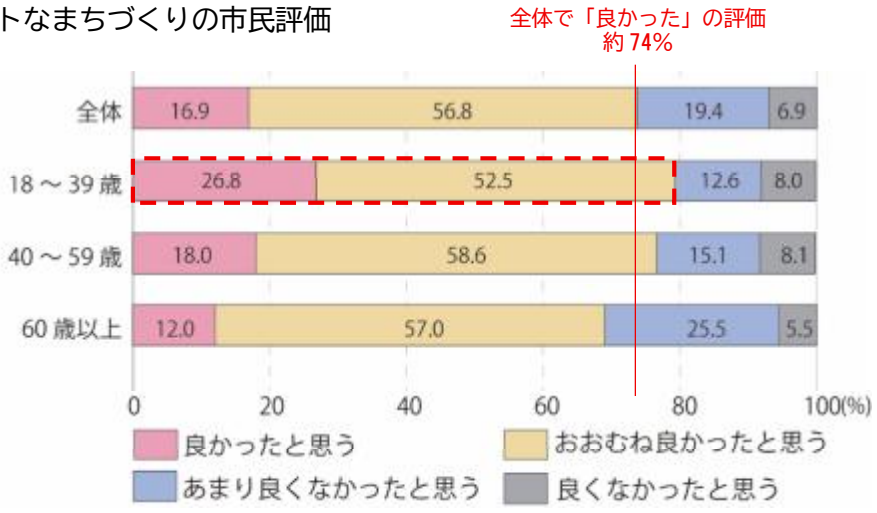
出典：富山市資料

④市民の評価

○７割以上の市民がコンパクトなまちづくりを評価

コンパクトなまちづくりの内容を知っている市民の７割以上が「良かったと思う」または「おおむね良かったと思う」と評価しており、特に 18 歳から 39 歳までの市民では、約８割が評価しています。

■コンパクトなまちづくりの市民評価



※本市が進めるコンパクトなまちづくりを知っていて、内容を理解されている方の評価
出典：富山市のまちづくりに関するアンケート調査（令和5年度）

（３）今後の予測

①人口減少の本格化と世帯減少への転換

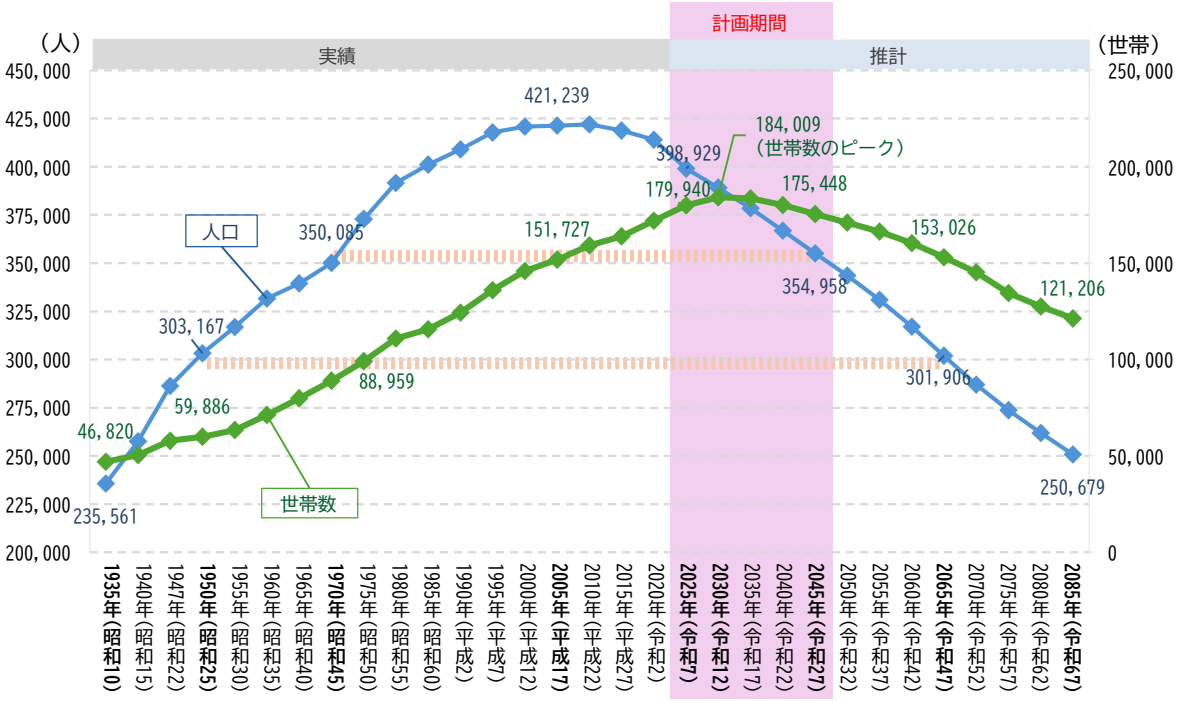
○人口減少が加速化し、世帯数は減少に転換

今後、団塊世代の高齢化などに伴い、本市の人口は加速度的に減少し、本計画の期末である 2045（令和 27）年には、現在より約 1 割減少し、約 35.5 万人となり 1970（昭和 45）年頃の人口規模と同等となる見込みです。

また、本計画期間後も減少傾向は続き、40 年後の 2065（令和 47）年には約 30.2 万人まで減少し、1950（昭和 25）年頃の人口規模となる見込みです。

さらに、これまで増加していた世帯数は、2030（令和 12）年の約 18.4 万世帯をピークに減少に転じ、40 年後には約 15.3 万世帯に減少する見込みです。

■人口と世帯数の実績と将来推計



出典：実績値（1935 年～2020 年）は国勢調査、推計値(2025 年～2070 年）は富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の中位推計値、推計値（2075 年以降）は住民基本台帳データを基に、250mメッシュ単位で集計処理して算出

○継続的に年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢化率が上昇

年少人口（０～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）の減少が継続する一方、団塊ジュニア世代が高齢期を迎え、2035（令和 17）年には約３人に１人が 65 歳以上となり、老年人口（65 歳以上）の数は 2045（令和 27）年にピークを迎える見込みです。

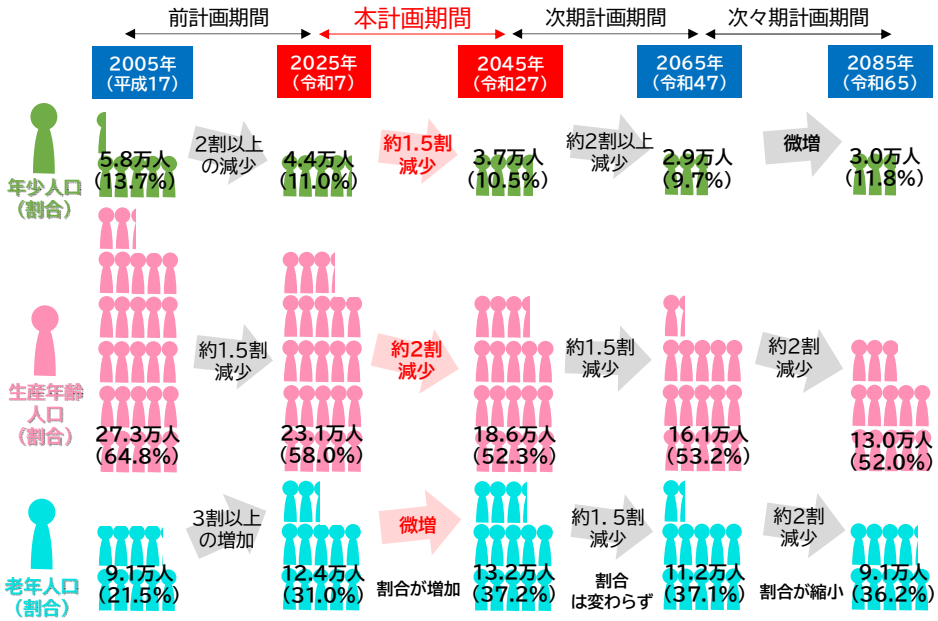
また、本計画期間後も総人口の減少は継続するものの、2065（令和 27）年以降は、老年人口の割合が縮小し、年少人口が増加するなど改善の方向に人口動態が変化する見込みです。

■年齢別人口の変化予測



出典：実績値（1950 年～2005 年）は国勢調査、推計値（2025 年～2065 年）は富山市将来人口推計報書(令和７年２月)の中位推計値、2085 年は住民基本台帳データを基に、250ｍメッシュ単位で集計処理して算出

■年齢別人口の変化の概要

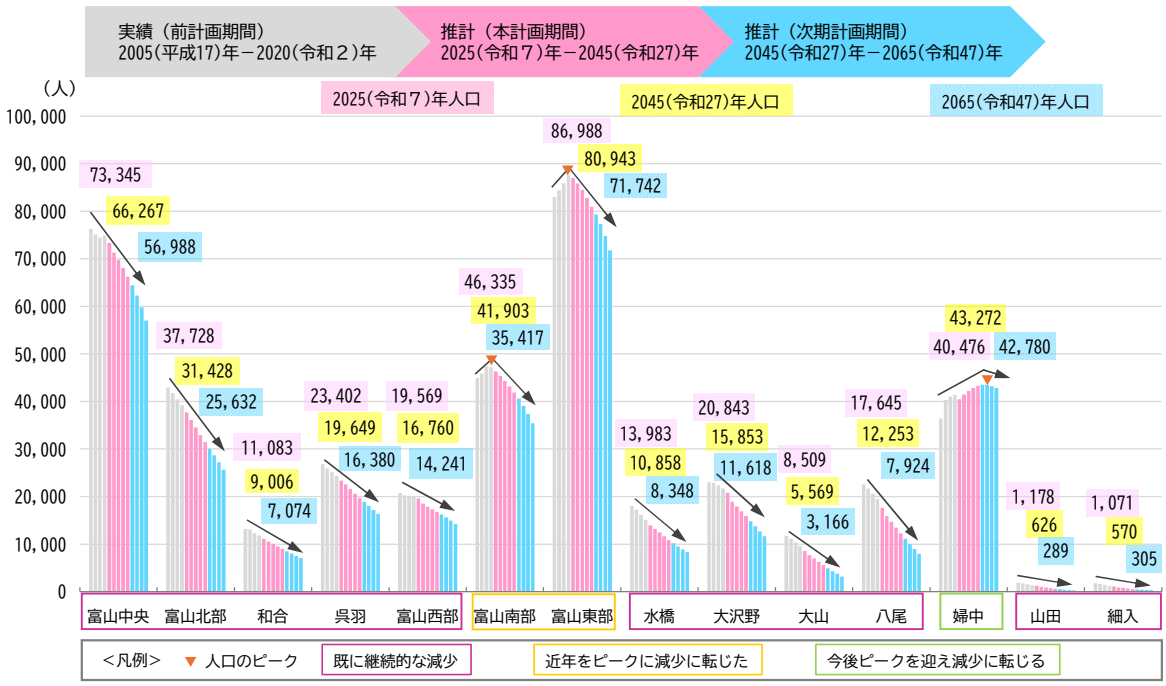


出典：実績値（2005 年）は国勢調査、推計値(2025 年～2065 年)は富山市将来人口推計報告書(令和７年２月)の中位推計値、2085 年は住民基本台帳データを基に、250ｍメッシュ単位で集計処理して算出

○全ての地域で人口減少が進行

今後 20 年から 40 年の間に予測される急激な人口減少は、中山間地域などの郊外部だけでなく、これまで増加傾向にあった「富山東部地域」「富山南部地域」「婦中地域」を含めた全ての地域において進行する見込みです。

■地域別の人口変化の見通し



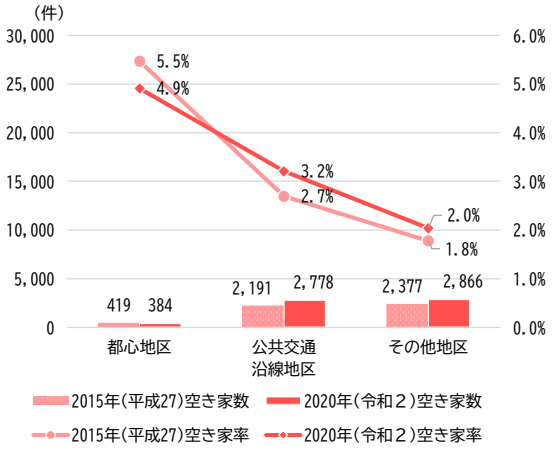
出典：実績値（2005 年～2020 年）は国勢調査、推計値は富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各設定値を活用して、住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②「まばら」な市街地の増加

○市街地でまばらに増加する空き家

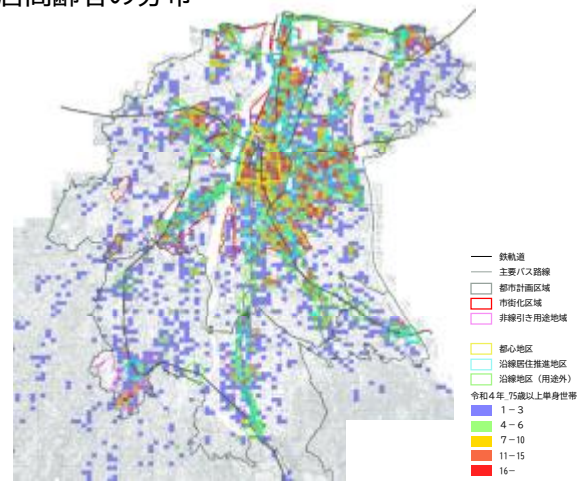
既成市街地では、多くの空き家や空き地などの低未利用地が発生しており、特に空き家は増加傾向にあります。また、都心地区や公共交通の沿線には、一人暮らしの高齢者が多く居住しており、今後、これらのエリアで急激に空き家が増加すると考えられ、低未利用地が散在する「まばら」な市街地になるおそれがあります。

■空き家の変化



出典：富山市空き家調査（平成 27 年、令和２年）
※空き家に建物利用現況を重ねあわせて、
住宅系用途のみを対象に集計

■独居高齢者の分布

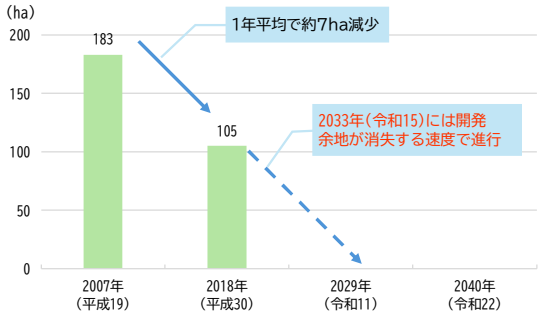


出典：スマートシティの実現に向けた
都市的指標調査（令和４年）

○居住需要に応えられない既成市街地の土地利用

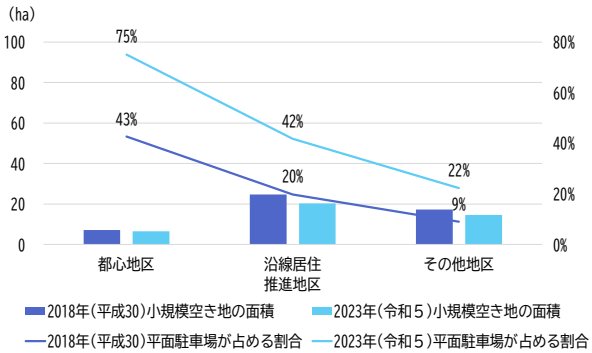
公共交通の沿線では、主に市街地内に残る農地を活用した宅地開発を主体に、住宅が供給されてきましたが、まとまった残存農地は減少傾向にあります。一方、既成市街地には一般的な宅地規模（200 ㎡未満）の低未利用地が継続して残っているものの、多くが平面駐車場として利用される傾向にあり、居住需要に対応した土地利用につながっていないと考えられます。

■公共交通沿線のまとまった農地の推移
（3,000 ㎡以上）



※直近５年の開発許可面積の平均は約 3,500 ㎡

■低未利用地の変化（200 ㎡未満）



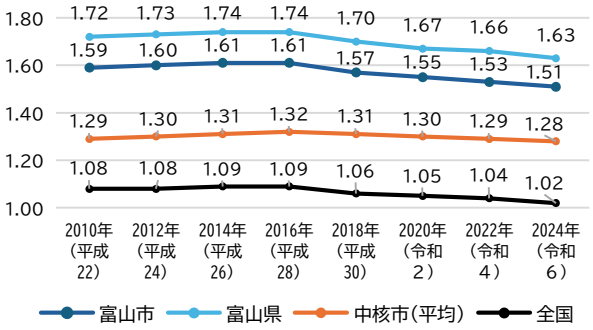
出典：都市計画基礎調査（令和５年）

③公共交通を取り巻く厳しい経営環境

○変わらない車に頼った生活習慣

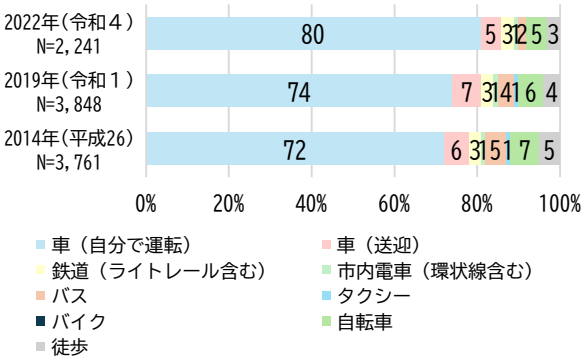
本市の世帯あたりの自家用車保有台数は、1.51 台／世帯（2024 年時点）と減少傾向にあるものの、依然として全国より高い水準を維持しています。また、外出時に自動車を利用する市民は全体の約８割と多い傾向にあります。

■世帯あたりの自動車保有台数の推移



出典：地域経済総覧（令和６年）

■移動の際に選択する交通手段



出典：富山市の公共交通に関する市民意識調査

○公共交通を必要とする市民

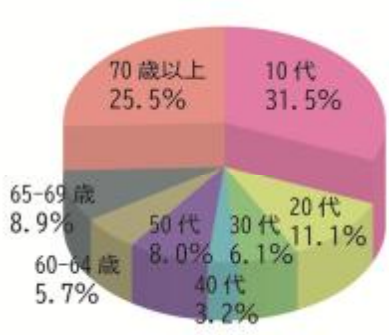
自動車を自由に使えない市民（免許のない人、免許を持っているが自由に使える車を持たない人）は、全体の約 14%を占めています。その多くは、65 歳以上の高齢者や 18 歳未満などの若年層です。また、65 歳以上の免許保有率は年々増加傾向にあり、日常生活で免許を手放せない環境にありますが、さらなる高齢化を見据え、買い物や通勤・通学など日常生活の足となる公共交通は重要な移動手段といえます。

■車を自由に使えない人の割合



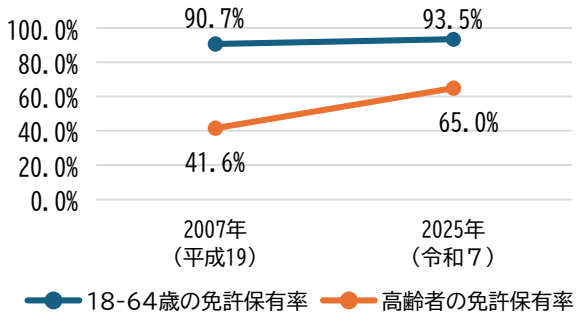
出典：富山市のまちづくりに関する
アンケート調査（令和５年度）

■車を自由に使えない人の年代



出典：富山市のまちづくりに関する
アンケート調査（令和５年度）

■免許保有率の推移



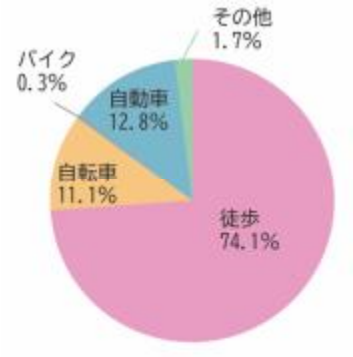
出典：富山県運転免許センター

○徒歩で公共交通を利用する範囲の実態

公共交通の利用者の７割以上が自宅から徒歩で駅やバス停にアクセスしています。

また、徒歩で公共交通にアクセスしている人の居住地は、駅やバス停から約 600m～800mの範囲であり、居住を推進する地区として設定する徒歩圏（300m～500m）よりも広い範囲となっています。

■公共交通アクセス手段



■徒歩で利用している範囲

番号	種別	徒歩で利用している範囲（駅やバス停からの距離）	歩行時間（推定）
1	あいの風とやま鉄道線	７９０ｍ	１４分
2	地鉄本線	７００ｍ	１２分
3	地鉄不二越・上滝線	５９０ｍ	１０分３０秒
4	地鉄立山線	７００ｍ	１２分
5	JR高山本線	７５０ｍ	１３分
6	市内軌道線	６００ｍ	１０分３０秒
7	富山港線	６００ｍ	１０分３０秒
	バス路線	６００ｍ	１０分３０秒

出典：富山市公共交通の利用実態調査（令和元年度）

○公共交通の持続性の懸念

公共交通の利用者数は、今後の生産年齢人口の減少などに伴い、減少が見込まれており、公共交通の持続可能性が脅かされています。

■公共交通利用者数の実績と将来推計



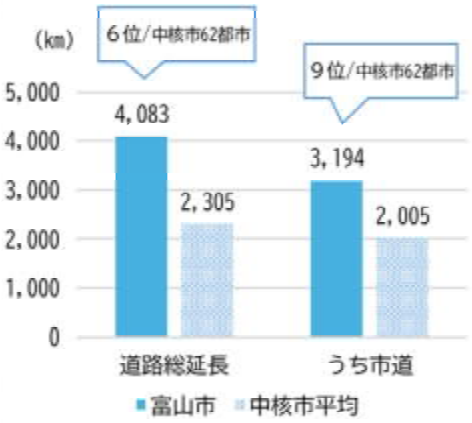
※各沿線の徒歩で利用している範囲の総人口の増減より算出した概算推計値
※バスについて運行頻度の高い幹線バス路線の人口推移に基づき算出

④膨張する都市管理コスト

○老朽化する社会インフラ

道路（公道）の総延長は中核市で６位（4,081ｋｍ）、都市公園数は中核市で最多（1,147 箇所）であり、道路や橋梁、公園、上下水道など多様な社会インフラを抱えています。これらの多くは 1955（昭和 30）年から 1972（昭和 47）年の高度経済成長期に整備され、今後 20 年の間に橋梁は約７割が建設から 50 年、水道管も約７割が法定耐用年数の 40 年、下水道管は約４割が標準耐用年数の 50 年を超えるため、膨大な数の社会インフラの大規模な老朽化対策（修繕や更新など）が必要となる見込みです。

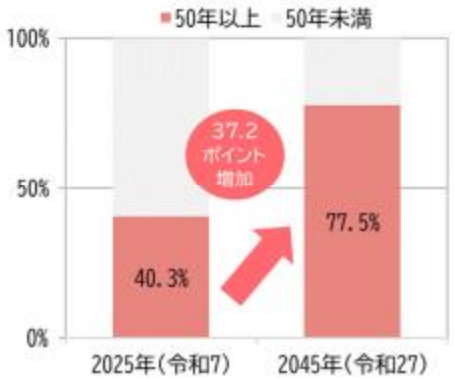
■道路の整備延長



出典:都市要覧（令和７年度）、中核市市長会

■建設から 50 年以上経過する市道橋割合

（橋長 15m以上の重要橋梁で架設年が明らかな 231 橋）



出典:富山市資料

○頻発・激甚化する地震や豪雨などの災害

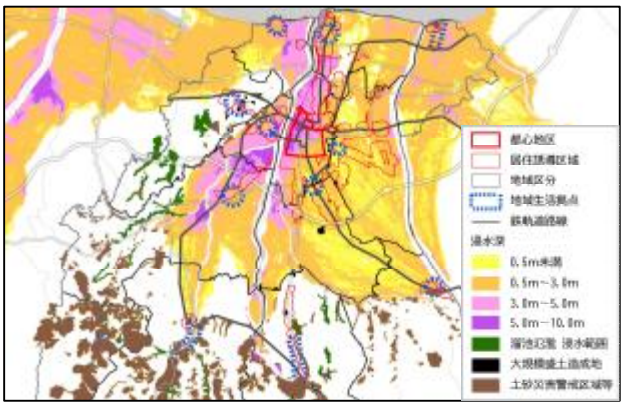
本市は、神通川と常願寺川の二大河川が貫流する複合扇状地と氾濫平野を中心に市街地が形成されています。

このため、洪水による浸水想定区域は平野部に広く分布しており、2020（令和２）年時点で、市民の約８割が概ね 1,000 年に一度程度想定される最大規模の降雨量による浸水想定区域に居住しています。

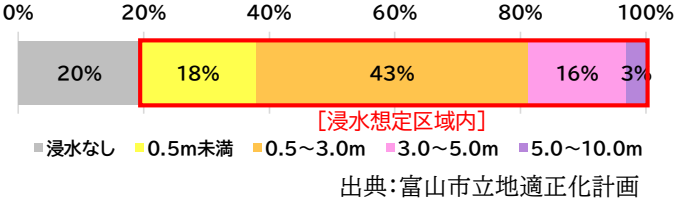
また、中山間地域などでは、土砂災害リスクが点在しており、冬季には雪崩なども懸念されます。

さらに、複数の活断層も確認でき、地震の発生も懸念されます。

■洪水浸水想定区域（最大規模の降雨量）の状況



■浸水想定深別の人口割合（最大規模の降雨量）



出典:富山市立地適正化計画

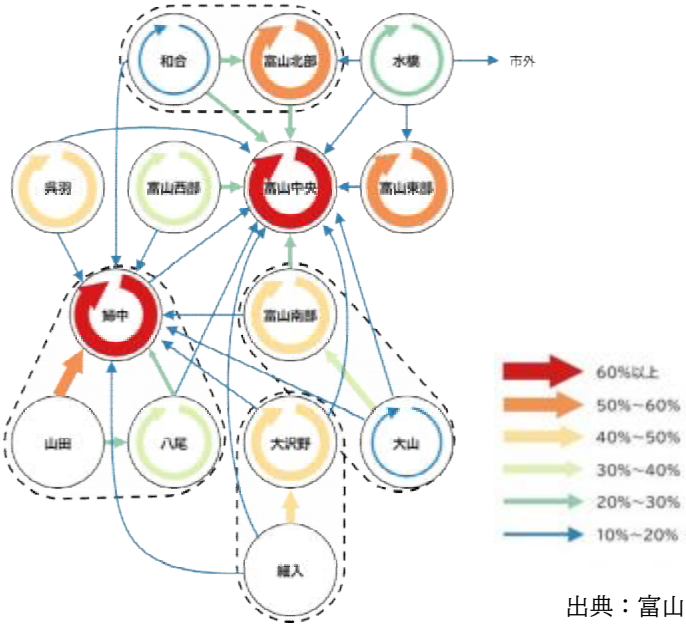
⑤市民の意識や行動の変化

○地域をまたぐ移動と購買行動の変化

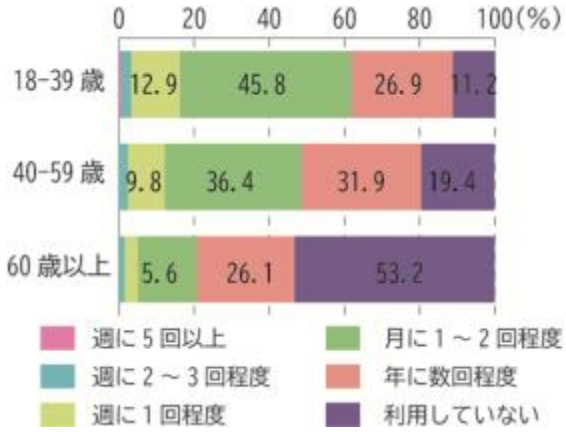
日常生活は自宅の徒歩圏や地域内だけでなく、周辺の地域にまたがって成立しています。市民アンケートの結果から「富山北部・和合」「富山南部・大山」「大沢野・細入」「八尾・婦中・山田」は深いつながりをもった地域であると考えられます。

一方で、近年では、ネットショッピングや宅配サービスなど、移動を伴わない買い物をする市民が増えています。

■地域間の移動（全目的）



■ネットショッピングの頻度

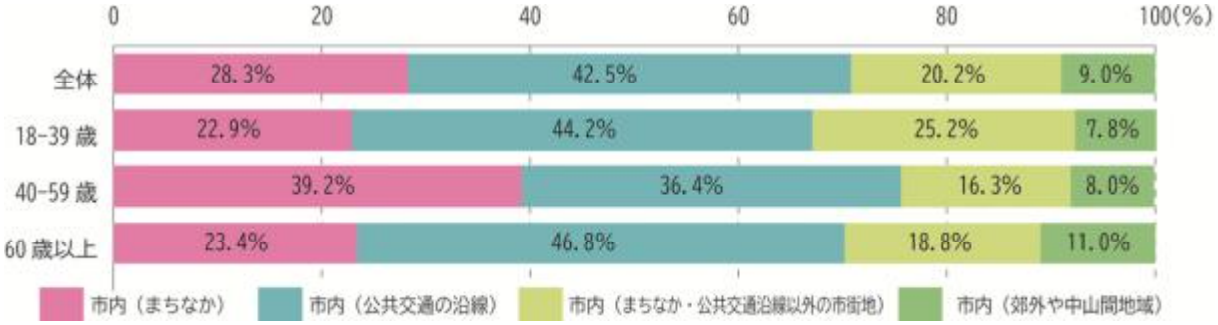


出典：富山市のまちづくりに関するアンケート調査（令和５年度）

○公共交通沿線を居住地として選択する市民

住み替えの予定や希望のある市民のうち、約７割が都心地区や公共交通の沿線を居住地として選択する意識を持っており、特に、これから高齢期を迎える 40 代・50 代で顕著です。

■住み替え希望エリア

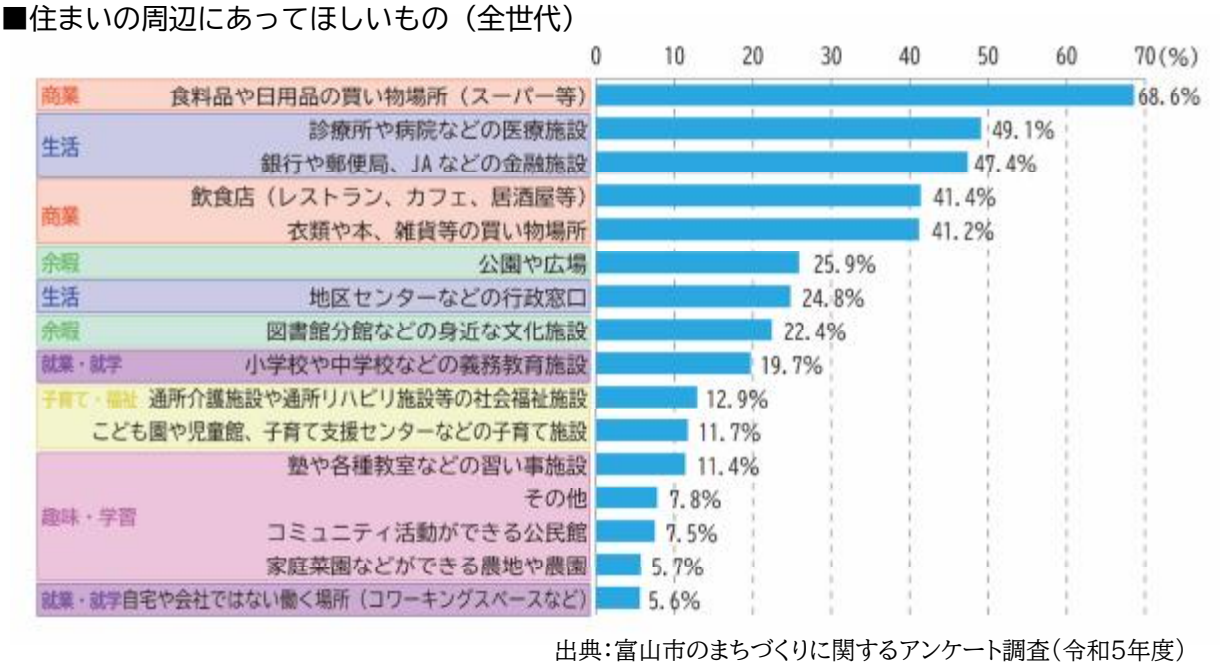


出典：富山市のまちづくりに関するアンケート調査（令和5年度）

○住まいの周辺と拠点に求められる都市機能

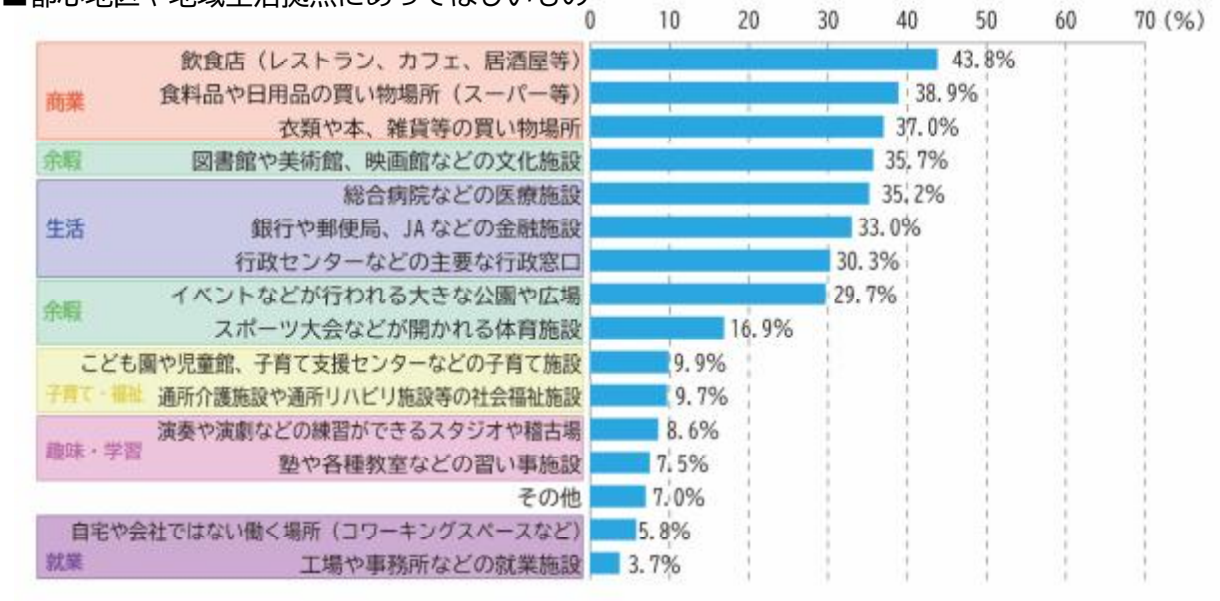
住まいの周辺に求められる都市機能としては、日常生活に必要な食料品や日用品の買い物場所、病院、金融機関などが多い傾向にあります。一方で、都心地区や各拠点では、飲食店や買い物場所などの商業施設、図書館・美術館などの文化施設、高次的な医療施設である総合病院などが求められています。

■住まいの周辺にあってほしいもの（全世代）



出典：富山市のまちづくりに関するアンケート調査（令和5年度）

■都心地区や地域生活拠点にあってほしいもの

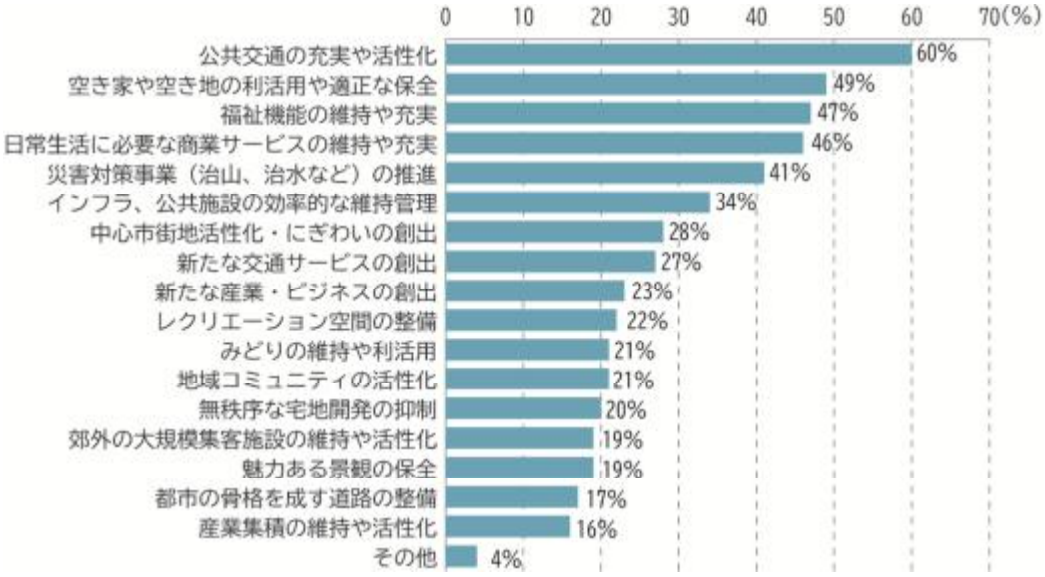


出典：富山市のまちづくりに関するアンケート調査（令和5年度）

○まちづくりに必要な取組

これからのまちづくりに必要な取組としては、「公共交通の充実や活性化」が６割、次いで「空き家や空き地の利活用や適正な保全」が約半数となっています。また、「福祉機能の維持や充実」「日常生活に必要な商業サービスの維持や充実」「災害対策事業の推進」「インフラ、公共施設の効率的な維持管理」といった生活を支えるサービスや安全対策への取組が求められています。

■これからのまちづくりに必要な取組

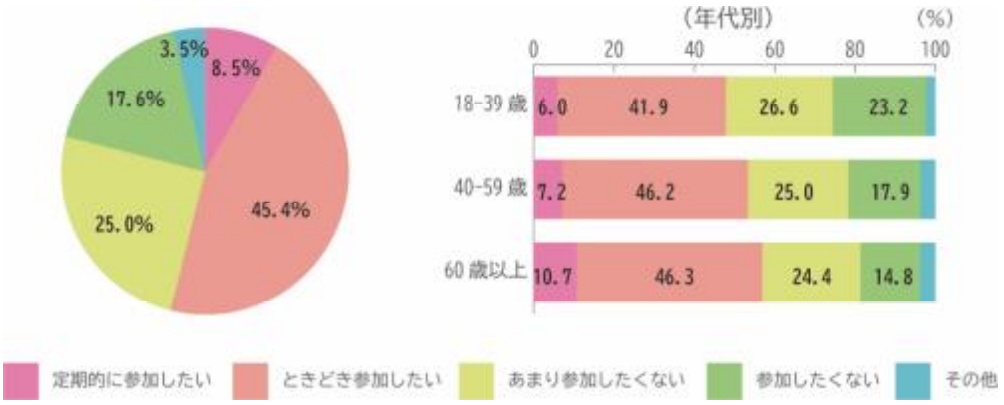


出典：富山市のまちづくりに関するアンケート調査（令和5年度）

○まちづくりへの市民参加

まちづくりなどのコミュニティ活動への参加意欲は、半数以上となっており、現役を引退した世代ほど、その意識が高くなっています。

■コミュニティ活動への参加意欲



出典：富山市のまちづくりに関するアンケート調査（令和５年度）

(4)現状の課題認識

これまでのコンパクトなまちづくりにより
持続可能で魅力的な「まち」へと転換しつつあるが、
人口減少時代はこれからが本番であり、
「まち」の問題は複雑化・深刻化するおそれ

20 年近く取り組んできたコンパクトなまちづくりにより、市街地の外延化は抑制されつつあり、拠点では、都市機能の集積や更新が進んだことから、市街地の低密度化に歯止めがかかった持続可能で魅力ある「まち」への転換が進んでいます。

しかし、本市の人口は、今後 40 年で約 10 万人の減少が見込まれる本格的な人口減少時代に突入します。さらに、これまで増加を続けてきた世帯数や高齢者数さえも減少に転じ、都心地区を含む全ての地域で、人口が加速度的に減少する見通しです。

このような状況から、「現状の課題認識」と本市の持つ「まちの特性」を踏まえ、今後も引き続き、「市街地の外延化や低密度化」と「都市管理コストの上昇」を抑制し、公共交通の利便性向上と公共交通沿線への居住を推進する「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を継続します。このことに加え、「魅力ある地域資源を活かした公共交通の沿線や拠点の機能と魅力の向上」を市民とともに推進することで、持続可能な「まち」を創り上げる必要があります。

＜現状の課題認識＞

Ⅰ　公共交通の持続性が低下し、極めて生活しづらい「まち」への変化

今後、加速度的な人口減少により、通勤・通学利用者の減少が予測されるほか、運転手など担い手不足、運行コストの上昇など、公共交通を取り巻く経営環境が一層厳しくなる見込みです。このことにより、市民の車への高い依存が続き、公共交通が存続できなくなれば、学生や高齢者をはじめとする車を自由に使えない人にとって、極めて生活しづらい「まち」になるおそれがあります。

Ⅱ　「まばら」な市街地と「まち」の老朽化による生活環境の悪化

既成市街地は、空き家・空き地が急速に増加し、「まばら」な市街地へと変化しつつあります。また、社会インフラの老朽化対策が必要となる中、人口減少の影響による財政力の低下により、適切に維持管理・更新していくことが困難となるなど、生活環境の悪化につながるおそれがあります。

Ⅲ　拠点性の低下による都市全体の活力、魅力の喪失

生活のデジタル化によって外出需要が減少する中、車利用を中心とした市民生活が続けば、駅などの徒歩圏にある都心地区をはじめとした地域生活拠点の都市機能が成り立たなくなり、都市全体の活力、魅力の喪失につながるおそれがあります。

Ⅳ　社会情勢などによる都市環境の変化

頻発・激甚化する自然災害や、デジタル化・DX の進展などによる働き方・暮らし方の多様化など、都市を取り巻く環境や市民の価値観は大きく変化しています。このことを踏まえた必要な対応をとらなければ、都市活動の停滞を招くとともに、多様化する市民ニーズに応えられなくなるおそれがあります。

＜まちの特性＞

Ⅰ　富山駅から広がる恵まれた公共交通のネットワーク

鉄軌道やバス路線などの公共交通は、富山駅を中心に放射状の交通のネットワークを形成しており、新幹線などの都市間を結ぶ広域の公共交通と結節することで、様々な地域に住む市民の都市活動を支えています。

Ⅱ　コンパクトなまちづくりによる持続可能な都市構造への転換

公共交通の利便性向上と連動し、沿線居住を推進するコンパクトなまちづくりにより、公共交通の徒歩圏が居住地として選ばれています。また、都心地区では、積極的な公共投資を呼び水に民間投資が促されたことで、広域的な都市機能の集積と地価の維持・向上が図られるなど持続可能な都市構造への転換が進んでいます。

Ⅲ　ものづくりを中心とした多様な産業の立地

豊かな水資源や充実した道路ネットワークを背景に、ものづくりを中心とした様々な産業が市内に多く立地しています。これらの産業は本市の経済を動かし、雇用やサービスを生み出し続けています。

Ⅳ　各地域に残る固有の歴史・文化・環境が育んだ魅力的な地域資源や生活

川上から川下まで変化に富んだ自然環境や、地域ごとの特色ある歴史・文化を背景に、これまで育まれてきた「食」や「祭」、「アクティビティ」などの魅力的な地域資源とその土地ならではの生活が存在しています。

2 まちづくりの理念

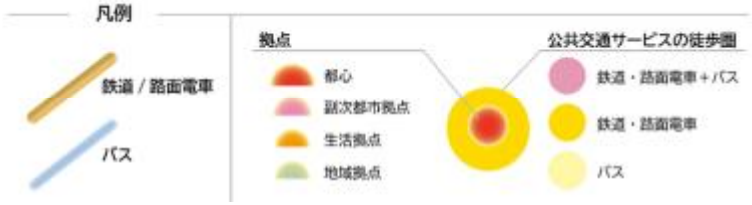
これからの本市のまちづくりは、本格的な人口減少と社会情勢の変化に対応し都市の活力を創出するため、公共交通の活性化と、その沿線に居住や都市機能の集約を図るコンパクトなまちづくりを継続するとともに、地域の資源を活かして魅力を最大化する拠点形成や既成市街地の利活用により、『公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現を市民とともに目指します。

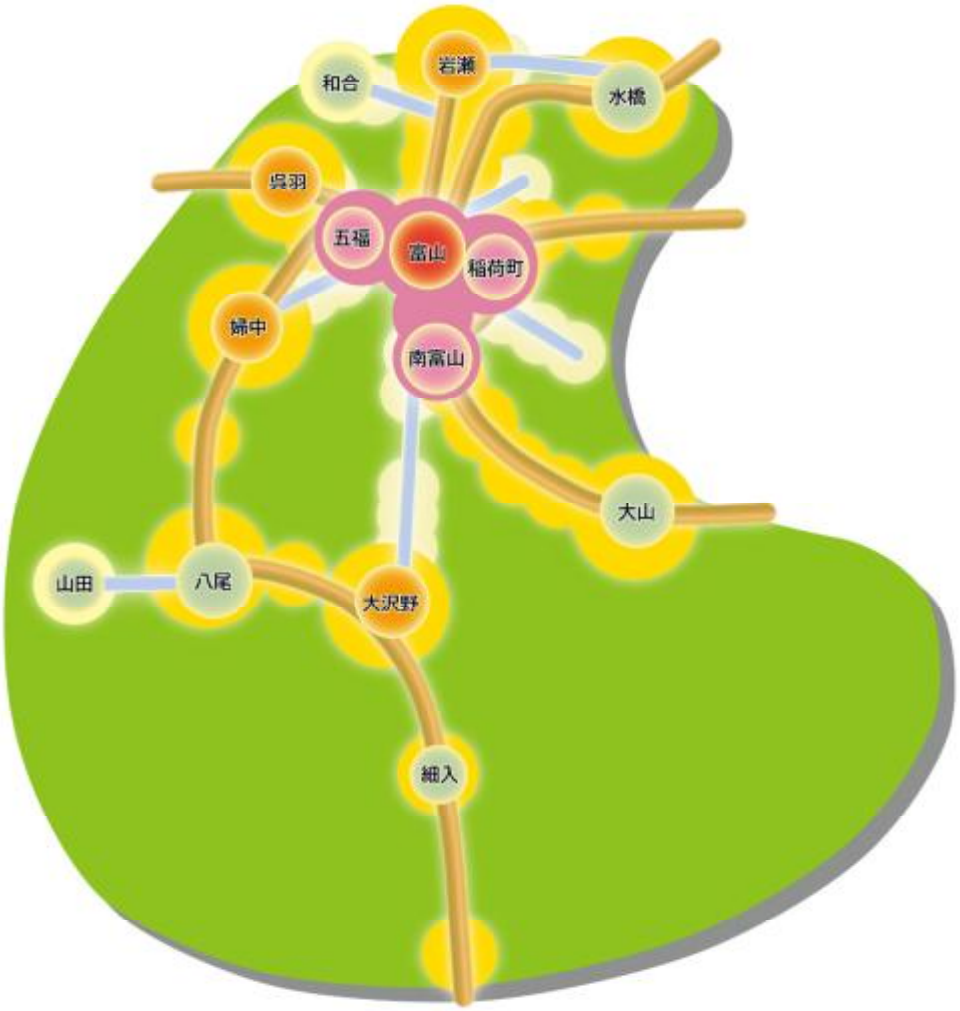
■概念図

都市の再構築による「お団子と串」の都市構造

使いやすい「串」:
利便性や質の高い公共交通

色付けされた「お団子」:
串で結ばれた特色ある徒歩圏





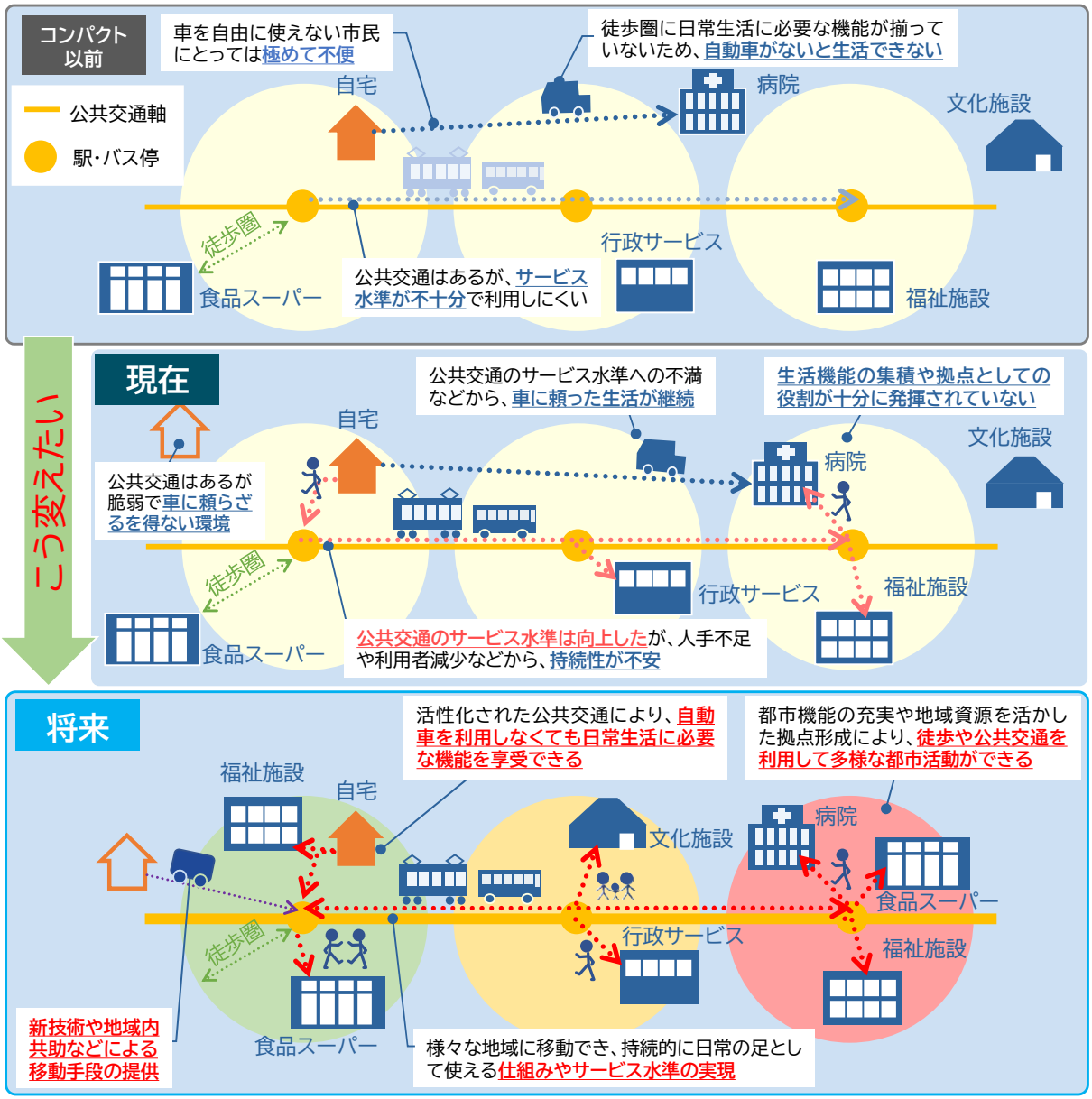
（１）徒歩と公共交通により「車に過度に頼らない生活の実現」

コンパクトなまちづくりの推進により、徒歩圏への機能集積が一定程度進み、以前より公共交通のサービス水準も向上しています。

一方で、市民の多くが依然として車に頼った生活を続けており、公共交通のサービス水準に対する満足度の低さや持続性への不安が生まれています。また、徒歩圏での生活機能の集積や拠点の機能が十分でないなどの課題があります。

このため、コンパクトなまちづくりを引き続き推進し、特色ある徒歩圏の形成を進め、利便性の高い公共交通でつなぐことで、車に過度に頼らずとも、安心して暮らせる生活環境の形成を目指します。

■串（公共交通）とお団子（徒歩圏）によるコンパクトなまちづくりの基本概念



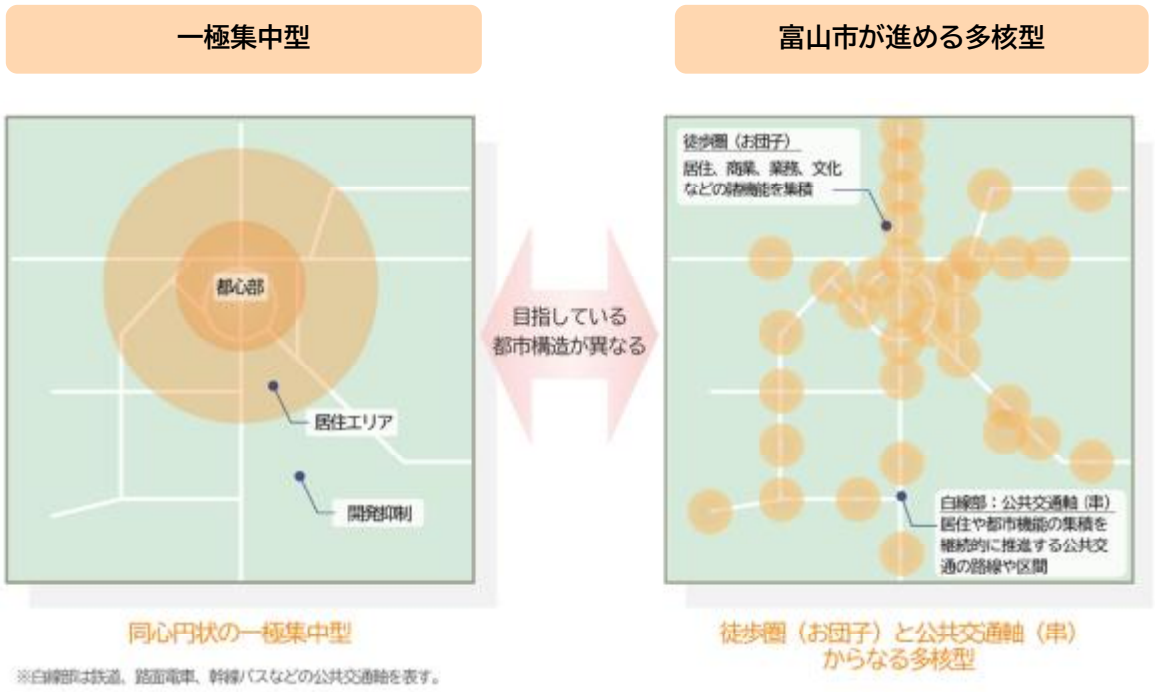
（２）お団子と串から成る「多核型の都市構造」

目指す都市構造は、同心円状の一極集中型ではなく、鉄軌道をはじめとした公共交通をまちの基軸に位置付け、その沿線の徒歩圏や各地域の拠点に、居住や商業、業務、文化などの都市の諸機能を集積させる多核型の都市構造です。

本市は沿岸部から都心部、中山間地域までの様々な地形や文化があり、多様な生活スタイルを実現できる環境を有しています。また、富山駅を中心とした公共交通がそれぞれの地域の核となる既成市街地をつないでいます。

このため、公共交通や既成市街地の持つ機能、社会インフラなどを活かして、徒歩圏（お団子）と公共交通（串）から成る多核型の都市構造を目指します。

■コンパクトなまちづくりの都市構造



（３）都市アセットを最大限に活かした「都市の再構築」

今後は、人口が加速度的に減少するため、土地や建物が余剰となり、都市の環境を悪化させるおそれがあることから、既成市街地を使い直す土地利用が重要です。

また、人口減少による経済活動の縮小などから、大規模な施設の誘致や新たな機能の整備などは限定的なものと考えられます。

このため、市街地の外延化抑制を前提に、既成市街地にある「土地や建物」「公共交通や道路・公園などのインフラ」「既存の都市機能や地域資源、自然環境」などの都市アセット（資産）を最大限に活かし、都市に新たな価値を付加する「都市の再構築」に向けた取組を推進します。

具体的には、公共交通の持続性の強化や利便性の向上、空き家・空き地のリノベーションによる利活用、公共空間（道路・公園・施設など）のリニューアル・多機能化、特徴的な景観・環境の積極的な保全・活用などが考えられ、行政だけでなく民間事業者や市民との協働によって進める必要があります。

■都市の再構築の事例（富山市）

公共交通の利便性の向上



既存路線の活用と一部区間の新設により
駅と中心商店街との回遊性が向上
（路面電車の環状線化）

空き家のリノベーション



一般住宅であった空き家をリノベーションし
地域の学童保育施設に転換
（空き家の再生など推進）

道路空間の再構成や多機能化



道路の歩道空間の一部を広場化し
居心地のよい歩きたくなる空間を創出
（ブールバールの再整備）

社会インフラの更新と機能強化



重要な管路の更新にあわせて
耐震化を推進
（配水管のリニューアル）

Ⅱ　将来都市構造

1　地域生活圏域と地域生活拠点

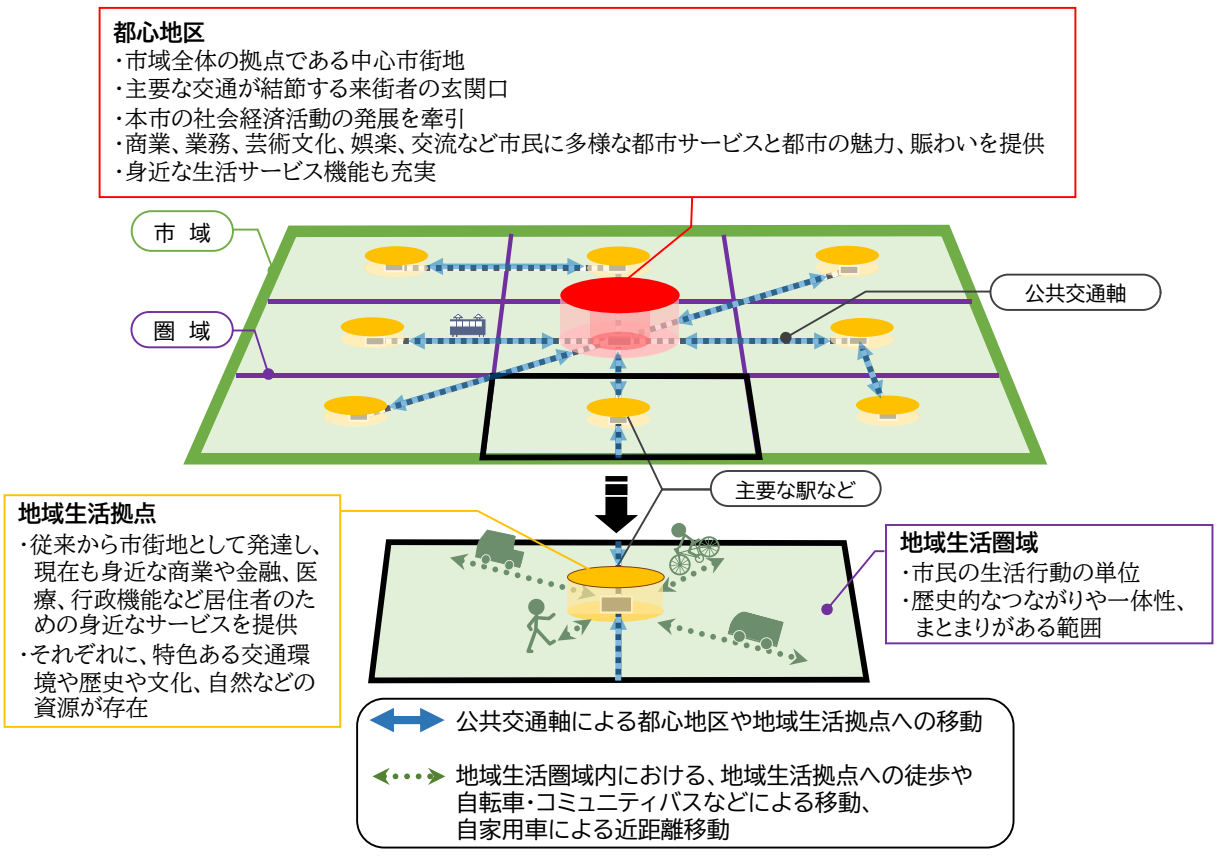
（1）地域生活圏域と地域生活拠点の概念

商業などの都市機能の郊外化は、日常生活における自動車への依存をより高め、車を使えない市民にとって暮らしにくいまちになります。このため、都心地区や公共交通沿線の既成市街地において、商業などの都市機能の集積を図ります。

都市機能の集積にあたっては、市域全体の拠点を「都心地区」とし、地域住民の身近な生活行動の範囲である「地域生活圏域」ごとに「地域生活拠点」を位置付けます。

「都心地区」では、買回り品の購入や芸術文化・娯楽・交流など広域的なサービスを充実させ、「地域生活拠点」では、最寄り品の購入や必要な行政サービス、歴史や文化など、地域に根差した生活環境を整えます。そして、その特色を相互に享受できるよう都心地区や各地域生活拠点を結ぶ公共交通軸の維持・改善に努めるとともに、公共交通軸へアクセスするための効率的で身近な生活交通サービスの確保を図ります。

■地域生活圏域の設定と地域生活拠点の配置イメージ



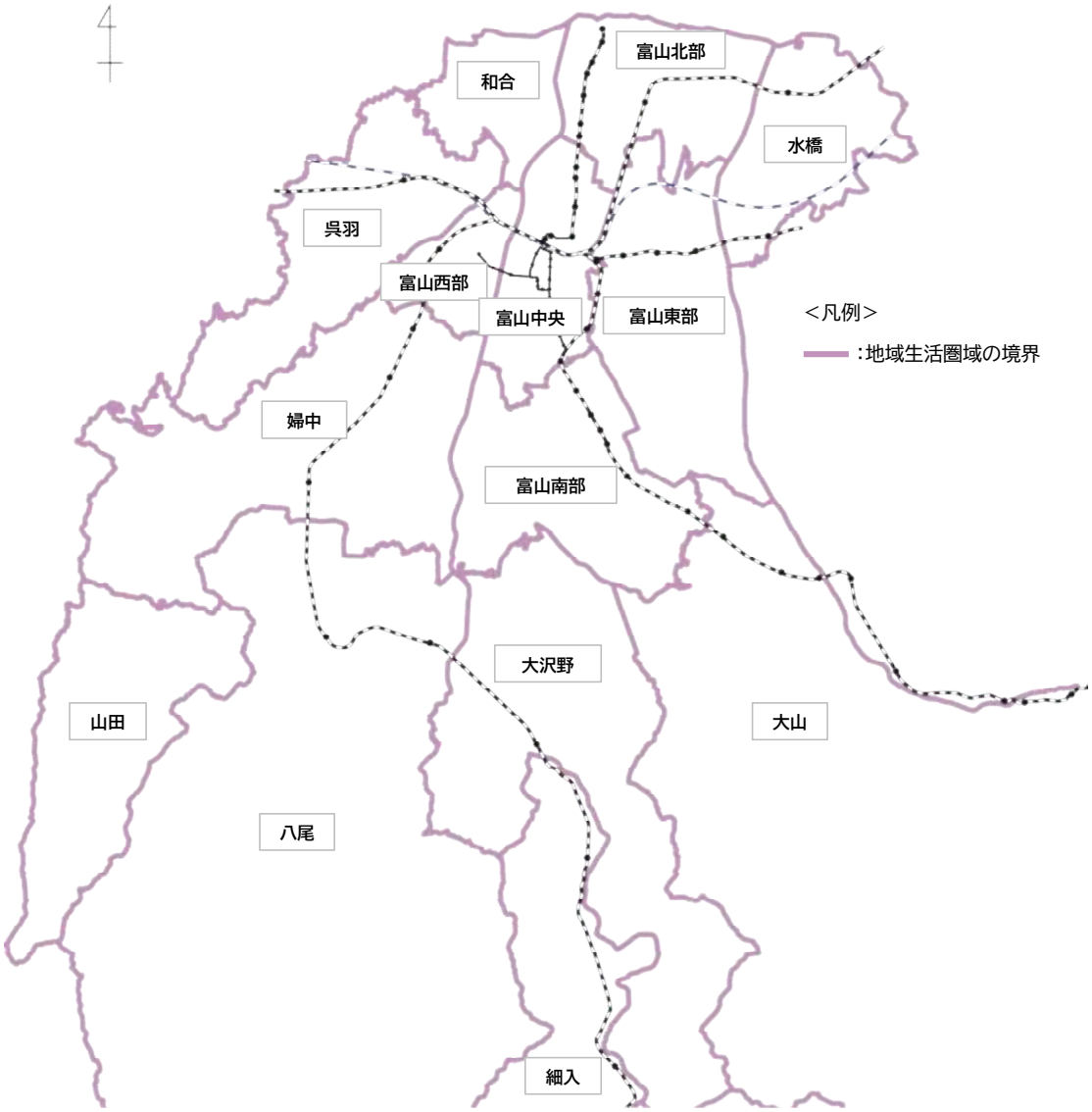
（２）まちづくりの単位となる地域生活圏域の設定
～市域を１４の圏域に区分

市民の生活行動の単位であり、最寄り品の購入や医療サービスなどを身近に享受できるまちづくりの単位として地域生活圏域を設定します。

設定にあたっては、第一に歴史的つながりや一体性、まとまりがあり、市民にもわかりやすい地域を基本とします。

第二に日常生活に必要なサービスを身近に享受できる拠点の育成や、それぞれの人口規模のバランスの観点から、富山地域では、河川などの地形や小中学校区などを考慮し、８つの地域生活圏域に区分します。大沢野地域、大山地域、八尾地域、婦中地域、山田地域及び細入地域は、それぞれ１つの地域生活圏域として区分し、市域を 14 の地域生活圏域に区分します。

■地域生活圏域



（３）諸機能の集積を図る地域生活拠点の設定

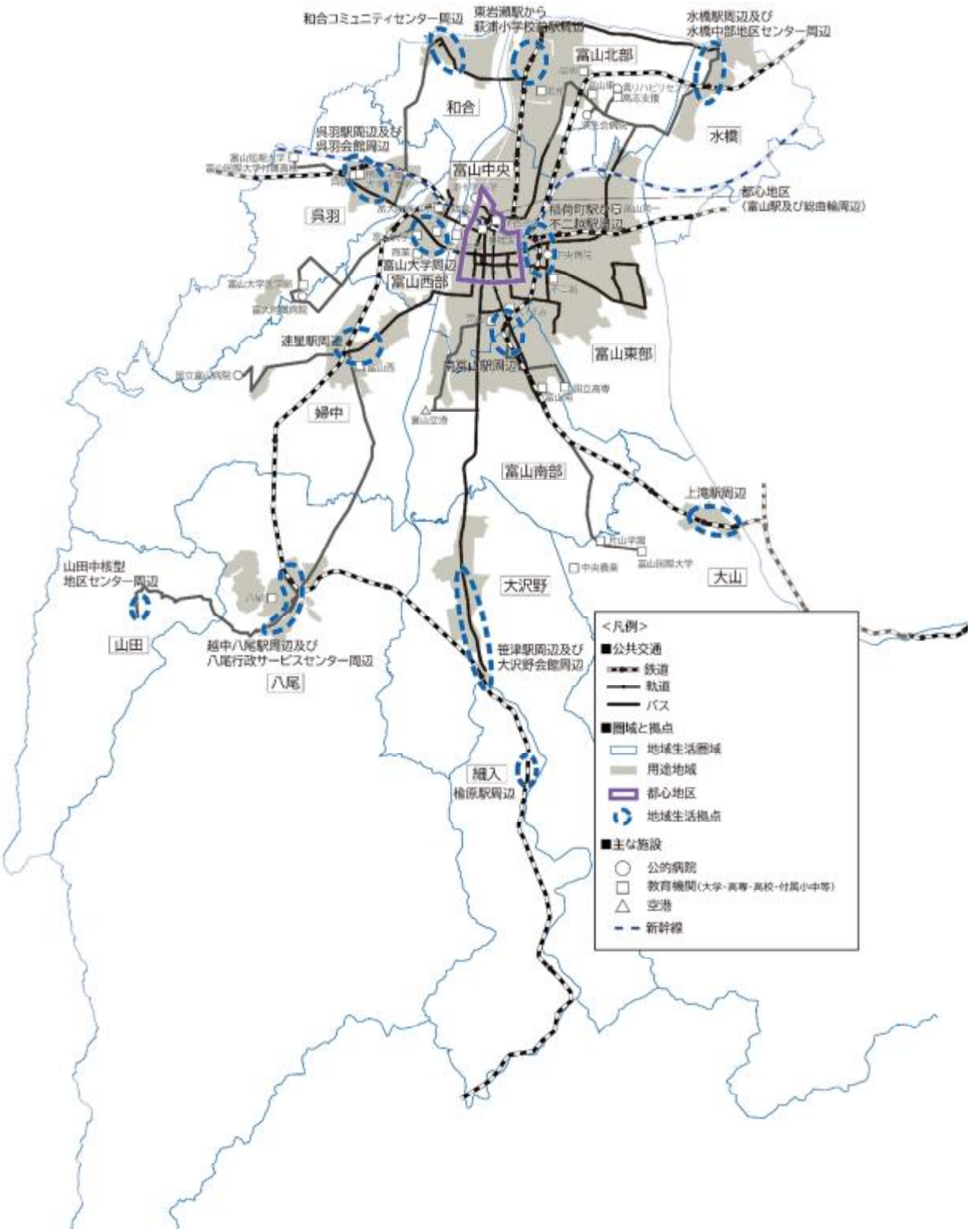
地域生活拠点は、既存の都市機能の集積を活かす趣旨から、最寄り品小売業や医療施設、金融・郵便サービスなどの生活利便施設が、徒歩圏の範囲にまとまって立地している地区を設定します。

■地域生活拠点の位置

地域名	地域生活拠点の位置
富山中央	都心地区（富山駅及び総曲輪周辺）※
富山北部	東岩瀬駅から萩浦小学校前駅周辺
和合	和合コミュニティセンター周辺
呉羽	呉羽駅周辺及び呉羽会館周辺
富山西部	富山大学周辺
富山南部	南富山駅周辺
富山東部	稲荷町駅から不二越駅周辺
水橋	水橋駅周辺及び水橋中部地区センター周辺
大沢野	笹津駅周辺及び大沢野会館周辺
大山	上滝駅周辺
八尾	越中八尾駅周辺及び八尾行政サービスセンター周辺
婦中	速星駅周辺
山田	山田中核型地区センター周辺
細入	楡原駅周辺

※富山中央地域の地域生活拠点は、総合計画における「都心地区」が兼ねる。

■地域生活拠点（都心地区を含む）



2 公共交通軸

『公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現のために重要となる、拠点や主要な施設などを結び、都市の骨格を形成する公共交通を「主要な公共交通ネットワーク」に位置付けます。

また、「主要な公共交通ネットワーク」のうち、沿線に居住や都市機能の集積を継続的に推進するコンパクトなまちづくりの基軸となる公共交通を「公共交通軸」に位置付けます。

（1）市民生活を支える「主要な公共交通ネットワーク」

全ての鉄軌道

富山駅を中心に放射状のネットワークを形成し、都心地区や各地域生活拠点を連絡する大量輸送性、速達性、定時性、広域性などの面で優れた移動手段で、周辺の市町村などとの広域的な移動にも必要不可欠な公共交通機関

鉄軌道を補う主要なバス路線

鉄軌道を補い、拠点や公共交通によるアクセスが重要となる施設などを結ぶ主要なバス路線

・都心地区と地域生活拠点、鉄軌道と地域生活拠点を結ぶバス路線
・都心地区と主要な施設などを結ぶバス路線

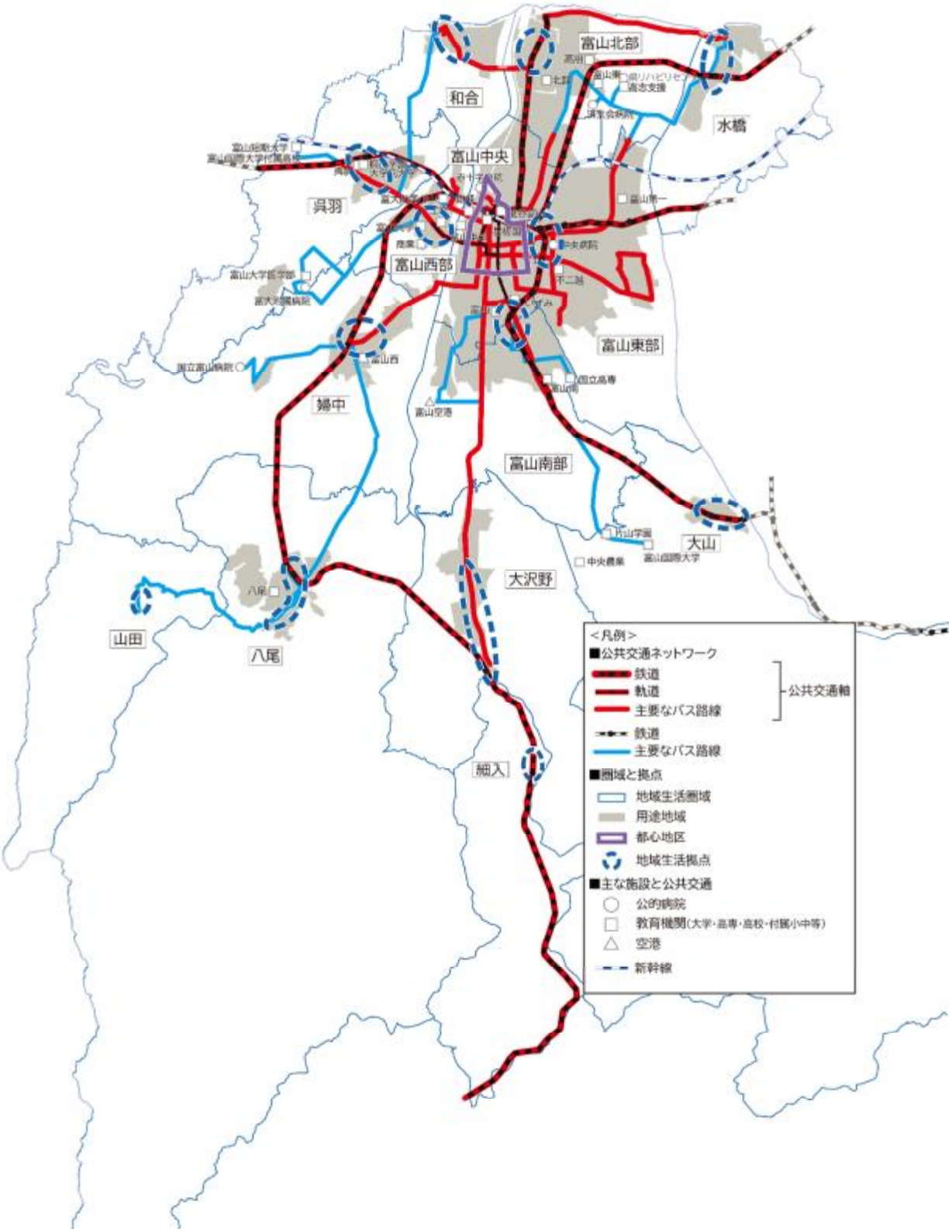
（2）コンパクトなまちづくりの基軸となる「公共交通軸」

「主要な公共交通ネットワーク」のうち、コンパクトなまちづくりの基軸となり、居住や都市機能の集積を継続的に推進する公共交通の路線や区間

都心地区や地域生活拠点を結ぶ鉄軌道の路線

市街地を通り都心地区を結ぶ主要なバス路線の区間

■「主要な公共交通ネットワーク」と「公共交通軸」



3 都市の諸機能の集積や居住を誘導する圏域

公共交通軸に徒歩でアクセスが容易な範囲（徒歩圏）を「公共交通が便利な圏域」とし、都市の諸機能の集積や居住の誘導を推進します。

「公共交通が便利な圏域」は、都心地区並びに公共交通軸の駅や停留場から概ね500m、バス停から概ね300mの範囲[注1)]で、用途地域などが定められた区域[注2)]とします。ただし、用途地域の工業専用地域及び工業地域[注3)]、並びに災害リスクが高い区域[注4)]は除くものとします。

また、「公共交通が便利な圏域」のうち、都市再生特別措置法に基づく富山市立地適正化計画において定める居住を誘導する区域を「居住誘導区域」とし、その中でも都市の諸機能の集積を特に推進する区域を「都市機能誘導区域」とします。

■公共交通が便利な圏域

公共交通軸	・都市の骨格を形成し、都心と地域生活拠点とを連絡する鉄軌道 ・居住や都市機能の集積を継続的に推進する主要なバス路線の区間
公共交通が便利な圏域	・都心地区 ・公共交通軸の駅や停留場から概ね500m、バス停から概ね300mで、用途地域などが定められた範囲

注１）鉄軌道とバス路線とで、徒歩圏の広がりに違いがあると考えられるため、それぞれに徒歩圏を設定するものとし、鉄道駅は10分以内で駅まで到達できる距離を徒歩圏と考え概ね500mとする。バスは５分以内で到達できる距離を徒歩圏と考え概ね300mとする。

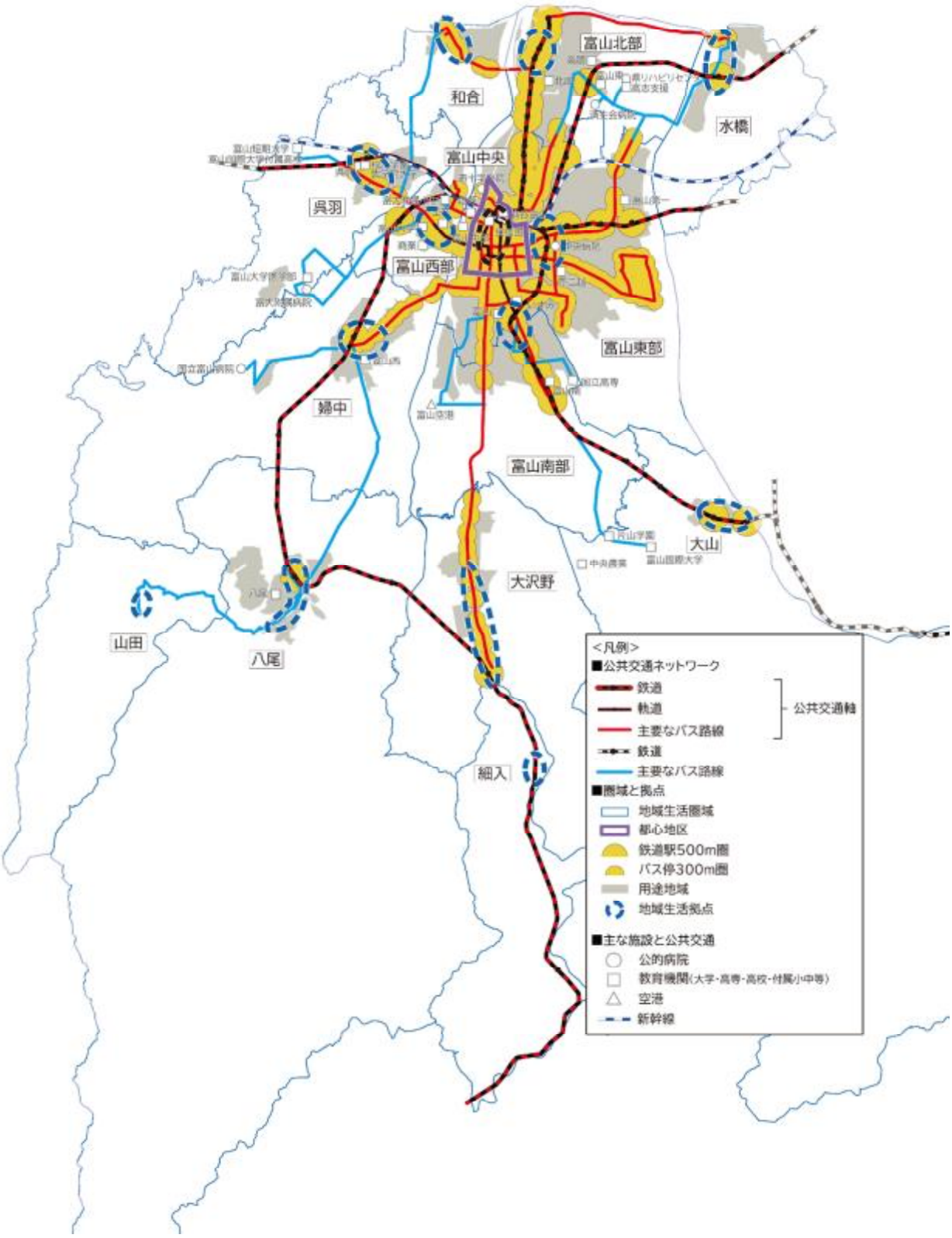
注２）公共交通軸の鉄道駅周辺などで、用途地域は定められていないが、良好な住環境の保全のため地区計画が定められている地区についても対象とする。

注３）工業専用地域及び工業地域は、都市計画法で定められた用途地域のこと。工業専用地域は、特に工業の利便を増進するため定める地域のことで、工場以外のほとんどの建物は建てられない。一方、工業地域は基本的にどんな工場でも建てられるほか、住居、小規模店舗も建てられる。ただし、学校や病院、ホテルなどは建てられない。

注４）災害リスクの高い区域は以下のとおりとする。

・土砂災害特別警戒区域
（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第９条第１項）
・津波災害特別警戒区域（津波防止地域づくりに関する法律第72条第１項）
・災害危険区域（建築基準法第39条第１項）
・地すべり防止区域（地すべり防止法第３条第１項）
・急傾斜地崩落危険区域（急傾斜地の崩落による災害の防止に関する法律第３条第１項）

■公共交通が便利な圏域


富山北部
和合
水橋
富山中央
呉羽
富山西部
富山東部
婦中
富山南部
大山
大沢野
山田
八尾
細入
＜凡例＞
■公共交通ネットワーク
鉄道
軌道
主要なバス路線
公共交通軸
鉄道
主要なバス路線
■圏域と拠点
地域生活圏域
都心地区
鉄道駅500m圏
バス停300m圏
用途地域
地域生活拠点
■主な施設と公共交通
公的病院
教育機関(大学・高専・高校・付属小中等)
空港
新幹線

4 取組の柱

特色ある徒歩圏（色付けされたお団子）と利便性や質の高い公共交通（使いやすい串）によるコンパクトな都市構造の実現に向けた取組の４本柱を設定します。

取組の柱①

まちづくりの基軸となり、多面的な価値をもたらす「公共交通の活性化」

公共交通は、目的地までの移動手段にとどまらず、環境負荷の低減や、高齢者の外出機会の創出など、まちや市民生活に多面的な価値をもたらす公共財的な性質を有する重要な社会インフラです。一方で、本格化する人口減少と運行コストの上昇などから、交通事業者の経営努力のみでは、運行サービスの維持そのものが難しい状況となっています。

こうしたことから、公共交通をまちづくりの基軸に位置付け、公共交通ごとの特性を踏まえ、官民が連携して、まちづくりの観点から必要な投資や施策を展開することで、多くの市民が車に過度に頼らずとも、公共交通を利用して生活できる持続可能なまちの実現を目指す必要があります。

■公共交通の区分と取組方針

区分	位置付け	取組方針
公共交通ネットワーク	拠点や重要な施設などを結ぶ公共交通	交通事業者と連携し、公共交通利用の継続的な意識啓発やドライバーの確保に向けた取組などを行うとともに、国・県と連携し、バス路線の維持に努めます。
公共交通軸	まちづくりの基軸となり、沿線に居住や都市機能の集積を図る公共交通	交通事業者と連携し、高頻度運行やパターンダイヤ化など、サービス水準の維持・向上を目指すとともに、必要に応じ、事業の再構築などにより持続性を強化します。 ※目指す高頻度運行の水準 約60本/日以上 鉄軌道は朝夕ピーク時片道 15～20 分に1本以上。
生活交通	生活の足となり、地域特性に応じて多様な形態でサービスを提供する公共交通	国・県と連携し、バス路線の維持に努めるとともに、交通事業者によるサービス提供が困難な地域においては、地域が主体となって運行する自主運行バスへの支援を行います。また、AI オンデマンド交通などの新たな技術を活用した移動手段の導入を図るなど、地域特性に応じた効率的な運行により、生活の足の確保に努めます。

取組の柱②

市民が公共交通利用を意識した居住地選択ができる「公共交通志向型居住の推進」

本市のコンパクトなまちづくりは、郊外居住を否定するものではなく、公共交通を活性化し、都心地区や地域生活拠点、公共交通の沿線の魅力を高めることで、その沿線に住みたいと思える市民や投資したくなる事業者を増やす誘導的手法を基本とします。これにより、市全体として長期的に、公共交通利用を意識した居住地の選択ができる環境を整備するものです。

また、人口や世帯数が減少し、都市が縮退する局面においては、空き家や低未利用地の活用などにより公共交通の沿線にある既成市街地の更新を進め、居住者の維持・増加を図る必要があります。

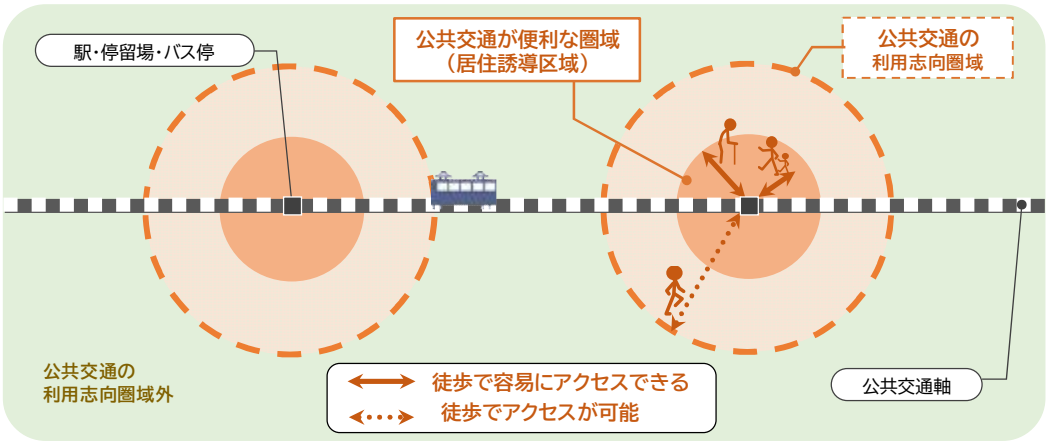
○公共交通志向型居住を推進する圏域の設定

市民が公共交通に徒歩でアクセスしている実態[注1)]を踏まえ、公共交通利用を意識したライフスタイルを醸成する圏域を「公共交通の利用志向圏域」と設定します。「公共交通が便利な圏域」や「居住誘導区域」は、徒歩でのアクセスが容易な範囲として、その内側に設定します。

これらの圏域の設定を踏まえ、メリハリのある施策を展開し、公共交通志向型居住を推進します。

■公共交通志向型居住を推進する範囲

公共交通の利用志向圏域	・都心地区 ・公共交通軸の駅や停留場から概ね 750m、バス停から概ね 600mの範囲
公共交通が便利な圏域	・都心地区 ・公共交通軸の駅や停留場から概ね 500m、バス停から概ね 300mで、用途地域などが定められた範囲



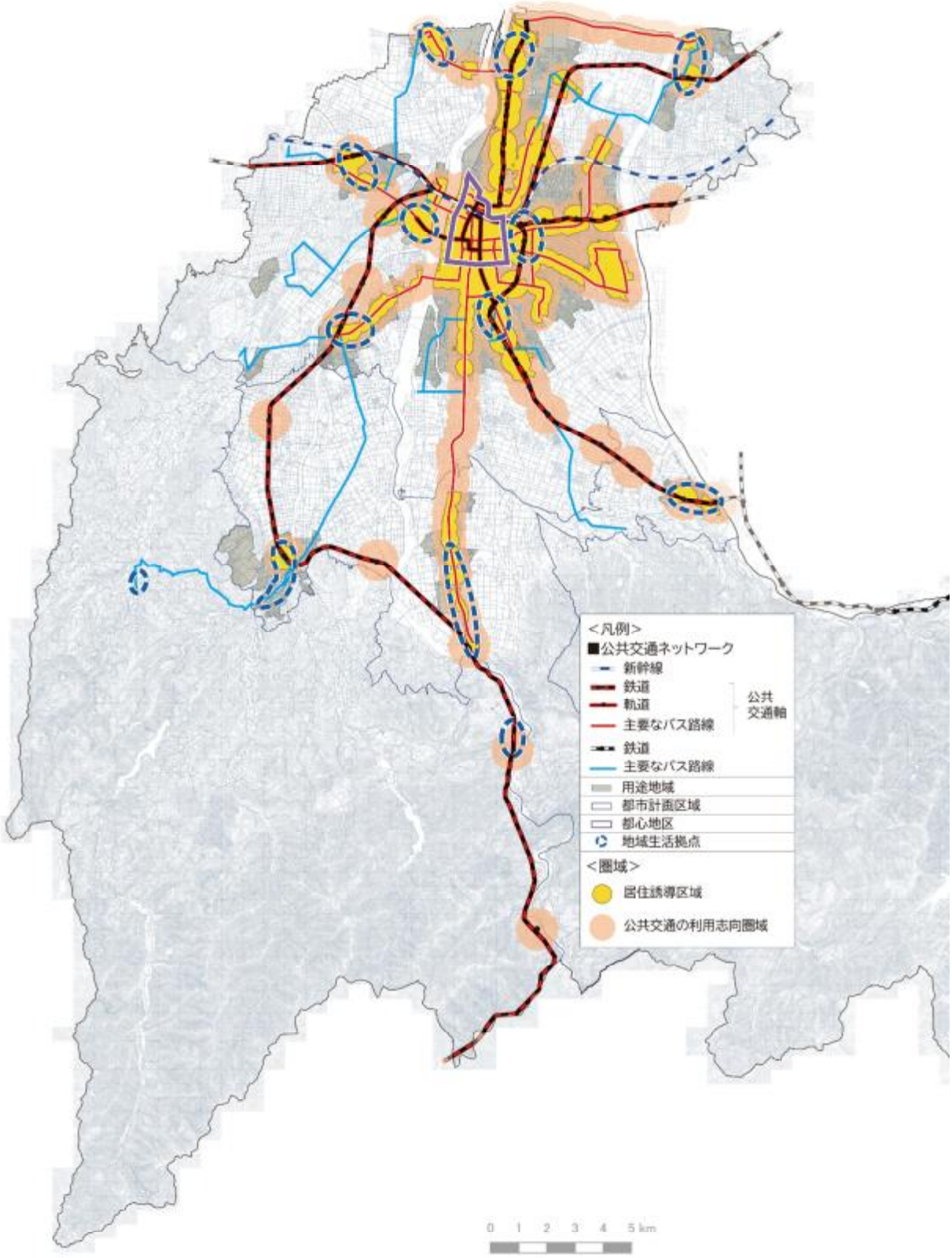
■圏域の区分と取組方針

区分	圏域像	取組方針
公共交通の 利用志向圏域[注２）	公共交通軸の沿線で、公共交通利用を意識したライフスタイルの醸成を図る圏域	公共交通を徒歩で利用可能な環境を踏まえ、市街地の無秩序な拡大を抑制しながら既成市街地の空き家や低未利用地の利活用を推進し、良好な住環境の形成と公共交通を利用するライフスタイルへの転換を促します。 この圏域のうち公共交通の徒歩圏を中心に、地域住民が主体となって地区計画や建築協定などのまちづくりのルールを活用することで、地域の特性を踏まえて良好な住環境の保全を推進します。
公共交通が 便利な圏域	公共交通の利用志向圏域の内、都市機能や居住の集積を図る公共交通軸の沿線で、徒歩や公共交通での移動が便利な圏域	公共交通利用に便利な駅などの徒歩圏である特性を活かし、居住を誘導します。新たな宅地造成による住宅供給の促進を図るだけでなく、増加する空き家や低未利用地の利活用・流通を促す支援、既成市街地の更新を促す支援などを積極的に行い、居住密度の維持・向上に努めます。
公共交通の 利用志向圏域外	公共交通軸の沿線ではなく、車を中心とした生活を営みながら、必要に応じて、公共交通を利用する圏域	地域特性に応じた最適な生活交通サービスの提供を図ることで、必要に応じて公共交通軸を利用し、都心地区や地域生活拠点にアクセスできる環境の維持に努めます。 また、既成市街地や既存集落（宅地）内において、持続可能で最適な土地・建物の利活用や管理を図ることで、市街地を拡大させず、ライフスタイルやライフステージに応じた多様でゆとりある暮らし方ができる居住環境の形成に努めます。

注１）「公共交通利用実態調査（令和元年）」では、公共交通に徒歩でアクセスしている利用者は駅や停留場から概ね 750m、バス停から概ね 600mの範囲に居住している。

注２）公共交通の利用志向圏域には、公共交通が便利な圏域が含まれる。

■公共交通志向型居住の推進における圏域設定



取組の柱③

地域の個性を活かし、魅力を最大化する「中心市街地をはじめとした拠点の形成」

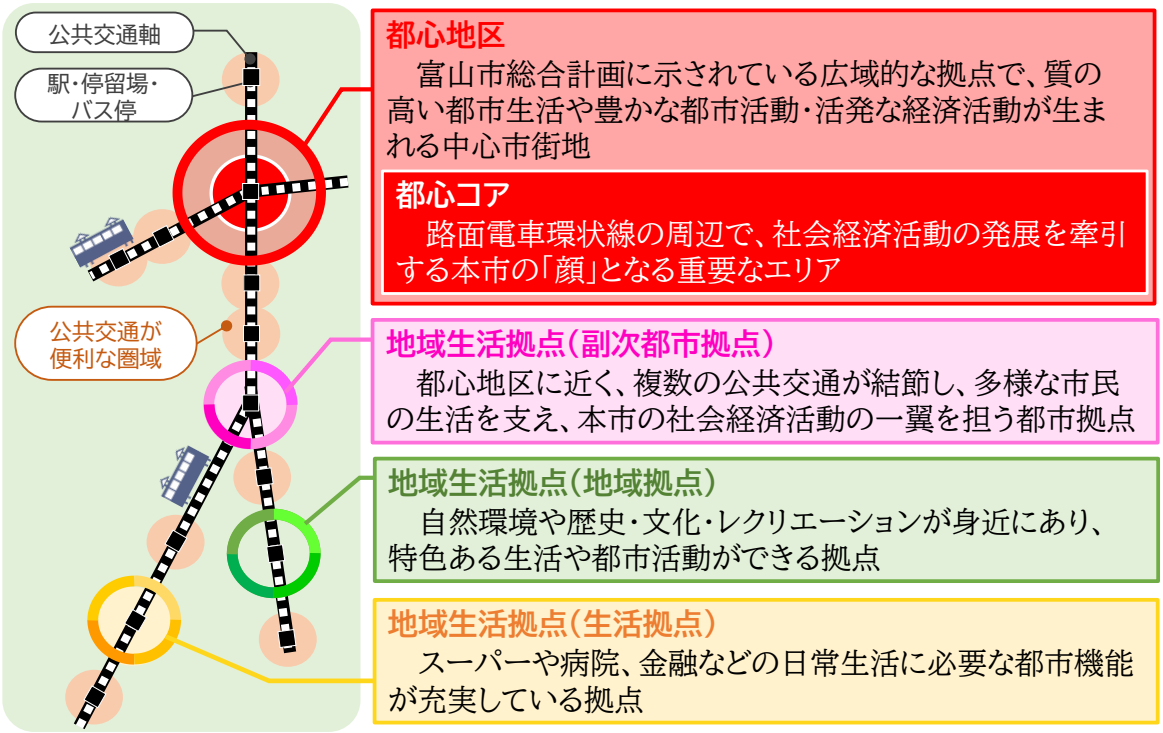
本市の都市構造は、地域に根差した歴史や文化、自然環境などを背景として形成された 14 の地域生活圏域に、都心地区をはじめとした 14 の地域生活拠点があり、それらを公共交通がつないでいます。

今後の人口減少下においても、市民や民間企業とともに地域の個性・資源を活かしながら、ヒト・コト・アイディアが集まり、新たな価値やイノベーションを生み出すなど、地域の魅力の最大化を図ることで、市民の生活や都市活動をより豊かにする拠点の形成を推進することが必要です。

＜地域の個性を踏まえた地域生活拠点の区分＞

14 の地域生活拠点は、立地や環境、公共交通の結節性、人口の集積状況、地域のつながりなどから、広域の拠点である「都心地区」、その近傍で公共交通によって複数の地域生活圏域とつながる「副次都市拠点」、豊かな自然環境や歴史・文化・レクリエーションが身近にある「地域拠点」、スーパーや病院・金融機関など日常生活に必要な都市機能が充実している「生活拠点」の４つに区分します。また、「都心地区」の核となるエリアを「都心コア」として設定します。

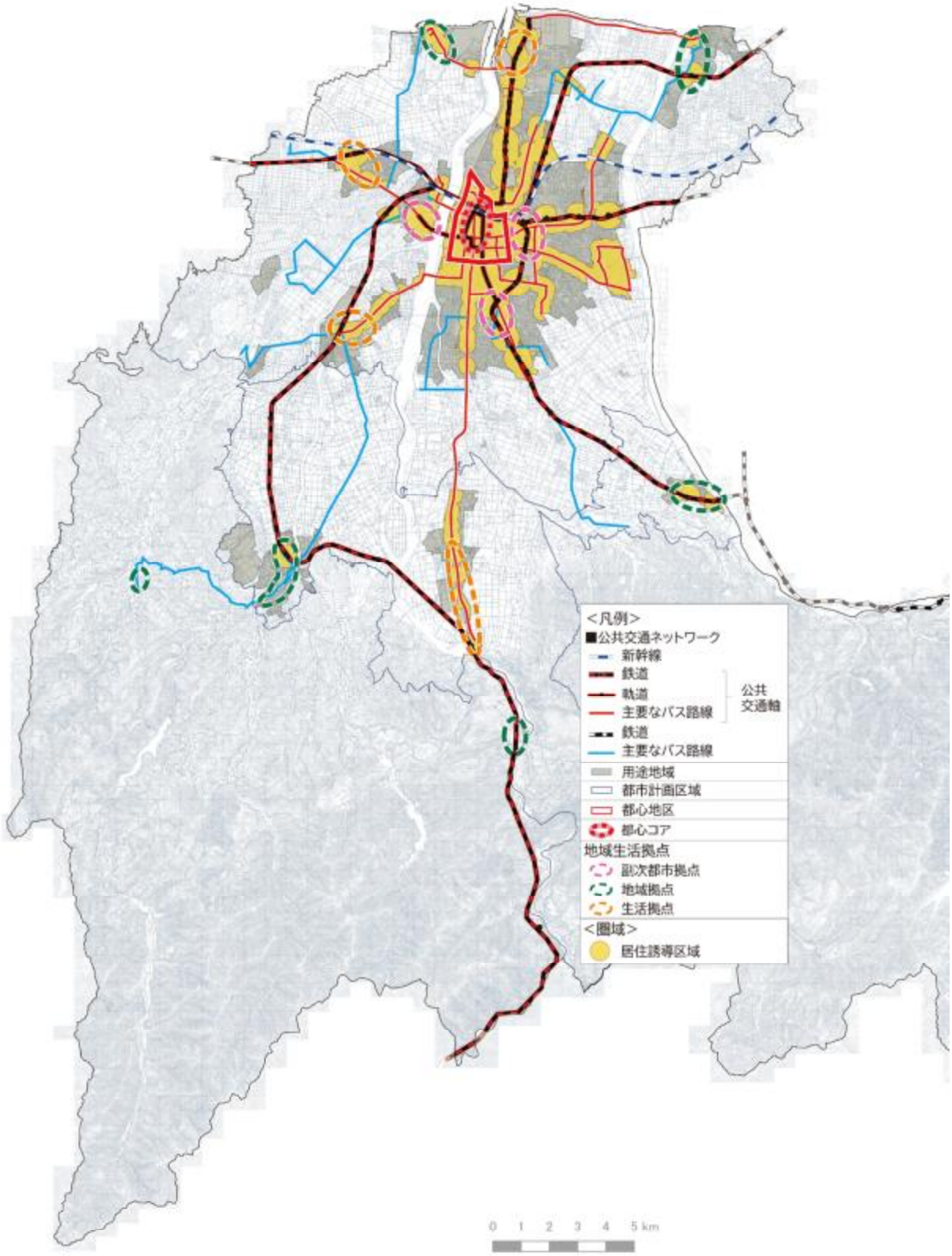
■拠点の区分と拠点像



■拠点の区分と取組方針

区分	拠点像	取組方針
都心地区 ・ 都心コア	広域的な拠点で、質の高い都市生活や豊かな都市活動・活発な経済活動が生まれる中心市街地 特に都心コアは、路面電車環状線の周辺で、社会経済活動を牽引する「本市の顔」となる重要なエリア	商業・業務・教育文化などの多様な都市機能や公共交通をはじめとした都市サービスが充実し、都市の利便性と身近な自然を感じられる快適な居住環境、人中心の魅力的で寛容な都市空間の形成を推進します。 特に「都心コア」では、富山駅の交通結節機能、徒歩や公共交通で回遊できる環境、グランドプラザなどの広場や商店街、松川などの緑地・水辺などを活かして、官民の投資や連携による市街地の更新を進めます。再開発事業などによる土地の高度利用と商業・業務などの都市機能の更なる集積、既存施設の複合化・機能転換などによる新たな都市機能の創出、高質な都市景観の形成、既存の道路・公園・緑地などを活用した緑豊かで人中心のウォーカブルな空間の形成、エリアの管理・価値向上を目指すエリアマネジメントなどに取り組むことで、市民や来街者の豊かな都市活動・民間事業者の活発な経済活動が実現できる都市空間の形成を推進します。 さらに、これらの活動により生み出される諸税の市域全体への還流を促し、持続可能な都市経営につなげます。
副次 都市拠点	複数の公共交通の結節性を活かし、都心地区を補完し、多地域の市民生活を支え、本市の社会経済活動の一翼を担う都市拠点	都市計画制度を活用した市街地整備などにより、既存の都市機能や市街地の更新を推進し、人中心のウォーカブルな都市空間、良好な居住環境や都市景観の形成を図ります。また、都心地区と連携しながら、市民の生活や仕事を支えるとともに、市民や来街者の活発な都市活動・交流が創出できる都市空間の形成を図ります。
地域拠点	自然環境や歴史・文化・レクリエーションが身近にあり、市民の特色ある生活や来街者などの豊かな都市活動ができる拠点	既存の都市機能の維持とともに、歴史文化と調和した街並みや景観の保全、歩きやすい道路空間の形成、耕作地や山林・漁港などの生産環境の保全、官民連携による宿泊・観光施設の立地などの推進により、市民の豊かな営みだけでなく、来訪者の多様な都市活動も可能となる環境の形成を図ります。
生活拠点	スーパーや病院、金融などの日常生活に必要な都市機能が充実し、様々な地域の市民生活を支える拠点	スーパーや病院、金融などの日常生活に必要な都市機能の維持・更新、公共交通とのアクセス性の向上や生活交通の確保、生活道路の適正な保全、歩きやすい道路空間の形成などにより、車がなくても市民が日常生活に必要なサービスを享受できる拠点環境の形成を図ります。

■地域生活拠点の位置と区分



取組の柱④

人口減少下における道路・土地・建物などの総合的な「都市空間マネジメントの推進」

今後の加速度的な人口減少や世帯数の減少に伴い、既成市街地を中心に空き家や低未利用地の増加が見込まれ、生活環境の悪化が懸念されます。また、生産年齢人口の減少により、人材の不足や経済活動の縮小などが見込まれる中で、社会インフラの老朽化対策や頻発・激甚化する自然災害への対応などが必要となります。

このような状況を踏まえ、災害リスクや交通需要の変化、自然・緑などの保全・活用といった社会要請を勘案しながら、都市空間を構成する土地や建物、社会インフラなどの持続性の確保と価値の向上を図り、安全・安心で豊かな都市環境を創出していきます。

このため、コンパクトなまちづくりと連携しながら、市街地の適正な整備・更新、社会インフラや公共施設の計画的かつ効率的な維持管理・更新・統廃合、自然・農業・農村環境の保全・活用などを推進していきます。

■都市空間マネジメントの主な要素と方針

要素	方針
市街地（土地）	新たな市街地の整備は、市街地の拡大抑制を前提とし、コンパクトなまちづくりと整合する公共交通利用が便利な駅周辺などで、災害リスクが低い優良な市街地環境が確保できる範囲に限定し、推進します。 一方で、既成市街地では、「圏域や拠点の設定」「災害リスク」「低未利用地の増加」などを踏まえて、都市計画の見直しや官民による投資の促進などにより、土地の利活用や既存の都市機能の保全を図るとともに、コンパクトなまちづくりと整合した新たな宅地や業務・商業・文化などの都市機能の創出、優良な市街地環境の形成などを進めます。特に都心地区などの拠点では、市街地の更新を図りながら、土地の柔軟な利用や住宅・商業・業務が複合したミックスユース（複合利用）などを推進し、賑わいや歩きやすい環境の創出を図ります。 また、中心商店街と住み分けできない大規模な商業施設は、適正化のため規制します。
建物	「増加する空き家」や「災害リスク」「自然環境や都市環境への影響」などを勘案し、空き家の除却や既存建物の耐震化、環境に配慮した住宅建築、周辺景観と調和した建物デザインの推進などにより、安全で快適な市街地環境の形成を図ります。 特に、地域生活拠点や居住誘導区域では、官民が協働して、中古不動産の流通などを促し、リノベーションやリフォームなどによる新たな利用や機能の創出・居住の誘導を図ります。
社会インフラ・公共施設	未整備の社会インフラや公共施設は、「コンパクトなまちづくり」や「需要の変化」などを踏まえて、適宜、見直しを推進します。 既存の社会インフラや公共施設は、「コンパクトなまちづくり」や「災害リスク」「人口減少による交通量や利用者数などの需要の変化」などを踏まえて、管理の適正化や新たな仕組みの導入を進めるとともに、客観的データに基づく早期の情報提供や合意形成などにより、計画的かつ効率的な維持管理・更新・統廃合を推進します。さらに、施設の統廃合などにより未利用となった公有地や公共施設は、まちづくりにおける重要な資産と捉え、「コンパクトなまちづくりとの整合」と「行政需要」「地域ニーズ」などを踏まえて、都市計画の諸制度などの活用を必要に応じて検討し、有効活用を図ります。
自然・農業・農村環境（土地）	市街地の拡大抑制と、郊外住宅のバラ建ちを規制し、豊かな農地や森林の保全を図ります。さらに、コンパクトなまちづくりとの整合を前提とした開発許可制度の見直しなどにより、持続可能で最適な土地・建物の利活用や管理を推進し、集落地域の形成及び営農人材の確保などを図ります。 また、歴史や風土に根付いた富山らしい眺望景観を守ることで、地域資源の価値を高め、魅力の創出を図ります。

5　数値目標

本市の将来人口の推計値を基に、将来都市構造の実現に向けた数値目標として、「公共交通が便利な圏域に住む人口の割合」を設定します。

（１）将来人口や世帯の見通し

概ね 20 年後（2045（令和 27）年）の人口は、富山市将来人口推計報告書[注１）]における人口の見通しと整合し、354,958 人と想定します。

本計画期間中に、人口減少が加速度的に進みますが、社会移動は一定程度維持されると推測しています。このため、自然減少による都市の変化への対応と社会移動の適正な誘導が必要です。

■将来人口の設定

	実績 注2）		推計値 注1）	
	2005年(H17)	2025年(R7)	2045年(R27)	2065年(R47)
人　口	421,239 人	402, 155人	354,958人	301, 906人
世　帯 注 3）	151,727世帯	187,692 世帯	175,448 世帯	153,026 世帯

注１）推計値の人口は、富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の中位推計値

注２）2005 年人口は国勢調査、2025 年は住民基本台帳データを基に 250mメッシュ単位で集計処理して算出

注３）2005 年世帯は国勢調査、2025 年以降は住民基本台帳データを基に 250mメッシュ単位で集計処理して算出

■人口の変化予測[注 4）]

		2005年～2025年の実績	2025年～2045年の予測	比較
人口総数		19千人の減少	47千人の減少	2. 5倍
内訳	自然動態	29千人の減少	60 千人の減少	2. 1 倍
	社会動態	10 千人の増加	13 千人の増加	1. 3 倍

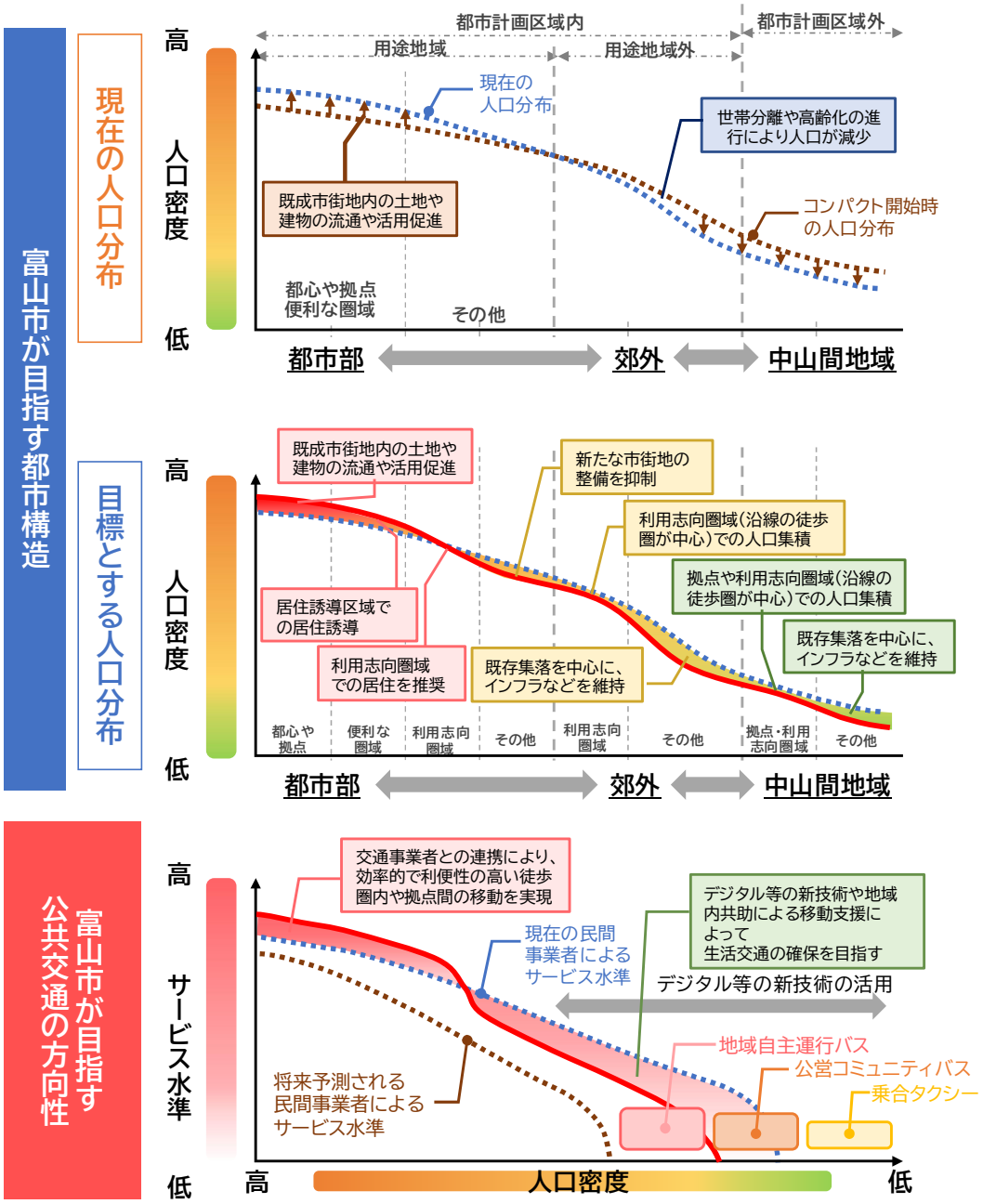
注４）実績は、住民基本台帳データを基に、250mメッシュ単位で集計処理して算出、予測は富山市将来人口推計報告書（2025 年 2 月）の推計結果より算出

（2）目指すべき人口分布と公共交通サービス水準

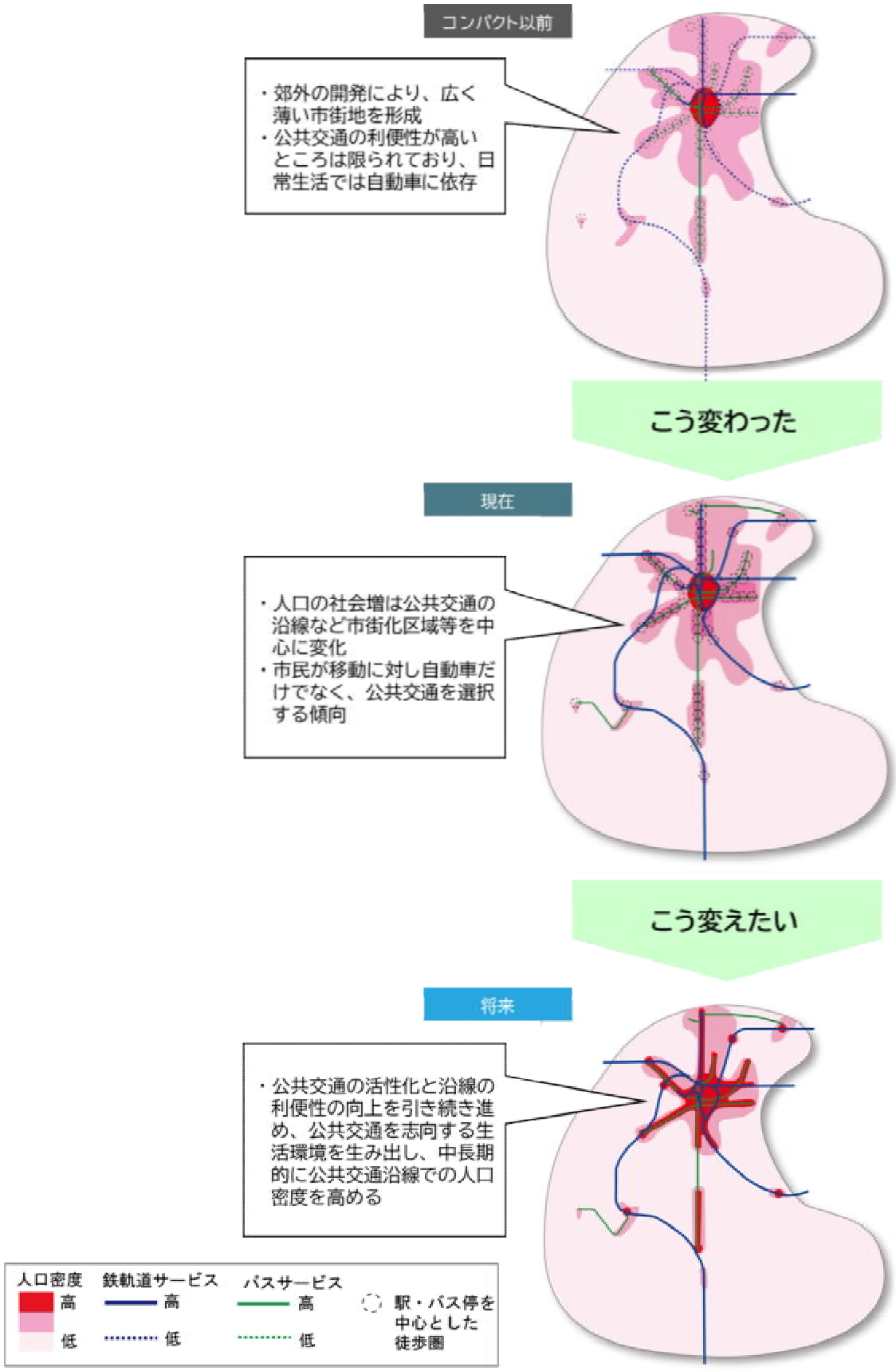
本市が目指すコンパクトなまちづくりは、郊外居住を否定するものではなく、公共交通でつながる都心地区や地域生活拠点及び沿線の魅力を高め、公共交通が利用しやすい駅やバス停の徒歩圏に居住を誘導することで、中長期的に都市の拡大を抑制し、コンパクトにしていくものです。

また、人口減少がより進行する中山間地域などでは、地域の参画や新技術の活用などにより、生活を営む上で必要な公共交通のサービス水準の低下を抑制し、生活を支えていきます。

■コンパクトなまちづくりと公共交通活性化の関係



■人口分布の変化イメージ



（３）人口減少の中で保つべき人口密度

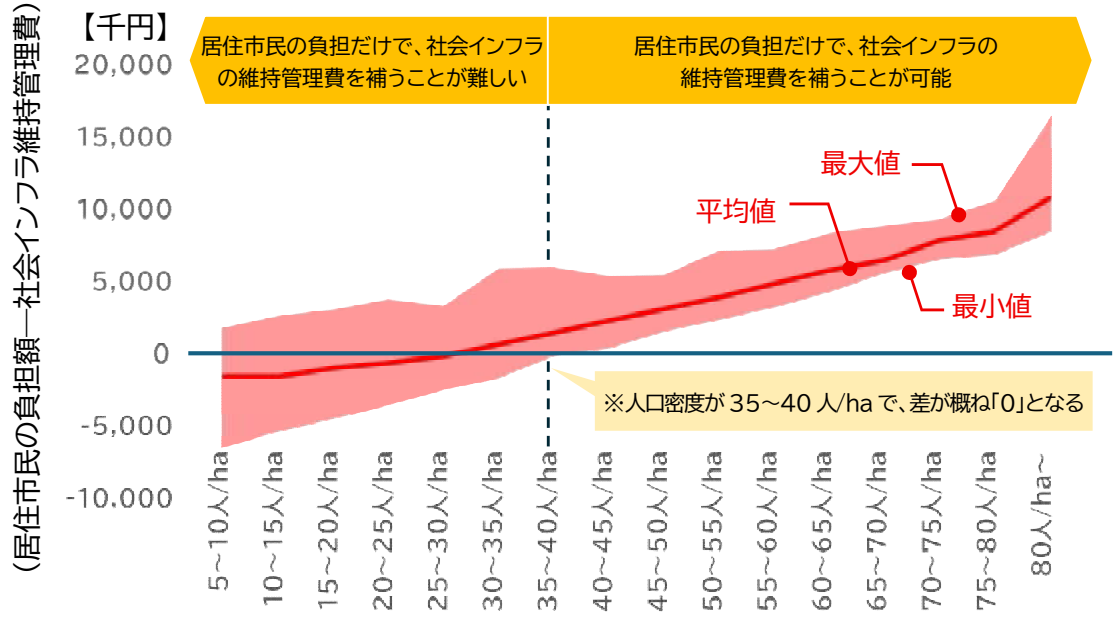
公共交通が便利な圏域の居住人口は、2025（令和７）年時点で 162,293 人となり、人口密度は市街地の目安となる 40 人/ha を上回っています。しかしながら、今後は市内全域で人口が減少し、拠点などでも人口密度が低下するおそれがあります。

このため、都心地区などでは、人口密度の維持や向上を目指し、活発な社会経済活動の保全を図る必要があります。あわせて、将来市民の負担とならないよう、公共交通が便利な圏域全体では、道路や下水道などの社会インフラの維持管理費を居住市民の負担額だけで補うことが難しくなる人口密度（35 人/ha 未満）への低下を避ける必要があります。

■公共交通が便利な圏域の居住人口と人口密度（2025(令和７)年６月時点）

	都心地区	都心地区以外	合計 （公共交通が便利な圏域）
人口密度(人/ha)	49.05	40.02	42.01
人口(人)	21,387	140,906	162,293
面積(ha)	436	3,521	3,957

■社会インフラに対する居住市民の負担額と維持管理費の差（密度別、2045 年時点推計）



【推計方法】
○社会インフラ：道路、公園、上下水
○居住市民の負担額：コンパクトなまちづくりを進めた場合の 2045 年の人口分布（250mメッシュ）から、各メッシュについて、人口と市民一人当たり社会インフラ負担額を乗算し、負担総額を算出。
○社会インフラ費用：各メッシュについて、インフラの総量から維持管理費の総額を算出。
○市民一人当たり社会インフラ負担額、並びに、社会インフラの総量及び維持管理費は令和 2 年度実績をもとに算出。

（４）数値目標とモニタリング指標

①数値目標

公共交通が便利な圏域に住む市民の割合

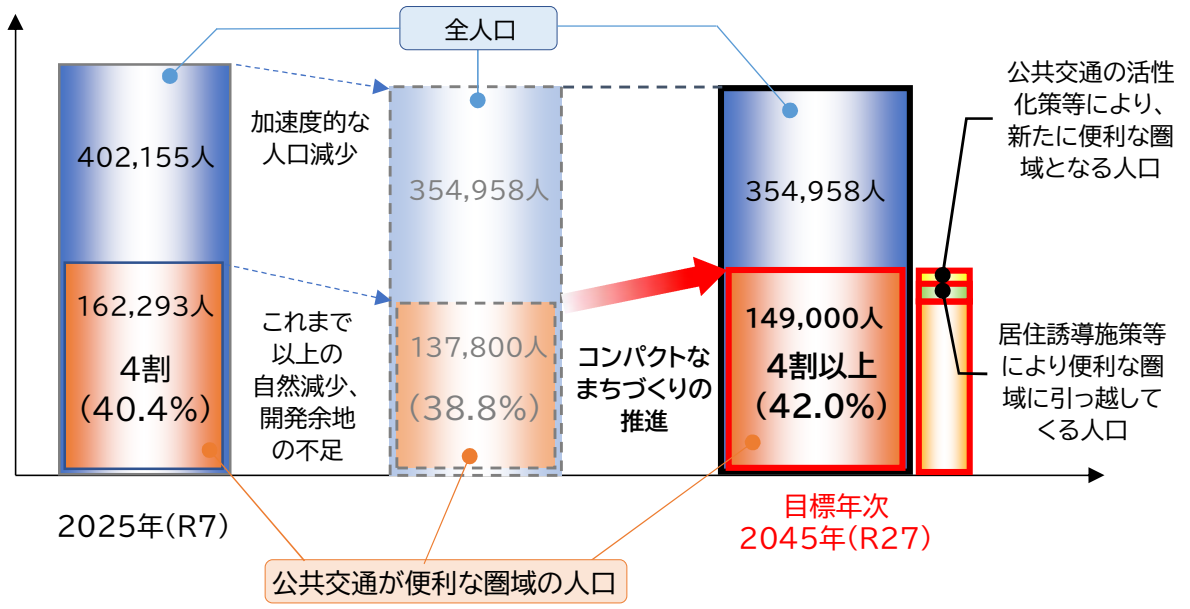
～20 年後に４割以上を目指す

2045（令和 27）年の本市の将来人口は 354,958 人と推計しており、これまで以上の自然減少や開発余地の不足が進めば、公共交通が便利な圏域人口は 137,800 人となることが見込まれます。

このため、20 年後の 2045（令和 27）年に、都心地区では概ね 50 人/ha、公共交通が便利な圏域全体では 35 人/ha 以上の人口密度を目指し、公共交通が便利な圏域に住む人口の目標を 149,000 人と設定します。

以上から、数値目標は、公共交通が便利な圏域に住む市民の割合とし、2025（令和７）年時点の４割に対し、20 年後の 2045（令和 27）年においても４割以上を目指します。

■公共交通が便利な圏域に住む市民の割合



出典：2025 年人口及び公共交通が便利な圏域に住む市民の人数は、住民基本台帳データを基に 250mメッシュ単位で集計処理して算出、2045 年人口は、富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の中位推計値

②モニタリング指標

人口減少下でのまちづくりの進捗を確認するため、以下の３つのモニタリング指標を設定します。

モニタリング指標	頻度	目的
公共交通が便利な圏域（都心地区及び公共交通軸の徒歩圏）の社会動態	毎年	公共交通が便利な圏域での居住誘導の進捗を把握
公共交通の利用志向圏域に住む市民の割合	毎年	公共交通を支える市民の集積状況を把握
市全体の人口と社会動態	毎年	選ばれるまちの実現に向けた進捗状況を把握

コラム　徒歩で公共交通利用ができる範囲に住んでいる市民の割合

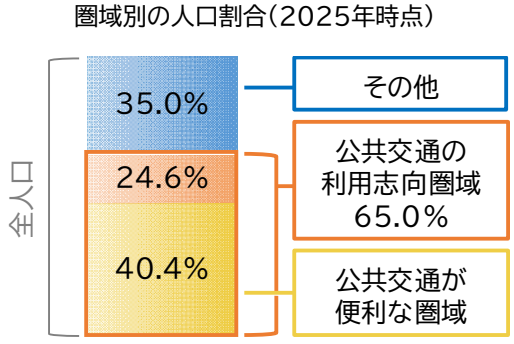
41 頁で示す「公共交通が便利な圏域」は、公共交通軸の駅やバス停の徒歩圏（駅や停留場から概ね 500m、バス停から概ね 300m）のうち、用途地域などが指定されている範囲を対象としています。

一方で、用途地域などの指定がない市街化調整区域や非線引きの都市計画区域の白地地域にも公共交通軸の駅やバス停は立地し、徒歩圏が広がっています。

さらに徒歩圏を超え、公共交通軸の駅から概ね 750m、バス停から概ね 600mの範囲からも、徒歩での公共交通利用の実態があります。

これらの範囲を含んだ 43 頁で示す「公共交通の利用志向圏域」には、2025（令和７）年時点で、市民の約 65%（約３人に２人）が住んでいます。

このように７割近くの市民が、徒歩での公共交通利用を意識したライフスタイルへ転換できる圏域に居住していると考えられます。



6　まちの目標と生活像

まちづくりの理念である「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を実現することによる都市活動や市民のライフスタイルを視覚的に分かりやすく提示することで、まちづくりに関わる市民や事業者などが将来都市像をイメージしながら取り組めるよう、まちの目標と生活像（全体・エリア別）を示します。

(1)まちの目標

目標１　車を使わなくても安心で快適な暮らしを実感できるまち

車を自由に使えない人はもとより、日常的に車を利用する人にとっても、徒歩や公共交通を中心とした移動手段を選ぶことができ、商業・業務・医療などの都市機能を享受できる、安心で快適な暮らしを実感できるまちを目指します。

目標２　市民のライフステージなどに応じた多様な住まい方が選択できるまち

市民のライフスタイルが多様化する中、既成市街地を中心に歩いて暮らせるまちや、歴史・文化が息づくまち、田園風景が広がる自然豊かなまちなど、ライフステージに応じて多様な住まいや生活環境を選択できるまちを目指します。

目標３　地域の個性が発揮された拠点集中型のまち

都市機能や交通環境、歴史・文化などの地域資源を活かし、本市の顔である都心地区をはじめ、各地域で個性が発揮された地域生活拠点を形成します。また、それらを公共交通でつなぐ拠点集中型のまちを目指します。

目標４　持続可能で災害に強い、安全・安心なまち

コンパクトなまちづくりを意識した土地利用の推進や無秩序な市街地拡大の抑制を図るため、市全域を見据えて、社会インフラの維持管理、空き家・空き地の管理、頻発・激甚化する自然災害への対応などを推進し、安全・安心なまちを目指します。

目標５　豊かな自然を守り育てる、環境に優しいまち

川上から川下まで広大な面積を持つ本市の特性を踏まえ、緑地や街路樹の保全・整備、豊かな自然や農業・農村環境の保全、魅力ある景観の保全と形成などを、市民との協働により守り育てる環境に優しいまちを目指します。

（２）生活像

①都市全体の生活像

将来のまちは、鉄軌道を主体とした公共交通沿線で既成市街地の再構築が進み、都心地区をはじめとした地域生活拠点では、都市の諸機能が集積し、人中心で高質な都市空間が形成され、都市の広がりが抑えられた魅力あるコンパクトなまちへと変化が進んでいます。

各地域が持つ自然環境や歴史・文化などの個性が発揮された拠点形成が進み、これらを結ぶ公共交通ネットワークが使いやすく充実したことで、通勤や通学だけでなく、おでかけをする市民の多くがクルマ以外の移動手段も選択し、日常生活を豊かにするヒト・モノ・コトに出会い、多様なライフスタイルを享受しながら、暮らしやすさを実感しています。

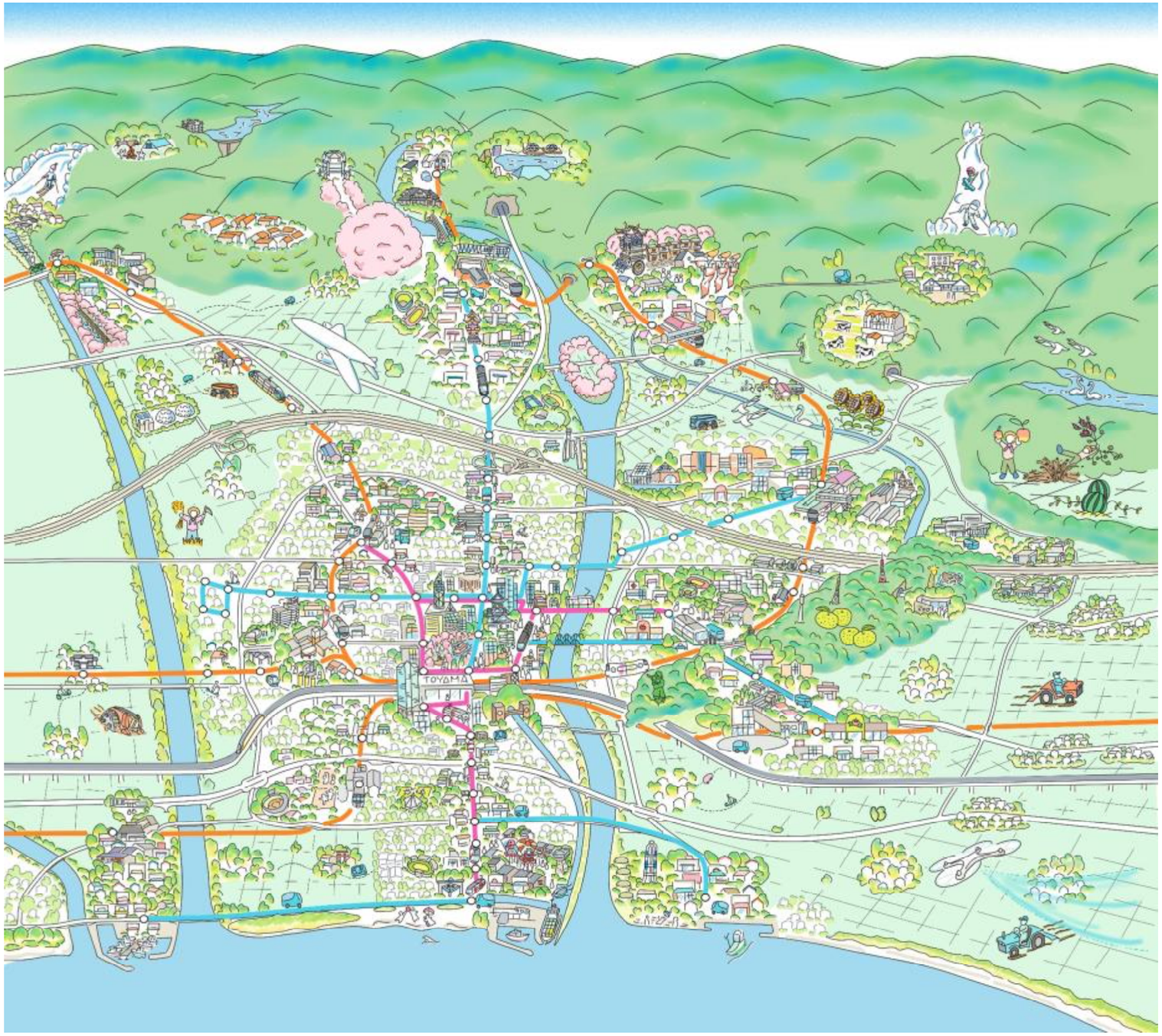
さらに、老朽化する社会インフラの維持・更新と頻発・激甚化する自然災害への備えをまちづくりとの整合を図りながら進めることで、持続可能で災害に強い安全で安心なまちの形成が進むとともに、農林漁業と調和した市街地周辺の農地や自然環境が保全され、豊かな自然が守り育まれています。

< まちの状況 >

- 魅力あるコンパクトなまちへ変化
- 都心や拠点での機能の集積
- 使いやすく充実した公共交通ネットワーク
- 活用が進む既成市街地
- 人中心の高質な都市空間
- 維持・更新が進む社会インフラ
- 地域同士が個性を認め合い連携
- 都市の広がりを抑制
- 守り育まれている豊かな自然
- 農地や自然環境の保全
- 地域の個性が発揮された拠点
- 自然災害への備え

< ライフスタイル >

- 暮らしやすさを実感
- 日常生活を豊かにするヒト モノ コト に出会える
- 地域の資源や文化などの継承
- 多様なライフスタイルを選択
- 持続可能で災害に強く安心
- 市民の多くがクルマ以外の移動手段も選択



（注）このイラストは都市全体の将来イメージであり、施設の配置などは正確でない場合があります。

②地域生活拠点の生活像

■都心地区・都心コア

都心地区では、市全域とのつながりを感じながら、創造性と賑わいに満ちた活力ある暮らしが広がっています。また、広域的な都市機能と生活に必要な機能が集積し、緑と調和した人中心のまちで、市民は便利で快適な都市の生活を楽しんでいます。

都心コアを中心に、徒歩や公共交通で回遊しやすい移動環境とリノベーションにより魅力を増した建物や公共空間が、沿線の良好な都市景観と調和し、市民や来街者を惹きつけ、居住だけでなく、業務や交流、余暇活動などの多様な活動が生まれることで、民間の活発な投資や市民による新たな挑戦・起業につながっています。



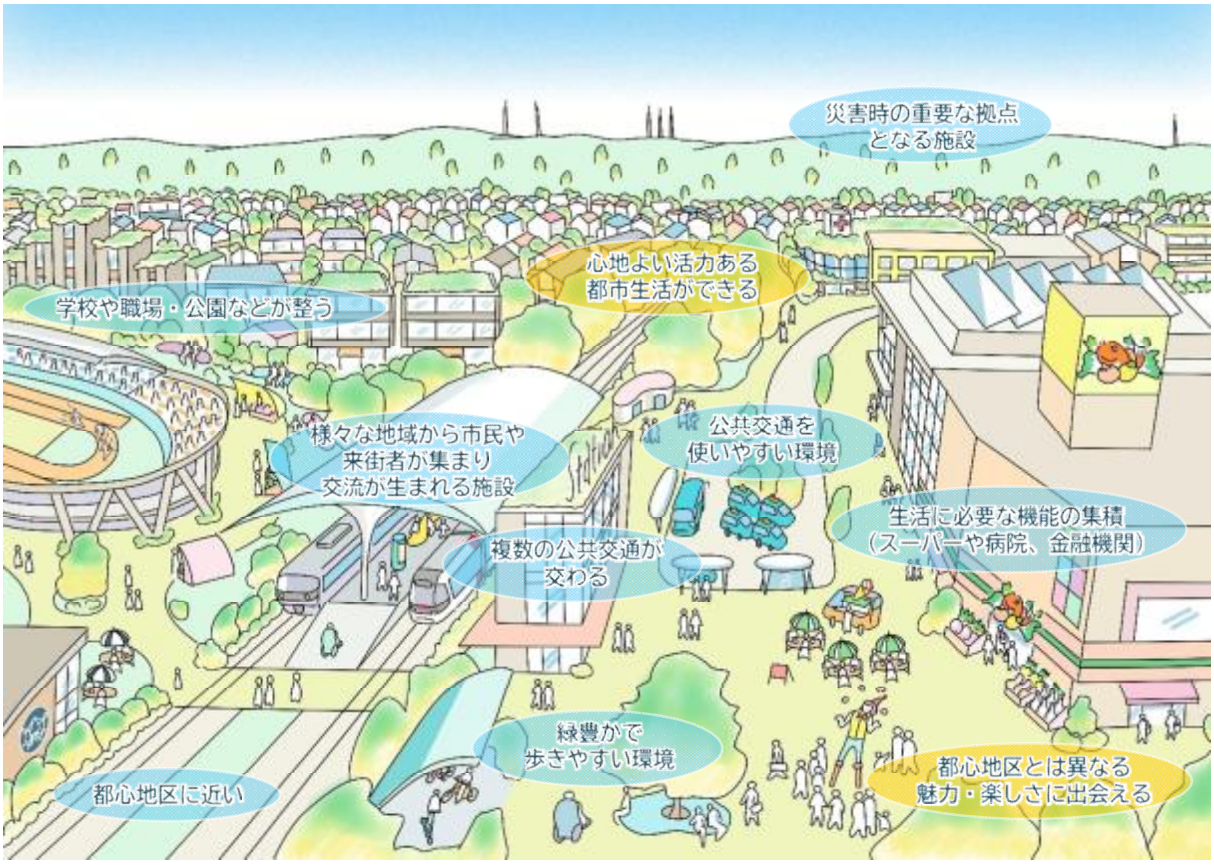
< 要 素 >　まちの状況　ライフスタイル

（注）このイラストは特定の場所をイメージしたものではありません。

■地域生活拠点－副次都市拠点－

副次都市拠点は、複数の公共交通が交わる便利なエリアであり、都心地区にも近く、様々な地域から市民が集まる場所です。生活に欠かせない機能であるスーパーや病院、金融機関はもちろん、学校や職場・公園なども整い、緑豊かで歩きやすい環境が整備されています。

また、市民や来街者の交流が生まれる施設、災害時の重要な拠点となる施設が立地し、起業などの新たなチャレンジをする場としても活用されるなど、都心地区とは異なる魅力・楽しさに出会え、市民にとって心地よい活力ある都市の生活が広がっています。



＜ 要 素 ＞　まちの状況　ライフスタイル

（注）このイラストは特定の場所をイメージしたものではありません。

■地域生活拠点－地域拠点－

市内の様々な地域から公共交通でアクセス可能な地域拠点は、富山ならではの自然や文化が凝縮されています。山や海に近く、特徴的な風景の中で、公共交通を利用して訪れる市民や来街者に、観光・レジャー、祭り、地元の特産品などを楽しむ機会を提供しています。

周辺に暮らす市民は、四季の移ろいを感じながら農業・漁業・林業などに従事し、または地域行事に参加することで、地域の文化や生活を育みながら、地域に根差したゆとりある豊かな生活を送っています。



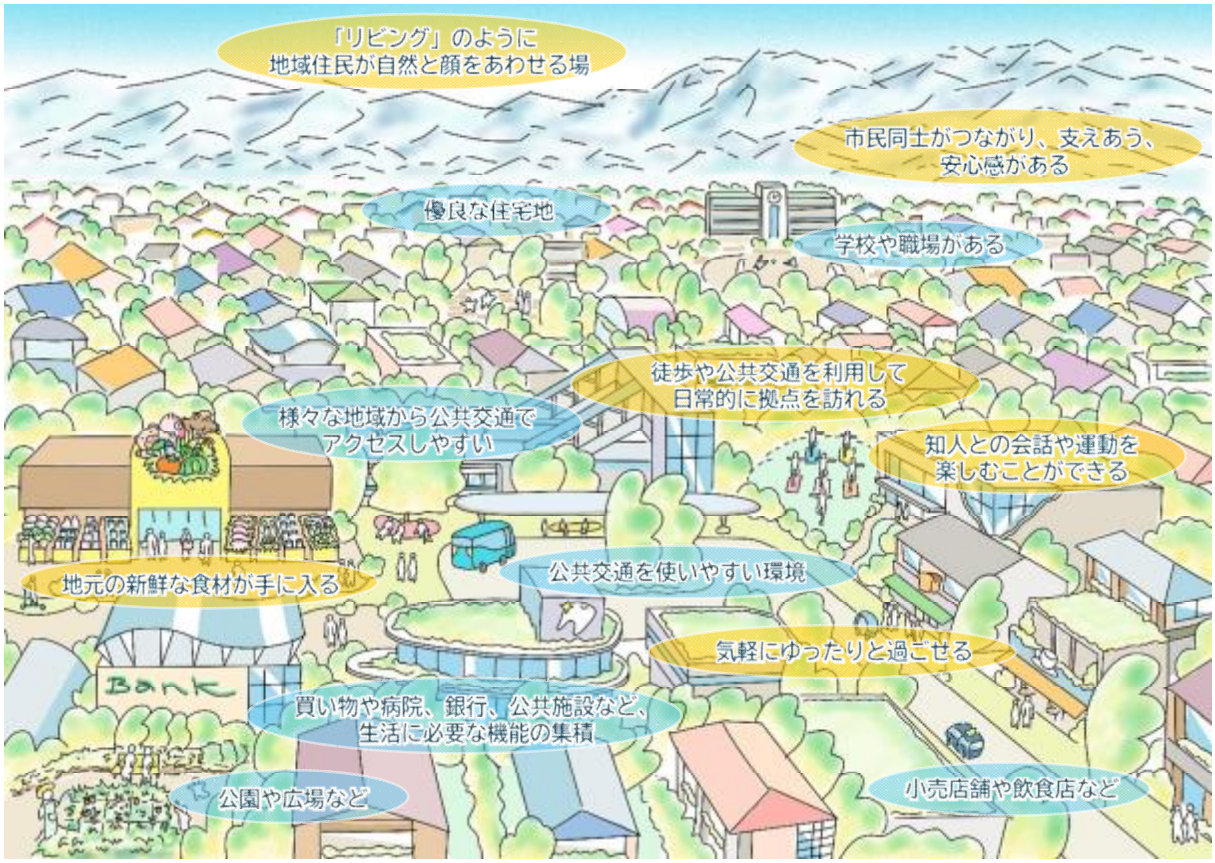
＜ 要 素 ＞　まちの状況　ライフスタイル

（注）このイラストは特定の場所をイメージしたものではありません。

■地域生活拠点－生活拠点－

生活拠点は、市内の様々な地域から公共交通でアクセスしやすく、多くの市民にとって便利な場所にあります。そこには、買い物や病院、銀行、公共施設など、暮らしに欠かせない機能が集積しており、学校や職場もあるなど、地域住民が自然と顔をあわせる「リビング」のような役割を果たしています。

周辺に暮らす市民は、徒歩や公共交通を利用して日常的に拠点を訪れ、地元の新鮮な食材を手に入れたり、知人との会話や運動を楽しんだり、飲食店で気軽にゆったりと過ごすなど、拠点での活動を通じて、市民同士がつながり、支えあう、安心感のある生活が営まれています。



＜ 要 素 ＞　まちの状況　ライフスタイル

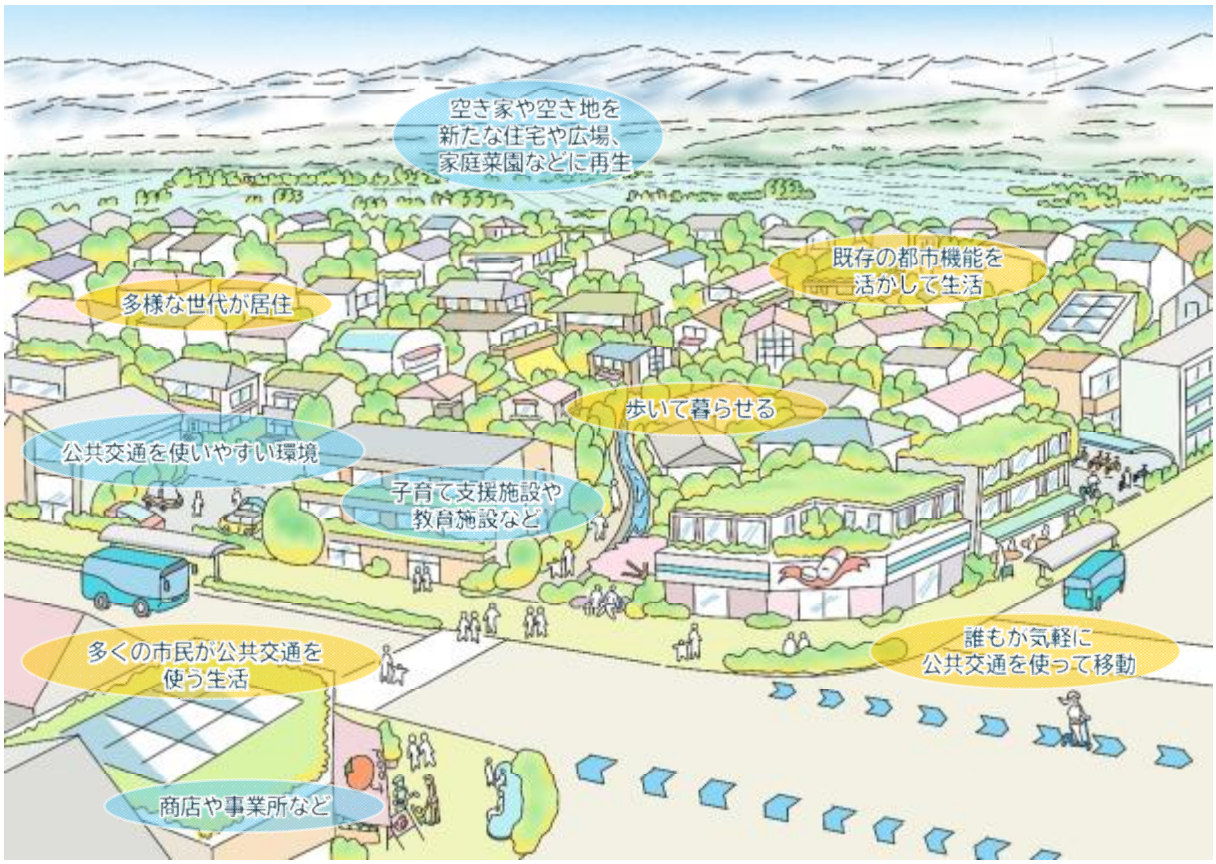
（注）このイラストは特定の場所をイメージしたものではありません。

③公共交通の沿線と沿線外の生活像

■公共交通の沿線

市民は徒歩や自転車を中心とした移動手段により、最寄りの公共交通へアクセスし、子どもから高齢者まで誰もが気軽に都心地区や周辺の地域生活拠点などへ移動できます。これにより、駅やバス停を起点とした通勤・通学・買い物・余暇などに公共交通を活用するライフスタイルが広がっています。

沿線には多様な世代が暮らしており、子育て支援施設や教育施設、商店、事業所などが立地しています。また、空き家や空き地は、新たな住宅や地域の広場、家庭菜園などに再生され、既存の都市機能を活かした持続可能で快適な生活が営まれています。



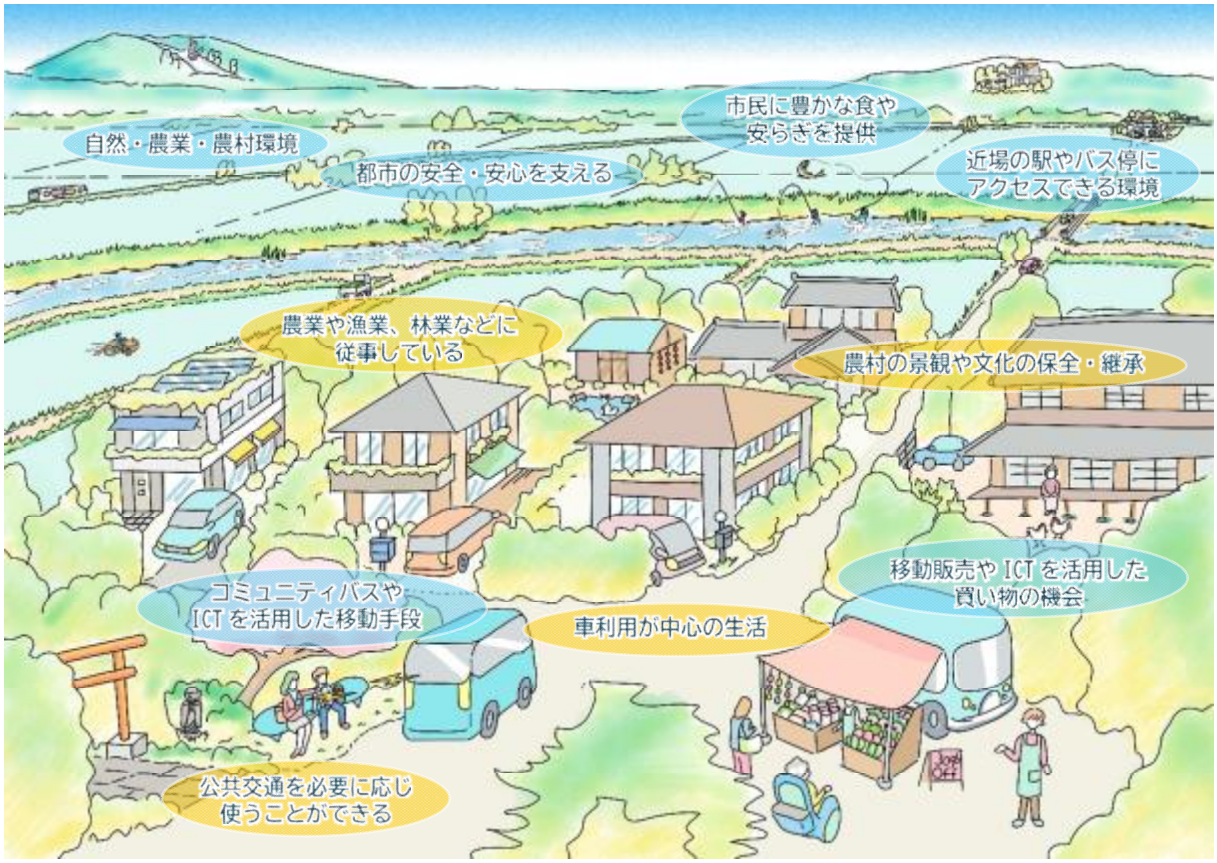
＜ 要 素 ＞　まちの状況　ライフスタイル

（注）このイラストは特定の場所をイメージしたものではありません。

■公共交通の沿線外

車利用を中心とした生活が営まれていますが、コミュニティバスや地域が主体となって運営する移動手段などにより、主要な都市機能や公共交通へのアクセスが確保されています。また、移動スーパーやＩＣＴの活用により不足する都市機能を補うなど、地域コミュニティを主体とした共助によって車が自由に使えない市民の生活が支えられています。

特に、自然が身近にある田園地域や山あいの集落では、農業・漁業・林業などの第１次産業に従事する市民も多く、これらの生産活動は、農村の景観や文化を保全・継承するだけでなく、水源や動植物の営みなどの自然環境を育み、都市部をはじめとした多くの市民に豊かな食や安らぎを提供します。さらには、水害や土砂崩れを防ぎ、川の流れを安定させるなど都市の安全・安心を支える重要な役割を担っています。



＜要 素＞　まちの状況　ライフスタイル

（注）このイラストは特定の場所をイメージしたものではありません。

7　分野別の方針

(1)土地利用の方針

基本的な考え方

土地利用は、都市の望ましい市街地像を計画的に実現していくため、農林漁業や自然環境などとの健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する都市計画の根幹となるものです。

今後の人口減少下では、住宅や商業施設などの建築活動は続くものの、その量は縮小するものと予想されます。このことにより、身近な生活サービス機能の喪失や、空き家や低未利用地の発生などによる非効率な土地利用が進行し、都市の活力や市民生活の質の低下が懸念されるとともに、その対応や対策の推進により、都市経営コストの増大などが予想されます。

このため、今後は、無秩序な市街地の拡大を抑制し、既成市街地の空き家や低未利用地を活用しながら、都市機能の集積を図るなど、市街地の更新を前提とした土地利用が必要となります。特に、都心地区などの拠点では、市街地の更新にあわせ、土地の柔軟な利用や住宅・商業・業務などの複合利用を推進し、賑わいや歩きやすい環境の創出を図ることが必要です。

１）土地利用の区分

①商業系土地利用

広域的な商圏をもった大規模商業施設の出退店動向は、地域の商業施設や人の流れなどに影響し、まちづくりにも大きな影響を与えます。また、今後の人口減少により商業床の需要が減少し、既存の商業施設の維持が困難になるものと考えられます。

このため、安定的な商業地の形成を図るために商業施設間のすみわけを明確にし、店舗過剰による過当競争を抑制する必要があることから、集積すべき業種・業態と商圏の広がりに応じた商業施設の適正配置を前提に、「広域商業地区」「地域商業地区」「沿道商業地区」の３つの土地利用に区分します。

②産業系土地利用

産業系土地利用は、本市の産業経済の一翼を担う工業の振興と、生産や消費を支える流通の高度化・効率化を図るため、「工業地区」と「流通業務地区」の２つの土地利用に区分します。

③住宅系土地利用

住宅系土地利用は、多様な住まい方の選択肢を提供するため、「住宅専用地区」「住居地区」「複合用途地区」の３つの土地利用に区分します。

④農業・自然系土地利用

農業・自然系土地利用は、農地及び森林の保全を図るとともに、農林業の担い手が生活する集落の定住環境を維持するため、「農業保全地域」「集落地域」「森林環境保全地域」の３つの土地利用に区分します。

■土地利用の区分

土地利用区分		土地利用の考え方
商業系土地利用	広域商業地区	周辺の市町村も含めた広域的な商圏を持つ大規模な商業施設の立地誘導を図る地区
	地域商業地区	概ね地域生活圏域の広がりを商圏とした身近な商業施設の集積を図る地区
	沿道商業地区	広域商業や地域商業に影響を及ぼさない範囲で、自動車利用を前提に地域生活圏域を超えた商圏を持つ商業施設の適正な立地を図る地区
産業系土地利用	工業地区	工場などの操業環境の整備・保全や産業支援機能の導入を図る地区
	流通業務地区	流通業務に関する事務所、店舗などの集積を図る地区
住宅系土地利用	住宅専用地区	専ら住宅を主体とし、良好な住環境を図る地区
	住居地区	住宅を主体としつつ、生活利便性を支える商業施設などの他の用途を許容する地区
	複合用途地区	中小規模の店舗や事務所、工場などと調和のとれた住宅地の形成を図る地区
農業・自然系土地利用	農業保全地域	農業の振興と農地の保全を図る地域
	集落地域	集落の定住環境の維持を図る地域
	森林環境保全地域	丘陵や山間部の森林などの良好な自然環境の保全を図る地域

２）土地利用の基本方針

①商業系土地利用

都心地区などの地域生活拠点における魅力ある商業施設の立地や、賑わいの創出、商業施設の機能集積を前提に、「広域商業地区」「地域商業地区」「沿道商業地区」の区分に応じた土地利用の基本方針を設定します。

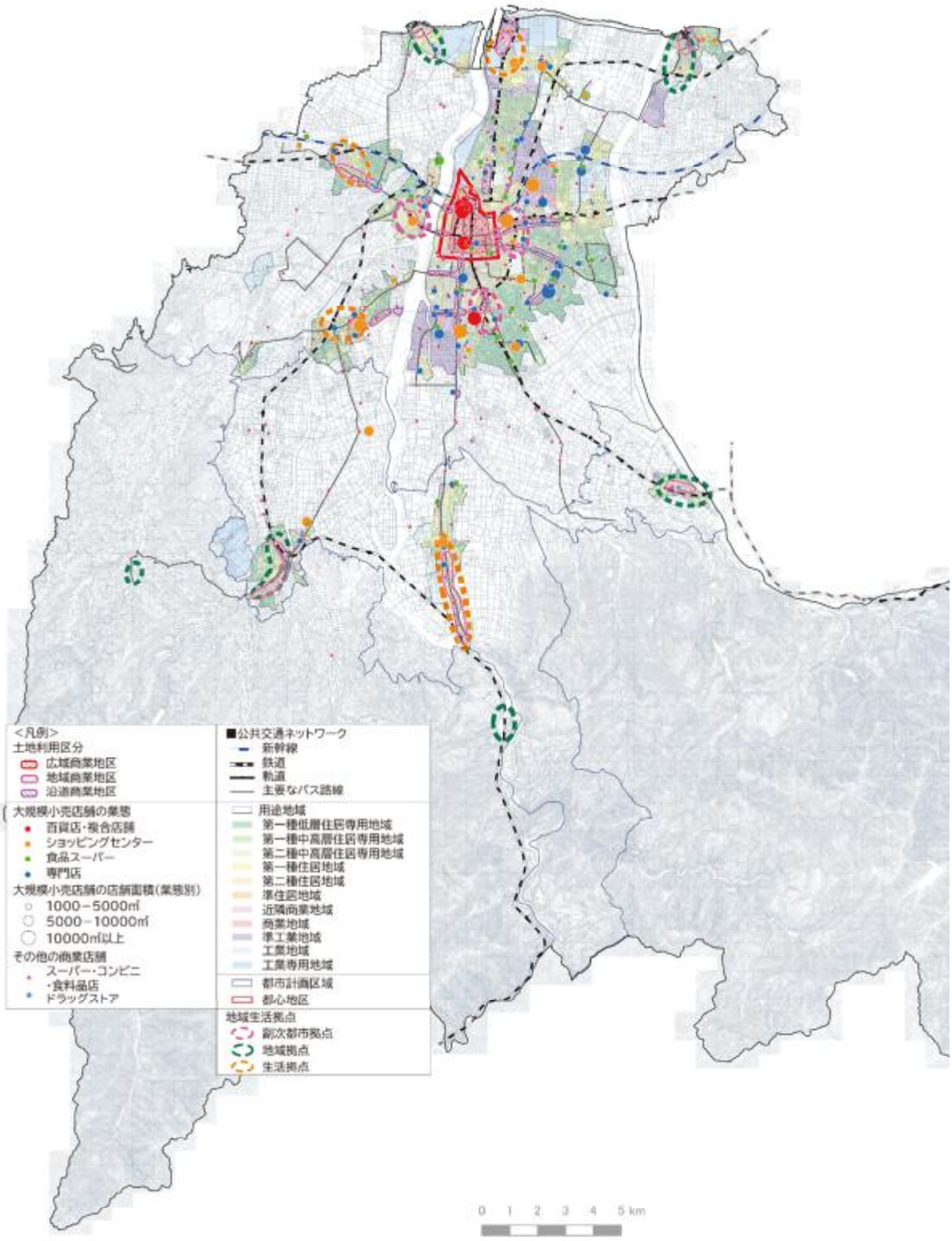
■全体の取組方針

・一定規模以上の大規模な商業施設は、広域商業地区では立地を可能としますが、その他の地区では立地を抑制します。
・地域生活拠点（広域商業地区や地域商業地区）と公共交通軸の沿線（沿道商業地区の一部）では、コンパクトなまちづくりを踏まえ、既存機能の維持と地区特性に応じた新たな商業などの機能集積を推進します。また、社会情勢の変化などにより商業系土地利用の実態やニーズと都市計画に不整合が生じた場合には、必要に応じて用途地域の見直しなどを行い、既存機能の維持や新たな機能の集積を推進します。

■区分別の取組方針

区分		配置	取組方針
商業系	広域商業地区	・都心地区 ・婦中地域の地域生活拠点	・都心地区は都心コアを中心に、土地・建物の更新や高度化などにより、広域性の高い商業や医療、スポーツ・文化施設、本社・支店などの機能を持つ業務施設を誘致し、経済活動の中心として、賑わいと魅力の向上を図ります。 ・速星駅周辺の地域生活拠点では、大規模な既存商業施設を核に市民生活を支え、市内外から集客が可能な魅力ある商業地区の形成を推進します。
	地域商業地区	・広域商業地区以外の地域生活拠点	・地域生活拠点の区分を踏まえ、日常生活に必要な最寄り品小売業など地域に密着した商業機能が集積し、個人経営の小売店など特色ある店舗も立地する特徴ある商業地区の形成を推進します。 ・加えて、副次都市拠点は、多様な地域との結節や都心地区へのアクセスの良さなどを活かし、事業所や小売店・飲食店・温浴施設などの機能を充実させます。地域拠点は、地域の観光や文化・歴史資源などと親和性が高い飲食店、小売店・宿泊施設などの集積を推進します。
	沿道商業地区	・広域商業地区との連続性や各地域生活圏域でのアクセスを考慮して配置	・広域商業機能や身近な地域商業機能の集積に影響を及ぼさない規模・業態であることを前提に、沿道の良好な景観形成や、後背地における住環境の保全に配慮しつつ、沿道商業機能の適正な立地を推進します。

■商業系土地利用の配置図



②産業系土地利用

本市に立地する工場や流通業務施設の集積性と、豊富な土地や水、災害発生の少なさなどの自然環境、高速道路や国道、港湾施設などの交通機能を活かし、「工業地区」では本市の産業経済の一翼を担う工業の振興を、「流通業務地区」では生産や消費を支える流通の高度化・効率化を図る土地利用の方針を設定します。

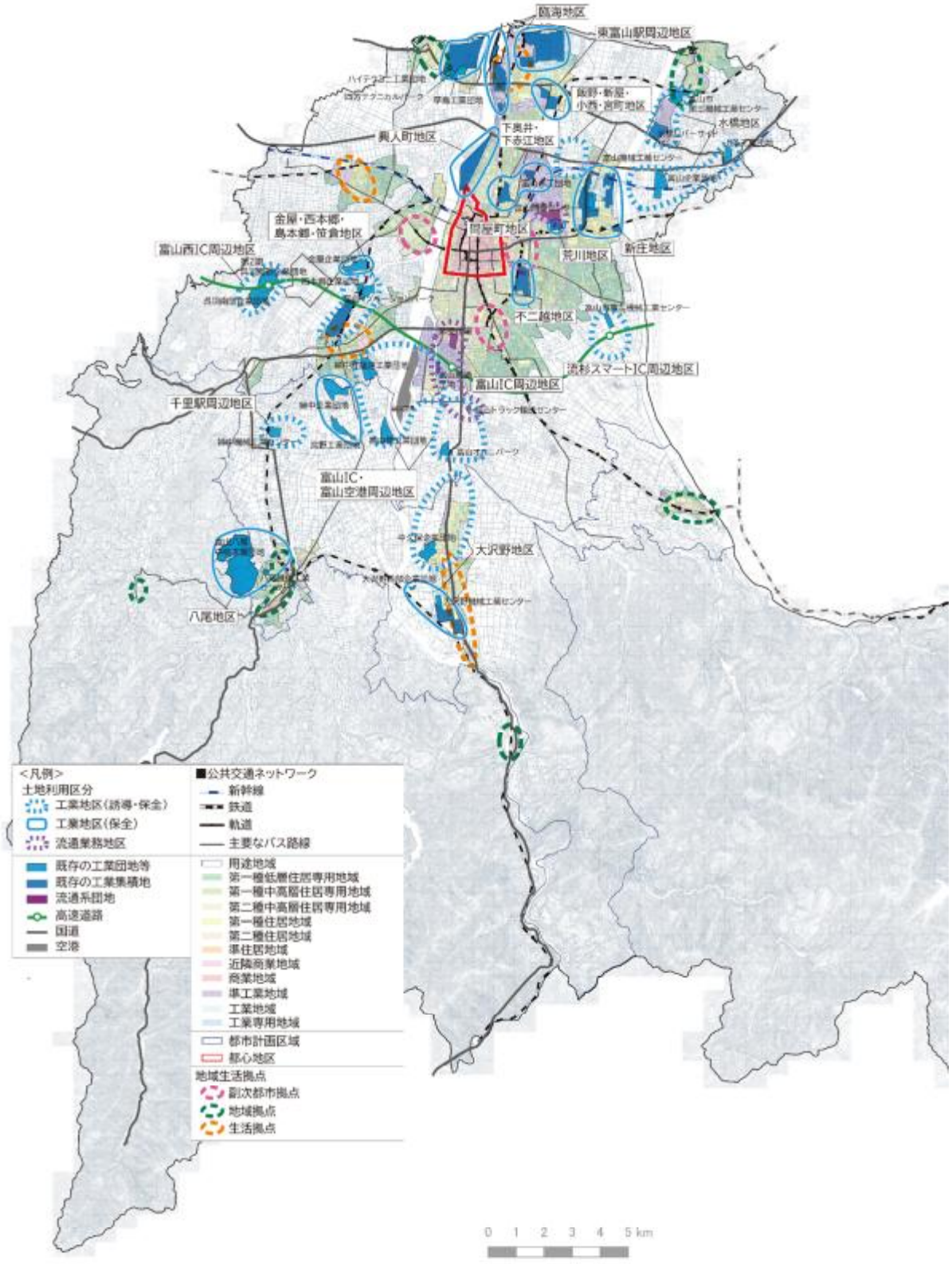
■全体の方針

・企業ニーズを踏まえ、空き施設や低未利用地となった産業系土地の利活用による既存工業団地などの保全･更新を推進します。
・富山市総合計画や富山市工業振興ビジョン、コンパクトなまちづくりとの整合などを踏まえ、適時適切な規模の企業団地や流通団地の新たな立地や整備を推進します。

■区分別の取組方針

区分		配置	取組方針
産業系	工業地区	・臨海部及び運河沿い、北陸自動車道 IC 周辺や富山空港周辺、国道などの幹線道路沿い	・臨海部及び運河沿いは国際拠点港湾である伏木富山港（富山地区）の港湾機能を活かし、重化学工業や製造業などを主体とした地区の形成を推進します。 ・北陸自動車道 IC の周辺、富山空港の周辺では、恵まれた高速交通条件を活かし、運送業や卸売業などの物流関連、並びに、本市の主要産業の1つである医薬品や機械、電子部品などのものづくり産業を主体とした地区の形成を推進します。 ・北陸最大規模の富山八尾中核工業団地周辺では、大規模工場の立地が可能な環境を活かし、医療品や電子部品、ICTなどの先端技術産業を中心とした地区の形成を推進します。 ・国道をはじめとした幹線道路沿いにおいて、大規模工場や中小企業団地を主体とした地区の形成を推進します。
	流通業務地区	・富山市公設地方卸売市場及びその周辺、並びに問屋センター、富山 IC 周辺	・国道8号と国道41号の結節点周辺において、富山問屋センターを中心とした地区の形成を推進します。 ・富山 IC 周辺では、富山公設地方卸売市場、富山流通団地、富山トラック輸送センターを中心とした地区の形成を推進します。

■産業系土地利用の配置図



③住居系土地利用

市街地の現状とコンパクトなまちづくりの方針に沿って、「住宅専用地区」「住居地区」「複合用途地区」を区分し、公共交通を軸に居住の集積を進めます。

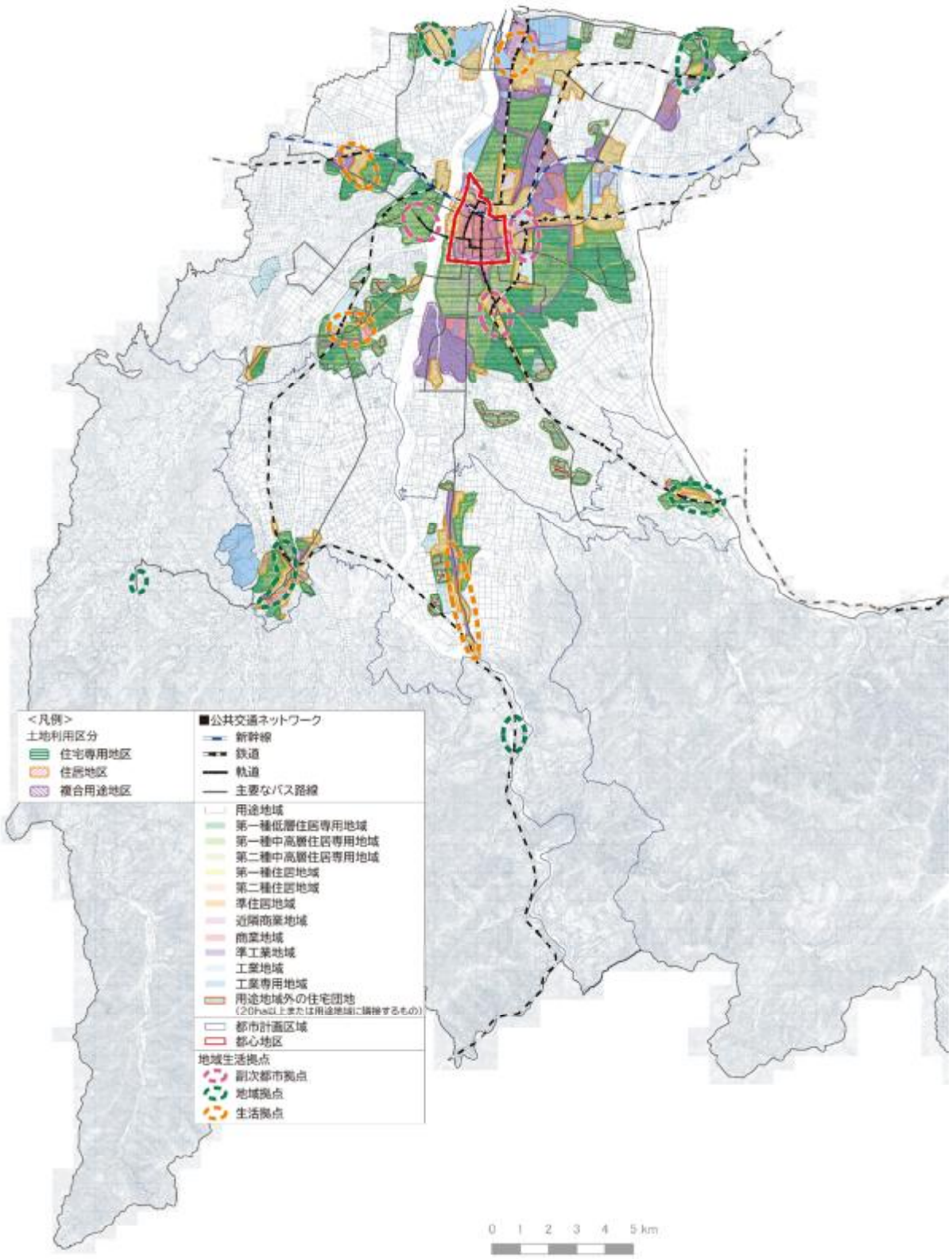
■共通の取組方針

・用途地域などの都市計画と公共交通の利用志向圏域などの圏域設定を考慮し、メリハリのある住居系土地利用を推進します。
・公共交通が便利な圏域などでは、既成市街地における街区の整除などを推進します。また、住居系土地利用が主体であるにもかかわらず、工業系の用途地域が設定されているなど、土地利用の実態と都市計画に不整合が生じた地区では、用途地域の見直しなどにより、良質な住環境の形成を推進します。
・公共交通の利用志向圏域外では、持続可能で最適な土地の利活用や管理を図るため、用途地域の見直しなどにより多様でゆとりある住環境の形成を推進します。

■区分別の取組方針

区分		配置	取組方針
住居系	住宅専用地区	・郊外部などの計画的な住宅開発などによる戸建て住宅地や集合住宅などの立地がみられる中層住宅地	・住居専用地区は、第一種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住居専用地域、用途地域外で用途地域に隣接する住宅団地や一団のまとまりのある住宅団地（概ね20ha）に配置します。 ・戸建住宅地では、緑豊でゆとりある住環境の形成を推進します。 ・中層住宅地では、周辺の街並みと調和がとれた住環境の形成を推進します。 ・敷地規模が比較的大きく、生垣などの緑の多い良好な住宅地には、地区計画や建築協定、緑地協定などの活用を促進します。
	住居地区	・住宅を主体に、生活利便性を支える商業機能などの機能も包含する地区 ・住宅地としての土地利用が進んでいる工業系の地区	・住居地区は、第一種・第二種住居地域、準住居地域、全建物面積に占める住宅面積が80％以上の工業系用途地域に配置します。 ・工業系の用途地域では、現状にあわせて用途地域の見直しを推進し、住環境の悪化を抑制します。 ・機能や形態の異なる建物の調和を図りながら、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地としての形成を推進します。
	複合用途地区	・住宅と商業業務が混在する都心地区周辺や幹線道路の沿道、工業集積地の周辺で住宅と関連機能が複合する地区	・複合用途地区は、商業系や工業系の用途地域で住宅が混在する地区に配置します。 ・職住近接の軽工業や事務所、店舗などの営業環境の保全・育成を図りつつ、居住と調和した環境の形成を推進します。 ・土地利用の進展状況などを考慮し、用途地域の見直しを推進し、住環境の悪化を抑制します。

■住居系土地利用の配置図



④農業・自然系土地利用

森林を主体とした「森林環境保全地域」や田園を主体とした「農業保全地域」が市街地近郊の平野部から中山間地域に広がり、その周辺には営農従事者の住居などがある「集落地域」が点在しており、農地・森林の保全を前提とした土地利用により、豊かな自然環境や良好な農業・農村環境を守り、集落地域の営みを確保します。

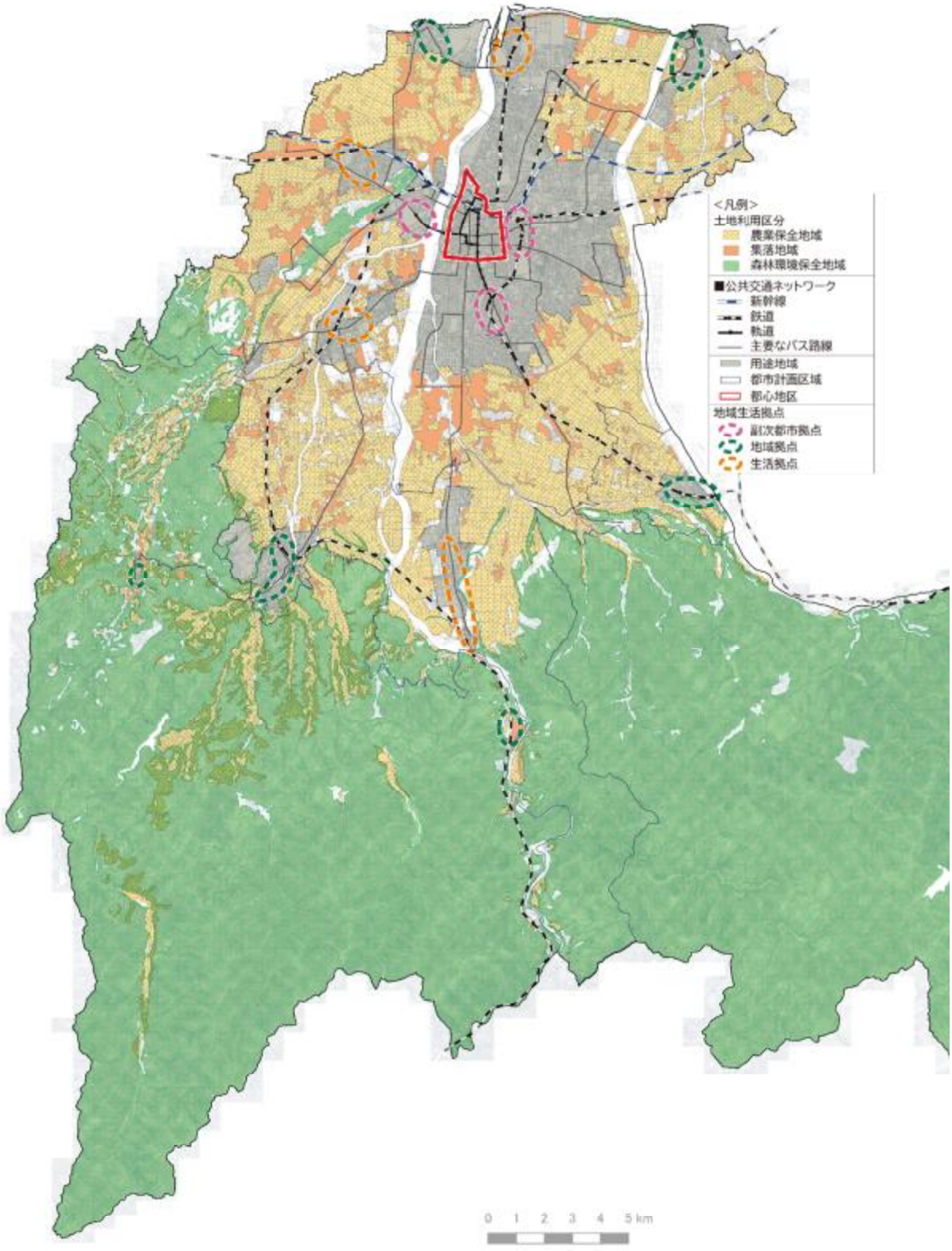
■共通の取組方針

・農業や農山村及び森林の持つ国土の保全、水源の涵養、景観などの多面的な機能が発揮できるよう、農地や森林の保全を前提に、コンパクトなまちづくりと整合した持続可能で最適な土地の利活用や管理を推進します。

■区分別の取組方針

区分		配置	取組方針
農業・自然系	農業保全地域	・市街地周辺の集団性を持った優良農地及び中山間地域の農地	・農業基盤整備により、農業の生産性の維持・向上を図るとともに、大規模な農地転用や虫食い的な農地転用を抑制し、良好な農業・農村環境を保全します。 ・都市近郊の農地では、都市部の市民が、気軽に農業に親しむことができる場所としての利活用を推進します。 ・中山間地域や都市計画区域の縁辺部の農地は、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。
	集落地域	・市街地周辺及び中山間地域の集落で概ね50戸以上が連担するまとまりをもった住宅地（用途地域外の住宅専用地区を除く）	・農地や森林の保全を前提に、住宅のバラ立ちを規制し、既存集落（宅地）内を原則に集落地域の性格と整合した建築や居住及びその他の利用を可能とするなどにより、生活環境の改善を図ります。 ・鉄軌道を主体とした公共交通軸の徒歩圏や公共交通の利用志向圏域では、その外側と区別した開発許可制度の運用などにより、公共交通が利用しやすい居住地として、人口や都市機能の一定程度の維持を推進します。
	森林環境保全地域	・丘陵や山間部など（地域森林計画対象の民有林、国有林）	・森林を保全し、良好な自然環境の維持を推進します。 ・森林の保全を前提に、近隣の地域生活拠点の機能や公共交通の利用環境と連携して、市民が身近に自然と触れ合え、自然の中での活動ができる場所として利活用を推進します。

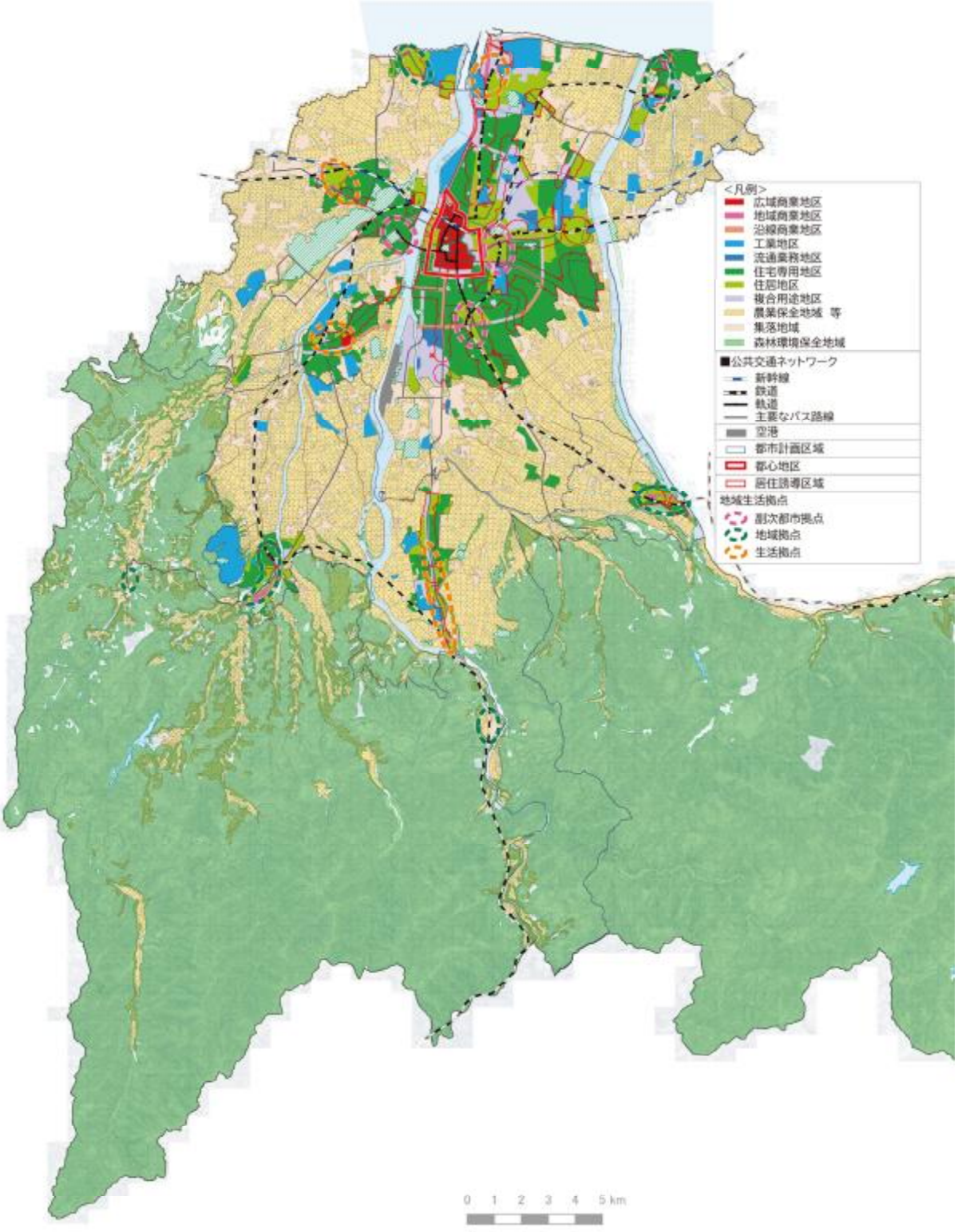
■農業・自然系土地利用の配置図



３）土地利用構想図

各土地利用区分の配置と方針を踏まえた土地利用構想図を示します。

■土地利用構想図



（２）交通体系の方針（公共交通、道路、広域鉄道・空港・港湾）

公共交通

①基本的な考え方

鉄軌道や路線バスなどの公共交通は市民生活を支える重要な移動手段であり、交通事業者をはじめとする関係者との連携と適切な役割分担により、コンパクトなまちづくりの基軸となる公共交通軸の利便性向上、交通結節機能の強化やデジタル技術などの活用による利用環境の改善、地域特性に応じた生活交通の確保などの取組を進め、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通の実現を目指します。

②取組方針

■公共交通軸

鉄道サービスのブラッシュアップ
鉄道サービスのブラッシュアップに向けて、関係者と連携し以下の取組を進めます。 ・高頻度運行やパターンダイヤの導入による、使いやすく、分かりやすいダイヤへの改善 ・周辺土地利用や民間開発などの社会情勢の変化に応じて、新たな改札口や新駅の設置 ・快適性や安全性の向上やバリアフリー化の推進を図るため、老朽化した施設・設備の更新・改良、デザイン性や環境性能に優れた新型車両の導入 ・接続する交通サービス間のダイヤ調整による乗継円滑化 ・デジタル技術による利用案内情報の提供やキャッシュレス決済システムの導入 ・運転士などの担い手の確保 ・運行や維持管理に係る事業の適切な役割分担と関係者の投資による持続可能な運営とサービス水準の確保
駅周辺整備の推進
土地利用との整合や関係者と連携を図りながら、以下の駅周辺まちづくりを推進します。 ・都心地区や副次都市拠点において、駅の多機能化、ウォーカブルな都市空間の形成に向けた道路空間の再構成、駅周辺における自転車利用環境整備など、駅とまちの一体的な都市空間の創出による拠点性の向上 ・自家用車による送迎やバスなどとの乗継利便性の向上に向け、駅前広場整備による交通結節機能の強化 ・駅周辺道路の適正な維持管理や歩きやすい道路空間の形成、パーク＆ライド駐車場の整備、自転車及び電動モビリティの駐車スペースの確保によるアクセス性の向上

路面電車のサービスレベルの深化

路面電車は、南北接続の実現などによりサービス水準が向上しており、今後も深化に向け、関係者と連携し以下の取組を進めます。

・快適性や安全性の向上を図るため、老朽化した施設・設備の更新・改良、環境性能に優れた新型車両の導入、定時性の確保などに向けた課題への対応
・停留場のバリアフリー化や上屋の整備
・デジタル技術を活用した利用案内情報の提供やキャッシュレス決済システムの充実
・南富山駅における鉄道と路面電車の結節機能の強化
・運転士などの担い手の確保

幹線バス路線の機能強化

幹線バス路線の機能強化に向けて、関係者と連携し以下の取組を進めます。

・運行頻度の維持・向上
・デザイン性や環境性能に優れたバス車両の導入
・バス停の上屋整備などによる利用環境の改善
・運転手などの担い手の確保

■公共交通ネットワーク・生活交通

生活の足の確保

生活の足の確保に向けて、関係者と連携し以下の取組を進めます。

・一定の利用がある生活バス路線の維持
・ルートやダイヤの改善による鉄道との連携強化
・デジタル技術を活用した利用案内情報の提供やキャッシュレス決済システムの充実
・運転手などの担い手の確保
・地域自主運行バスへの支援やＡＩによる効率的な運行、新たな移動サービスの導入など、地域特性に応じて多様な主体による最適な交通サービスの提供

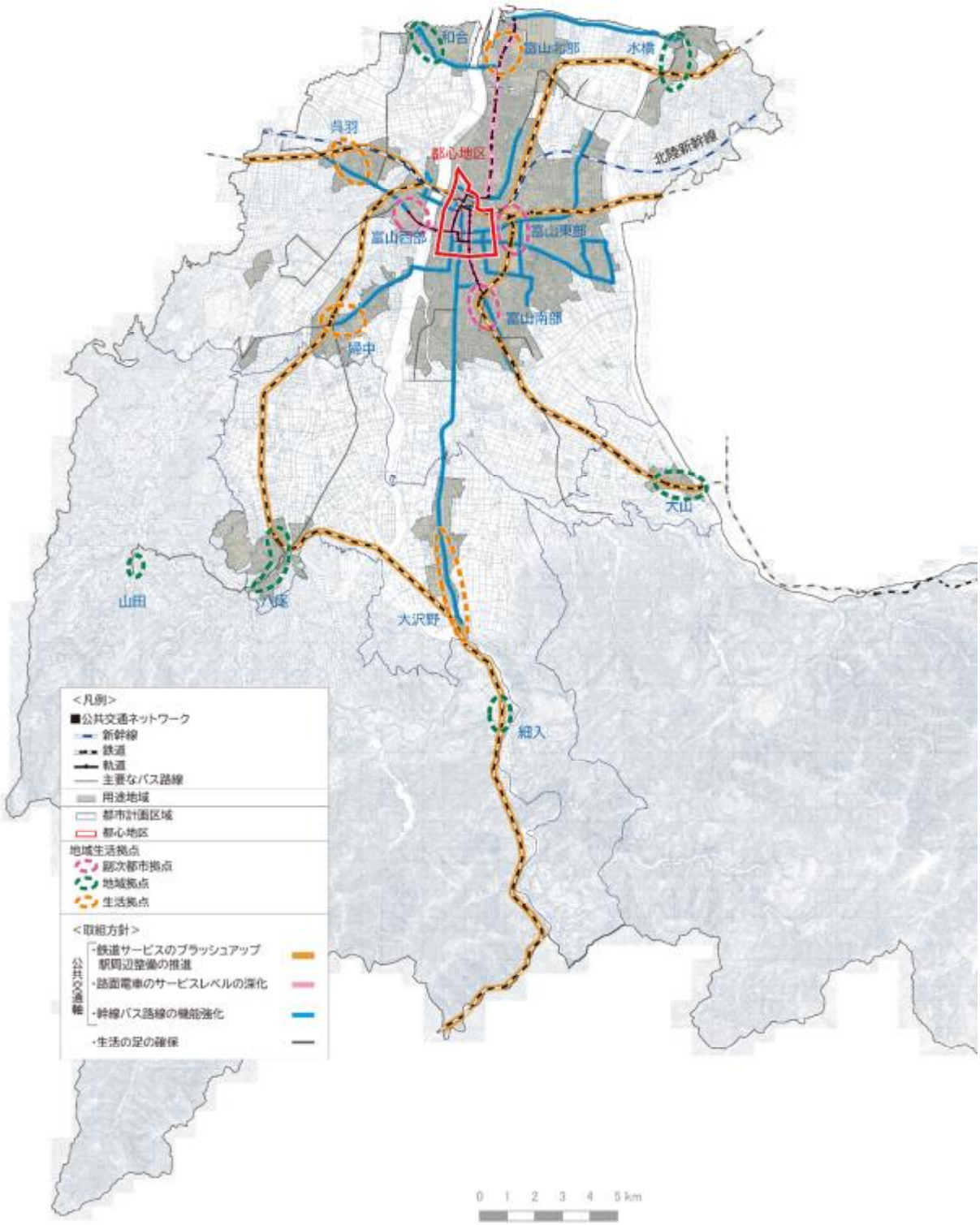
■利用促進

利用啓発や新たなシステムの活用

公共交通の利用促進に向け、関係者と連携し以下の取組を進めます。

・情報発信の強化などによる児童や学生、企業などに対するモビリティマネジメントの推進
・デジタル技術を活用したおでかけしたくなるサービスの充実
・端末交通となる電動モビリティなどの新たな移動サービスの充実

■公共交通の方針図


和合
富山都部
水橋
呉羽
都心地区
北陸新幹線
富山西部
富山東部
富山南部
婦中
大山
山田
八尾
大沢野
細入
＜凡例＞
■公共交通ネットワーク
新幹線
鉄道
軌道
主要なバス路線
用途地域
都市計画区域
都心地区
地域生活拠点
副次都市拠点
地域拠点
生活拠点
＜取組方針＞
公共交通軸
・鉄道サービスのブラッシュアップ
駅周辺整備の推進
・路面電車のサービスレベルの深化
・幹線バス路線の機能強化
・生活の足の確保
0 1 2 3 4 5km

道路

①基本的な考え方

公共交通と道路交通のバランスがとれた交通体系を目指し、都心地区をはじめとした地域生活拠点の形成や公共交通沿線での居住環境の向上を支援する道づくりに重点をおいた整備や管理・更新に努めます。また、広域的な交流や物流を支え、平常時・災害時を問わず安全・安心で円滑な通行を確保するため、適正な維持管理・更新、耐震化などに努めるとともに、代替え路が確保できるなど必要性が低下した道路・橋梁などは、コンパクトなまちづくりとの整合を踏まえ、統合や廃止などを推進します。

【道路の区分】

広域幹線道路：日本海沿岸の地域や中部方面の隣接県と連絡し、広域的な交流・物流を支え、本市の拠点性を高めるための都市間交流を促す道路

主要幹線道路：都市の骨格を形成する広域幹線道路と連携した道路で、都心地区と地域生活拠点を連絡する放射状道路や都心地区への過度な自動車流入を抑制する環状道路

幹線道路　　：都心地区や地域生活拠点の骨格を形成する道路として主要幹線道路を補完し、ＩＣや空港など主要な広域交通施設へ連絡する道路

地区幹線道路：地区の骨格を形成する道路として幹線道路を補完する道路

②取組方針

都市間を結ぶ高速交通ネットワークの構築～広域幹線道路の整備・保全
・都市間を結ぶ広域高速ネットワークの形成や災害時の緊急輸送道路網の強化を目指し、広域幹線道路の整備・保全に努めます。 ・高規格道路である国道８号中島本郷立体及び豊田新屋立体などの富山外郭環状道路や国道41号大沢野富山南道路及び猪谷楡原道路などの富山高山連絡道路の整備を促進します。また、供用中の広域幹線道路の適正な維持管理・更新を進めます。
都心・拠点の形成を支える道路の整備～主要幹線道路・幹線道路の整備・保全
・都心地区と地域生活拠点、地域生活拠点間を相互に結ぶ国道や主要地方道・都市計画道路などの主要幹線道路の整備、適正な維持管理・更新を進めます。 ・都心地区や地域生活拠点を形成する一般県道や幹線市道などの幹線道路の整備、適正な維持管理・更新を進めるとともに、駅などへのアクセス道路では、歩きやすい道路空間の形成に努めます。特に都心地区や副次都市拠点では、ウォーカブルな都市空間の形成に向け、駅と市街地をつなぐ道路空間の再構成を進めます。
公共交通や市民生活を支える道路の整備～地区幹線道路の整備や保全
・公共交通軸の路面電車やバス路線の道路では、交通の円滑化に向けた改良、適正な維持管理・更新に努めます。また、駅などへのアクセス道路の整備や交通環境の向上などに努め、地区内交通の円滑化を促進する地区幹線道路の整備や適正な維持管理・更新を進めます。

広域鉄道・空港・港湾

①基本的な考え方

環日本海沿岸の中核都市として、国内外との観光や物流、交流を通じて産業・経済の活性化による都市の発展を図るため、都市間や拠点間を結ぶ新幹線などの「広域鉄道」、本市の空の玄関口となる「空港」や「港湾」の整備・充実を促進します。

②取組方針

北陸新幹線の建設促進、乗継利便性向上

・北陸新幹線は、東京を起点とし、長野、富山、金沢、福井などの主要都市を経由し、新大阪に至る高速交通ネットワークの柱であり、東海道新幹線の代替補完ルートとしても重要な役割を担っています。2015（平成 27）年３月の長野～金沢間の開業と 2024（令和６）年３月の敦賀延伸により、北陸地域と首都圏や関西圏へのアクセス性が飛躍的に向上し、北信越地域の経済・産業振興などに大きな効果をもたらしました。この経済効果をさらに高めるため、新大阪までの全線開業に向け、関係機関への働きかけによる建設促進を図ります。

・ＪＲ高山本線の特急列車は、富山と飛騨・高山、下呂、名古屋などの中部地域を結び、北陸新幹線や東海道新幹線と接続する広域交通の役割を担っています。特急列車が発着する名古屋では、リニア中央新幹線の開業を控え、地域間の交流・連携が一層図られ、多くの観光客などの利用が見込まれます。これを契機とした新たな交流人口の拡大と広域観光の推進を図るため、富山駅における北陸新幹線や特急列車と在来線・路面電車などとの乗り継ぎ利便性の向上に努めます。

富山空港の充実

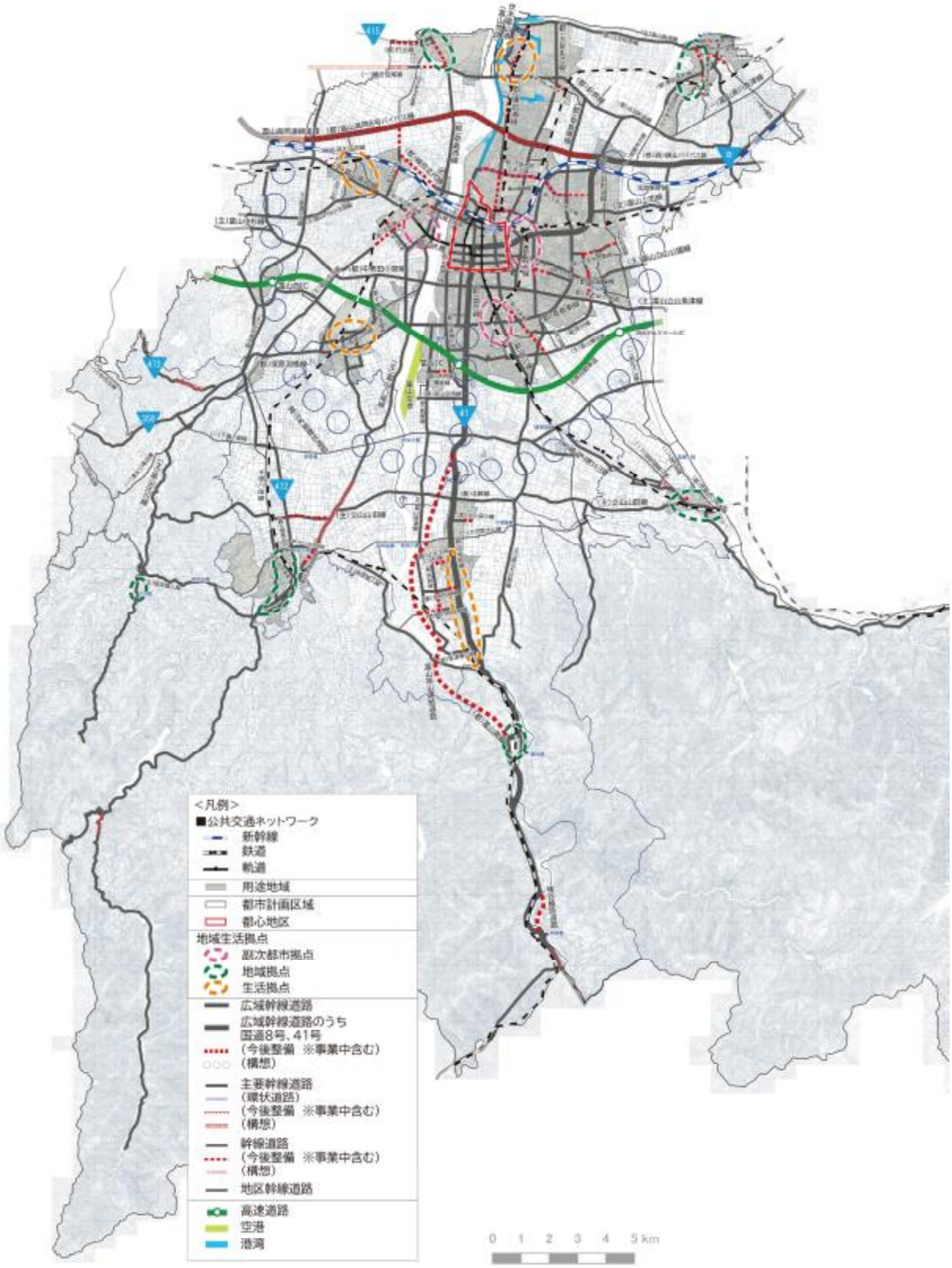
・富山空港は、本市のみならず北陸及び飛騨・高山における国内外の空の玄関口として発展が必要です。このため、路線の充実に向けた取り組みの促進により、ビジネスやインバウンド需要などの新たな利用者の掘り起こしなどによる活性化を促進します。

伏木富山港（富山地区）の充実

・伏木富山港（富山地区）は、国際拠点港湾として機能の充実を図るため、船舶の大型化に対応できるよう高度な機能を備えた富山外港の整備に向けた取組を関係機関に働きかけるとともに、老朽化施設の更新など、内港の整備促進を図ります。

・国の重要文化財に指定されている中島閘門などの資源を活かし、運河一体での環境整備や利活用の促進により、港湾を核とした観光拠点の形成などを進めます。

■道路、広域鉄道・空港・港湾の方針図



（３）その他の都市施設・機能の方針

公園緑地・まちの緑

①基本的な考え方

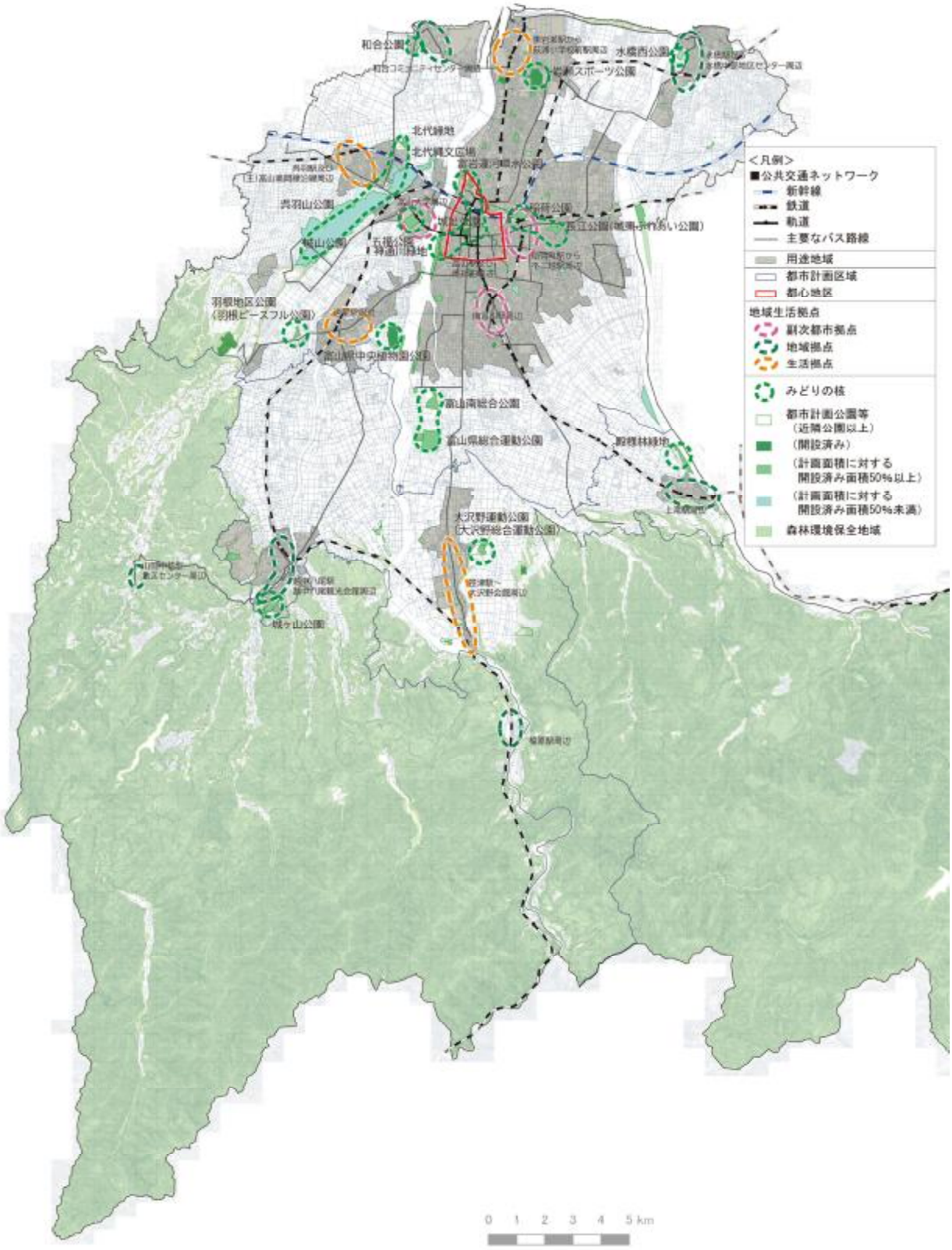
公園緑地は、市民の憩いや活動の場、子どもの遊び場であり、災害時には避難場所としての機能を有するなど、様々な役割を担っています。地域生活圏域ごとに、多様な機能を持つ総合公園や運動公園などを「みどりの核」、身近な地区公園や近隣公園を「拠点公園」に設定し、適正に配置するとともに、公園の利活用を進めます。

また、街路樹、公共施設や民有地の緑など「まちの緑」は、環境負荷の軽減、日除けなどによる滞在・快適性の向上、良好な都市空間の創出やエリア価値の向上に寄与するなど多様な効用をもたらすものであるため、都心地区をはじめとした地域生活拠点において、地域特性に応じた「まちの緑」を創出します。

②取組方針

「みどりの核」の整備・利活用の推進
・「みどりの核」は、都市又は地域の「顔」であり、地域資源を活かした機能の創出などに向けた整備を推進します。城址公園は、都心地区の重要なオープンスペースとしての利活用を推進します。呉羽山・城山公園は、ファミリーパークの再整備を進めるとともに、里山の自然や歴史文化遺産、眺望などを楽しみながら散策できる「呉羽丘陵フットパス」の整備と普及啓発を促進します。また、未整備や部分開設公園の整備を進めます。
施設の適正配置
・子どもからお年寄りまで楽しむことができる拠点公園として、地区公園や近隣公園は誘致距離などを考慮し適切に配置します。また、未整備の都市計画公園などは、順次整備を進めるとともに、社会情勢の変化などに応じて見直しを推進します。 ・街区公園は 1,000 ㎡未満の小規模公園が多く、狭小で利用者が少ない公園は必要に応じて統合・再配置を推進します。
施設の計画的な更新などの推進
・開設から 30 年以上経過した公園が多数あり、遊具などの施設の安全性確保と長寿命化を図るため、適正な維持管理と計画的かつ効率的な施設の補修・更新を推進します。
「まちの緑」の創出
・都心地区をはじめとした地域生活拠点において、緑豊かで質の高い空間形成を図るため、道路・公共施設の緑化、民間開発による緑化、民間事業者との連携による緑化の推進など、多様な主体の参画による緑を活用した空間づくりを推進します。 ・住宅地などでは、地区計画や建築協定、緑地協定などを活用したまちづくりを推進します。

■公園緑地の方針図


和合公園
水橋西公園
北代緑地
北代縄文広場
呉羽山公園
城山公園
五福公園
羽根地区公園
（羽根ビーズフル公園）
富山南総合公園
富山県総合運動公園
大沢野運動公園
（大沢野総合運動公園）
城ヶ山公園
＜凡例＞
■公共交通ネットワーク
新幹線
鉄道
軌道
主要なバス路線
用途地域
都市計画区域
都心地区
地域生活拠点
副次都市拠点
地域拠点
生活拠点
みどりの核
都市計画公園等
（近隣公園以上）
（開設済み）
（計画面積に対する
開設済み面積50%以上）
（計画面積に対する
開設済み面積50%未満）
森林環境保全地域
0　1　2　3　4　5 km

レクリエーション

①基本的な考え方

本市は富山湾に面し、常願寺川や神通川の二大河川、呉羽山や東南部の丘陵・山間地域があり、海・川・山の良好な自然に恵まれるとともに、市街地に近接した里山や豊かな田園が広がり、多様な生物とも触れ合える環境を有しています。

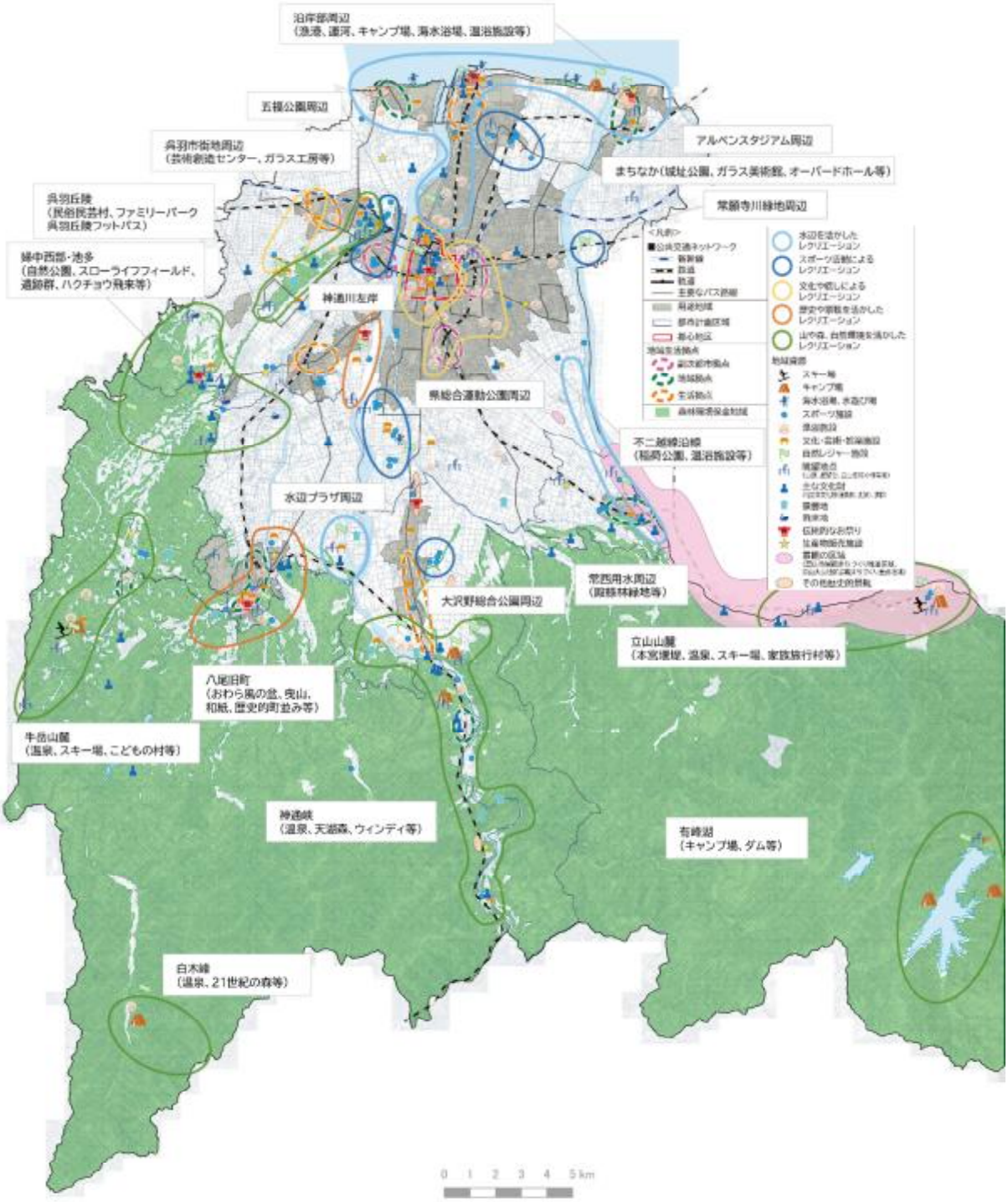
また、各地域には固有の文化や歴史を背景とした祭り・伝統工芸、眺望景観などがあり、体育館・運動場などのスポーツ施設、キャンプ場などのレジャー施設、温浴施設なども立地しています。

このような自然環境や施設などは、市民が多様なレクリエーションの場に利用できるだけでなく、交流人口の拡大を促し、地域の振興に寄与する観光資源であると考えられることから、伝統文化や自然と調和したレクリエーションの場として、機能の維持・充実に努めます。

②取組方針

水辺を活かしたレクリエーションの場の形成
・八重津浜、岩瀬浜など富山湾に面した海岸環境の保全を図ります。海水浴場、キャンプ場、温浴施設などの海洋性レクリエーションの場、常願寺川や神通川などの水辺レクリエーションの場として、機能の維持・充実に努めます。
スポーツ活動を主体としたレクリエーションの場の形成
・富山県総合運動公園や大沢野総合運動公園、富山市民球場、富山市立の体育館などの施設、河川敷を利用した神通川緑地や殿様林緑地、市民プールや山間部のスキー場など、スポーツ活動を主体としたレクリエーションの場として、機能の維持・充実に努めます。
文化活動や癒しにつながるレクリエーションの場の形成
・オーバードホールや市民芸術創造センターなどの文化施設、富山駅周辺や総曲輪エリアの広場、市街地に点在する温浴施設など、市民の文化活動や癒しにつながるレクリエーションの場として、機能の維持・充実に努めます。
伝統文化や歴史的町並み景観を活かしたレクリエーションの場の形成
・和紙などの伝統工芸、越中おわら風の盆や市内各地の曳山などの祭り、歴史的町並みなどの特色ある景観など、伝統文化・景観を活かしたレクリエーションの場として、機能の維持・充実に努めます。
自然環境を活かしたレクリエーションの場の形成
・呉羽丘陵フットパス、スローライフフィールド、ふるさと自然公園、家族旅行村、こどもの村などについて、自然環境を活かしたレクリエーションの場として、機能の維持・充実に努めます。

■レクリエーションの方針図



河川・水路

①基本的な考え方

本市の市街地は、一級河川の神通川や常願寺川、二級河川の白岩川のほか、これらの支流河川が隣接しています。

このため、河川については、河川整備計画に基づき、河川や地域の特性を踏まえた河川整備を促進するとともに、あらゆる関係者との協働による集水域から氾濫域にわたる流域全体を見据えた治水対策を推進します。

また、都市部の河川や排水路については、都市化の進展による浸透面の減少を背景とした雨水の流出量の増加に加え、頻発化する集中豪雨への対応として、河川改修の促進に加えて、流域治水に基づく多様な主体が連携する対策の充実を進めます。

さらに、河川には、生物の生息や水辺空間を活かした憩いの場としての役割が求められており、治水機能の向上と親水空間の確保を基本に、河川の整備や保全を進めます。

②取組方針

治水・浸水対策の推進
・一級、二級河川は、洪水が発生した場合、広い範囲での浸水被害が想定されることから、治水安全度の向上を図るため、河川改修を促進します。 ・準用河川は、流下能力の不足により過去に溢水被害が発生した河川において河川改修を推進するとともに、老朽施設の更新を行うなど適切な維持管理に努めます。 ・その他の河川・排水路などについては、緊急性の高い箇所から改修や改良、調整池の整備を行うなど、浸水被害の解消・軽減に努めます。
親水空間の保全
・河川の整備にあたっては、生物の生息などの河川の自然環境の保全や、水辺に親しむことができる環境形成に配慮した整備を進めます。 ・神通川や常願寺川などにおいては、河川敷の整備による水辺での憩いの場の創出を進めるとともに、河川敷を利用したスポーツ・レクリエーションの場としての環境の保全に努めます。

下水道

①基本的な考え方

下水道は、市民生活に必要不可欠なライフラインであり、人口減少などによる収入減、老朽資産の増加が一段と進行する見通しの中、将来にわたり持続可能なサービスを維持するため、将来の水需要を見据えた計画的かつ効率的な更新や、上下水道耐震化計画に基づく耐震化の推進、デジタル技術の導入などによる効率的な維持管理により、持続可能で強靭な下水道システムの構築に努めます。

また、多発する集中豪雨に対し、まちの安全性を向上させるため、都心地区や公共交通沿線では、居住誘導の観点から、ハード対策のみならず、ソフト対策もあわせた総合的な浸水対策により、浸水被害の解消や軽減に努めます。

②取組方針

汚水処理施設の整備、更新及び維持管理
・防災機能の強化や災害拠点機能の充実に向け、富山市地域防災計画に位置付けられている避難所や医療機関などに接続する施設の耐震化を推進します。 ・下水道管路の点検・調査の高頻度化に対応するとともに、予防保全による計画的な更新・修繕やＡＩによる画像診断などを活用した効率的な下水道管路マネジメントを推進します。 ・人口減少時代においても適正な施設の管理を推進するため、ウォーターＰＰＰなど、民間活力の導入を推進します。 ・「下水汚泥」や「下水熱」といった下水道の潜在的な未利用エネルギーを有効活用することにより環境負荷の低減に努めます。
雨水幹線などの整備、更新及び維持管理
・河川などの整備と連携を図りながら、雨水幹線や雨水貯留施設の整備を推進します。 ・これまで整備してきた施設は、今後、老朽化が進行し、更新時期を迎えるため、予防保全による計画的な更新・修繕にあわせた耐震化や効率的な維持管理を推進します。 ・内水ハザードマップやＳＮＳによる水位周知などのソフト対策もあわせた総合的な浸水対策を推進します。
更新にあわせた汚水処理施設のあり方検討
・公共下水道、農村下水道、合併浄化槽などによる整備が概成を迎え、今後、人口減少がさらに進む中で、20 年後の人口動向を踏まえた上で、土地利用など地域特性に応じた汚水処理のあり方を検討し、その検討結果に基づいた施設の更新や統廃合、分散型システムの導入を推進します。

上水道

①基本的な考え方

上水道は、市民生活に必要不可欠なライフラインであり、人口減少などによる収入減、老朽資産の増加が一段と進行する見通しの中、将来にわたり持続可能なサービスを維持するため、将来の水需要を見据えた計画的かつ効率的な更新や、上下水道耐震化計画に基づく耐震化の推進、デジタル技術の導入などによる効率的な維持管理により、持続可能で強靭な上水道システムの構築に努めます。

②取組方針

基幹施設の整備
・取水施設、浄水場や配水池などの基幹施設は、将来の水需要を見据えた計画的な更新、耐震化を推進します。
信頼性の高い配水システムの構築
・防災機能の強化や災害発生時の応急給水体制の充実に向け、富山市地域防災計画に位置付けられている避難所や医療機関などに接続する施設の計画的な耐震化を推進します。 ・老朽化により漏水発生割合の高くなる水道管について計画的に更新及び耐震化を推進します。 ・予防保全型の修繕やＡＩを活用した管路の劣化予測技術の導入などに取り組むことにより、効率的な維持管理に努めます。
水質管理の充実
・ＰＦＡＳなどの新たな水源水質の脅威への対応を含め、水質検査体制の一層の充実を図るなど、安全・安心な水道水の提供に努めます。

（４）都市の質に関する方針（環境、景観、防災・防犯、ユニバーサルデザイン）

環境

①基本的な考え方

本市は、富山湾と森林に囲まれ、神通川と常願寺川が貫流し、その中流域に市街地を囲む田園が広がるなど、豊かな水の恵みを受けながら生活を営み、産業の発展を遂げてきました。森林は、木材生産だけではなく、土砂流出や山地崩壊の防止、水源の涵養、生態系の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止などの多面的機能を有し、社会全体に様々な恩恵をもたらしています。

このことから、本市の自然の豊かさや多様な価値を再認識し、森・里・川・海のつながりや健全な水循環などを確保するとともに、自然の維持や回復に資する環境リスクの低減や生態系の保全を推進します。

また、本市は 2050（令和 32）年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しており、コンパクトなまちづくりと連携し、再生可能エネルギーの導入促進や徹底的な省エネルギー対策をはじめとする気候変動の緩和に率先的に取り組むとともに、環境的にもレジリエントなまちづくりを推進します。

さらに、環境負荷の高い大量生産・大量消費・大量廃棄から脱却した資源循環による生活など、環境に優しいライフスタイルへの転換を図り、自然共生や脱炭素に配慮した持続可能な社会の構築を目指します。

②取組方針

人と自然の共生
・水資源の保全や活用、大気汚染防止などの生活環境の保全、森林・農地の保全や活用、生物多様性の保全などにより人と自然・動植物との共生を図ります。
脱炭素とレジリエントの推進
・気候変動の緩和策や気候変動の影響への適応などにより、都市の脱炭素とレジリエント（強靭化）を推進します。
省資源・循環型の推進
・資源効率化、廃棄物の適正処理、エコタウン産業団地を核とした地域内循環により、省資源･循環型のライフスタイルを推進します。また、コンパクトなまちづくりと連動した環境に優しい歩いて暮らせるライフスタイルを推進します。
付加価値や担い手の創出
・農林水産資源の高付加価値化や脱炭素の取組により、都市に付加価値を創出するとともに、環境教育や学習などにより環境を支える担い手の創出を図ります。

景観

①基本的な考え方

本市は、四季折々に表情を変える立山連峰の雄大な眺望や緑豊かな呉羽丘陵、神通川や常願寺川をはじめとする大小の様々な河川、広がりのある富山平野の田園・集落、多彩な表情を持つ富山湾など地域固有の自然環境に恵まれ、その中で人々の営みの重なりによって育まれた市街地や町並みがあります。

また、コンパクトなまちづくりと連携し、県都に相応しい都心地区の風格、拠点や公共交通沿線でのゆとりや潤いが感じられる環境づくりなど、豊かな文化を育み、本市らしい魅力と活力があふれる景観を創造していくことも必要です。

景観とは、視覚的な側面だけでなく、市民生活の中で感じ取れる環境全体であり、また、１日の移り変わり、季節ごとの表情、歴史の積み重ねにより生まれた風土や文化など土地固有の風景です。本市が有する美しい景観は、長い歴史の中で育まれてきた市民の共有財産であり、次世代により良いものを残していくため、それを守り育てていく責務を市民などと共有しながら、行政が公共施設などで先導的な役割を果たすことで、生活する市民や働く人、さらには訪れる人の心をも豊かにする景観の形成を推進します。

②取組方針

本市の「顔」に相応しい都市景観の形成
・都心地区では、フラワーハンギングバスケットやバナーフラッグの設置、屋外広告物の形態や位置などの整序を継続しながら、老朽化が進行する街路樹や歩道舗装の改善、幹線道路の無電柱化など公共空間における良好な都市デザインの創出と整備を図りつつ、建築物の壁面後退や形態・位置・色彩などのルールづくりなどにより、本市の「顔」に相応しい都市景観の形成を推進します。
歴史的な町並み景観の保全
・歴史的な建造物や町並みを有する岩瀬地区・八尾地区では、引き続き保全・継承を図るとともに、地域の歴史・文化と調和した町並み誘導により、個性ある景観の形成を図ります。また、他の地域においても、周囲の環境と一体となった景観を形成する歴史的な建造物や工作物、樹木などの保全と活用に向けて、その価値を広く周知し、地域らしさを創出する取組を推進します。
沿線まちづくりなどと連動したまちの魅力を高める景観形成
・拠点にある景観資源の価値を高め、まちの普遍的な魅力を向上させるため、鉄道をはじめとする公共交通の沿線まちづくりや、拠点の再整備と連動し、デザイン性に配慮した空間整備やルールづくり、市民・事業者などの機運醸成につながる協働の取組を推進します。
本市固有の眺望景観の保全
・立山連峰や富山湾などへのパノラマ景観、河川や運河、街路からなるビスタ景観など、本市固有の眺望景観を残していくため、主要な眺望点からの景観の保全と創出を図ります。

防災・防犯

①基本的な考え方

都市の安全・安心を確保する上で、防災や防犯の取組を推進することが重要です。

防災の観点では、本市は山間部には急傾斜地が多く、がけ崩れなどの発生に注意を要する箇所があるほか、神通川、常願寺川という二大河川が市街地を縦貫するなど多様な地形を有し、呉羽山断層をはじめ活断層が存在していることから、浸水や土砂崩れ、地震・津波など様々な自然災害への対策が必要です。

また、災害時の避難や防災活動を支える基盤の充実を図るとともに、災害時における都市施設の機能を確保するなど、安全性を高める都市の骨格を形成します。

さらに、大規模な地震が発生した場合の市街地の大火を防止するため、火災延焼を遮断する空間を確保するとともに、建物の不燃化・耐震化、公共公益施設の老朽化対策の促進など、地震災害に強い市街地構造の形成を進めます。

防犯の観点では、犯罪の起こりにくい環境を整備することが必要です。公共施設を中心に、夜間照明の充実や外部からの見通しを確保するなど、安全な環境整備を図ります。

②取組方針

浸水対策の推進（防災）
・近年の気候変動の影響による降雨の増加や集中豪雨の頻発化を踏まえ、浸水被害の解消・軽減を効果的に図るため、河川や下水道の雨水幹線、水路、農業用水路の整備を進めるとともに、雨水貯留など雨水流出抑制対策やハザードマップの作成、市民の自助共助による対策など、流域治水の考え方に基づいた、流域のあらゆる関係者の協働による取組を進めます。 ・市街地の安全・安心の確保を図るため、浸水想定を考慮して、浸水時に避難が困難となることが想定される範囲での新たな市街地の整備の抑制を推進します。
土砂災害対策の推進（防災）
・土砂災害は豪雨と地震のどちらでも起因となります。このため、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域区域（災害レッドゾーン）などにおいて、砂防施設や地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備促進を図るとともに、災害リスクを踏まえ、特定の開発行為の規制や建築物の構造制限などにより、適正な土地利用の誘導を推進します。 ・富山市立地適正化計画の防災指針において、土砂災害警戒区域（災害イエローゾーン）で居住の誘導を行わないなどにより市街地の安全・安心を確保します。 ・土砂の流出防備などの機能が十分に発揮されるよう、森林環境保全地域での適切な森林の整備や保全を推進します。

地震災害対策の推進（防災）

・避難所などで利用する公共施設や、避難経路・防災活動で利用する道路・公園、生活に必要な上下水道などは、計画的な点検や更新、耐震化などの老朽化対策を進めます。
・市街地において、オープンスペースとなる道路や公園、河川などは、火災の延焼を遮断する役割を有しており、防災面に配慮した空間の確保を進めます。
・都市機能が集積する都心地区では、市民や市外からの来訪者など不特定多数の人が集散することから、防火・準防火地域などの指定により、都市の不燃化を推進するとともに、耐震診断や耐震改修などの支援を進め、住宅などの耐震化を促進します。

避難や物資の輸送に利用する道路などの強靭性の確保（防災）

・都市のオープン空間である道路・公園は、様々な災害時に避難や災害対応の拠点などへの活用が想定されます。このため、老朽化対策のほか、日常点検や補修など適切な維持管理による機能の確保を進めます。
・道路は、避難経路や物資の輸送経路などへの利用が想定されることから、必要に応じて無電柱化によるリスクの低減や代替道路となる環状道路の整備によるネットワークの多重化などにより、強靭性の確保を進めます。

犯罪の起こりにくい環境整備の推進（防犯）

・道路や公園、公共公益施設は、夜間の犯罪を防止するための街路灯の整備や保全を進めます。
・公園では、遊具などの施設や樹木の配置及び維持管理において、見通しの確保に努めます。

ユニバーサルデザイン

①基本的な考え方

全ての人が利用しやすい都市空間を形成するために、整備にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、公共的施設などのバリアフリー化を推進するとともに、公共交通機関、道路、建築物など、「施設間などの移動の連続性」の確保に努めます。

特に公共交通機関は、全ての人にとって、身近で重要な移動手段であり、誰もが安全で快適に移動できるよう整備を進めます。

②取組方針

誰もが活動しやすい都市空間の整備
・高齢者や障害のある人などが、安心して歩けるよう、歩道の設置や段差の解消、無電柱化、視覚障害者誘導用ブロック、盲人用信号装置の設置を進めるほか、外国語表記など、全ての人が利用しやすいデザインの普及を促進します。特に都心部や地域生活拠点など拠点となる地区において重点的に進めます。 ・一定水準以上の公園の新設・更新に際しては、利用者である市民の多様なニーズに配慮し、ユニバーサルデザインを基盤としながら、さらに進んだインクルーシブデザイン（一人ひとりの違いやニーズに寄り添った設計）の視点を取り入れた公園の整備を進めます。 ・利用頻度の高い公共公益施設では、バリアフリー化とユニバーサルデザインの普及やおもてなしの視点に立った整備を進めます。
誰もが利用しやすい公共交通機関の充実
・駅舎のエレベーター・エスカレーターの整備、駅やバス停周辺での歩行環境の改善、路面電車の低床車両・ノンステップバスの導入などにより、高齢者・障害者などの交通弱者の安全を考慮した、誰もが利用しやすい公共交通機関の充実に取り組みます。
誰もが利用しやすい住宅の供給
・市営住宅をはじめとした公的住宅では、老朽化した建物の修繕･更新にあわせてバリアフリー化を進めます。 ・高齢者などが自立した生活を維持できるよう、生活サービスや見守り機能が複合化された住宅の供給に努めます。

Ⅲ　まちづくりの推進方策

1　進め方

（1）都市マスタープランに基づく総合的なまちづくり

計画的、効率的にまちづくりを進めるため、国、県、近隣市町村との連携・協力を図ります。また、地域コミュニティ、健康・福祉、教育、子育てなどの分野におけるまちづくりとの連携・融合を図るとともに、道路や公園、上下水道、公共施設などの社会インフラの維持管理において、コンパクトなまちづくりとの整合を図る、庁内の総合的な体制づくりを図ります。

（2）都市計画の諸制度を活用した土地利用の促進・誘導

市街地の拡大を抑制し、既成市街地を使いなおす土地利用を重視した都市の再構築によるコンパクトなまちづくりの実現に向けて、公共交通軸や地域生活拠点、公共交通が便利な圏域・居住誘導区域・公共交通志向圏域などの圏域設定を踏まえ、また土地利用の動向や都市基盤の整備状況を考慮して、地域地区や地区計画など都市計画の見直しや柔軟な運用、地区計画・景観協定などの活用などにより、コンパクトなまちづくりと整合した公共交通利用に便利な駅周辺などでの土地利用の促進や、人口減少に対応したきめ細やかで最適な土地利用の誘導を推進します。

（3）必要性の高い都市施設整備と社会インフラマネジメントの推進

人口減少下においても、必要性の高い道路や都市公園などの都市施設の整備や更新を進め、都市の機能を高めることは必要です。このため、費用対効果等を踏まえながら、都市整備上重要度の高い事業や、ニーズの高い事業への重点的な投資に努め、また、新たに必要が生じた都市施設については、その必要性や配置・規模等の検証を行った上で都市計画に位置付けます。

一方で、人口減少により財政支出の規模は抑制傾向にあるため、「社会情勢の変化に伴い必要性が低下した施設整備の抑制と既存の社会インフラの維持管理の適正化を図る」社会インフラマネジメントを推進することも重要です。このため、長期未着手となっている都市施設については、必要性や実現性を踏まえた上で、都市計画の見直しを視野に入れ、随時検討を行います。また、既存の社会インフラは必要最低限のサービスを維持しながらも、コンパクトなまちづくりと整合したサービスレベルの区別などにより、維持管理の適正化及び総量の縮減を推進します。

施設の統廃合などにより未利用となった公有地や公共施設は、まちづくりにおける重要な資産と捉え、「コンパクトなまちづくりとの整合」や「地域ニーズ」などを踏まえて、都市計画の諸制度などの活用を必要に応じて検討し、有効活用を図ります。

（４）市民・事業者・行政・大学などによる協働型まちづくりの推進

人口減少により、各地域や地区の特性に伴い、多様なまちの課題が顕在化してくると考えられ、その特性にあわせた対応が必要となります。また、近年、頻発・激甚化する自然災害や温暖化等の環境問題などに対する市民の関心も高まっています。このため、これからのまちづくりでは、多様なまちの課題に柔軟に対応するためにも、市民・事業者・行政が責任と役割を担い、それぞれが連携する協働によるまちづくりを基本に進めます。

協働によるまちづくりの実現に向けては、人口動態や都市計画情報などのまちづくりに関する情報の提供と、本市のまちづくりの考え方や様々な地域での取組事例などの発信を行います。また、都市計画の構想や決定の際にも、説明会や公聴会、パブリックコメントを実施するなど市民意向を都市計画に反映するための取組を充実します。

（５）進行管理や見直し

都市マスタープランを活用した各種施策・事業の実施を図るとともに、都市整備や都市計画、開発許可を適切に運用しながら、まちづくりを推進します。

また、コンパクトなまちづくりについては、前計画からの継続的な定量データを用いた効果検証を推進するほか、上位計画や関連計画の見直し、各種施策・事業などの進捗、社会情勢の変化などに応じて、都市マスタープランの見直しを行います。

さらに、都市マスタープランの一部である立地適正化計画については、居住誘導や都市機能誘導の具体的なアクションプランとして運用し、概ね５年を目処に見直しを図りながら、社会情勢の変化に対応した施策の推進に取り組みます。

2 連携する取組

今後の各地域の様々な課題に対応するには、都市マスタープランが示す都市構造や土地利用と連携した取組が必要になります。

（１）地域コミュニティの活性化

ひっ迫する行財政のもとでは、各地域の様々な課題に対して、行政だけでなく、市民が主体の取組による対応が欠かせません。

また、市民がそれぞれの地域に誇りを持ち、主体的にまちづくりに取り組むことは、各地域固有の生活や生業、祭りや伝統文化、歴史的な建物や史跡などが受け継がれるとともに、一朝一夕では築き上げることができない地域の個性を活かした、豊かなまちの創造につながり、地域ならではの市民生活が次世代へと継承されるものと考えられます。

このように、コンパクトなまちづくりと連携した市民が主体の取組は、本市の様々な課題への対応と個性を活かしたまちづくりにつながることから、その活動単位となる地域コミュニティの活性化を推進することが必要です。

（２）富山市版スマートシティの推進

コンパクトなまちづくりを富山市版スマートシティで補完・融合することにより、市民生活の質及び利便性を向上させるとともに、地域特性に応じた地域全体の均衡ある発展を目指します。

このことから、デジタル技術の導入と得られるデータの利活用により、市民や地域の課題解決に資する官民のサービスを創出する富山市版スマートシティについて、コンパクトなまちづくりと連携して推進します。

コラム　コンパクトなまちづくりと連携した市民主体のまちづくり

都市マスタープランは、都市全体の都市構造や土地利用などを示すものであり、市民生活と連動することで、その効用を発揮します。このため、コミュニティを活動単位とした市民主体のまちづくりの推進が重要となります。

特にコンパクトなまちづくりと連携し、「日常の買い物や交流、移動などを支える活動」や「固有の文化や特徴ある環境を守り育てる活動」などを市民が主体となって、行政や民間事業者と協働しながら進めることで、人口減少社会においても、地域固有の豊かな生活や文化を育むことができるものと考えられます。



事例：地区センターを「身近な拠点」に位置付け
買い物・交流・移動を生み出す市民主体の取組

第２編

地域別構想

Ⅰ　地域別構想とは
Ⅱ　地域別構想



Ⅰ　地域別構想とは

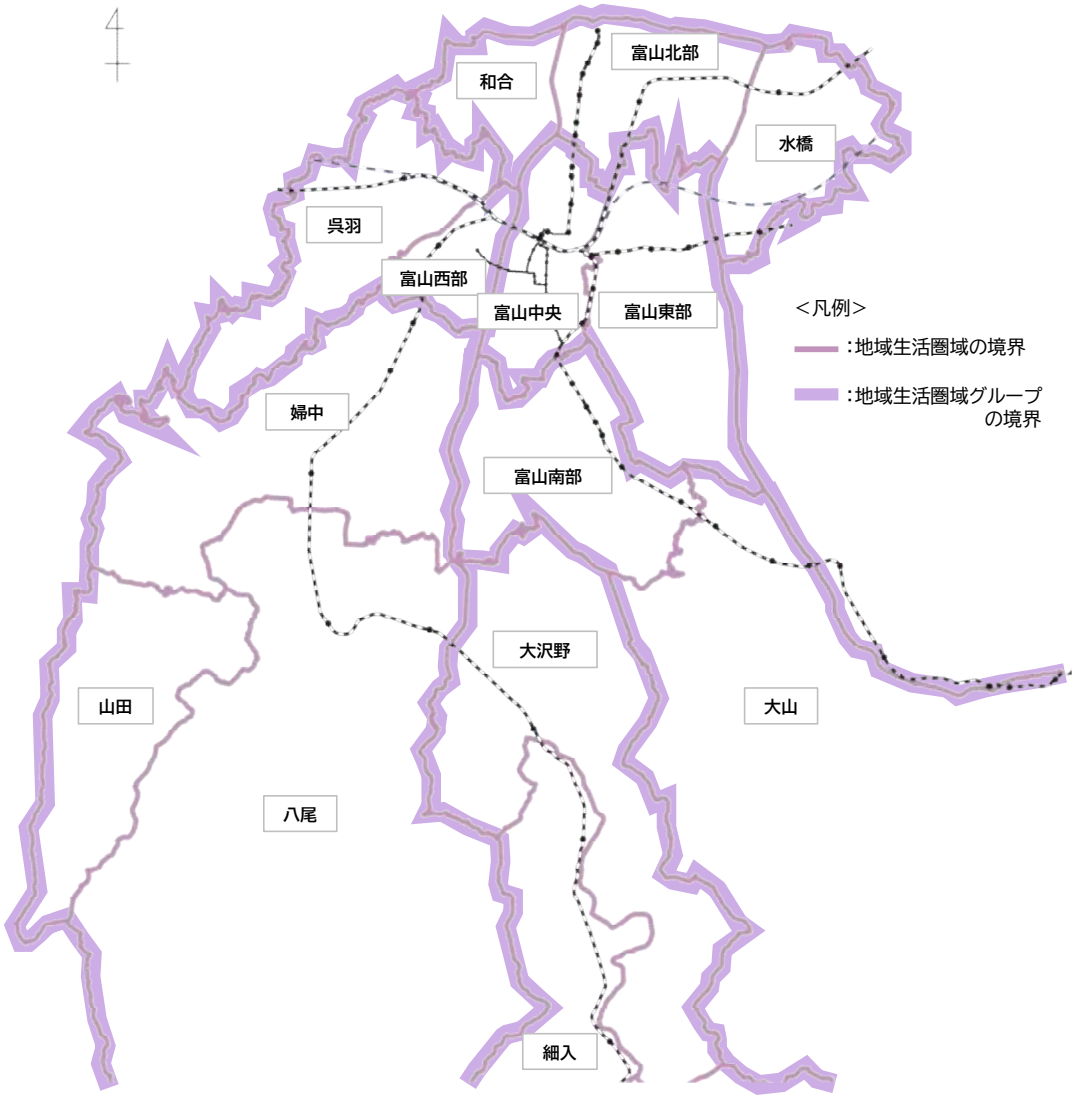
1　地域別構想とは

地域別構想は、全体構想に示した取組方針などを受け、各地域の現状や課題に対応したまちづくりの目標を設定し、実現するための方針を明らかにするものです。地域別構想の策定にあたっては、各地域の現況特性や全体構想における位置付け、市民アンケート結果を踏まえつつ、市民ワークショップで出されたアイデアなどを参考としながら、地域のまちづくりの目標や主な取組・分野別の方針を設定します。

2　地域区分

地域別構想における地域区分は、14 地域に設定します。なお、地形的特性や市民の生活行動（買い物、通勤・通学や通院）から、つながりが強い地域同士をグループとして整理します。

■地域生活圏域とグループ



Ⅱ　地域別構想

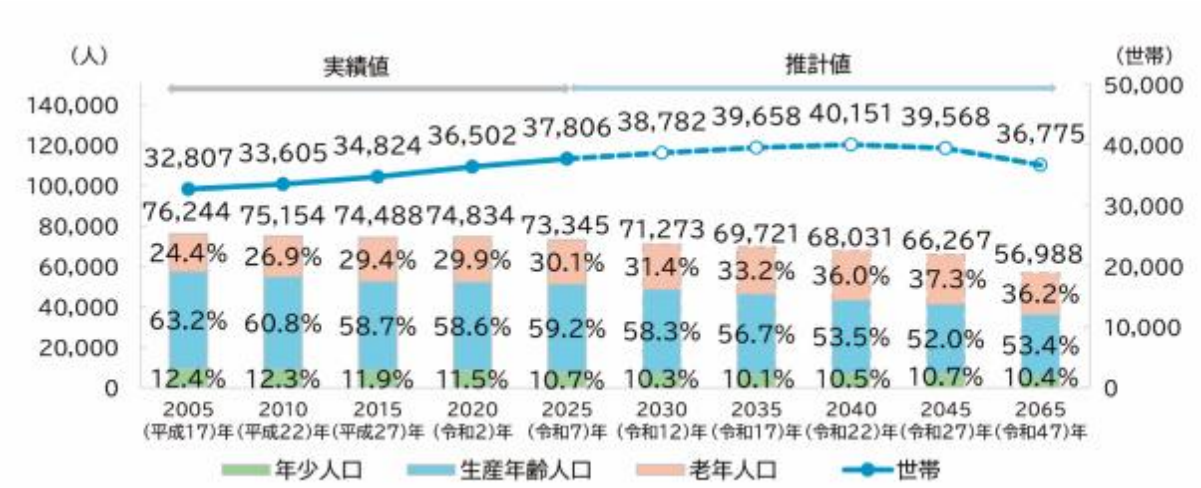
1　富山中央地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口は減少傾向にあり、2025（令和７）年の人口は 73,345 人、高齢化率は約３割です。今後、世帯数は 2040(令和 22）年にピークを迎え、減少に転じる見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、日枝神社や護国神社をはじめとする寺社仏閣に加え、富山市郷土博物館や池田屋安兵衛商店、富山市ガラス美術館などが立地し、歴史・芸術文化の拠点となっています。また、富山駅北側には、治水の歴史を学ぶことができる富岩運河や国の重要文化財の中島閘門があります。

③自然・レクリエーション・景観

市街地を流れる松川・いたち川は、桜の名所として市民に親しまれ、潤い空間となっています。城址公園をはじめ、稲荷公園や布瀬南公園、神通川緑地は、自然を身近に感じることができる市民の憩いの場となっています。

また、城址大通りなどでは、通りを美しく彩るフラワーハンギングバスケットやバナーフラッグを設置し、魅力ある都市景観を創出し、質の高い景観形成を図っています。

④公共交通

富山駅を中心に鉄軌道やバス路線などが結節し、公共交通の徒歩圏が地域の大部分をカバーしている利便性が高い環境にあります。

⑤土地利用

都市的土地利用が最も進んでおり、住宅用地及び商業用地の割合が高くなっていますが、低未利用地が全域に点在しています。都心地区や幹線道路沿線では、主に商業用地が分布していますが、それ以外の地域では、住宅用地とその他の用途が混在しています。また、富岩運河沿いには、工業用地が広がっています。

⑥災害リスク

富山駅をはじめ、多くの都市機能が集積する地域ですが、旧河道などの地形条件により、洪水などの豪雨を起因とした災害が懸念されます。

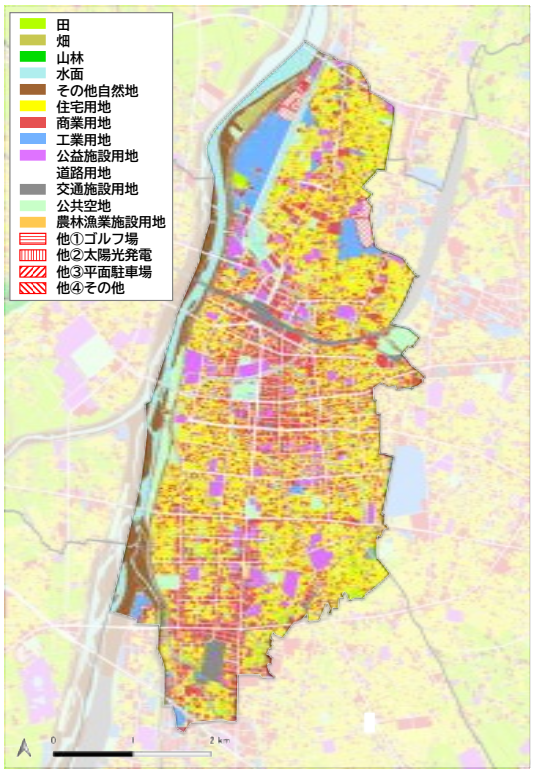
⑦生活行動

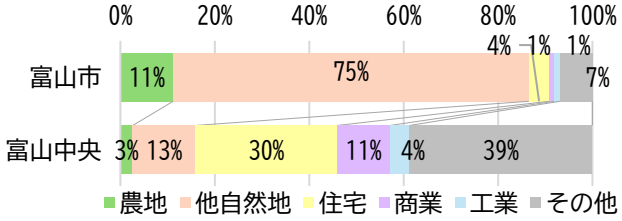
日常の買い物や通院、文化やスポーツの約８割、通勤・通学の約７割、その他の買い物の約６割が、自地域内で行われています。

⑧地域のつながり

様々な地域とのつながりがありますが、特に地形的には富山東部地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇中心市街地の多様な機能集積 （富山城、ホールや美術館、商業施設の集積など） ◇中心部の賑わい・誇り （飲食店の立地、山王さんやチンドンなどの祭、延命地蔵尊などの水の豊かさ、松川の桜や神通川の花火など） ◇住みやすさ・歩いて暮らせる （施設や公共交通の集積、充実した教育環境、医療や高齢者施設の立地、富岩運河環水公園などの大きな公園）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『おしゃれ、スマート、はっぴー』 『若い女性が住みやすいまち』 『歩ける、歩きたくなるまち＝安全、楽しい、住み続けたいまち』

（２）まちづくりの目標

富山中央地域では、多くの市民や来街者が利用する拠点性、都市の諸機能の集積、水辺や緑、城址公園をはじめとした歴史文化資源などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）質の高い生活や豊かな都市活動が生まれる都心地区の形成

全ての鉄軌道が結節し多くの市民や来街者が利用する拠点性や、都市の諸機能の集積を活かし、商業・業務の活性化、市民・来街者の交流促進、都市機能の充実などを図ります。

ⅱ）本市の「顔」としての都心コアエリアの形成

路面電車環状線周辺は、広域的な都市機能の集積を活かし、都市の緑の整備、ウォーカブルな都市空間の形成に向けた道路・河川空間の再構成などによる都市空間の質の向上、商業・業務機能のさらなる充実などを図り、社会経済活動を牽引する本市の「顔」として、活力ある市街地を形成します。

ⅲ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

公共交通の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、既成市街地の更新や都心コアエリアの魅力を高めることで、車に頼らずに生活できる良好な居住環境を形成します。

ⅳ）人中心の快適で賑わいのある都市空間の形成

徒歩や公共交通で安全・快適に回遊でき、人と人との出会いが生まれる都市空間を形成します。

ⅴ）都市の水辺や緑、歴史文化資源に親しめる場の形成

松川・いたち川、城址公園などを活かし、市民や来街者が都市の水辺空間や緑、歴史文化に親しめる場を形成します。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

洪水などの災害リスクの回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（3）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・富山駅周辺～総曲輪地区にかけた市街地は、広域商業地区とします。特に都心コアでは、再開発や中心商店街の活性化などを進めながら、中核的な商業・業務機能を誘導するとともに、集客力のあるスポーツ・レクリエーション機能や、教育文化、業務、医療、福祉などの多様な機能を誘導し、まちなかの賑わいや魅力の向上を図ります。また、商業などの生活関連機能の集積を活かしたまちなか居住を推進します。 ・都心地区から放射状に伸びる国道 41 号などの幹線道路や（都）草島東線などの環状道路の沿道は、沿道商業地区とし、沿道商業機能の適正な立地を図ります。
産業系	・富岩運河西側や下奥井駅東側の既存工業地は、工業地区に位置付けるとともに、将来、土地利用の転換が発生する場合には、周辺を考慮した土地利用の見直しを行います。 ・富山市公設地方卸売市場周辺は、流通業務地区とし、流通業務に関連した店舗や事業所などの誘導を図ります。
住宅系	・神通川沿いなどは、住宅専用地区とし、良好な住環境を形成します。 ・富山港線沿線や南富山駅周辺などは、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・広域商業地区周辺や富山市公設地方卸売市場南側などは、複合用途地区とし、商業・業務と居住との調和がとれた住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・鉄軌道（あいの風とやま鉄道線、富山地方鉄道本線、不二越・上滝線、ＪＲ高山本線、富山港線及び路面電車）の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。

・公共交通軸であるバス路線は、快適性の向上など機能強化を推進します。

・生活の足を確保するため、生活バス路線の維持やまいどはやバスの機能確保に努めるとともに、シェアサイクルなどの身近な移動手段により、移動環境の充実を図ります。

・富山駅周辺では、交通結節機能の強化を図るため、連続立体交差事業や都市計画道路などの整備を推進します。また、ウォーカブルな都市空間の形成に向けた道路空間の再構成、路面標示による自動車から分離された走行空間などの自転車利用環境の整備などにより、駅とまちの一体的な都市空間の創出を図ります。

・南富山駅周辺では、交通結節機能の強化、文教地区の特性を活かした副次都市拠点の形成を図るため、駅前広場や駅関連施設などの整備を推進します。

道路

・高規格道路の富山外郭環状道路の一部である国道８号中島本郷立体・豊田新屋立体などの整備を促進します。
・都心地区と各拠点とを連絡する(都)下新西町上赤江線・(都)呉羽町袋線などの整備を進めます。
・富山駅周辺の円滑な交通確保のため、(都)富山駅横断東線・(都)堀川線などの整備を推進します。
・良好な市街地景観の形成を図るため、（都）堀川線などでの無電柱化を進めます。
・神通大橋（上流側）及び宮下橋・千歳橋・八幡橋の更新、神通大橋（下流側）の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。
・ウォーカブルな都市空間の形成に向け、駅と市街地をつなぐ道路空間の再配分などを推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園緑地・まちの緑、レクリエーション

・城址公園や県庁前公園（周辺）、富岩運河環水公園は、富山らしさを象徴する公園として利活用の推進、機能充実に向けた整備に努めます。また、近隣公園である粟島公園を整備します。
・神通川緑地を核に、スポーツ・レクリエーションの場の形成を図ります。
・旧小学校跡地などの公有地を活用し、新たな都市機能の整備を進めます。

河川・水路、上水道、下水道

・富岩運河や松川・いたち川の環境保全を図るとともに、周辺施設と一体となったウォーカブルで魅力ある水辺空間の形成に努めます。
・神通川右岸では、堤防の強化を図るため、堤防改良事業を促進します。
・避難所や緊急輸送道路下などにおける上下水道施設の耐震化を推進します。
・松川処理分区などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・市民が安全に生活できるよう松川第一排水区などにおいて浸水対策を推進します。

④都市の質に関する方針

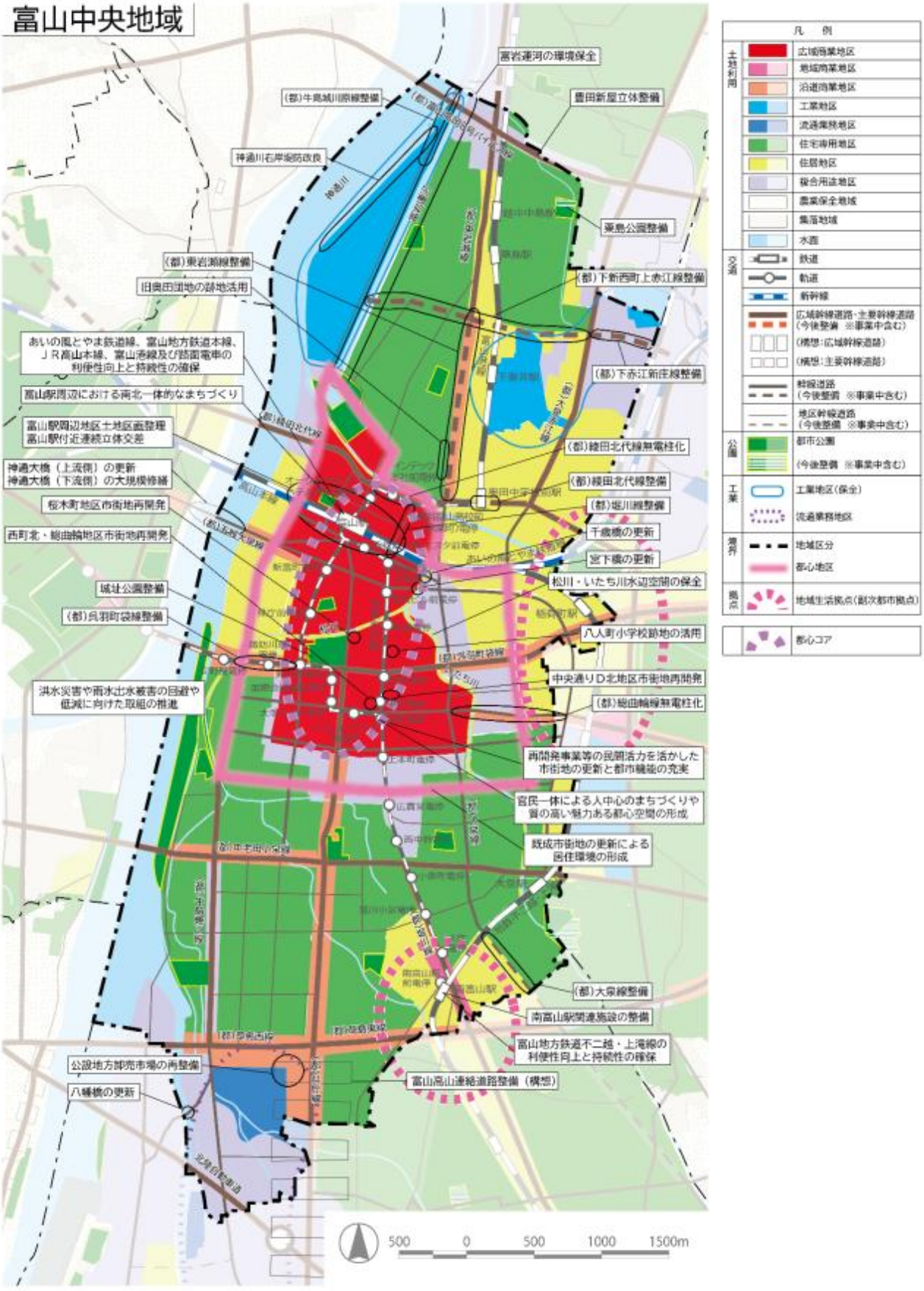
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・都心地区などの公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・都心コアでは、本市の顔として、再開発事業などによる良好な居住環境整備、賑わい創出につながる機能の更新・充実を推進するとともに、街路緑化・無電柱化、建築物・広告物の形態・位置・色のコントロールなどにより特色ある都市景観の形成を図り、誰もが歩いて楽しく、賑わいや活気にあふれるウォーカブルな空間づくりを推進します。

防災・防犯

・洪水や雨水出水など危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


富山中央地域
富岩運河の環境保全
(都)牛島城川原線整備
豊田新屋立体整備
神通川右岸堤防改良
神通川
東岩瀬線
東岩瀬駅
(都)東岩瀬線整備
旧奥田団地の跡地活用
東島公園整備
(都)下新西町上赤江線整備
あいの風とやま鉄道線、富山地方鉄道本線、ＪＲ高山本線、富山港線及び路面電車の利便性向上と持続性の確保
(都)下赤江新庄線整備
富山駅周辺における南北一体的なまちづくり
富山駅
(都)綾田北代線
富山駅周辺地区土地区画整理
富山駅付近連続立体交差
(都)綾田北代線無電柱化
神通大橋（上流側）の更新
神通大橋（下流側）の大規模修繕
(都)綾田北代線整備
桜木町地区市街地再開発
(都)堀川線整備
西町北・総曲輪地区市街地再開発
千歳橋の更新
宮下橋の更新
松川・いたち川水辺空間の保全
城址公園整備
(都)呉羽町袋線整備
八人町小学校跡地の活用
中央通りＤ北地区市街地再開発
洪水災害や雨水出水被害の回避や低減に向けた取組の推進
(都)総曲輪線無電柱化
商業開発事業等の民間活力を活かした市街地の更新と都市機能の充実
宮民一体による人中心のまちづくりや質の高い魅力ある都心空間の形成
既成市街地の更新による居住環境の形成
(都)大泉線整備
南富山駅周辺施設の整備
富山地方鉄道不二越・上滝線の利便性向上と持続性の確保
公設地方卸売市場の再整備
富山高山連絡道路整備（構想）
八幡橋の更新
北陸自動車道
500 0 500 1000 1500m
凡　例
土地利用
広域商業地区
地域商業地区
沿道商業地区
工業地区
流通業務地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
水面
交通
鉄道
軌道
新幹線
広域幹線道路・主要幹線道路（今後整備　※事業中含む）
（構想：広域幹線道路）
（構想：主要幹線道路）
幹線道路（今後整備　※事業中含む）
地区幹線道路（今後整備　※事業中含む）
公園
都市公園
（今後整備　※事業中含む）
工業
工業地区（保全）
流通業務地区
境界
地域区分
都心地区
拠点
地域生活拠点（副次都市拠点）
都心コア

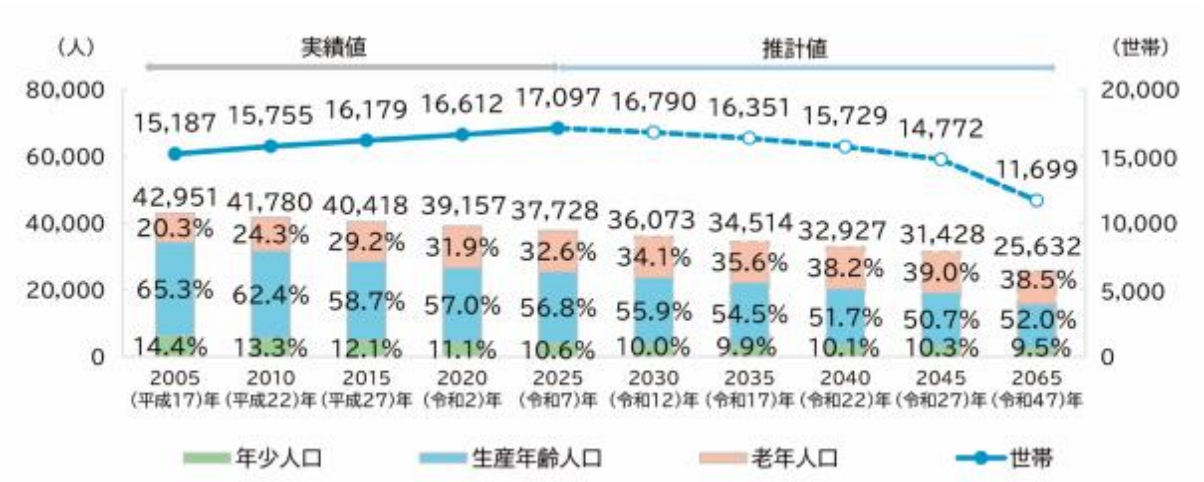
2 富山北部地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口は減少傾向にあり、2025（令和７）年の人口は 37,728 人、高齢化率は 32.6%と３割を超えています。今後、世帯数も減少に転じ、高齢化率は４割に近づく見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

岩瀬地区には、国の重要文化財である旧森家住宅や国の登録有形文化財である旧馬場家住宅などの文化財建築物が歴史的町並みを形成し、歴史文化の学習拠点となっているほか、地域のつながりを強める、地域固有の祭りも行われています。

③自然・レクリエーション・景観

沿岸部では、伏木富山港（富山地区）や３つの運河（富岩、岩瀬、住友）が整備され、水上ラインや遊歩道での散策などにより、気軽に水辺に親しむことができます。

富山湾、神通川、常願寺川、豊かな田園地帯があり、立山連峰を一望することができます。

海岸沿いには、海水浴場やキャンプ場があり、マリンスポーツや散策を楽しむことができるほか、富山市民球場や東富山運動広場などのスポーツ施設も充実しています。

また、豊富な地下水を活用した温泉施設も集積しています。

④公共交通

富山港線の各駅やあいの風とやま鉄道線の東富山駅が立地し、複数のバス路線や富山港線に接続するフィーダーバスなどがあります。

⑤土地利用

富山港線沿線や国道８号沿い、東富山駅周辺を中心に、住宅と商業用地が混在した市街地が広がっており、運河周辺やエコタウン産業団地には、大規模な企業団地が整備されています。

また、富山港線沿線で小規模な低未利用地が存在しており、畑や水田などの農地が地域の３割、住宅用地が地域の１割を占めています。

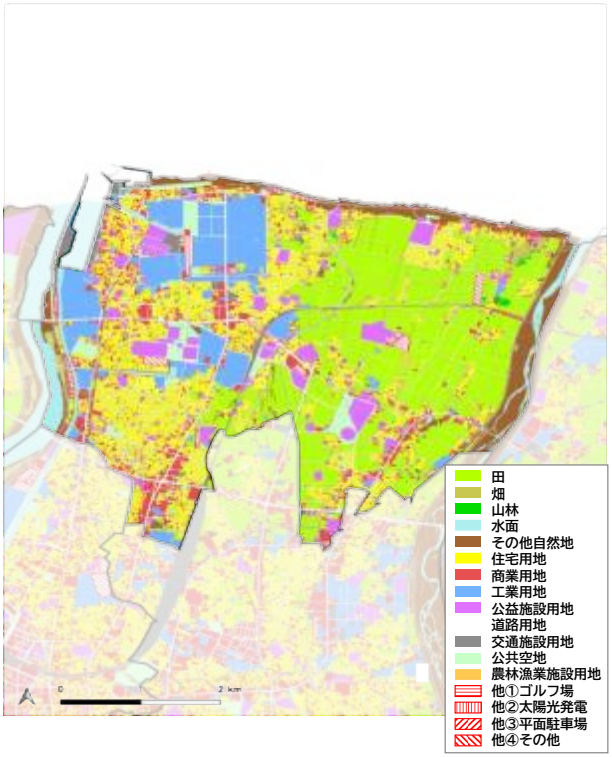
⑥災害

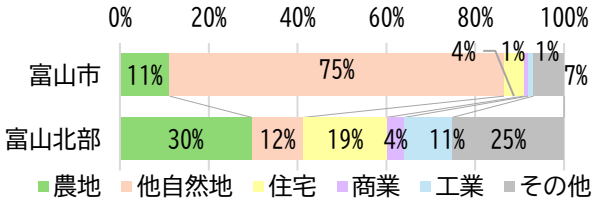
氾濫平野と臨海部に形成された木造住宅の密集地や住宅地で、要配慮者利用施設も多く、地震時の津波や、洪水など豪雨を起因とした災害が懸念されます。

⑦生活行動

日常の買い物の約７割、通院の約６割が自地域内で行われていますが、通勤・通学やその他の買い物は、約２割程度となっています。

■土地利用現況と面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、和合地域や水橋地域と強いつながりがあります。

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇海の観光資源 （岩瀬浜などの海水浴場やキャンプ場、岩瀬の港、カニやエビなどの海産物、富岩運河、富山湾岸サイクリングロード、立山連峰などの眺望） ◇岩瀬を中心とした歴史文化資源 （岩瀬のまちなみ、森家・馬場家などの建築、酒蔵、岩瀬曳山車祭など） ◇公共交通の利便性の良さ、住みやすさ （鉄道・フィーダーバス路線・富岩運河水上ラインなどの多様な交通、岩瀬スポーツ公園やアルペンスタジアムなどの施設が充実、豊富な温浴施設）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『海を五感で楽しむ　住みよい街』

（２）まちづくりの目標

富山北部地域では、岩瀬の歴史文化資源、商業施設などの集積、公園や球場などのスポーツ施設、海辺のレジャー施設などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）歴史文化資源と生活に必要な機能の集積を活かした生活拠点の形成

東岩瀬駅周辺から萩浦小学校前駅周辺において、公共交通の利便性と歴史文化資源、商業施設・病院などが集積する環境を活かし、生活サービスや文化・交流機能の維持・充実を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

あいの風とやま鉄道線や富山港線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）スポーツ施設やレジャー施設を活かしたレクリエーションの場の形成

岩瀬スポーツ公園や富山市民球場（アルペンスタジアム）、海水浴場・浜黒崎キャンプ場、温浴施設などを核に、市民や来街者がレクリエーションに親しめる場を形成します。

ⅳ）海岸などの自然環境や田園が広がる農業・農村環境の保全

海岸などの豊かな自然環境や田園が広がる農業・農村環境の保全を推進します。

ⅴ）伏木富山港（富山地区）や国道８号との結節性を活かした産業集積の保全や誘導

伏木富山港（富山地区）や国道８号との結節性を活かし、エコタウン産業団地をはじめとした産業集積の保全・誘導を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

津波などの災害リスクの回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を推進します。

（３）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・地域生活拠点である東岩瀬駅周辺から萩浦小学校前駅周辺は、地域商業地区とし、富山港線の利便性向上などとあわせて、最寄り品小売業や金融機関、公共施設の充実を図ります。
産業系	・臨海部や運河沿いの既存工業地は、工業地区とし、重化学工業や大規模工場を主体とした産業集積を図ります。また、国道８号沿線は工業地区として位置付け、産業の集積を図ります。 ・エコタウン産業団地では、資源循環施設の誘導に努めます。
住宅系	・住友運河以南は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区とし、良好な住環境を形成します。また、住友運河以北は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・臨海部などの工業地区の周辺は、複合用途地区とし、生産機能と関連する流通業務やサービス機能と居住との調和がとれた住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用を通じて、安全・安心な住環境の維持・活性化を促進します。
農業・自然系	・農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制し、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・あいの風とやま鉄道線及び富山港線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。
・公共交通軸である幹線バス路線やフィーダーバス路線は、快適性の向上など機能強化を図るとともに、生活の足を確保するため、生活バス路線の維持に努めます。
・東富山駅や蓮町駅の周辺では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の充実による利用圏の拡大に努めます。
・新富山口駅周辺では、駅周辺の交通環境や利用状況などを踏まえ、駐車場の充実など利用環境の改善や利用圏域の拡大に努めます。

道路

・高規格道路である富山外郭環状道路の一部である国道８号豊田新屋立体の整備を促進します。
・臨海工業地帯と都心地区を連絡する（都）東岩瀬線などの整備を促進します。
・鉄道駅へのアクセス道路として（都）東富山駅前線などの整備を促進します。
・橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園緑地・まちの緑、レクリエーション

・良好な住環境形成に向けて、近隣公園である森公園や下冨居公園を整備します。
・岩瀬浜、浜黒崎海岸、富岩運河などの一帯では、岩瀬の港や海水浴場、浜黒崎キャンプ場、温泉・飲食店などの地域資源を連携するレクリエーションの場の形成に努めます。

河川・水路、上水道、下水道

・常願寺川左岸では、堤防の強化を図るため、浸透対策事業を促進します。
・避難所や緊急輸送道路下などにおける上下水道施設の耐震化を推進します。
・浜黒崎浄化センターなどにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方を検討します。
・市民が安全に生活できるよう岩瀬第一排水区において浸水対策を推進します。

④都市の質に関する方針

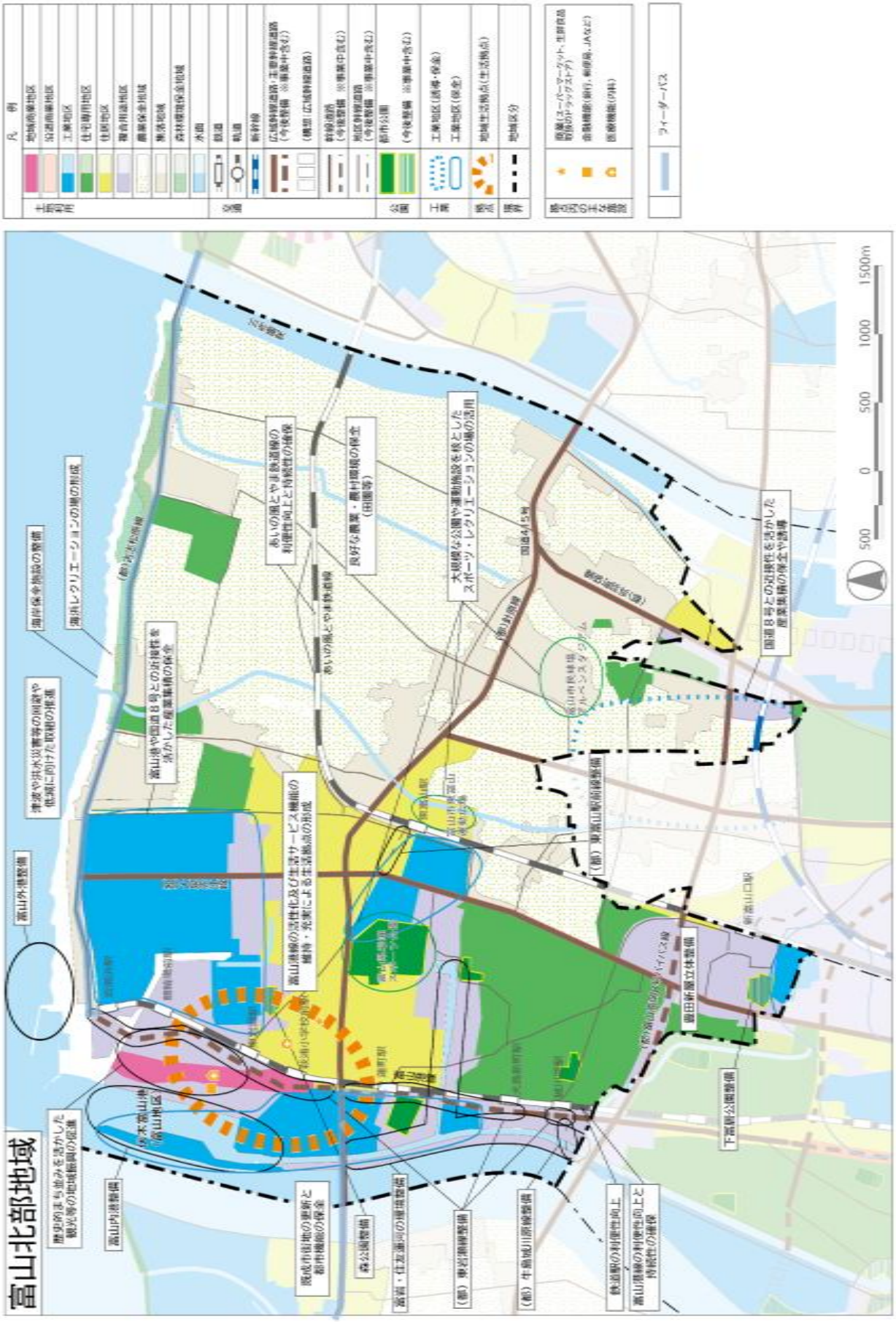
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保、公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・東岩瀬駅の周辺となる岩瀬大町、新川町通りは、歴史的建造物の保全・活用を通じて、歴史的な町並み景観を形成するとともに、地域に親しまれている歴史的建造物や歴史的町並み景観の保全に向けた支援などを検討します。
・大村海岸や浜黒崎海岸での白砂青松の再生など海岸環境の保全に努め、自然景観の保全を図ります。

防災・防犯

・家屋が密集した市街地では、歴史的町並み景観の形成に配慮しつつ、不燃化建物への建替え誘導など、火災などの災害に強いまちづくりに努めます。
・洪水や雨水出水、地震時の津波や高潮など危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・沿岸部では、緩傾斜護岸など海岸保全施設の整備を促進します。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


凡　例
土地利用
地域商業地区
沿道商業地区
工業地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
森林環境保全地区
水面
交通
鉄道
軌道
新幹線
広域幹線道路（主要幹線道路）
（今後整備 ※事業中含む）
（構想 広域幹線道路）
幹線道路 ※事業中含む
（今後整備）
地区幹線道路 ※事業中含む
（今後整備）
公園
都市公園
（今後整備 ※事業中含む）
工業
工業地区（誘導・保全）
工業地区（保全）
拠点
地域生活拠点（生活拠点）
境界
地域区分
都市活力を支える施設
商業（スーパーマーケット、生鮮食品
特化のドラッグストア）
金融機能（銀行、郵便局、JAなど）
医療機能（病院）
フィーダーバス
富山北部地域
富山外環整備
高山内環整備
高岡・住吉通線の環境整備
（都）東岩瀬線整備
（都）牛島城川原線整備
森公園整備
下黒牧公園整備
豊田新屋立体整備
（都）東富山駅前線整備
富山港線
富山地方鉄道本線
富山地方鉄道不二越上滝線
国道8号
国道41号
500
0
500
1000
1500m

3 和合地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口は減少傾向であり、2025（令和７）年の人口は 11,083 人、高齢化率は 35%と３割を超えています。今後、世帯数も減少に転じ、高齢化率は４割を超える見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250mメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

沿岸部では、四方漁港を中心に、寺社が立地する港町の町並みが形成されています。また、富山湾をはじめ、神通川などの豊かな水辺空間に恵まれており、海水浴場や海浜公園では、マリンスポーツや散策が楽しめます。

南部には、江戸時代の豪農の屋敷で、国の登録有形文化財である内山邸があり、四季折々の風情を感じることができます。

③自然・レクリエーション・景観

ブランド米である八町米の産地で、美しい田園風景が創出されています。また、豊富な地下水があり、沿岸部では、古くから温泉が集積しています。

地域内には、富山湾、神通川、豊かな田園地帯があり、立山連峰を一望することができるなど、自然が豊かです。

沿岸部では、豊富な水産物やアクティビティがあります。

④公共交通

富山港線に接続するフィーダーバスなどのバス路線があります。

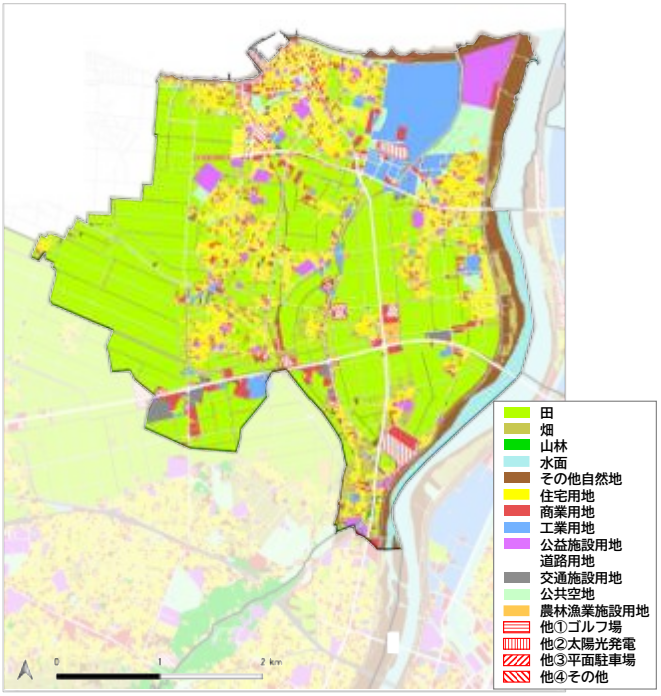
⑤土地利用

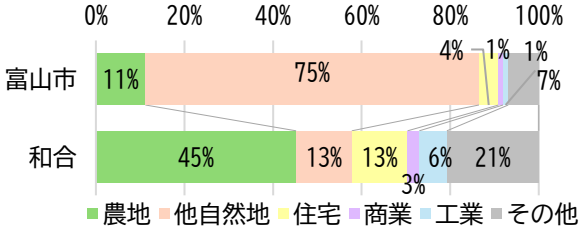
和合コミュニティセンター周辺を中心に、住宅と商業が混在した市街地が広がっています。

北東には工業用地や公益施設用地が広がり、大規模工場やチャレンジ・ミニ企業団地が立地しています。

農地が４割以上を占めており、市平均と比較すると、その割合が高くなっています。

■土地利用現況と土地利用面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

⑥災害

氾濫平野と臨海部に木造住宅の密集地があり、地震時の津波、浸水深の深い洪水などの懸念があります。

⑦生活行動

日常の買い物や通院、通勤・通学の約８割、その他の買い物などはほぼ全てが他地域内で行われています。

なお、富山中央地域や富山北部地域が主な行先となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、富山北部地域や水橋地域と強いつながりがあります。

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇海の資源 （富山湾や田園風景から、立山連峰や新湊大橋を望む景観、 八重津浜海浜公園、四方漁港の海産物、鯰温泉などの温浴施設） ◇ブランド米を育む豊かでのどかな田園環境 （八町米の産地、田園をはじめとした豊かな緑、獅子舞などの祭事） ◇住みやすさ （国道や幹線道路の充実、市街化されていないゆったりとした環境、地域のつながりによる治安の良さ）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『住みやすい　来やすい　遊びやすい ～WAい WAい で GO GO～』

（２）まちづくりの目標

和合地域では、海辺の自然環境・レクリエーションの場、産業の集積などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）海辺の自然環境やレクリエーションの場を活用した地域拠点の形成

和合コミュニティセンター周辺において、生活機能の維持と、海辺の自然環境や公園などのレクリエーションの場を活かし、市民や来街者の都市活動を生み出す地域拠点を形成します。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

富山港線に接続するフィーダーバスの活性化などと連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）拠点などを結ぶ公共交通や主要な道路の適正な保全や整備

和合コミュニティセンター周辺の市街地や既存集落（宅地）などを結ぶ公共交通・主要な道路を適正に整備・保全し、周辺地域との円滑な移動環境を形成します。

ⅳ）海岸などの自然環境や田園が広がる農業・農村環境の保全

海岸などの豊かな自然環境や田園が広がる農業・農村環境の保全を推進します。

ⅴ）伏木富山港（富山地区）や国道８号との結節性を活かした産業集積の保全

伏木富山港（富山地区）や国道８号との結節性を活かし、産業集積の保全を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

津波などの災害リスクの回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を推進します。

（３）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・地域生活拠点である和合コミュニティセンター周辺では、旧市街地の商店街を地域商業地区とし、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。 ・海辺の地域資源の活用を見据え、四方漁港や四方海浜公園などは交流の場づくりを検討します。
産業系	・臨海部の大規模工場や企業団地は、工業地区とし、先端産業などの集積を図ります。
住宅系	・打出地区は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区とし、また幹線道路沿道は一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、田園環境と調和するとともに、利便性と快適性を兼ね備えた定住環境を形成します。 ・地域商業地区周辺の市街地は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制し、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・公共交通軸であるフィーダ―バス路線は、快適性の向上など機能強化を図るとともに、生活の足を確保するため、生活バス路線の維持に努めます。
・和合コミュニティセンター周辺では、都市計画道路の整備に伴う歩行空間の整備などによる移動環境の改善に努めます。

道路

・高規格道路で富山外郭環状道路の一部である国道８号中島本郷立体の整備を促進します。
・都心地区や各拠点との連絡を支える道路ネットワークとして、（都）打出線・（一）練合宮尾線の整備を促進します。
・橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園緑地・まちの緑、レクリエーション

・みどりの核として和合公園を整備します。また、射水線跡地の歩行者専用道路は、緑豊かな緑地空間の維持に努めます。
・八重津浜海岸の一帯は、四方漁港や四方海浜公園での賑わいの創出と、温浴施設や飲食店などの地域資源と連携により、海辺のレクリエーションの場を形成します。
・神通川の河川敷は、河川環境の保全を図るとともに、野鳥観察などレクリエーションの場としての活用を進めます。

河川・水路、上水道、下水道

・神通川左岸では、堤防の強化を図るため、堤防整備事業などを促進します。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・八町第２マンホールポンプ所などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方を検討します。

④都市の質に関する方針

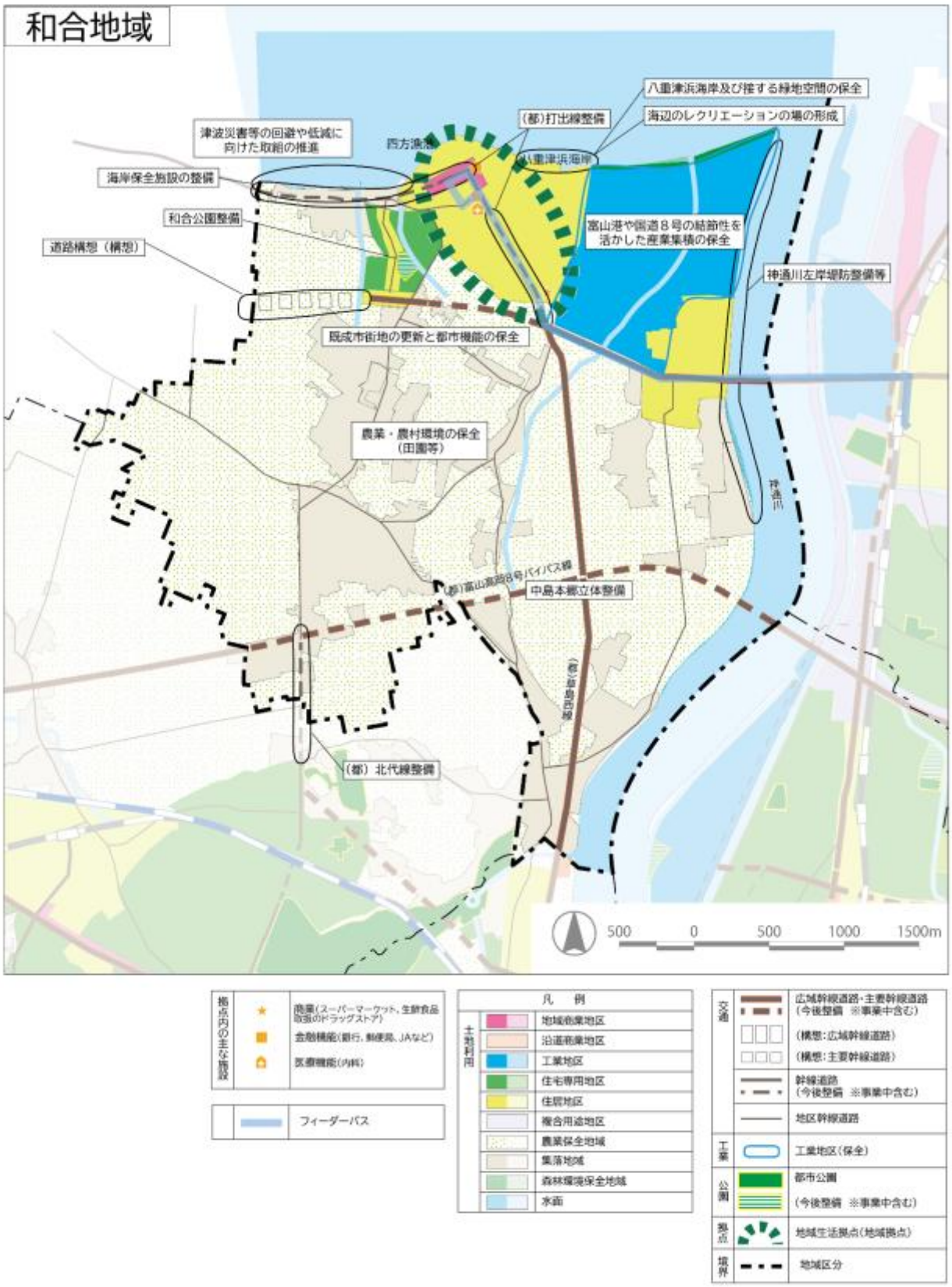
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・八重津浜海岸及び海岸に接するクロマツ群落の一体的な保全や整備などを推進します。

防災・防犯

・家屋が密集した旧市街地は、不燃化建物への建替え誘導など、火災に強いまちづくりに努めます。
・洪水や雨水出水、地震時の津波・高潮など危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


和合地域
八重津浜海岸及び接する緑地空間の保全
海辺のレクリエーションの場の形成
(都)打出線整備
津波災害等の回避や低減に向けた取組の推進
西方漁港
八重津浜海岸
海岸保全施設の整備
和合公園整備
道路構想（構想）
富山港や国道８号の結節性を活かした産業集積の保全
神通川左岸堤防整備等
既成市街地の更新と都市機能の保全
農業・農村環境の保全（田園等）
神通川
(都)富山高岡８号バイパス線
中島本郷立体整備
(都)北代線整備
500 0 500 1000 1500m
拠点内の主な施設
商業（スーパーマーケット、生鮮食品取扱のドラッグストア）
金融機能（銀行、郵便局、JAなど）
医療機能（内科）
フィーダーバス
凡　例
土地利用
地域商業地区
沿道商業地区
工業地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
森林環境保全地域
水面
交通
広域幹線道路・主要幹線道路（今後整備　※事業中含む）
（構想：広域幹線道路）
（構想：主要幹線道路）
幹線道路（今後整備　※事業中含む）
地区幹線道路
工業
工業地区（保全）
公園
都市公園
（今後整備　※事業中含む）
拠点
地域生活拠点（地域拠点）
境界
地域区分

4 呉羽地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口は減少傾向にあり、2025（令和７）年の人口は、23,402 人、高齢化率が 33%と３割を超えています。今後、世帯数も減少に転じ、高齢化率は高まる見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、ガラス造形活動の拠点であるガラス造形研究所やガラス工房、富山市民芸術創造センターのほか、県立図書館などが立地しており、芸術文化の拠点となっています。

また、呉羽丘陵周辺には、古墳や城跡、縄文遺跡など、数多くの歴史文化資源に触れることができます。

③自然・レクリエーション・景観

呉羽丘陵地には、梨畑や果樹園が広がり、新たな特産品の創出も進んでいます。また、身近な里山や豊かな自然景観があり、呉羽丘陵フットパスや富山市ファミリーパークなど、自然を活かしたレクリエーション施設などが立地するとともに、呉羽青少年自然の家では、様々な野外アクティビティを体験できます。

④公共交通

あいの風とやま鉄道線の呉羽駅が立地し、富山西部地域を経由し富山駅に向かう複数のバス路線や、生活の足としての地域自主運行バスがあります。

⑤土地利用

地域生活拠点である呉羽駅周辺から（主）富山高岡線の沿線を中心に、住宅と商業用地が混在した市街地が広がり、富山西ＩＣ周辺では、呉羽南部企業団地を整備し、工業用地が広がっています。また、市街化区域内などで低未利用地が存在しています。梨畑や水田などの農地が地域の４割を占めています。

⑥災害リスク

谷地形上に住宅地が形成され、土砂災害や雨水出水の影響が局所的に懸念されます。

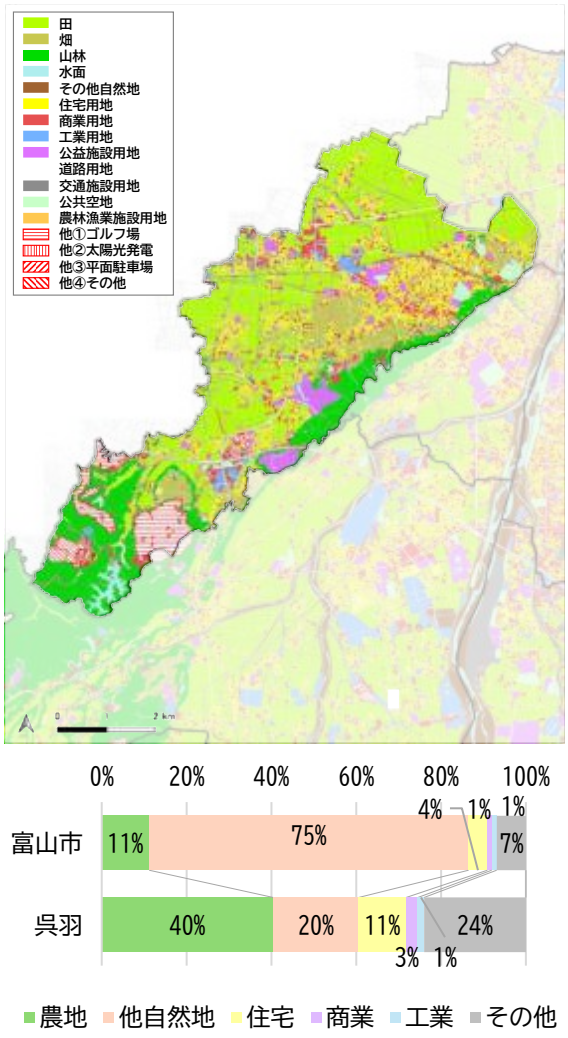
⑦生活行動

日常の買い物の約８割、通院の半数程度が自地域内で行っていますが、通勤・通学やその他の買い物、文化・スポーツなどは２～３割程度となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から富山西部地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率



出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇食 （呉羽梨などの果実、八町米、人参や玉ねぎなどの高付加価値作物など） ◇自然・体験 （呉羽丘陵フットパスなどの豊かな自然環境や立山連峰が一望できる景色、民俗民芸村や北代縄文広場などの歴史的施設、文化施設が集積し、様々な活動や体験が可能） ◇暮らし （呉羽駅周辺に商業などが集積、先端医療が受けられる富山大学附属病院、おしゃれなカフェや飲食店が多数あり）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『学生のエネルギーあふれるまち』 『呉羽丘陵を核に自然・文化・音・食のまち』 『とやまのへそ花のじゅうたん広がる９０８（くれは）』

（２）まちづくりの目標

呉羽地域では、芸術文化の場、商業施設などの集積、呉羽丘陵の施設や自然環境などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）芸術文化の場を活かした呉羽駅周辺を中心とする生活拠点の形成

呉羽駅周辺において、公共交通の利便性と富山市民芸術創造センターなどの充実した芸術文化の場、商業施設・病院などが集積する環境を活かし、生活サービスや文化・交流機能の維持・充実を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

あいの風とやま鉄道線や幹線バス路線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）呉羽丘陵を核とした自然・レクリエーションの場の形成

呉羽丘陵フットパスや富山市ファミリーパーク、ガラス工房などがある呉羽丘陵を核に、市民が自然環境やレクリエーションに親しめる場を形成します。

ⅳ）水田や果樹園からなる豊かな農業・農村環境の保全

水田や果樹園からなる豊かな農業・農村環境を保全します。

ⅴ）広域物流に優位な交通環境を活かした産業の保全や誘導

富山西ＩＣや幹線道路との結節性を活かし、産業の保全や誘導を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

土砂災害などのリスク回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（３）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・（主）富山高岡線沿道は、地域商業地区とし、公共交通の活性化にあわせ、最寄り品小売業や金融機関、公共施設などの機能を維持します。
産業系	・北陸自動車道の富山西ＩＣ周辺は、工業地区とし、呉羽南部企業団地における産業集積の保全及び先端技術を用いた製造工場や流通業務施設の立地を誘導します。
住宅系	・呉羽駅南周辺を除く市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区とし、良好な住環境を形成します。 ・呉羽駅南周辺は、住居地区とし、市民芸術創造センターなどの公共公益施設や駅周辺の商業施設と調和した住宅地を形成します。また、呉羽駅北口では、引き続き計画的に住宅地の整備を促進します。 ・あいの風とやま鉄道線と（主）富山高岡線が交差する地区周辺は、複合用途地区とし、沿道施設と住宅との調和を図ります。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。また、地域を特徴づける農業の保全を図ります。 ・山間部に近い農地は、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・あいの風とやま鉄道線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。
・公共交通軸であるバス路線は、快適性の向上など機能強化を図るとともに、生活の足を確保するため、生活バス路線の維持や地域自主運行バスの機能確保などに努めます。
・呉羽駅では、バスとの連携強化などにより利用環境の改善や利用圏域の拡大に努めます。

道路

・高規格道路である富山外郭環状道路の整備構想検討や国道８号中島本郷立体の整備を促進します。
・都心地区と各拠点とを連絡する（都）綾田北代線・（都）北代線などの整備を促進します。
・呉羽駅へのアクセス道路として市道高木 10 号線の整備を推進します。
・橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園・緑地、レクリエーション

・北代緑地、北代縄文広場、都市緑化植物園をはじめ、富山西部地域を含めた呉羽丘陵全体の回遊性と魅力向上、利用促進を図ります。
・呉羽丘陵では、里山環境やホクリクサンショウウオをはじめとした生物の生息環境の保全に配慮した上で、ファミリーパークの再整備や、呉羽丘陵フットパスを活かした周遊散策路整備などを通じて、森林を活かしたレクリエーションの場の形成を図ります。
・ガラス工房やガラス造形所を核とするグラス・アート・ヒルズ富山を拠点に、ガラス作家や市民が集いガラス文化に親しむ環境の構築を図ります。

河川・水路、上水道、下水道

・新鍛治川は、自然や生態系に配慮した水辺景観に配慮しつつ、治水機能の向上を図ります。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・呉羽駅前雨水ポンプ場などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方を検討します。
・市民が安全に生活できるよう新鍛治川排水区において浸水対策を推進します。

④都市の質に関する方針

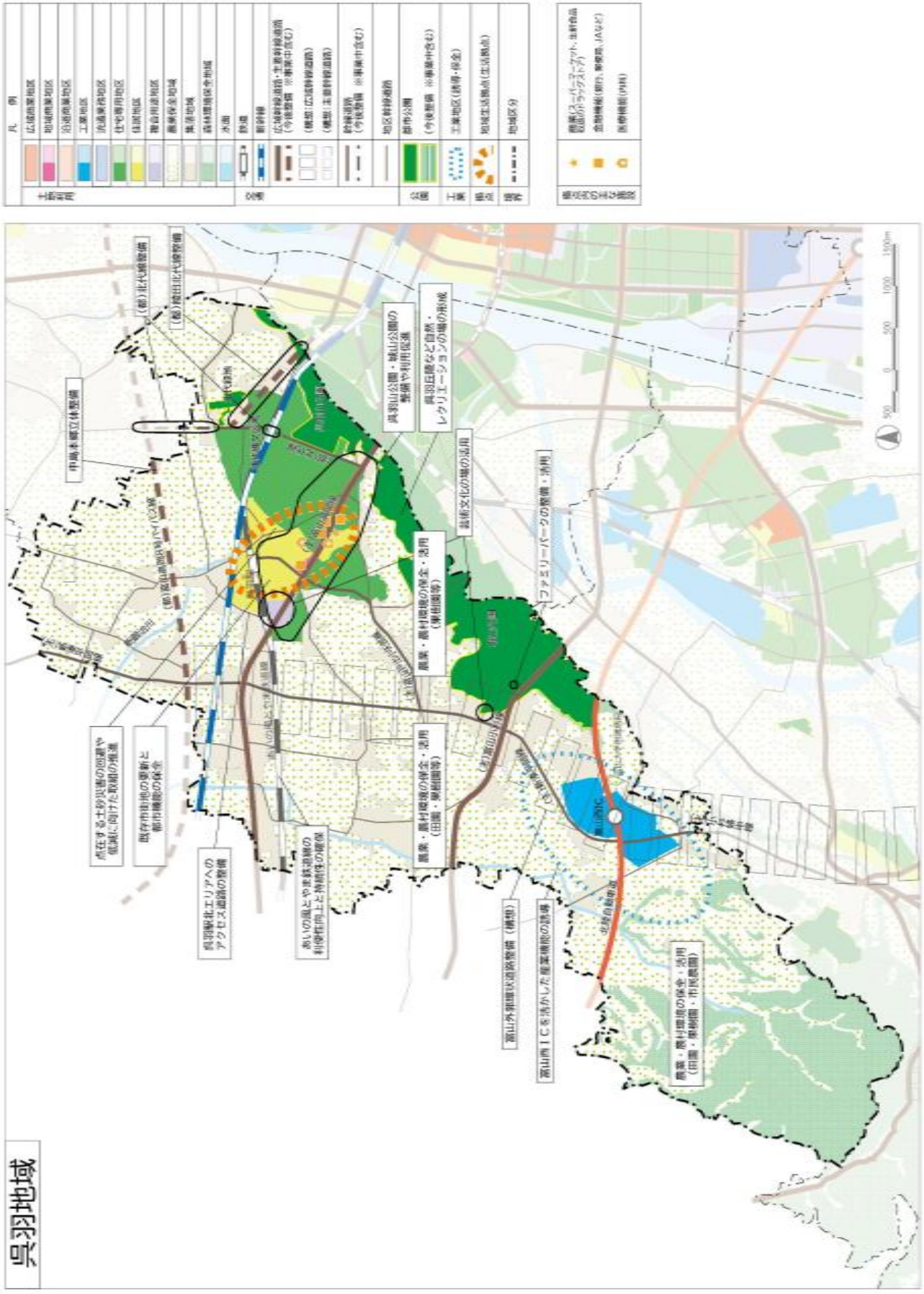
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・呉羽丘陵周辺は、建築の規制など秩序ある土地利用により、良好な緑地景観の保全を図ります。
・（主）富山高岡線と呉羽駅を結ぶ区間は、隣接する富山市民芸術創造センターの立地を活かし、芸術文化の場にふさわしい景観誘導を図ります。

防災・防犯

・呉羽丘陵周辺の土砂災害の危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


凡例
広域商業地区
地域商業地区
沿道商業地区
工業地区
流通業務地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
森林環境保全地域
水面
鉄道
新幹線
広域幹線道路・準幹線道路
（今後整備 ※事業中含む）
（構想：広域幹線道路）
（構想：主要幹線道路）
鉄道連絡
（今後整備 ※事業中含む）
地区幹線道路
都市公園
（今後整備 ※事業中含む）
工業地区（誘導・保全）
地域生活拠点（生活関係）
地域区分
都市のコンパクトシティ・生活都市
拠点の分かりやすさ
金融機能（銀行、郵便局、JAなど）
医療機能（内科）
都市拠点や生活拠点
呉羽地域
中地木原広域整備
（都）北代線整備
（都）婦負北代線整備
呉羽山公園・城山公園の
整備や利用促進
呉羽丘陵など自然・
レクリエーションの場の形成
芸術文化の場の活用
ファミリーパークの整備・活用
農業・農村環境の保全・活用
（田園・集落園等）
農業・農村環境の保全・活用
（田園・集落園等）
農業・農村環境の保全・活用
（田園・集落園等）
既存市街地の更新と
都市機能の保全
点在する土砂災害の回避や
低減に向けた取組の推進
呉羽駅北エリアへの
アクセス道路の整備
あいの風とやま鉄道線の
利便性向上と持続性の確保
富山外環状道路整備（構想）
富山西IC を活かした産業機能の誘導
呉羽山
呉羽駅
呉羽丘陵
呉羽山公園
城山公園
ファミリーパーク
呉羽山古墳群
呉羽駅北口
呉羽駅南口
呉羽山IC
呉羽山スキー場
呉羽山スポーツ広場
呉羽山総合運動場
呉羽山総合体育館
呉羽山総合運動場
呉羽山総合運動場
呉羽山総合運動場

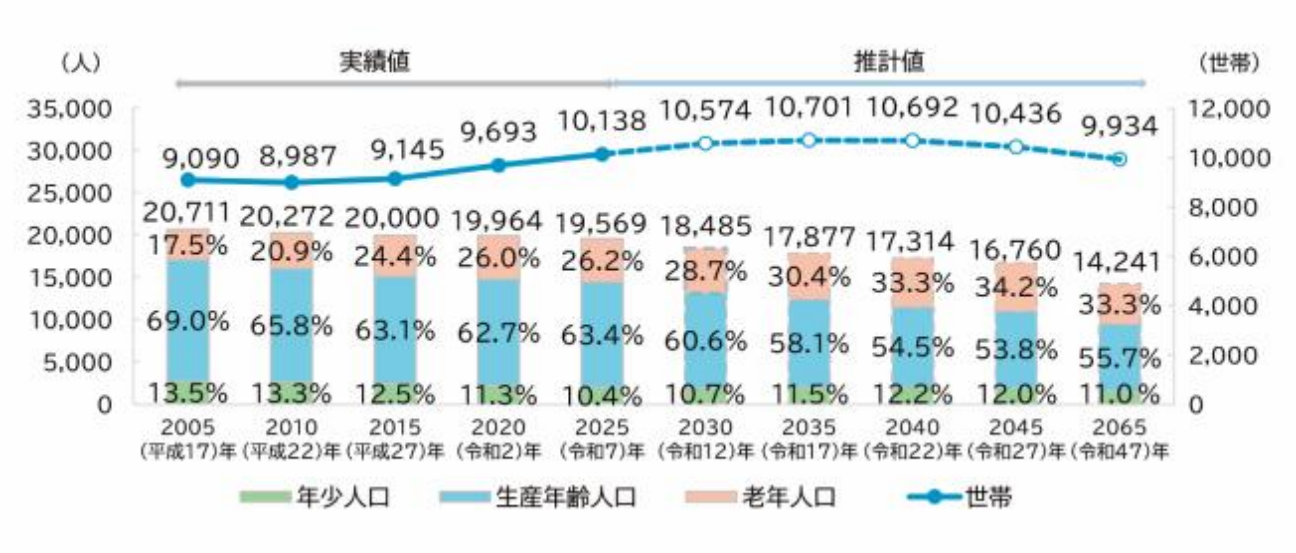
5 富山西部地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口は減少傾向にあり、2025（令和７）年時点で 19,569 人、高齢化率は 26％と他地域に比べ低くなっています。今後、世帯数も減少に転じ、高齢化率は３割を超える見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、富山大学をはじめ、富山商業高校や富山工業高校、富山大学附属小中学校など、市内だけでなく、県内外から選ばれる教育施設が立地しています。

富山県水墨美術館が立地しているほか、五福公園を中心としたレクリエーション施設、富山市民俗民芸村や文化財などの地域資源があり、学術文化や交流機能が充実しています。

③自然・レクリエーション・景観

呉羽丘陵における緑地環境や自然景観が身近にあり、呉羽山展望台や呉羽丘陵フットパス連絡橋などの観光スポットが充実しています。

④公共交通

路面電車の停留場とＪＲ高山本線の西富山駅が立地し、富山駅などへ向かう複数のバス路線があります。

⑤土地利用

地域生活拠点である富山大学前停留場周辺を中心に、住宅や商業、教育施設などの土地利用が広がり、住宅、商業をあわせると、地域内の４分の１を占め、南西には、金屋企業団地が立地しています。また、低未利用地も多く点在しています。

市街地近郊にはまとまった農地があり、地域の２割を占めています。

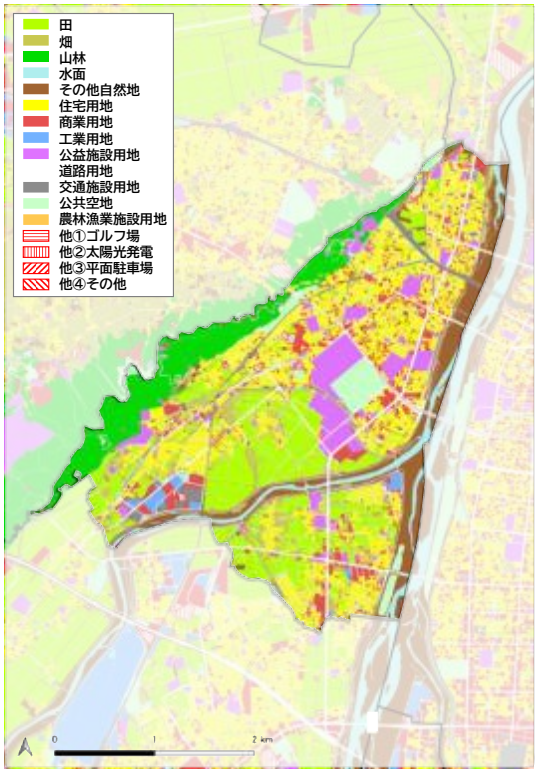
⑥災害リスク

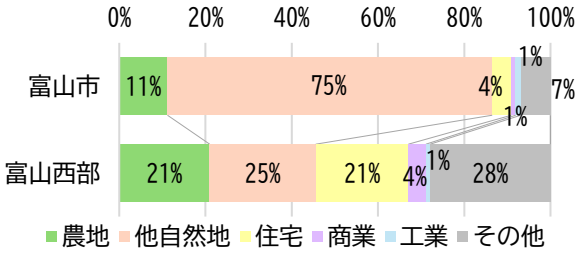
氾濫平野に位置しており、地域のほとんどが浸水想定区域に含まれています。また、神通川や井田川付近では、深い浸水が想定され、家屋倒壊など氾濫想定区域も指定されています。さらに、呉羽山断層に隣接しており、呉羽山周辺では、地震を起因とした土砂災害などの懸念があります。

⑦生活行動

日常の買い物の約７割・通院の約４割が自地域内で行っていますが、通勤･通学やその他の買い物は約２割程度となっています。

■土地利用現況と面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から呉羽地域と強いつながりがあります。

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇住む（都心への移動が便利、スーパーなどの生活利便施設が充実、五福公園や周辺の田園などで農地や自然と触れ合え遊べる、市街地の近郊で農業が盛んで新鮮な米や野菜が食べられる） ◇観る（呉羽丘陵の自然、立山連峰や田園などの景色、民俗民芸村や五百羅漢・富山県水墨美術館などの歴史・文化施設が充実） ◇学ぶ（富山大学や高校などが集積する学生街）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『住む・観る・学ぶを磨き上げ、 住みたい・行きたい・伝えたい　富山西部』

（２）まちづくりの目標

富山西部地域では、路面電車などの公共交通の利便性、学術・産業機能と商業施設などの集積、呉羽丘陵の施設や自然環境などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）路面電車の利便性と学術・産業機能の立地を活かした副次都市拠点の形成

富山大学周辺において、路面電車などの公共交通の利便性と、大学・高校・新産業支援センターなどの学術・産業機能と商業施設などの集積を活かし、生活サービスと、産学官が連携する業務や交流機能などの充実を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

ＪＲ高山本線や路面電車などの活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）呉羽丘陵や五福公園を核とした自然･レクリエーションの場の形成

呉羽丘陵フットパスや富山市民俗民芸村、ファミリーパークなどがある呉羽丘陵、陸上競技場や野球スタジアムのある五福公園を核に、市民が身近に自然環境やレクリエーションに親しめる場を形成します。

ⅳ）田園が広がる農業・農村環境の保全

都市近郊に広がる農業・農村環境の保全を推進します。

ⅴ）安全・安心なまちの形成

洪水などの災害リスクの回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（3）主な取組・分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・副次都市拠点である富山大学前停留場をはじめとする路面電車沿線の市街地は、地域商業地区とし、公共交通の活性化とあわせて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設をはじめ、富山大学などの学術研究機関の集積を活かし、新たなビジネス創造に向けて就業の場や交流の場の充実を図ります。 ・（都）五艘大泉線、（都）呉羽町袋線の沿道のうち、環状道路である（都）草島西線以東は、沿道商業地区として位置付け、沿道商業機能の立地の適正化を図ります。
産業系	・金屋企業団地の周辺は、富山西ＩＣへの近接性を活かした工業地区とし、運輸業や卸売業などの集積を図ります。
住宅系	・あいの風とやま鉄道線以南、ＪＲ高山本線の南側の市街地は、住宅専用地区とし、学生アパートなどの集合住宅を含む良好な低中層住宅地を形成します。 ・西富山駅西側では、寺町けやき台団地など戸建住宅を主体とした住宅地とし、良好な住環境を形成します。 ・あいの風とやま鉄道線以北の市街地は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・鉄軌道（ＪＲ高山本線、路面電車）の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。

・公共交通軸であるバス路線は、快適性の向上など機能強化を図るとともに、生活の足を確保するため、生活バス路線などの維持や機能確保に努めます。

・路面電車の停留場周辺では、シェアサイクルなどの身近な移動手段により、移動環境の充実を図ります。

・西富山駅周辺では、アクセス道路の整備などによる、利用環境の改善や利用圏域の拡大を図ります。

道路

・都心地区や拠点とをつなぐ（都）金屋線の整備、西富山駅へのアクセス道路として（都）寺町線の整備を進めます。
・神通大橋（上流側）の更新や神通大橋（下流側）の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園・緑地、レクリエーション

・歴史・文化の学習の場である富山市民俗民芸村の充実や、呉羽丘陵フットパス連絡橋を活かした周遊散策路整備などにより、呉羽丘陵の森林を活かしたレクリエーションの場の形成を図ります。
・市民の憩いの場である神通川緑地を核に、スポーツ・レクリエーションの場の形成を図ります。

河川・水路、上水道、下水道

・住宅地内を流れる馬渡川は、自然や生態系に配慮した水辺景観に配慮しつつ、治水機能の向上を図ります。
・神通川左岸では、堤防の強化を図るため、堤防整備事業を進めます。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・神明ポンプ・ゲート場などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方を検討します。
・市民が安全に生活できるよう畑中排水区において浸水対策を推進します。

④都市の質に関する方針

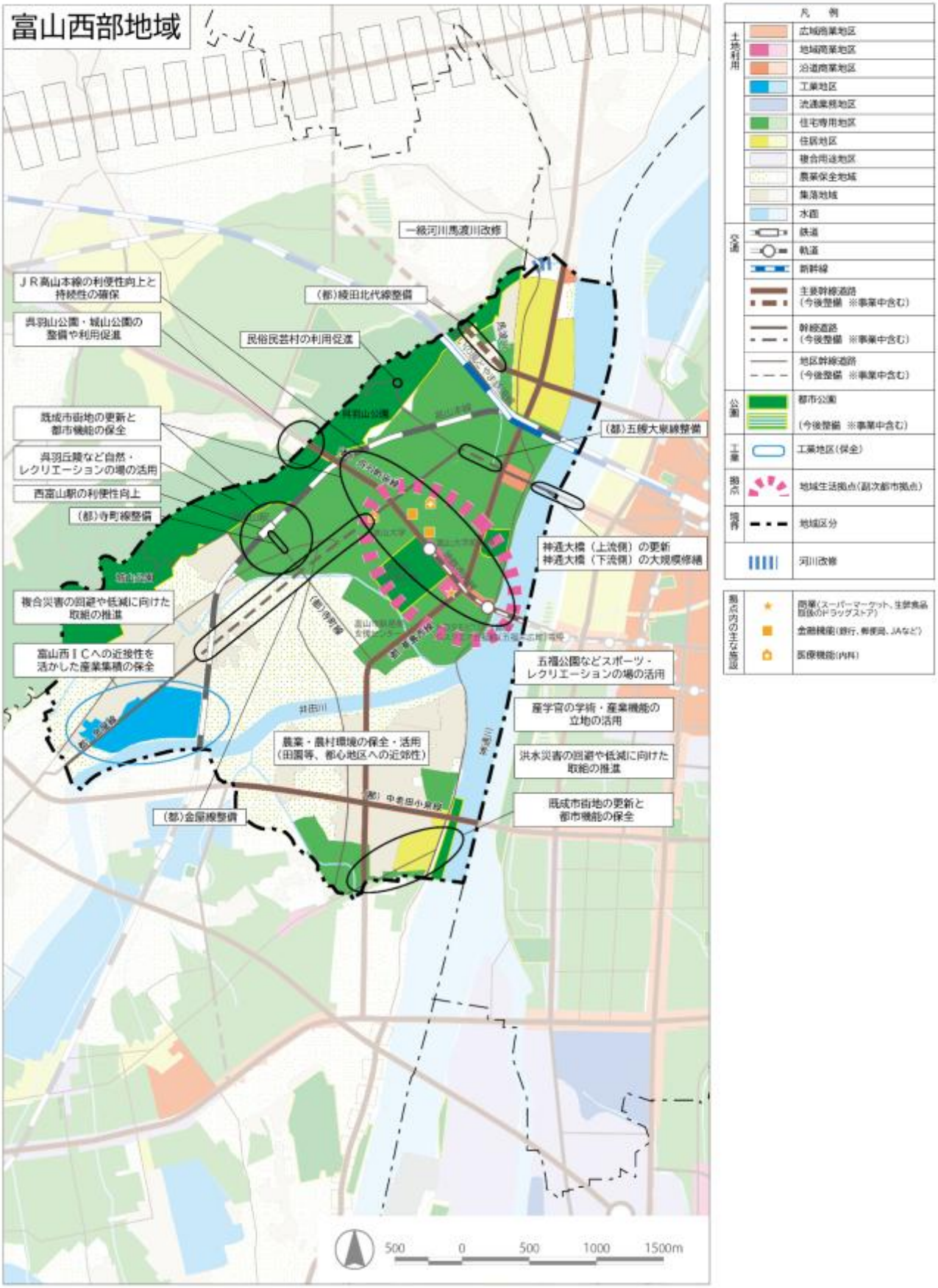
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・呉羽丘陵及びその周辺は、秩序ある土地利用を図るとともに、建物や屋外広告物の誘導と緑地の適切な維持・管理を通じて、良好な緑地景観の保全を図ります。

防災・防犯

・呉羽丘陵周辺の土砂災害や洪水・雨水出水の危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


富山西部地域
一級河川馬渡川改修
ＪＲ高山本線の利便性向上と持続性の確保
(都)綾田北代線整備
呉羽山公園・城山公園の整備や利用促進
民俗民芸村の利用促進
既成市街地の更新と都市機能の保全
呉羽丘陵など自然・レクリエーションの場の活用
(都)五艘大泉線整備
西富山駅の利便性向上
(都)寺町線整備
神通大橋（上流側）の更新
神通大橋（下流側）の大規模修繕
複合災害の回避や低減に向けた取組の推進
富山西ＩＣへの近接性を活かした産業集積の保全
五福公園などスポーツ・レクリエーションの場の活用
産学官の学術・産業機能の立地の活用
農業・農村環境の保全・活用（田園等、都心地区への近郊性）
洪水災害の回避や低減に向けた取組の推進
(都)金屋線整備
既成市街地の更新と都市機能の保全
井田川
神通川
500 0 500 1000 1500m
凡例
土地利用
広域商業地区
地域商業地区
沿道商業地区
工業地区
流通業務地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
水面
交通
鉄道
軌道
新幹線
主要幹線道路（今後整備 ※事業中含む）
幹線道路（今後整備 ※事業中含む）
地区幹線道路（今後整備 ※事業中含む）
公園
都市公園（今後整備 ※事業中含む）
工業
工業地区(保全)
拠点
地域生活拠点(副次都市拠点)
境界
地域区分
河川改修
拠点内の主な施設
商業(スーパーマーケット、生鮮食品取扱のドラッグストア)
金融機能(銀行、郵便局、JAなど)
医療機能(内科)

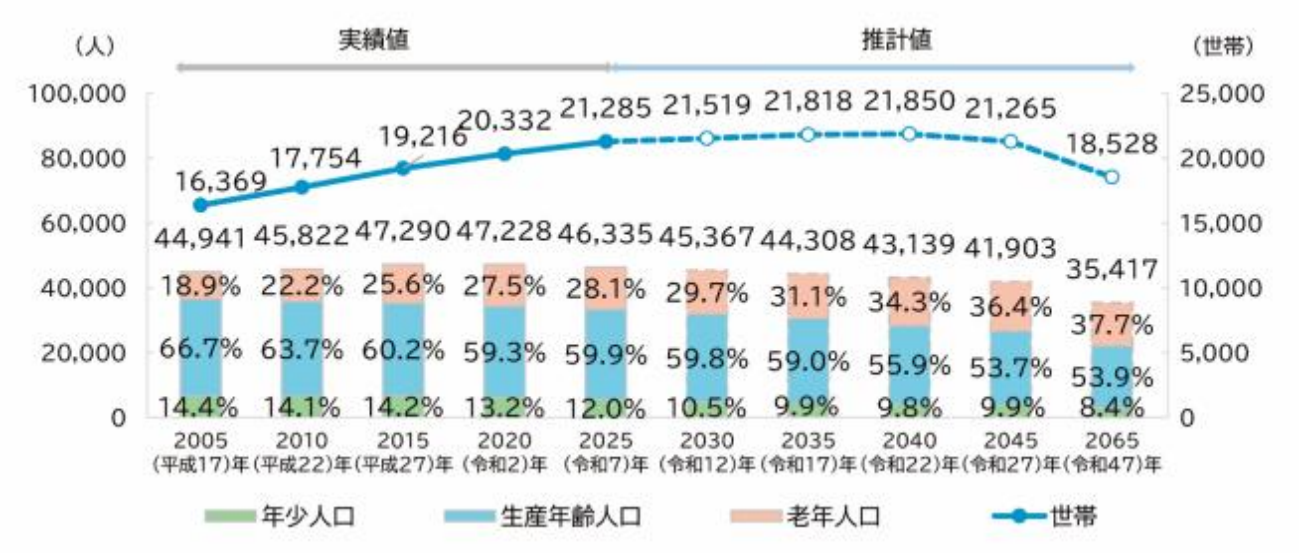
6 富山南部地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口は減少傾向にあり、2025（令和７）年時点で 46,335 人、高齢化率は 28%です。今後、世帯数は 2040（令和 22）年をピークに減少に転じ、高齢化率は３割を超える見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250mメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、富山県総合運動公園をはじめ富山南総合公園や神通川南緑地など、大きな公園や緑地などが立地しており、スポーツ交流や健康増進の拠点となっています。

また、イタイイタイ病資料館や観光施設などが立地しています。

③自然・レクリエーション・景観

扇状地に位置し、広々とした田園地帯が広がり、市街地の南には散居村の農村風景が見られます。西側には神通川、中央部には熊野川が縦断しており、アユの遡上やホタルの生息地になっているなど、豊かな自然環境が残っています。

④公共交通

富山地方鉄道不二越・上滝線の南富山駅などの駅が立地し、国道 41 号などのバス路線のほか、地域自主運行バスがあります。

⑤土地利用

地域生活拠点である南富山駅周辺から富山地方鉄道不二越・上滝線の沿線を中心に、住宅と商業用地が混在した市街地が広がっています。また、富山ＩＣや富山空港の周辺は、流通業務や製造業などの企業団地が整備され、工業用地が広がっています。

水田や畑などの農地が地域の４割を占め、市平均と比べ、その割合が高くなっています。

⑥災害

常願寺川の扇状地に形成された住宅地であり、洪水の影響を受けやすく、雨水出水・神通川及び支流（熊野川や土川）の洪水などの影響もあるため、防災行動の強化や防災拠点などの懸念があります。

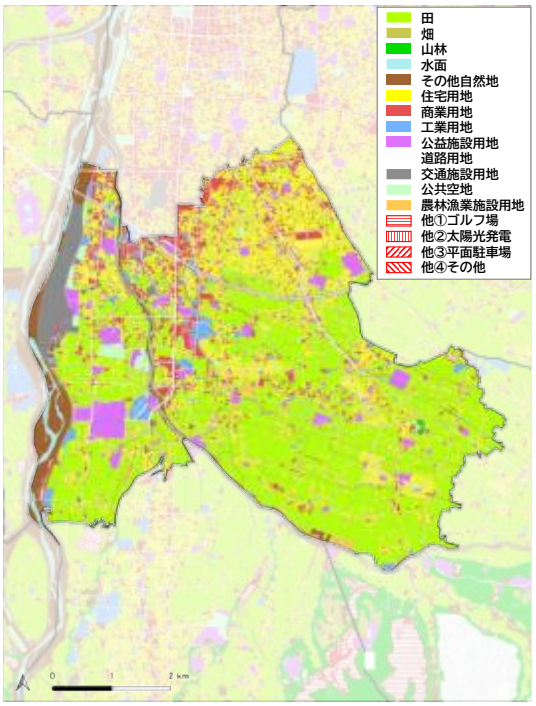
⑦生活行動

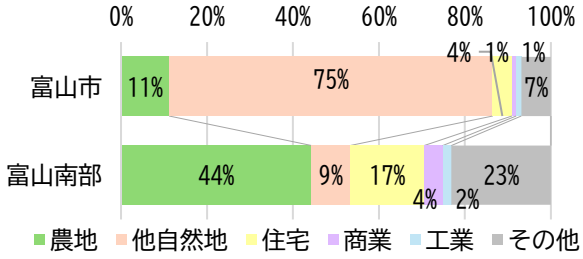
日常の買い物の約７割を自地域内で行っていますが、通勤・通学、通院、その他の買い物は２～３割程度となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、大山地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇集客施設が立地 （富山空港、富山県総合運動公園、能楽堂など） ◇豊かな自然 （田園景観、立山連峰の眺望景観、熊野川の豊かな自然環境） ◇住みやすさ （コミュニティのつながり、国道 41 号や高速道路などが充実しアクセスがよい、富山市民病院や健康増進施設が充実）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『自然とコミュニティが活きる全世代が元気に暮らせるまち』

（２）まちづくりの目標

富山南部地域では、複数の公共交通が連絡し、多様な世代が行き来する結節性、商業施設などの集積、大規模な公園・スポーツ施設などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）多様な世代が行き来する結節性を活かした副次都市拠点の形成

南富山駅周辺において、複数の公共交通が連絡し、通勤・通学で多様な世代が行き来する結節性や商業施設などの集積を活かし、商業や業務の活性化、多世代の交流、さらには周辺地域への玄関口としての機能などの充実を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

富山地方鉄道不二越・上滝線や幹線バス路線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）大規模な公園や運動施設を核としたスポーツ・レクリエーションの場の形成

富山県総合運動公園などの多様な機能を持つ充実した公園や運動施設を核に、市民がスポーツやレクリエーションに親しめる場を形成します。

ⅳ）豊かな自然環境や農業・農村環境の保全

熊野川などの自然環境や田園が広がる農業・農村環境を保全します。

ⅴ）広域物流や移動に優位な交通環境を活かした産業の保全や誘導

空港や富山ＩＣなどとの結節性を活かし、産業の保全や誘導を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

洪水などの災害リスクの回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（3）主な取組・分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・副次都市拠点である南富山駅周辺のうち、駅前商店街及び（都）堀川線沿道は、地域商業地区とし、公共交通の活性化とあわせて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。 ・（都）草島東線沿道は、沿道商業地区として位置付け、沿道商業機能の立地の適正化を図ります。
産業系	・（都）県庁線（国道 41 号）沿道のとやまオムニパークは、交通利便性を活かした工業地区とし、異業種交流のモデル団地を形成します。 ・富山ＩＣ・富山空港周辺地区は、工業地区、流通業務地区とし、製造業や運輸業などの集積を図ります。
住宅系	・南富山駅周辺では、商業施設や公共公益施設などと調和した住宅地を形成します。 ・（都）県庁線（国道 41 号）以東の市街地や珠泉、月岡などの住宅団地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区とし、周辺の田園環境と調和するゆとりある良好な住環境を形成します。 ・富山地方鉄道不二越・上滝線の沿線は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・富山ＩＣ周辺や富山空港の周辺は、複合用途地区とし、流通業務と居住が調和した住宅地を形成します。富山空港周辺は、住宅地を中心に一部流通機能を含む複合的な土地利用を誘導します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の推進を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・富山地方鉄道不二越・上滝線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。

・公共交通軸であるバス路線は、快適性の向上など機能強化を推進するとともに、生活の足を確保するため、生活バス路線の維持や地域自主運行バスの機能確保などに努めます。

・南富山駅周辺では、駅前広場や駅関連施設の整備による乗継利便性の向上などにより、利用環境の改善や利用圏域の拡大を推進します。

道路

・高規格道路である富山外郭環状道路の整備構想検討や（都）富山南道路（富山高山連絡道路）の整備を促進します。
・都心地区と拠点とをつなぐ（都）大泉線・（都）西荒屋黒崎線などの整備を推進します。
・八幡橋の更新や開発陸橋・新保大橋の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園・緑地、レクリエーション

・みどりの核及びスポーツ活動を主体としたレクリエーションの場として、富山南総合公園を整備します。

河川・水路、上水道、下水道

・冷川、太田川では、治水機能の向上を図ります。
・神通川左岸では、堤防の強化を図るため、急流河川対策事業を促進します。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・大泉汚水中継ポンプ場などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方の検討を推進します。
・市民が安全に生活できるよう本郷第一排水区において浸水対策を推進します。

④都市の質に関する方針

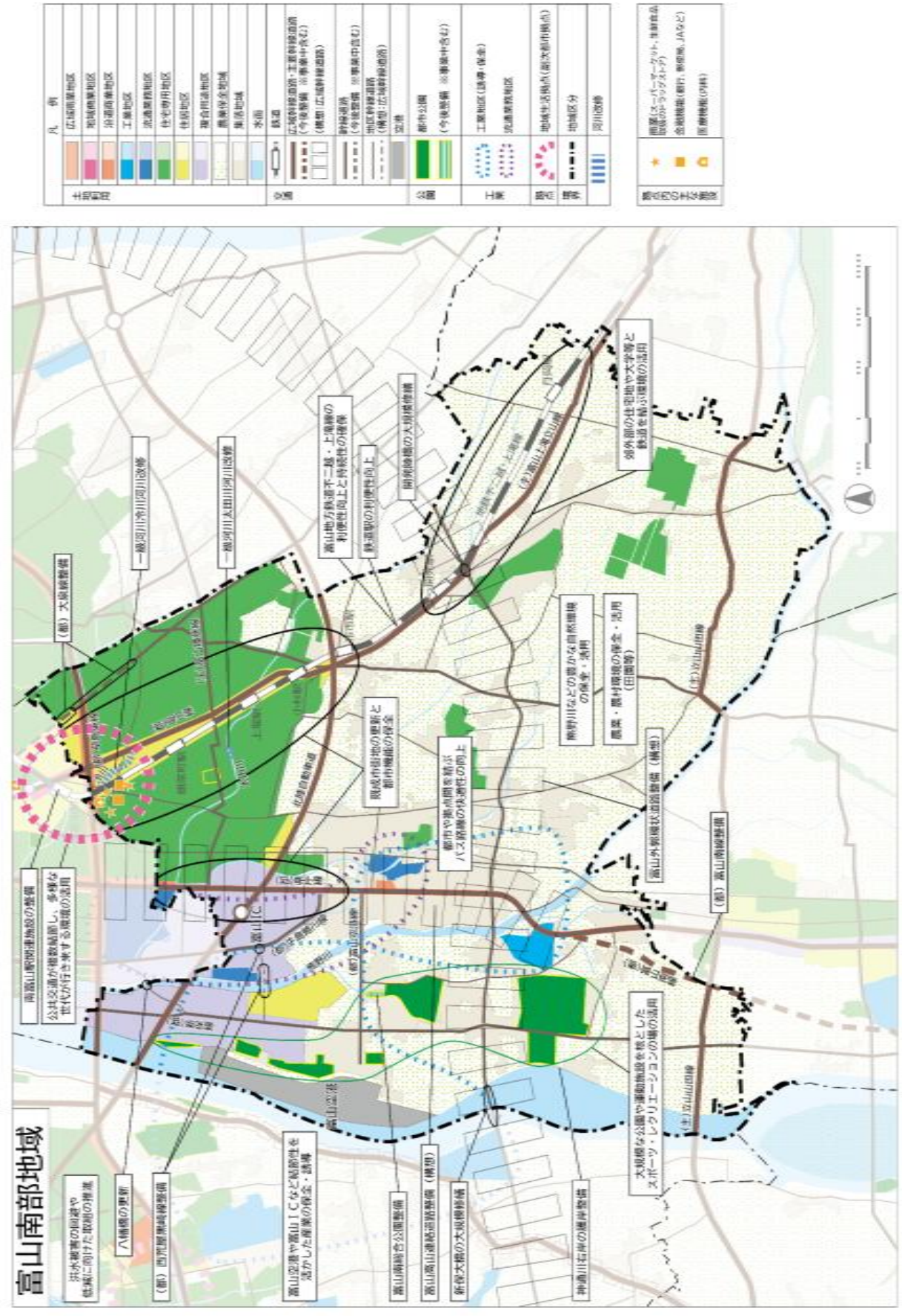
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・南富山駅周辺では、拠点の形成にあわせて、優良な都市景観の形成を推進します。

防災・防犯

・洪水や雨水出水の危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


富山南部地域
凡例
土地利用
広域商業地区
地域商業地区
沿道商業地区
工業地区
流通業務地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
水面
交通
鉄道
広域幹線道路・主要幹線道路
（今後整備 ※事業中含む）
（構想：広域幹線道路）
幹線道路
（今後整備 ※事業中含む）
地区幹線道路
（構想：広域幹線道路）
空港
公園
都市公園
（今後整備 ※事業中含む）
工業
工業地区（誘導・保全）
流通業務地区
都市
地域生活拠点（副次都市核点）
地域区分
河川・湖沼
都市施設など
南部（スーパーマーケット、洋服量販店のロードサイドショップ）
金融機関（銀行、郵便局、JAなど）
医療機関（病院）
南部山間部地域施設の整備
公共交通が積極的に利用し、多様な世代が行き来する環境の活用
一級河川神通川河川改修
一級河川太田川河川改修
（都）大泉線整備
高山地方鉄道不二越・上滝線の利便性向上と持続性の確保
鉄道駅の利便性向上
開発地区の大規模整備
効外部の住宅地や大学等と鉄道を結ぶ環境の活用
南部山間地の農林業と都市機能の保全
都市や拠点間を結ぶバス路線の快適性の向上
神通川などの豊かな自然環境の保全・活用
農業・農村環境の保全・活用（田園等）
富山外環状道路整備（構想）
（都）富山南線整備
大規模な公園や運動施設を核としたスポーツ・レクリエーションの場の活用
神通川右岸の護岸整備
新保大橋の大規模修繕
富山南総合公園整備
富山高山連絡道路整備（構想）
富山空港や富山ＩＣなど拠点性を活かした産業の保全・誘導
八幡橋の更新
（都）西荒屋神通線整備
汚水処理の向上等や低減に向けた取組の推進

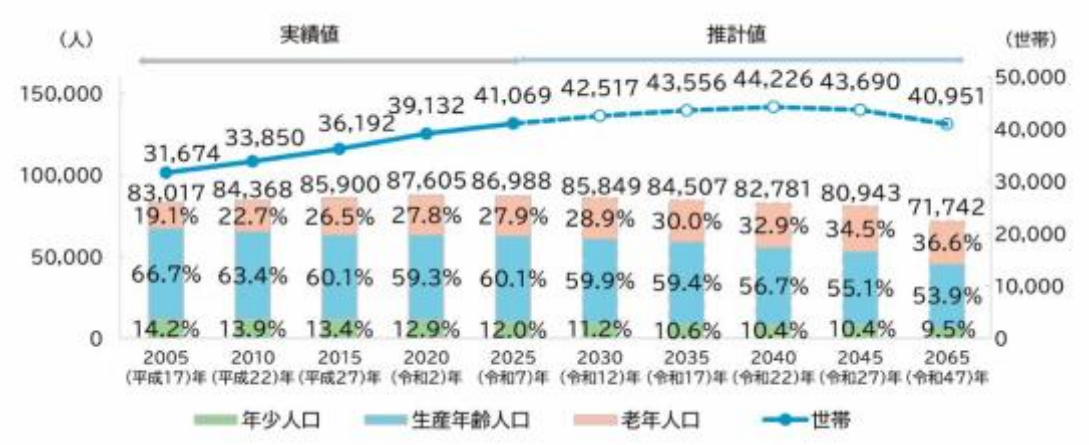
7 富山東部地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口は減少に転換しつつあり、2025（令和７）年の人口は 86,988 人、高齢化率は約 28%です。今後、世帯数は 2040(令和 22）年をピークに減少に転じ、高齢化率は３割を超える見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、国の重要文化財である浮田家住宅と国の登録有形文化財である金岡邸の文化財建造物が立地するほか、世界かんがい遺産に登録されている常西合口用水が還流し、歴史文化の拠点となっています。

また、西番周辺には、地震、水害などの自然災害を伝承する大転石などの歴史的資源が点在し、災害の教訓を学ぶことができます。

③自然・レクリエーション・景観

城東ふれあい公園をはじめ、緑や自然が身近にあり、南部を中心に豊かな田園と散居村的な風景が広がっています。

また、常願寺川をはじめ、いたち川や常西用水などの水資源があり、豊かな水の恵みを感じることができます。さらに、市街地からでも立山連峰を眺望することができます。

④公共交通

富山地方鉄道本線及び不二越・上滝線の各駅が立地し、藤ノ木方面など複数のバス路線があります。

⑤土地利用

地域生活拠点である富山地方鉄道不二越・上滝線の沿線や国道 41 号、（都）草島東線などの幹線道路の沿線を中心に、住宅と商業用地、工業用地が混在した市街地が広がっています。また、富山地方鉄道本線の沿線や南部の市街地に小規模な低未利用地が多く存在しています。

住宅や商業で地域の３割以上を占め、14 地域中２番目に都市的土地利用が進んでいる地域です。

⑥災害リスク

常願寺川に隣接している住宅地であり、広く洪水の影響を受けます。また、近年は雨水出水の被害も発生しています。

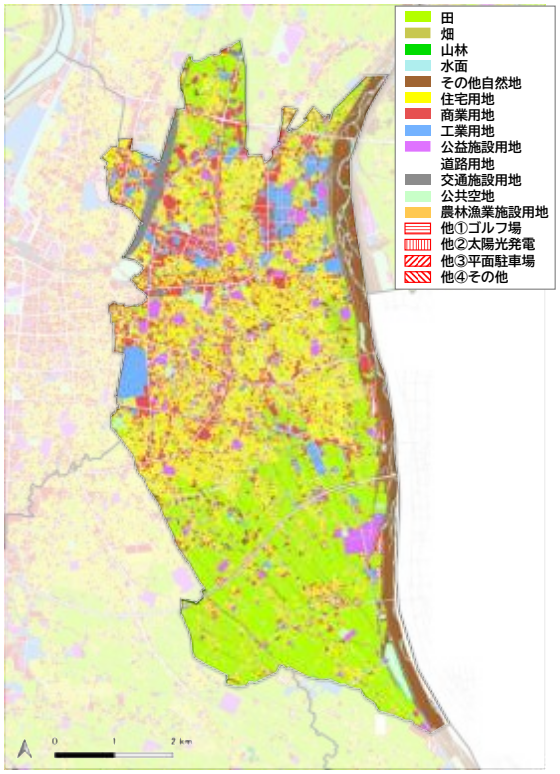
⑦生活行動

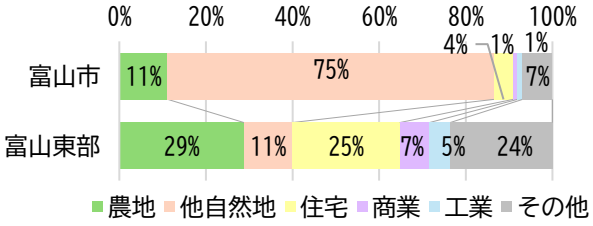
日常の買い物や通院の約７～８割、その他の買い物では約５割が自地域内で行われていますが、通勤・通学や文化・スポーツでは、３割程度となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、富山中央地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇歴史文化・観光・自然資源 （新庄赤門レンガ、金岡邸、浮田家、常西合口用水などの水資源、立山連峰の眺望、西番奉納相撲） ◇教育施設集積、活力ある街 （保育園から大学までが立地・城東ふれあい公園などの多機能な公園が充実） ◇交通利便性が高い （幹線道路や公共交通が充実）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『地域資源から始まるまちのコミュニケーション』 『歴史文化・教育・自然を活かした「次世代・交流・共存・共生のまち』

（２）まちづくりの目標

富山東部地域では、複数の路線が結節する公共交通の利便性、総合病院や大型商業施設などの多様な都市機能の集積、大規模な公園・スポーツ施設などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）公共交通の結節と生活を潤す多様な都市機能を活かした副次都市拠点の形成

稲荷町駅周辺から不二越町駅周辺において、複数の路線が連絡する公共交通の利便性と、総合病院や大型商業施設、大規模な公園・温浴施設などの多様な都市機能の集積を活かし、商業や業務の活性化、多様な世代の交流機能などの充実を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

あいの風とやま鉄道線や富山地方鉄道本線及び不二越・上滝線、幹線バス路線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）大規模な公園やスポーツ施設を核としたレクリエーションの場の形成

稲荷公園や市民プールなどの施設を核に、市民がレクリエーションに親しめる場を形成します。

ⅳ）広域物流に優位な交通環境を活かした産業の保全や誘導

国道８号などの幹線道路や流杉ＰＡスマートＩＣへの結節性を活かし、産業の保全や誘導を図ります。

ⅴ）田園が広がる農業・農村環境の保全

田園が広がる農業・農村環境の保全を推進します。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

洪水などの災害リスクの回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を推進します。

（３）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・副次都市拠点である不二越駅周辺から稲荷町駅周辺に至る市街地は、地域商業地区とし、公共交通の活性化や歩行者空間の整備とあわせて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	・不二越周辺や新庄地区、荒川地区など、市街地内の既存工業地は、工業地区とし、大規模工場や機械工業などの産業集積を図ります。 ・国道８号と国道 41 号の結節点に位置する富山問屋センターは、流通業務地区とし、流通業務に関連した店舗や事業所などの誘導を図ります。 ・流杉ＰＡスマートＩＣ周辺での産業立地を検討します。 ・国道８号の沿線は工業地区とし、産業の集積を図ります。
住宅系	・富山地方鉄道本線以南の市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区とし、良好な住環境を形成します。 ・富山地方鉄道の本線や不二越・上滝線の沿線は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・工業地区や流通業務地区周辺の市街地は、複合用途地区とし、工業、流通業務、商業、居住が調和した住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・あいの風とやま鉄道線、富山地方鉄道本線、不二越・上滝線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。

・公共交通軸であるバス路線は、快適性の向上など機能強化を図るとともに、生活の足を確保するため、生活バス路線などの維持や機能確保に努めます。

・稲荷町駅周辺などでは、駅関連施設の整備などにより、利用環境の改善や利用圏域の拡大を推進します。

・新富山口駅周辺では、駅周辺の交通環境や利用状況などを踏まえ、駐車場の充実など利用環境の改善や利用圏域の拡大に努めます。

道路

・高規格道路である富山外郭環状道路の整備構想検討や国道８号豊田新屋立体の整備を促進します。
・都心地区や拠点とをつなぐ（都）下赤江新庄線・（都）経堂中間島線などの整備を推進します。
・合口橋の更新など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設や機能の方針

公園・緑地、レクリエーション

・地区公園である山室二区公園及び近隣公園である天正寺公園を整備します。
・常願寺川沿いは、河川と一体となった緑地を形成するとともに、河川敷に広がる朝日運動広場や大日運動広場での利便施設の充実により、スポーツ・レクリエーションの場の形成を図ります。

河川・水路、上水道、下水道

・宮路川や中川では、治水機能の向上を図ります。
・常願寺川左岸では、堤防の強化を図るため、堤防整備事業などを進めます。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・新庄東部第２汚水中継ポンプ所などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方を検討します。
・市民が安全に生活できるよう向新庄第二排水区において浸水対策を推進します。

④都市の質に関する方針

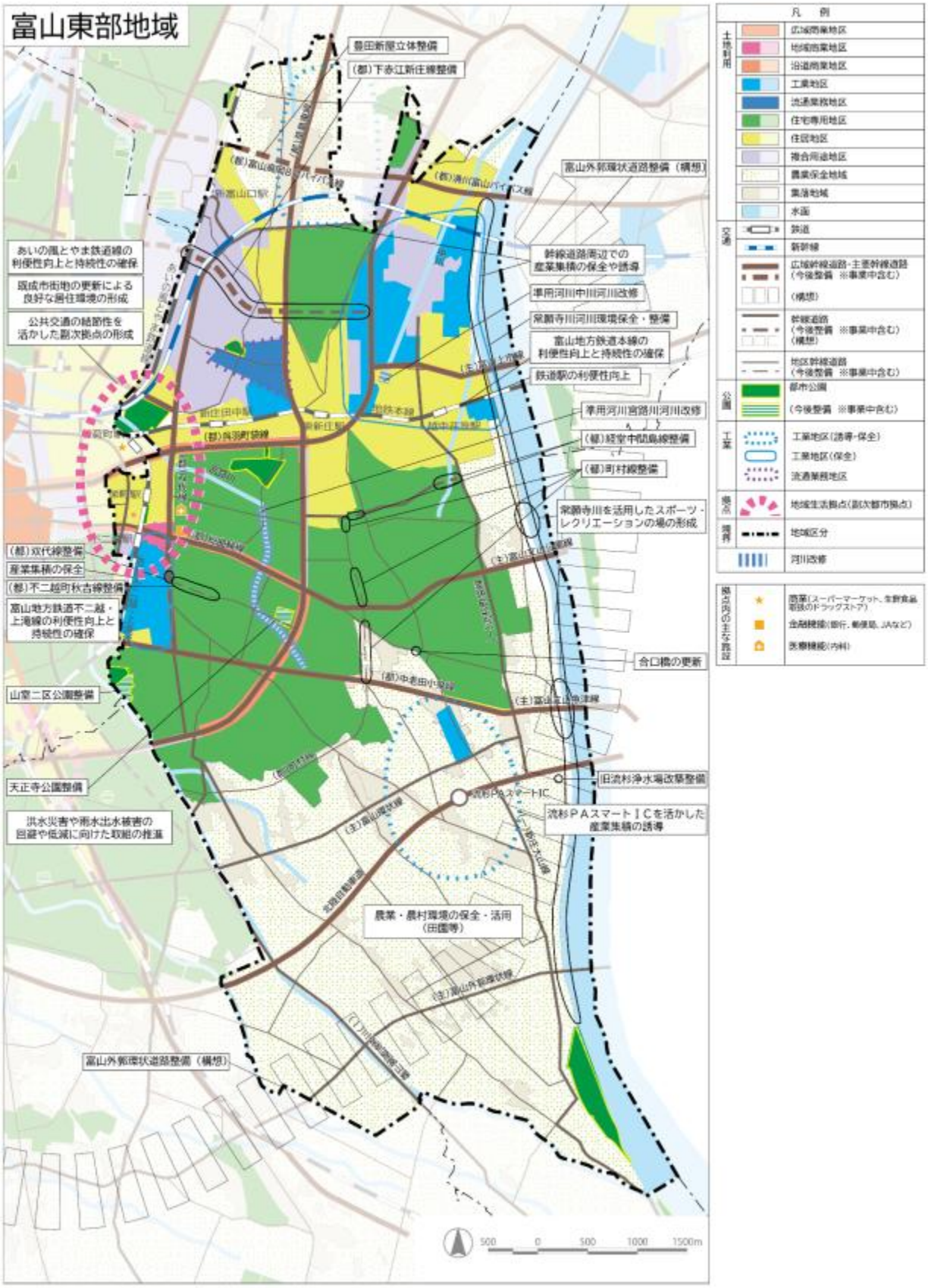
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。

防災・防犯

・洪水災害や雨水出水など危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


富山東部地域
豊田新屋立体整備
(都)下赤江新住線整備
富山外郭環状道路整備（構想）
あいの風とやま鉄道線の利便性向上と持続性の確保
既成市街地の更新による良好な居住環境の形成
公共交通の結節性を活かした副次拠点の形成
幹線道路周辺での産業集積の保全や誘導
準用河川中川河川改修
常願寺川河川環境保全・整備
富山地方鉄道本線の利便性向上と持続性の確保
鉄道駅の利便性向上
準用河川宮路川河川改修
(都)経堂中馴島線整備
(都)町村線整備
常願寺川を活用したスポーツ・レクリエーションの場の形成
(都)双代線整備
産業集積の保全
(都)不二越町秋吉線整備
富山地方鉄道不二越・上滝線の利便性向上と持続性の確保
合口橋の更新
山室二区公園整備
天正寺公園整備
旧流杉浄水場改築整備
流杉ＰＡスマートＩＣを活かした産業集積の誘導
洪水災害や雨水出水被害の回避や低減に向けた取組の推進
農業・農村環境の保全・活用（田園等）
富山外郭環状道路整備（構想）
500 0 500 1000 1500m
凡　例
土地利用
広域商業地区
地域商業地区
沿道商業地区
工業地区
流通業務地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
水面
交通
鉄道
新幹線
広域幹線道路・主要幹線道路（今後整備 ※事業中含む）
（構想）
幹線道路（今後整備 ※事業中含む）（構想）
地区幹線道路（今後整備 ※事業中含む）
公園
都市公園
（今後整備 ※事業中含む）
工業
工業地区（誘導・保全）
工業地区（保全）
流通業務地区
拠点
地域生活拠点（副次都市拠点）
境界
地域区分
河川改修
拠点内の主な施設
商業（スーパーマーケット、生鮮食品取扱のドラッグストア）
金融機能（銀行、郵便局、JAなど）
医療機能（内科）

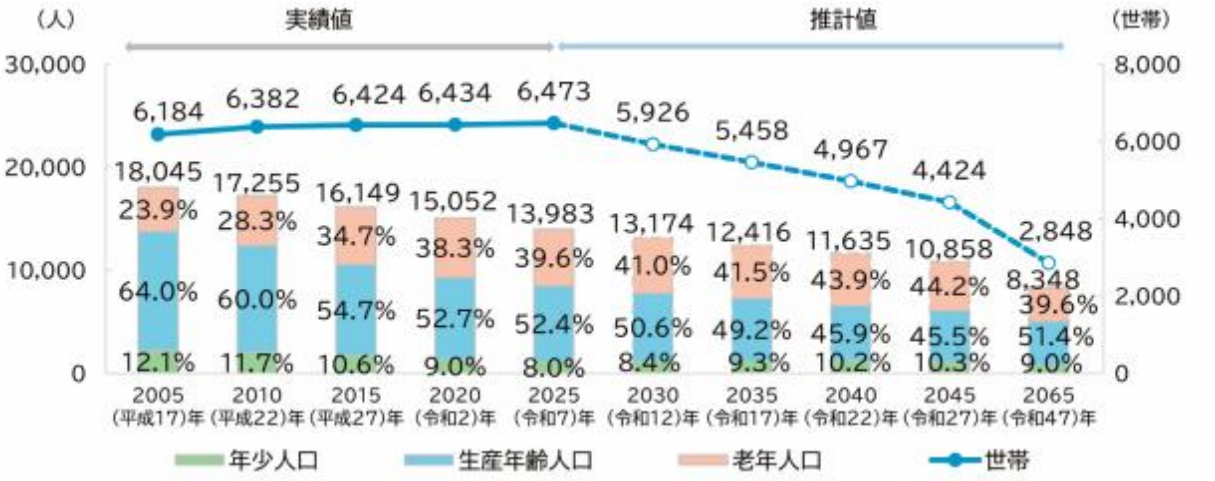
8 水橋地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口と世帯数は既に減少傾向にあり、2025（令和７）年時点で 13,983 人、高齢化率は39%と他地域に比べ高くなっています。今後、さらなる人口減少により、高齢化率は４割を超える見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250mメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

沿岸部では、水橋漁港を中心に、神社や歴史的建造物などが立地する港町の街並みが形成されています。また、新鮮な海産物を提供する食堂が漁港に隣接し、水産加工品に関する観光施設も立地しています。さらに、地域固有の祭りも行われています。

③自然・レクリエーション・景観

海洋レクリエーションの拠点である水橋フィッシャリーナが整備され、親水防波堤での釣りや散策を楽しむことができ、豊富な地下水を活用した温泉施設も集積しています。

また、地域内には、富山湾、常願寺川、豊かな田園があり、立山連峰を一望することができ、農地の大区画化、スマート農業の導入による農作業の効率化や新規就農の確保などにより、豊かな田園風景を守る農業振興に向けた取組が進められています。

④公共交通

あいの風とやま鉄道線の水橋駅や富山地方鉄道本線の越中三郷駅が立地し、バス路線や水橋コミュニティバスがあります。

⑤土地利用

地域生活拠点である水橋駅周辺を中心に、義務教育学校である水橋学園が立地し、住宅と商業用地が混在した市街地が広がり、国道８号沿線や常願寺川沿いには、企業団地が整備され、工業用地が広がっています。

また、畑や水田などの農地が地域の５割を占めており、市平均より割合が高くなっています。

⑥災害リスク

富山湾、常願寺川、白岩川などに隣接し、木造住宅の密集地などもあることから、豪雨時の洪水の影響や地震時に短時間で到達する津波などの懸念があります。

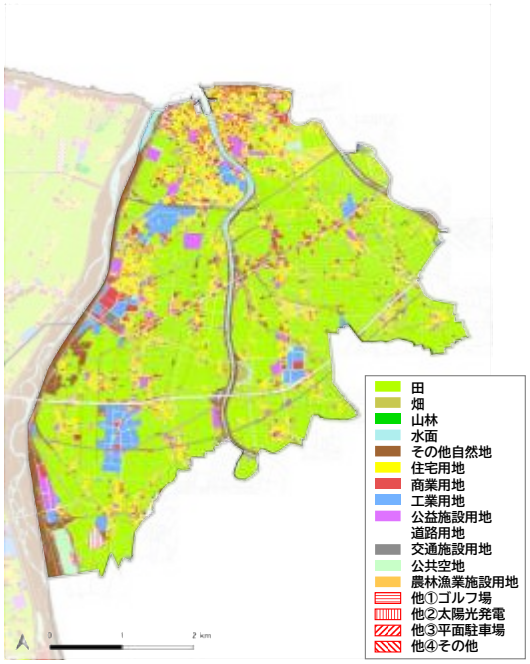
⑦生活行動

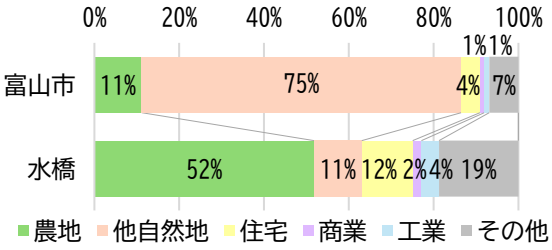
日常の買い物の約６割が自地域内で行われていますが、通勤・通学や通院は２～３割程度となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、沿岸部の和合地域や富山北部地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇豊かな自然 （海・山・川の資源や風景、立山連峰などの眺望、水橋漁港や温浴施設などの固有の施設） ◇住みやすさ・暮らしやすさがある （複数の公共交通、水橋会館などの施設の充実、祭りなどを通した地域のつながり、水橋学園の完成、農業漁業から工業団地まで働く場の充実）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『ＬＯＶＥ・元気・かけはし水橋』 『みずみどりが映える、笑顔があふれる、変化を恐れない楽しむ、よかったね水橋』

（２）まちづくりの目標

水橋地域では、海や川の豊かな自然環境やレクリエーションの場、産業の集積などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）豊かな自然環境やレクリエーションの場を活用した地域拠点の形成

水橋駅周辺において、生活機能などを維持するとともに、水橋漁港や白岩川周辺の水辺空間、新たな公園などの自然環境やレクリエーションの場を活かし、市民や来街者の都市活動を生み出す地域拠点を形成します。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

あいの風とやま鉄道線や富山地方鉄道本線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）拠点などを結ぶ公共交通や主要な道路の適正な保全や整備

水橋駅周辺の市街地や既存集落（宅地）などを結ぶ公共交通や主要な道路を適正に整備・保全し、周辺地域との円滑な移動環境を形成します。

ⅳ）海岸などの自然環境や田園が広がる農業・農村環境の保全

海岸などの豊かな自然環境や田園が広がる農業･農村環境の保全を推進します。

ⅴ）国道８号との結節性を活かした産業集積の保全や誘導

国道8号との結節性を活かし、産業集積の保全や誘導を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

津波などの災害リスクの回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を推進します。

（３）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・水橋駅周辺から旧市街地にかけた地域生活拠点では、水橋中部地区センター周辺を地域商業地区として位置付け、風情ある街並みを活かしながら、既存の商店街などを中心に、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	・常願寺川沿いや（都）滑川富山８号バイパス線沿道の工業団地は、工業地区として位置付け、医薬品や水産加工物、機械工業などの産業集積を図ります。
住宅系	・水橋駅周辺の住宅地では、身近な生活サービスや公益施設などと調和した住宅地を形成します。 ・地域商業地区周辺の市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区とし、良好な住環境を形成します。 ・水橋駅の北側の市街地は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。また、北側と南側を工業地区にはさまれた水橋中村付近の市街地は、一定規模の商業や生産を支えるサービス業が立地可能な住居地区とします。 ・工業地区周辺などは、複合用途地区とし、工業、居住が調和した住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の推進を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・あいの風とやま鉄道線及び富山地方鉄道本線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。

・公共交通軸であるバス路線やフィーダ―バスは、快適性の向上など機能強化を推進するとともに、生活の足を確保するため、生活バス路線などの維持や水橋コミュニティバスの機能確保に努めます。

・水橋駅周辺では、新たな市街地開発による歩行空間の整備などにより、利用環境の改善や利用圏域の拡大に努めます。

道路

・高規格道路である富山外郭環状道路の整備構想検討を促進します。
・都心地区と拠点とをつなぐ（都）大正町池田町線・（都）大正町舘町線などの整備を推進します。
・白岩川の河川改修にあわせた（都）駅前出町線の水橋大橋の更新を促進します。
・陸橋の更新など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園・緑地、レクリエーション

・水橋駅周辺のみどりの核としての水橋西公園を整備します。
・白岩川の河口部では、水辺とのふれあいなど親水機能の向上を図ります。
・常願寺川沿いでは、常願寺川緑地を核としてスポーツ活動を主体としたレクリエーションの場の形成を図ります。

河川・水路、上水道、下水道

・白岩川では、治水機能の向上と河川環境を整備します。
・下条川の治水機能の向上を図るため、上市川への放水路を整備します。
・常願寺川右岸では、堤防の強化を図るため、浸透対策事業を進めます。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・水橋浄化センターなどにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方を検討します。

④都市の質に関する方針

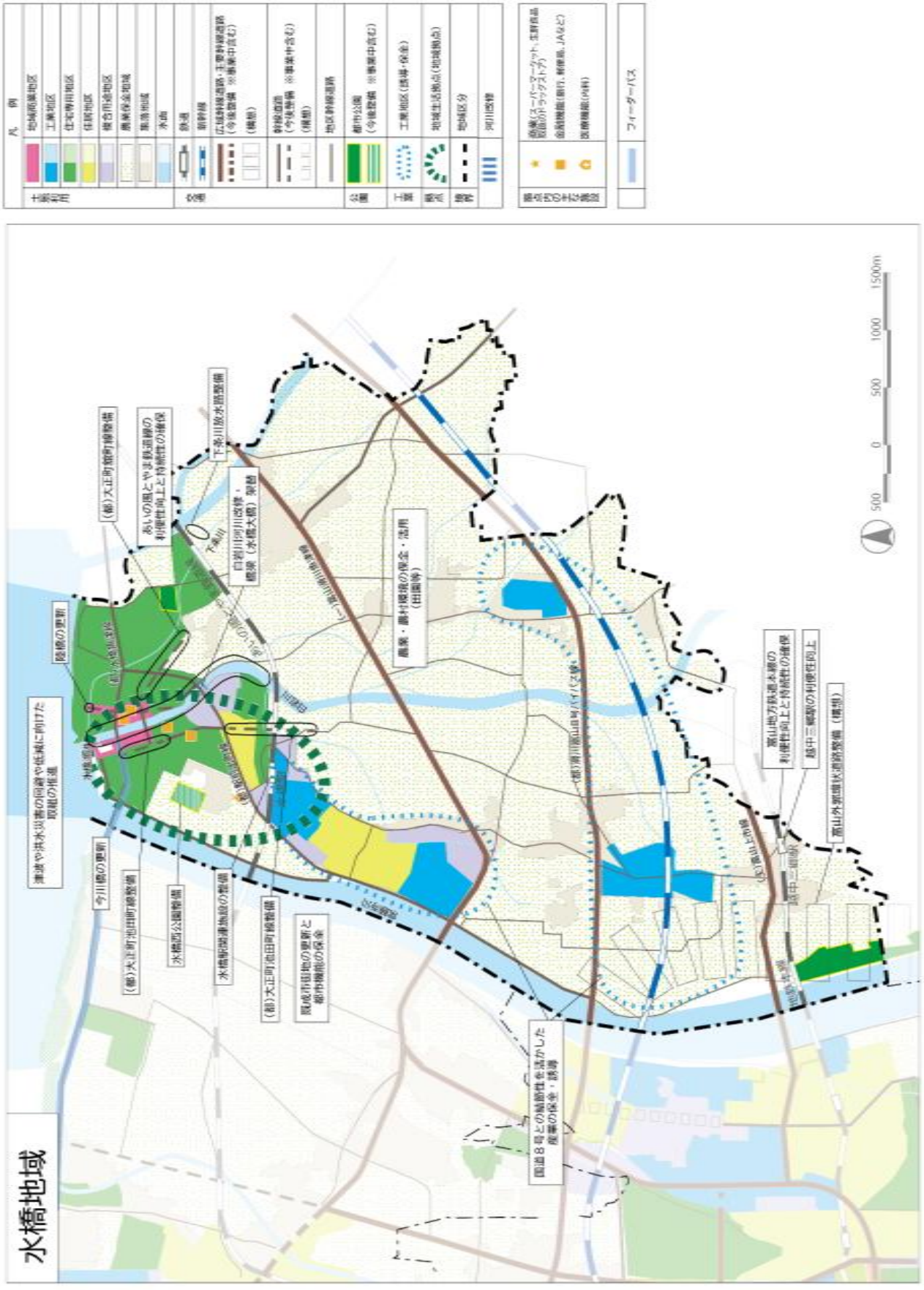
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。

防災・防犯

・家屋が密集した市街地では、風情ある街並み景観の形成に配慮しつつ、不燃化建物への建て替え誘導など、火災に強いまちづくりに努めます。
・洪水や雨水出水、地震時の津波・高潮など危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


水橋地域
凡例
土地利用
地域商業地区
工業地区
住宅専用地区
住居地区
複合市街地区
農業保全地域
集落地区
水面
交通
鉄道
新幹線
広域幹線道路・主要幹線道路（今後整備 ※事業中含む）（構想）
幹線道路（今後整備 ※事業中含む）（構想）
地区幹線道路
公園
都市公園（今後整備 ※事業中含む）
工業
工業地区（誘導・保全）
緑
地域生活拠点（地域拠点）
境界
地域区分
河川施設
都市のさまざまな機能
商業（スーパーマーケット・生鮮食品販売の小売ショップなど）
金融機能（銀行、郵便局、JAなど）
医療機能（内科）
フィーダーバス
0
500
1000
1500m
農業・農村環境の保全・活用（出張所）
白岩川河川改修、橋梁（水橋大橋）架替
下条川放水路整備
（都）大正町舘町線整備
あいの風とやま鉄道線の利便性向上と持続性の維持
陸橋の更新
今川橋の更新
（都）大正新池田町線整備
水橋駅公園整備
水橋駅関連施設の整備
（都）大正町池田町線整備
既成市街地の更新と都市機能の保全
津波や洪水災害の回避や低減に向けた取組の推進
国道8号との結節性を活かした産業の保全・誘導
富山地方鉄道本線の利便性向上と持続性の維持
越中三郷駅の利便性向上
富山外郭環状道路整備（構想）

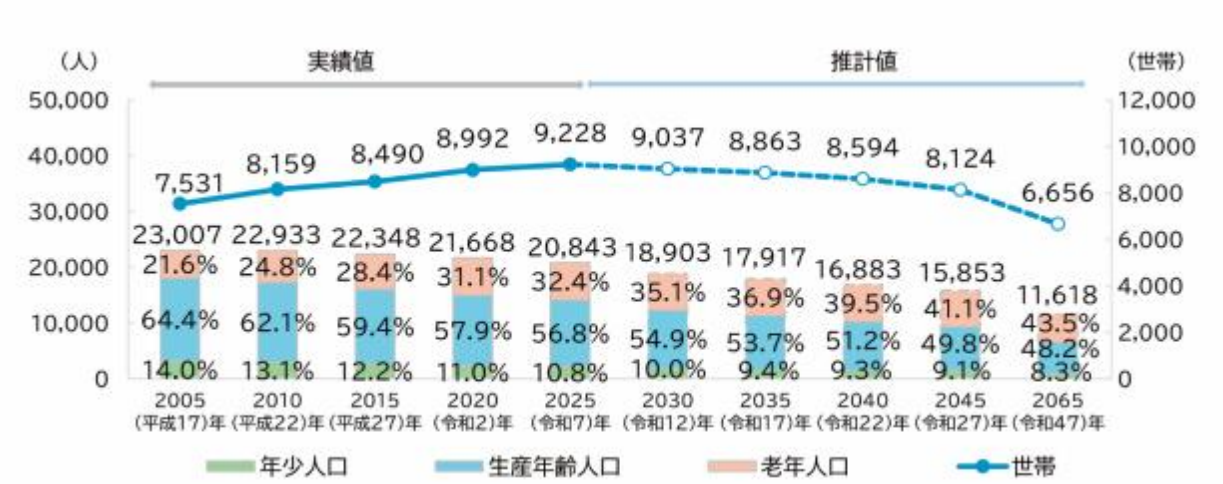
9 大沢野地域

（１）地域の現況

①人口・世帯数

人口は減少しており、2025（令和７）年の人口は 20,843 人、高齢化率が 32%と３割を超えています。今後、世帯数は減少に転じ、高齢化率は４割まで高まる見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250mメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、国指定史跡の直坂遺跡や国登録有形文化財の笹津橋などがあり、歴史的資源を身近に感じることができます。また、船峅用水は、歴史の体験学習ができる貴重な文化資源となっています。

さらに、古くから伝わる祭りが地域の伝統文化として保存されています。

③自然・レクリエーション・景観

豊かな田園地帯を活かした農の恵みや特産品があり、地産地消を促進する産地直売所が立地しています。神通川沿いでは、豊かな自然を活かした温泉施設やアウトドア施設が整備され、様々な野外アクティビティを体験できます。

また、猿倉山森林公園からの眺望・寺家公園の桜や紅葉、神通川さくら堤などでは、豊かな自然景観に出会うことができます。

④公共交通

ＪＲ高山本線の笹津駅が立地し、都心地区へ向かう国道 41 号のバスなど、複数のバス路線やシルバータクシーがあります。

⑤土地利用

地域生活拠点である笹津駅周辺から国道41 号の沿線を中心に、住宅と商業用地が混在した市街地が広がり、市街地の周辺には、企業団地が整備され、工業用地が集積しています。また、市街化区域のほか、集落地域にも低未利用地が存在しています。

畑や水田などの農地が地域の２割を占めており、市平均と比較すると割合が高くなっています。

⑥災害リスク

河岸段丘上に位置した住宅地であり、豪雨による洪水などの影響を受けにくいですが、局所的に土砂災害などの懸念があります。

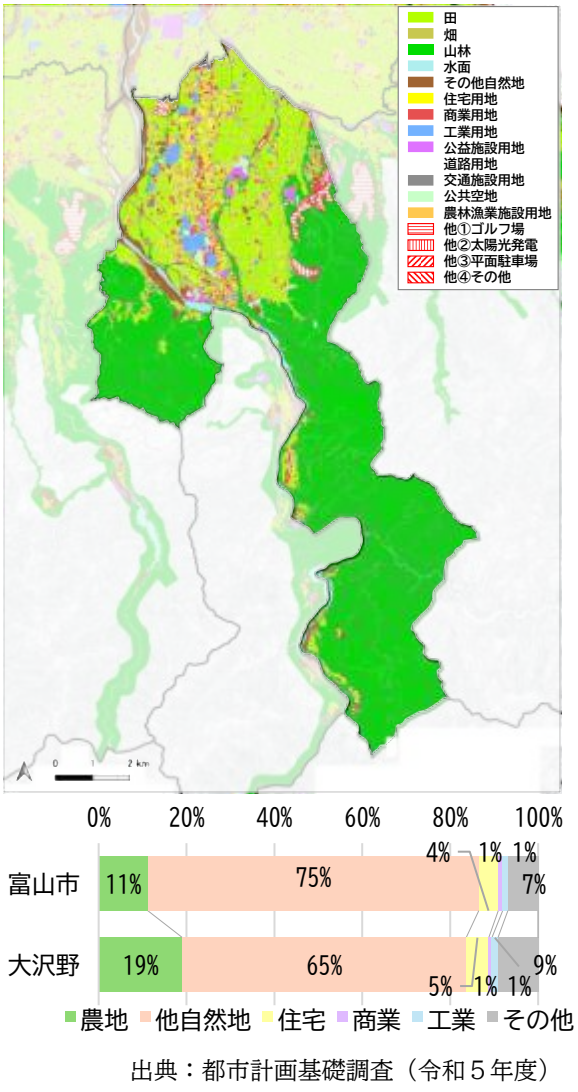
⑦生活行動

日常の買い物の約９割、通院の半数程度が自地域内で行われていますが、通勤・通学やその他買い物、文化・スポーツは２～３割程度となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から細入地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率



出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇伝統文化（伝統芸能、高砂山願念坊祭りなどの祭事、山車、直坂遺跡や船峅用水などの文化資源） ◇地域への愛着（地域のつながり、祭事などを通した活発なコミュニティ、温浴施設などで高齢者がいきいきと暮らせる環境） ◇自然資源（猿倉山などの眺望や景観、寺家公園の桜や紅葉、神通峡や春日温泉郷、地場産直売所）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『自然豊かで先祖を大切にするうん“米”まち』

（２）まちづくりの目標

大沢野地域では、商業施設や文化施設などの集積、神通川周辺の温浴・スポーツ施設や景勝地などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）生活に必要な機能が充実した国道 41 号沿線などでの生活拠点の形成

笹津駅周辺や国道 41 号沿線において、公共交通の利便性と商業施設や文化施設などが集積する環境を活かし、生活サービスや文化・交流機能の維持・充実を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

ＪＲ高山本線や幹線バス路線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）神通川周辺の資源を活かした自然・レクリエーションの場の形成

神通川周辺の温浴・スポーツ施設、景勝地などを活かし、市民や来街者が自然・レクリエーションに親しめる場を形成します。

ⅳ）豊かな自然環境や農業・農村環境の保全

平地の水田や中山間地域での棚田などの農業・農村環境、森林・水源などの自然環境を保全します。

ⅴ）広域物流に優位な交通環境を活かした産業の保全や誘導

国道 41 号や富山ＩＣとの結節性を活かし、産業の保全や誘導を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

土砂災害などのリスク回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を推進します。

（3）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・生活拠点である笹津駅周辺と大沢野行政サービスセンター周辺は、地域商業地区とします。笹津駅周辺の駅前商店街を中心とする地区では、公共交通の活性化とあわせて、最寄り品小売業などの身近な生活サービス施設の集積を促進します。大沢野行政サービスセンター周辺では、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	・中大久保地区や高内地区などの既存工業地は、国道 41 号へのアクセス性を活かした工業地区とし、医薬品や電子部品、航空機部品などのものづくり産業の育成を図ります。
住宅系	・生活拠点である国道 41 号沿道の住宅地では、身近な生活サービスや公益施設などと調和した住宅地を形成します。 ・（都）中央幹線（国道 41 号）背後の市街地は、戸建住宅を中心とした住宅専用地区とし、良好な住環境を形成します。 ・地域商業地区や工業地区周辺などの住宅地は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・（都）中央幹線（国道 41 号）沿道や工業地区周辺は、複合用途地区とし、沿道施設やサービス機能などと調和した住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の推進を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・平野部の農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・山間部に近い農地は、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。 ・地域の南部に広がる森林は、森林環境保全地域とし、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・ＪＲ高山本線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。

・公共交通軸である国道 41 号のバス路線は、快適性の向上など機能強化を図るとともに、生活の足を確保するため、生活バス路線などの維持や機能確保に努めます。

・国道 41 号のバス停周辺では、駐輪場の整備などにより、利用環境の改善や利用圏域の拡大を図ります。

道路

・高規格道路の富山高山連絡道路である（都）富山南線・猪谷楡原道路の整備を促進します。
・市街地の骨格を形成する（都）西幹線・（都）長附加納線・（都）高内稲代幹線などの整備を進めます。
・観光橋や神峡橋の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市機能・施設の方針

公園・緑地、レクリエーション

・笹津駅周辺は市民や来街者が、春日温泉や猿倉山、国登録有形文化財に指定された笹津橋、神通峡などの資源にアクセスできる環境を形成します。

河川・水路、上水道、下水道

・神通川右岸では、堤防の強化を図るため、急流河川対策事業を進めます。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・大沢野浄化センターなどにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方を検討します。
・市民が安全に生活できるよう大沢野東排水区において浸水対策を推進します。
・上大久保浄水場及び旭ヶ丘配水池に接続する基幹管路の耐震化を推進します。

④都市の質に関する方針

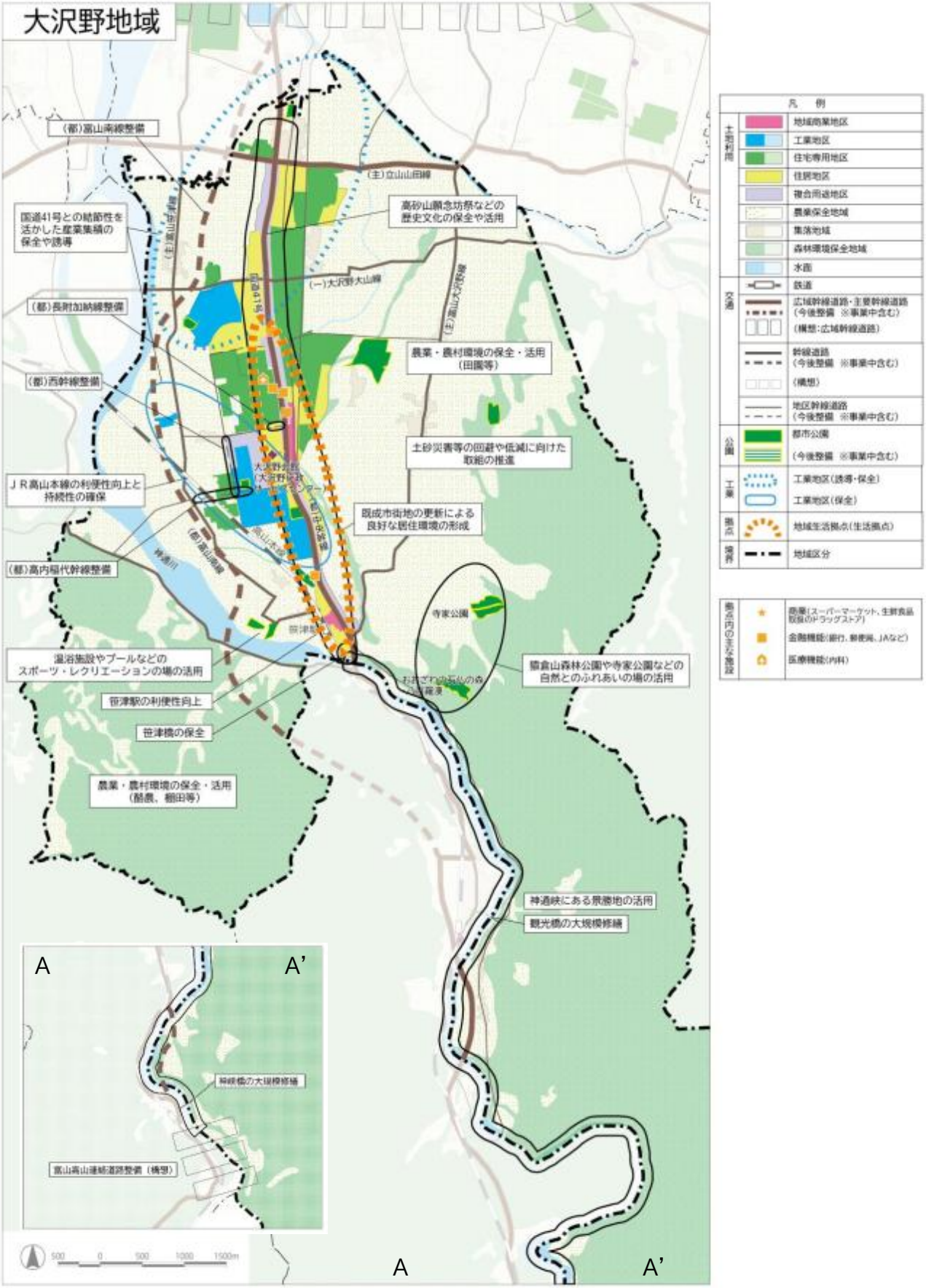
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・神通峡などでは、森林の適切な保全を通じて、特色ある自然景観の保全を図ります。

防災・防犯

・山間部周辺の土砂災害や洪水・雨水出水など危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


大沢野地域
（都）富山南線整備
国道41号との結節性を活かした産業集積の保全や誘導
（都）長附加納線整備
（都）西幹線整備
ＪＲ高山本線の利便性向上と持続性の確保
（都）高内福代幹線整備
温浴施設やプールなどのスポーツ・レクリエーションの場の活用
笹津駅の利便性向上
笹津橋の保全
農業・農村環境の保全・活用（酪農、棚田等）
（主）立山山田線
高砂山願念坊祭などの歴史文化の保全や活用
（一）大沢野大山線
農業・農村環境の保全・活用（田園等）
土砂災害等の回避や低減に向けた取組の推進
既成市街地の更新による良好な居住環境の形成
寺家公園
猿倉山森林公園や寺家公園などの自然とのふれあいの場の活用
神通峡にある景勝地の活用
観光橋の大規模修繕
A
A’
神通橋の大規模修繕
富山高山連絡道路整備（橋梁）
凡　例
地域商業地区
工業地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
森林環境保全地域
水面
鉄道
広域幹線道路・主要幹線道路（今後整備　※事業中含む）
（構想：広域幹線道路）
幹線道路（今後整備　※事業中含む）
（構想）
地区幹線道路（今後整備　※事業中含む）
都市公園
（今後整備　※事業中含む）
工業地区（誘導・保全）
工業地区（保全）
地域生活拠点（生活拠点）
地域区分
商業（スーパーマーケット、生鮮食品取扱のドラッグストア）
金融機能（銀行、郵便局、JAなど）
医療機能（内科）

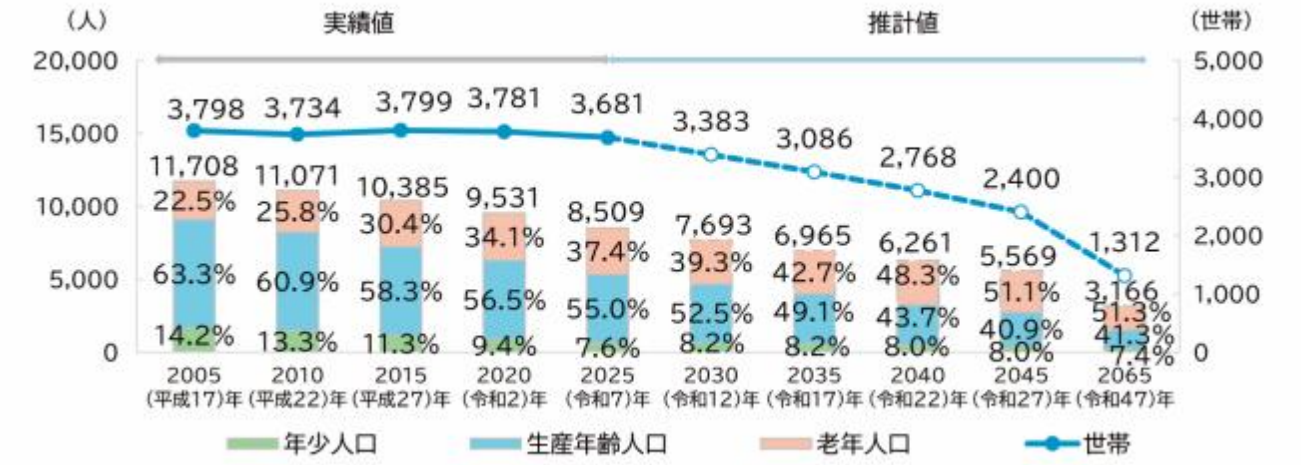
10 大山地域

（１）地域の現況

①人口・世帯数

人口と世帯数は既に減少傾向にあります。2025（令和７）年時点で 8,509 人、高齢化率は 37%と４割に近くなっています。今後、さらなる人口減少により、高齢化率は５割を超える見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、県内初の世界かんがい施設遺産である常西合口用水や小水力発電所が多数あります。

また、国の重要文化財にも指定されている本宮砂防えん堤をはじめとした国土保全施設が豊富にあり、立山や常願寺川が作り出す貴重な文化遺産となっています。

③自然・レクリエーション・景観

平野部の常願寺川沿いや常西合口用水沿いには水辺空間・緑地が整備され、豊かな自然資源を楽しむことができます。

また、中山間地域では、観光と自然体験が一緒に楽しめるスキー場、キャンプ場やリゾート施設が立地し、様々な野外アクティビティを体験できます。

④公共交通

富山地方鉄道不二越・上滝線の大庄駅、上滝駅、大川寺駅、富山地方鉄道立山線の有峰口駅、本宮駅が立地し、市営コミュニティバスなどがあります。

⑤土地利用

地域内の大部分が自然的土地利用を占めており、住宅用地はごく一部となっています。また、低未利用地は、主に上滝駅周辺に存在しています。上滝駅周辺以北では、住宅と農地が混在した市街地が広がっています。

⑥災害リスク

扇状地の頂点部に位置する木造住宅の密集地であり、常願寺川からの洪水や崖地での土砂災害の影響、複合災害の影響が懸念されます。

⑦生活行動

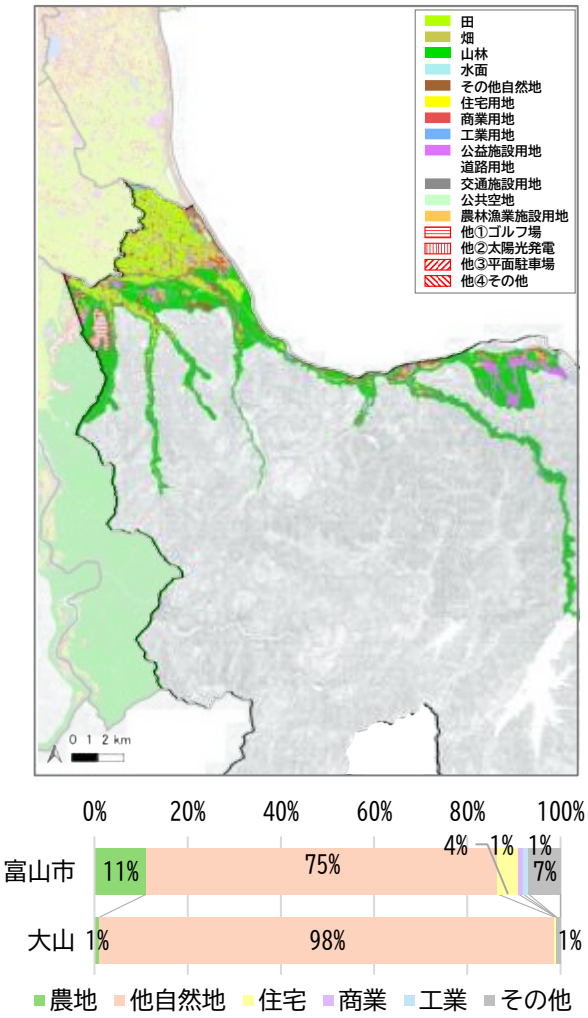
日常の買い物の８割以上、通院の７割以上が市内の他地域で行われています。

なお、富山南部地域が主な行き先となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、富山南部地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率



出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇公共交通網の充実（オンデマンド交通で駅などへアクセスが良い） ◇豊かな子育て環境（保育園や幼稚園から大学までそろっている） ◇地域でつながり交流できる環境（コミュニティが活発） ◇豊かな自然環境・観光・レクリエーション資源の充実・豊富な文化資源（常願寺川などで川遊び、キャンプ場やスキー場、常西合口用水や立山カルデラなど） ◇災害の少なさ
《20 年後の地域の将来イメージ》	『大山学を始めよう！日本一幸せな“限界集落”』

（２）まちづくりの目標

大山地域では、常西合口用水の水辺空間や歴史・文化資源、山岳の自然やスキー場などの資源・施設などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）豊かな水辺空間、歴史・文化資源を活用した地域拠点の形成

上滝駅周辺において、生活に必要な機能の立地や、常西合口用水などの水辺空間、歴史・文化資源を活用し、市民や来街者の都市活動の創出を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

富山地方鉄道不二越・上滝線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）山岳やスキー場などの資源や施設を活かした自然・レクリエーションの場の形成

有峰湖や立山山麓スキー場などの施設や資源、立山黒部アルペンルートへの経由地としての特性を活かし、市民や来街者が自然環境・レクリエーションに親しめる場を形成します。

ⅳ）都心や拠点間、主要な施設を結ぶ公共交通や主要な道路の適正な保全や整備

上滝駅周辺の市街地・大山研究学園都市などの主要施設を結ぶ公共交通や主要な道路を適正に整備・保全し、周辺地域との円滑な移動環境を形成します。

ⅴ）豊かな森林や水源など自然環境の保全

森林や水源の適正な管理を推進し、豊かな自然環境の保全を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

洪水や土砂災害などのリスク回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（3）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・地域拠点である上滝駅周辺は、地域商業地区とし、駅周辺及び駅前商店街を中心に、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
住宅系	・田園空間や河川空間に接する市街地の縁辺部は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区とし、良好な住環境の形成を図ります。 ・富山地方鉄道不二越・上滝線の北側や上滝駅南側は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・地域商業地区と大川寺駅を結ぶ道路の沿道は、複合用途地区とし、商業、居住が調和した住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・富山国際大学や職藝学院などの集積を活かした教育機能や関連施設などの保全や充実により、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、学術文化の場を形成します。 ・平野部に位置する農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場として活用することを検討します。 ・山間部に近い農地は、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。 ・地域の南部に広がる森林は、森林環境保全地域とし、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・富山地方鉄道不二越・上滝線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。
・生活の足を確保するため、富山地方鉄道立山線やコミュニティバスなどの機能確保に努めます。
・上滝駅の周辺などでは、アクセス道路の整備などにより利用環境の改善を図ります。

道路

・都心と拠点をつなぐ（主）富山上滝立山線の整備構想の検討などを促進します。
・上滝駅へのアクセス道路として（都）上滝駅前線の整備などを進めます。
・雷鳥大橋の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園緑地・まちの緑、レクリエーション

・殿様林緑地は、みどりの核及びスポーツ活動を主体としたレクリエーションの場の形成を図ります。
・地域の憩いの場であり、良好な水辺景観を形成している常西合口用水沿いの松・桜並木などの保全に努めます。
・立山山麓や有峰湖周辺では、観光・交流機能の充実を進めながら、地域資源を活かしたレクリエーションの場の形成に努めます。

河川・水路、上水道、下水道

・常願寺川などの砂防・治水・発電施設の適正な保全や活用を推進します。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・大山下水処理場などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方の検討を推進します。
・上滝浄水場及び浄水場に接続する基幹管路の耐震化を推進します。

④都市の質に関する方針

環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・常願寺川沿いでは、佐々堤・太田閘門・殿様林など治水に関わる歴史・文化資源や旧街道沿いの歴史的建造物の保全・活用に努め、歴史的景観の形成を図ります。

防災・防犯

・土砂災害や洪水・雨水出水など危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


大山地域
凡例
土地利用
地域商業地区
住宅専用地区
住居地区
複合用途地区
農業保全地域
集落地域
森林環境保全地域
水面
交通
鉄道
工業専用道路
（今後整備 ※事業中含む）
（構想）
幹線道路
（今後整備 ※事業中含む）
（構想）
地区幹線道路
（今後整備 ※事業中含む）
公園
都市公園
（今後整備 ※事業中含む）
拠点
地域生活拠点（地域拠点）
境界
地区区分
地域スポーツクラブ、生涯教育
施設のデータベース
医療機能（病院）
0 500 1000 1500m
大山地域
大山駅の利便性向上
大山研究学園都市の学術機能の保全
富山地方鉄道不二越・上滝線の
利便性向上と持続性の確保
農業・農村環境の
保全・活用（田園等）
上滝駅の利便性向上
立山黒部アルペンルートの結節地に位置
既成市街地の更新と
都市機能の保全
豊かな森林や水源などの保全
砂防・治水・発電施設の保全・活用
大川寺駅の利便性向上
複合災害の回避や低減に向けた
取組の推進
常西合口用水の水辺景観や水資源の活用
（都）上滝駅前緑地整備
（主）富山上滝立山線バイパス整備（構想）
都市緑地の整備
雷鳥大橋の大規模修繕
都市緑地や常願寺川の水辺などの
スポーツ・レクリエーションの場の活用
常願寺川
常西合口用水
ふれあい水辺ゾーン
（都）上滝駅前線
（都）上滝駅前緑地
（主）富山上滝立山線
地鉄不二越・上滝線
大学
富山国際大学
大山歴史民俗資料館
大山駅
上滝駅
寺田駅

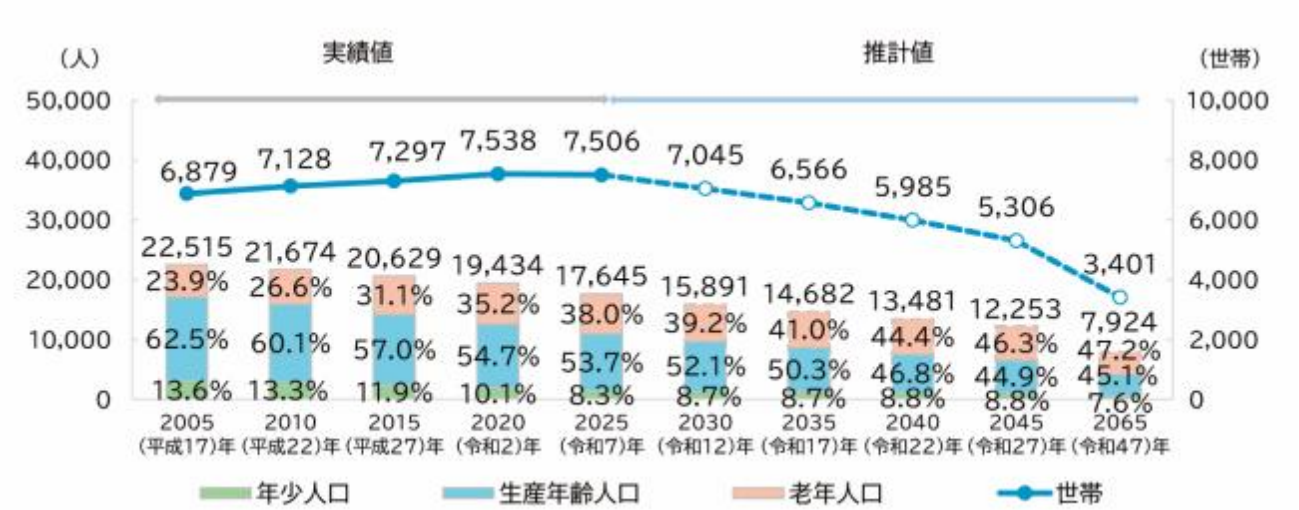
11 八尾地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口や世帯数は既に減少しており、2025（令和７）年時点で 17,645 人、高齢化率は 38%と３割を超えています。今後、さらなる人口減少により、高齢化率は４割を超える見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

「越中八尾おわら風の盆」が全国的に有名であり、「越中八尾曳山祭り」は県の有形民俗文化財に指定されているほか、八尾町旧町周辺には資料館などの施設があり、歴史文化を体験することができます。

また、中山間地域などには、城跡などの歴史遺産が点在しています。

③自然・レクリエーション、景観

八尾町旧町周辺には、石垣や石畳など美しい街並み景観があり、諏訪町大通りは日本の道 100 選に選定されています。

また、中山間地域には、豊かな自然を活かしたスポーツ・レクリエーション施設があり、アクティビティを体験することができます。

④公共交通

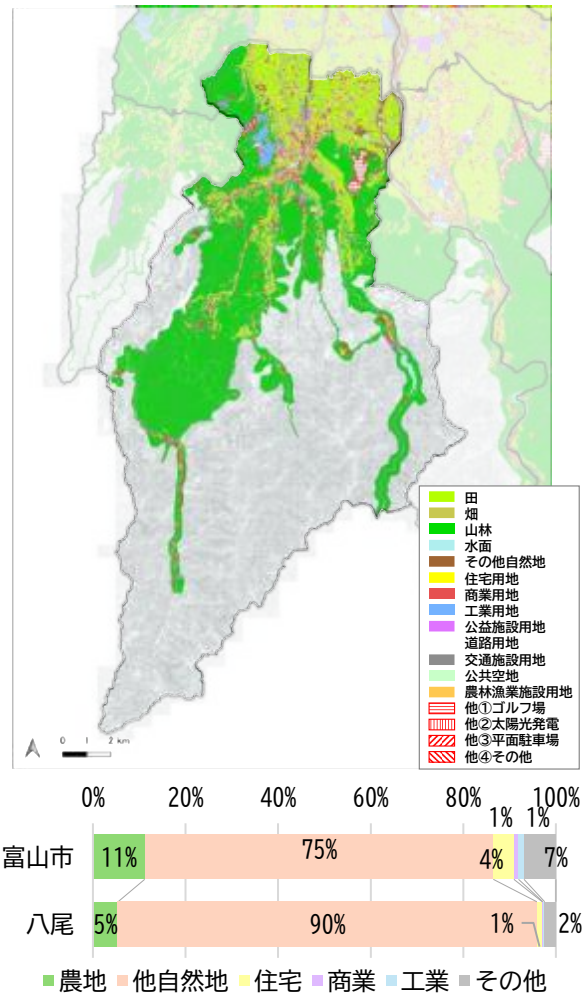
ＪＲ高山本線の越中八尾駅と東八尾駅が立地し、複数のバス路線や市営コミュニティバスがあります。

⑤土地利用

生活拠点である越中八尾駅周辺を中心に、住宅と商業用地が混在した市街地が広がり、地域の北西には、富山八尾中核工業団地が整備され、工業用地が広がっています。また、用途地域のほか、集落地域に低未利用地が存在しています。

地域の９割が山林などの自然的土地利用となっており、市平均よりも割合が高くなっています。

■土地利用現況と面積比率



出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

⑥災害リスク

扇状地の頂点部に位置する木造住宅の密集地であり、井田川からの洪水、隣接する崖地での土砂災害など、複合災害が懸念されます。

⑦生活行動

日常の買い物の約７割が自地域内で行われていますが、通勤・通学や通院、文化・スポーツは約３割程度となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、婦中地域や山田地域と強いつながりがあります。

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇おわら風の盆や越中八尾曳山祭り ◇八尾の街並み景観（美しい街並みと文化的で豊かな暮らし） ◇良好な生活環境（適度な密度、自然が豊か、おいしいお米や水） ◇富山八尾中核工業団地 ◇自然を活かしたスポーツ・レジャー施設（サーキット場、温浴施設） ◇豊かな自然、農村景観（白木峰、キャンプ場、滞在型の市民農園、地場産の食、温浴施設、山間地の棚田や扇状地の田園など）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『自然・文化・食を活かせる、共存共栄しつづける八尾（まち）』

（２）まちづくりの目標

八尾地域では、固有の歴史・文化・街並み、周囲の山々や井田川の自然環境などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）地域固有の歴史・文化・街並みなどを活かした地域拠点の形成

越中八尾駅周辺において、生活に必要な機能の立地や、越中おわら風の盆などの町人文化が息づく歴史・文化、街並みなどを活用して、市民や来街者の都市活動の創出を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

ＪＲ高山本線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）周囲の自然環境や施設などを活かした自然・レクリエーションの場の形成

周囲の山々や井田川などの自然環境、城ヶ山公園、東八尾駅周辺の水辺空間などを活かし、市民や来街者が自然環境･レクリエーションに親しめる場を形成します。

ⅳ）豊かな自然環境や農業・農村環境の保全

田園が広がる農業・農村環境、周囲の森林や水源などの自然環境の保全を推進します。

ⅴ）先端技術産業の集積を活かした産業の保全

富山八尾中核工業団地を核とした、先端技術産業の保全を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

洪水や土砂災害などのリスク回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（3）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・地域拠点である越中八尾駅周辺及び旧町地区は、地域商業地区とし、歴史的な街並みを活かしながら、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	・八尾中核工業団地は、工業地区とし、一層の工業振興を支援しながら、先端技術産業などの立地を誘導します。
住宅系	・福島周辺の市街地は、住宅専用地区とし、福島上野周辺では、戸建住宅を主体とした良好な住環境を形成します。 ・旧町周辺の市街地は、住居地区とし、八尾行政サービスセンターなどの公共公益施設や商業施設の利便性を享受できる住宅地を形成します。 ・ＪＲ高山本線以北の井田川沿いは、複合用途地区とし、工業施設やサービス機能などと調和した住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・平野部に位置する農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・山間部に近い農地は、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。 ・自然環境を活かした住まいの提供など、集落維持に努めます。 ・地域の南部に広がる森林は、森林環境保全地域とし、豊かな自然環境や景観の保全や森林を活かしたレクリエーションの場の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・ＪＲ高山本線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。
・生活の足を確保するため、生活バス路線の維持やコミュニティバスなどの機能確保に努めます。
・越中八尾駅周辺では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の拡充などによる利用環境の改善や利用圏域の拡大を推進します。

道路

・都心間や拠点間の形成を支える道路として、（主）立山山田線・（都）高熊井田線などの整備を促進します。
・新井田橋の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園緑地・まちの緑、レクリエーション

・城ヶ山公園を地域拠点におけるみどりの核として維持します。
・神通川沿いでは、神通川水辺プラザを核としたレクリエーション場の形成に努めます。
・白木峰周辺や久婦須川ダム周辺では、地域資源を活かしたレクリエーションの場の形成に努めます。

河川・水路、上水道、下水道

・峠川では、治水機能の向上と河川環境の整備を推進します。
・井田川左岸では、堤防の強化を図るため、堤防整備事業を促進します。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・杉田西汚水中継ポンプ所などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方の検討を推進します。
・下井田新浄水場及び小長谷低区配水池、これらの施設に接続する基幹管路の耐震化を推進します。

④都市の質に関する方針

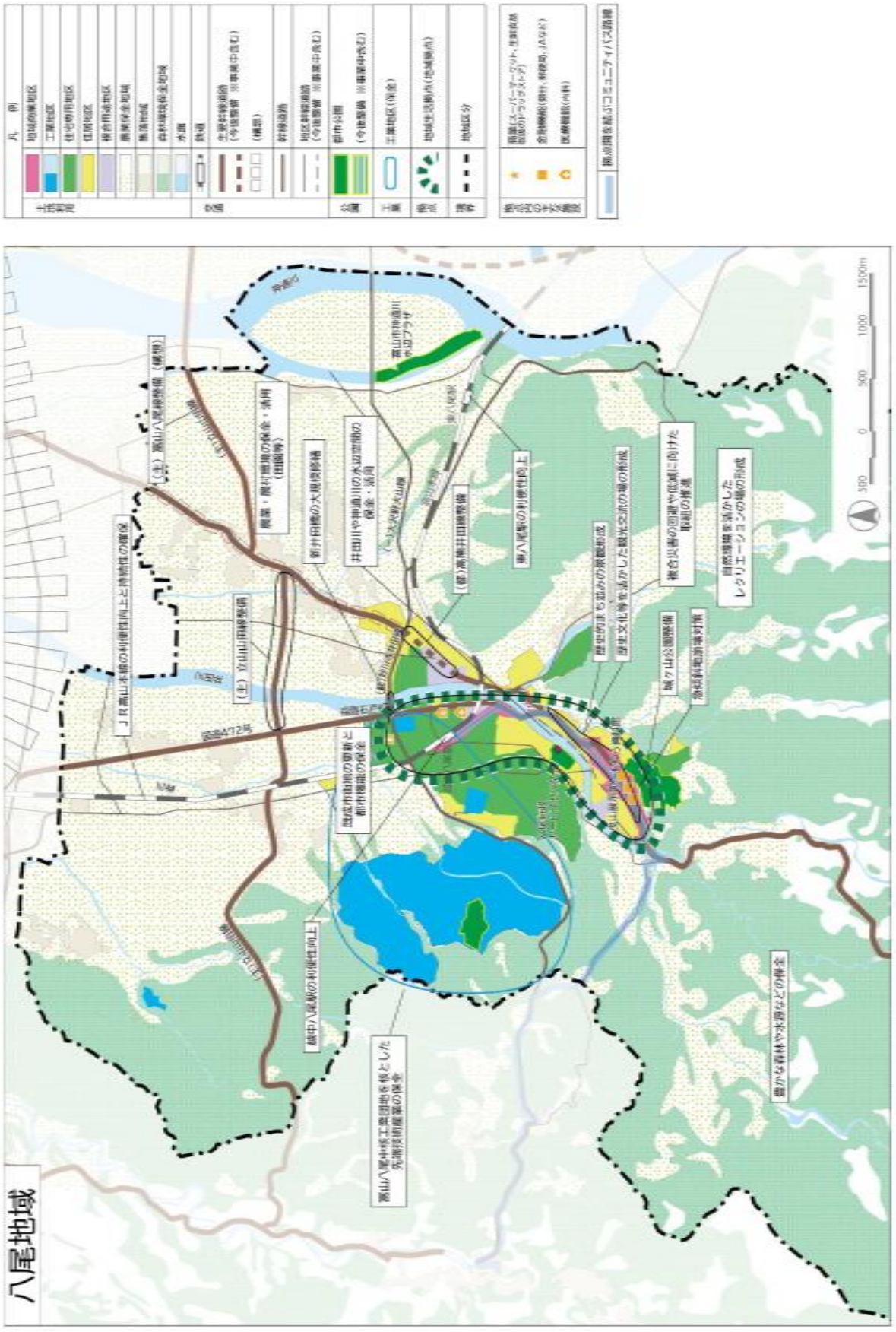
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・旧町地区は、諏訪町本通りをはじめとした特徴ある街並みや歴史的建造物を活かして、歴史的な町並み景観の形成を図ります。

防災・防犯

・土砂災害や洪水や雨水出水など、危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・崖崩れなどのリスクがある諏訪町などでは、斜面地の防災対策として、急傾斜地崩壊対策を促進します。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図



12 婦中地域

（１）地域の概要

①人口・世帯数

人口は横ばいで推移しており、2025（令和７）年時点で 40,476 人、高齢化率は 26%と他地域に比べ低くなっています。今後、人口・世帯数ともに増加しますが、高齢化率は３割を超える見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、寺院や古墳、城跡などの遺跡や景勝地などが多く存在し、歴史・文化資源の宝庫となっています。

また、婦中ふるさと創生館などの施設、「ふちゅう曲水の宴」「安田城月見の宴」などのイベントを通して、歴史文化の学習や体験をすることができます。

③自然・レクリエーション・景観

都市近郊の豊かな自然や中山間地域から平野部までの多様な環境を活かした果樹園、博物園、植物園、牧場が立地し、自然と身近に触れ合うことができます。

また、地域内に白鳥の飛来地もあり、自然豊かな環境が維持されています。

④公共交通

ＪＲ高山本線の婦中鵜坂駅、速星駅、千里駅の３つの駅が立地し、複数のバス路線や地域自主運行バスがあります。

⑤土地利用

地域生活拠点である速星駅周辺から国道 359 号の沿線を中心に、住宅と商業用地が混在した市街地が広がり、市街地の周辺には、企業団地が整備され、工業用地が集積しています。また、郊外の農地や森林に大規模な低未利用地が存在しています。

畑や水田などの農地が地域の３割を占めており、市平均と比較すると割合が高くなっています。

⑥災害リスク

市街地は河川にはさまれており、垂直避難が困難となるような洪水の影響が懸念されます。

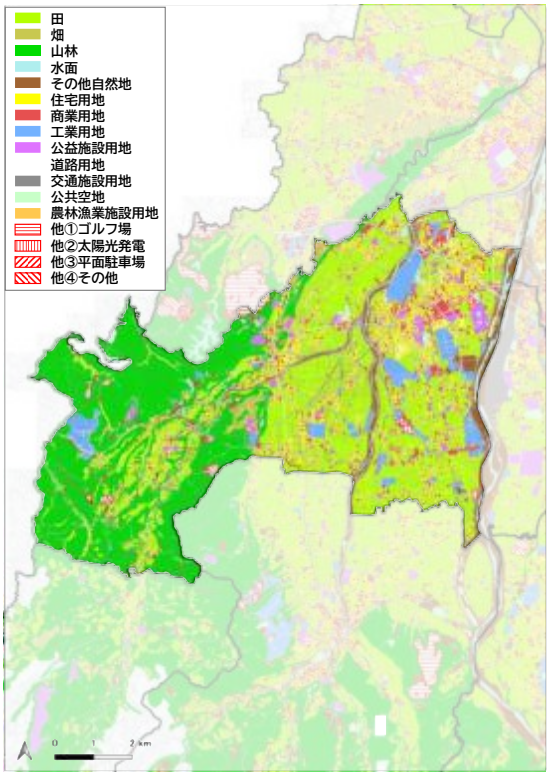
⑦生活行動

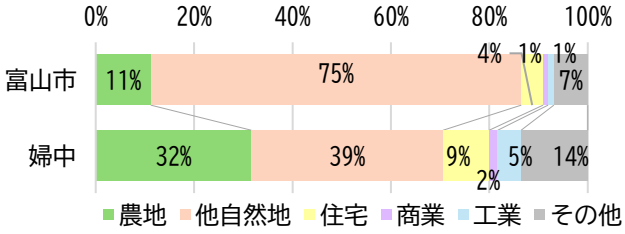
通勤・通学の約７割が他地域で行われていますが、日常の買い物や通院、文化・スポーツなどの活動は６割以上が自地域内で行われています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から八尾地域や山田地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇ファボーレ周辺の賑わい（広域の集客、アミューズメントの充実） ◇歴史、文化資源の宝庫（ふるさと自然公園、史跡安田城跡、史跡王塚・千坊山遺跡群、寺社仏閣、獅子舞や神輿、ふちゅう曲水の宴などのイベントなど） ◇豊かな田園、営農環境（田園景観、ブドウやスイカなどの特産物、丘の夢牧場などの里山、ハクチョウの飛来地など） ◇速星駅周辺の機能集積、住みやすさ（商業施設の充実など） ◇良好な生活環境やコミュニティの形成 ◇工場の集積
《20 年後の地域の将来イメージ》	『地域の誇りと自信に満ち溢れるまち』

（２）まちづくりの目標

婦中地域では、大型商業施設などの集積、里山周辺の自然環境や施設、歴史資源を活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）速星駅周辺の大型商業施設などの集積を活かした生活拠点の形成

速星駅周辺において、公共交通の利便性と大型商業施設をはじめとした様々な商業施設・病院などが集積する環境を活かし、生活サービスや文化・交流機能の維持・充実を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

ＪＲ高山本線や幹線バス路線の活性化と連携して、沿線の諸機能を活かし、また、既成市街地の更新を促すことで、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）里山周辺の資源などを活かした自然・レクリエーションの場の形成

千里駅周辺などに広がる里山、富山県中央植物園、富山県自然植物園ねいの里、丘の夢牧場などの施設、史跡安田城跡や王塚・千坊山遺跡群などの歴史資源を活かし、市民が自然やレクリエーションに親しめる場の形成に努めます。

ⅳ）豊かな自然環境や農業・農村環境の保全

里山の自然環境、水田や果樹園からなる豊かな農業・農村環境の保全を進めます。

ⅴ）広域物流に優位な環境を活かした産業の保全・誘導

高速道路 IC や幹線道路などとの結節性を活かし、産業の保全や誘導を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

洪水などの災害リスクの回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（３）分野別の方針

①土地利用の方針

商業系	・生活拠点である速星駅周辺、大規模商業施設周辺は、広域商業地区とし、買い回り品に加えて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設が充実した魅力ある商業地区を形成します。
産業系	・富山空港周辺やＪＲ高山本線沿線の工業団地などは、交通利便性を活かした工業地区とし、製造業や先端技術産業の集積を図ります。
住宅系	・速星駅周辺や（都）塚原羽根線の沿道などを除く市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区とし、良好な住環境を形成します。 ・速星駅周辺や広域商業地区周辺は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区とし、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。 ・（都）塚原羽根線の沿道は、複合用途地区とし、沿道の商業機能などと調和した住宅地を形成します。 ・公共交通が便利な圏域では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実とあわせて、居住の誘導を図ります。 ・空き地・空き家の適正な管理や有効活用などにより、安全・安心な住環境の形成に努めます。
農業・自然系	・平野部に位置する農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制して、良好な農業・農村環境を保全するとともに、農業体験など、交流の場としての活用を検討します。 ・山間部に近い農地は、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。 ・西部に広がる森林や田園は、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、歴史や文化、森林、動植物とのふれあい環境を活かしたレクリエーションの場の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・ＪＲ高山本線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。

・公共交通軸であるバス路線は、快適性の向上など機能強化を図るとともに、生活の足を確保するため、主要なバス路線の維持や生活バス路線及び地域自主運行バスの機能確保に努めます。

・速星駅周辺では、バスとの連携強化などにより、利用環境の改善や利用圏域の拡大を推進します。

道路

・高規格道路である富山外郭環状道路の整備構想検討を促進します。
・宮神橋や新保大橋の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設や機能の方針

公園緑地・まちの緑、レクリエーション

・神通川緑地や富山県中央植物園の周辺に広がる、広場やスポーツ施設により、スポーツや自然学習など多様な余暇活動の需要に応えるレクリエーションの場の形成に努めます。

河川・水路、上水道、下水道

・宮島川、峠川、坪野川、山田川、井田川では、治水機能の向上を進めます。
・井田川左岸では、堤防の強化を図るため、堤防整備事業などを促進します。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・速星雨水ポンプ場などにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方の検討を推進します。
・市民が安全に生活できるよう速星排水区において浸水対策を推進します。
・東部浄水場に接続する基幹管路の耐震化を推進します。

④都市の質に関する方針

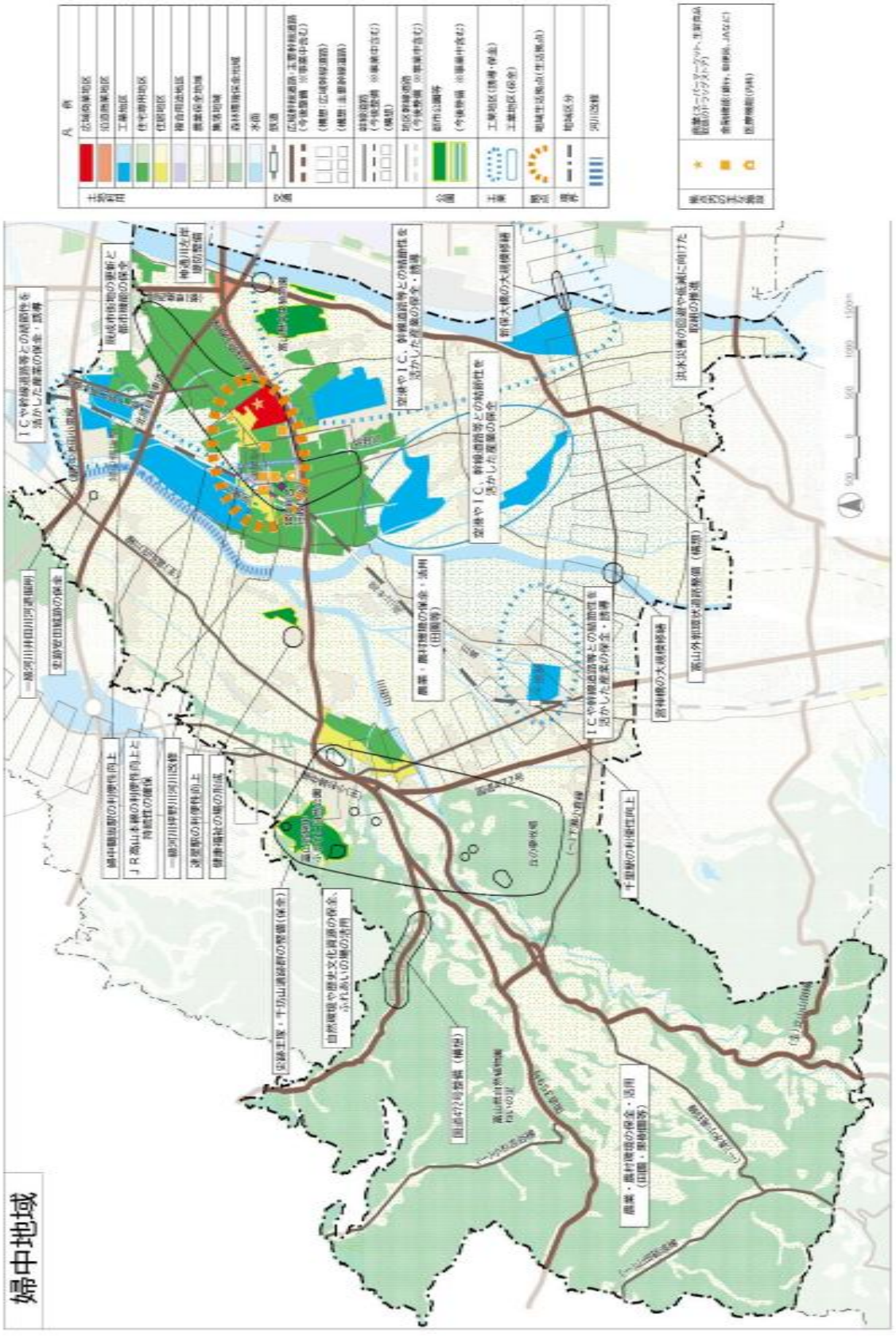
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・公共交通が便利な圏域を中心に、誰もが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・富山県自然博物園ねいの里や富山県立中央植物園などの施設、田園の農業・農村環境、里山などの動植物の自然環境の保全を図ります。

防災・防犯

・土砂災害や洪水や雨水出水など危険性の高い箇所では、そのリスクに応じて、居住誘導や新市街地の整備の抑制、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を進めます。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図



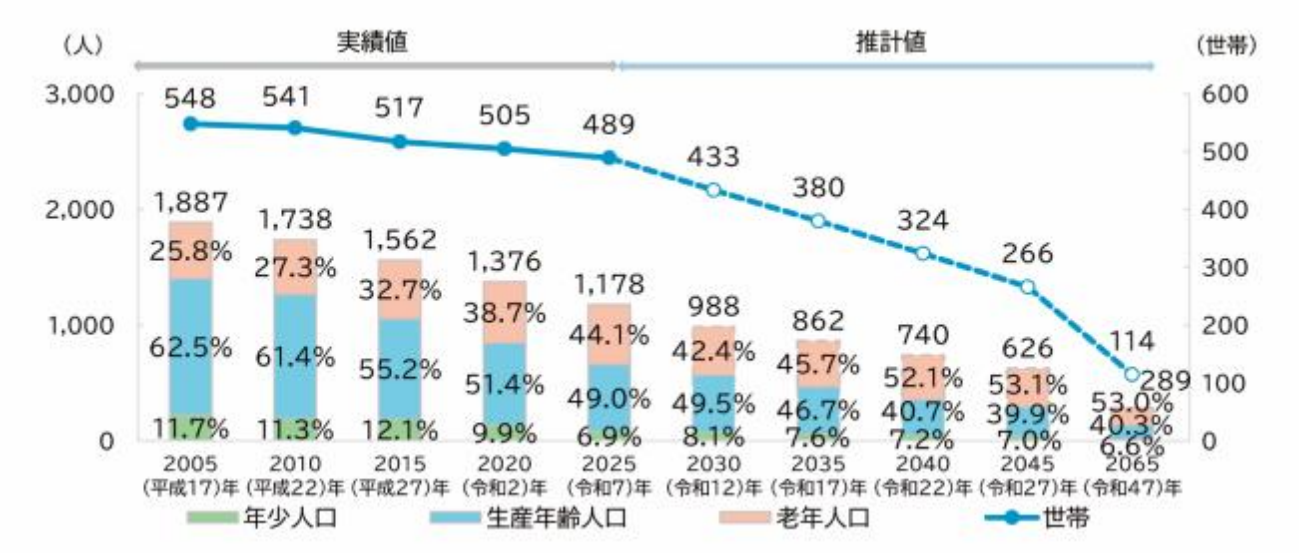
13 山田地域

（１）地域の現況

①人口・世帯数

人口と世帯数は既に減少しており、2025（令和７）年時点で 1,178 人、高齢化率は 44%と４割を超えています。今後、2045（令和 27）年には、人口は約半数、高齢化率は約５割となる見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、ブナ林や大杉、大桜をはじめとする自然資源が点在し、城跡などの歴史遺産があります。

スキー場やキャンプ場など、自然を活かした大規模なレクリエーション施設などが立地し、野外アクティビティを体験できます。

③自然・レクリエーション・景観

棚田の原風景が広がり、高原の台地が育んだ特産品を販売する農産物直売所が立地しています。

また、自然を活かしたスポーツ、レジャー施設を活用し、関係人口の拡大に向けた交流事業が進められており、牛岳からは雄大な眺望景観を楽しむことができます。

④公共交通

生活に密着したコミュニティバスが生活圏や主要施設をカバーしています。

⑤土地利用

地域内の大部分が自然的土地利用を占め、住宅用地はごく一部となっています。

⑥災害リスク

中山間地域に位置し、土砂災害や、ため池氾濫などの懸念があります。

⑦生活行動

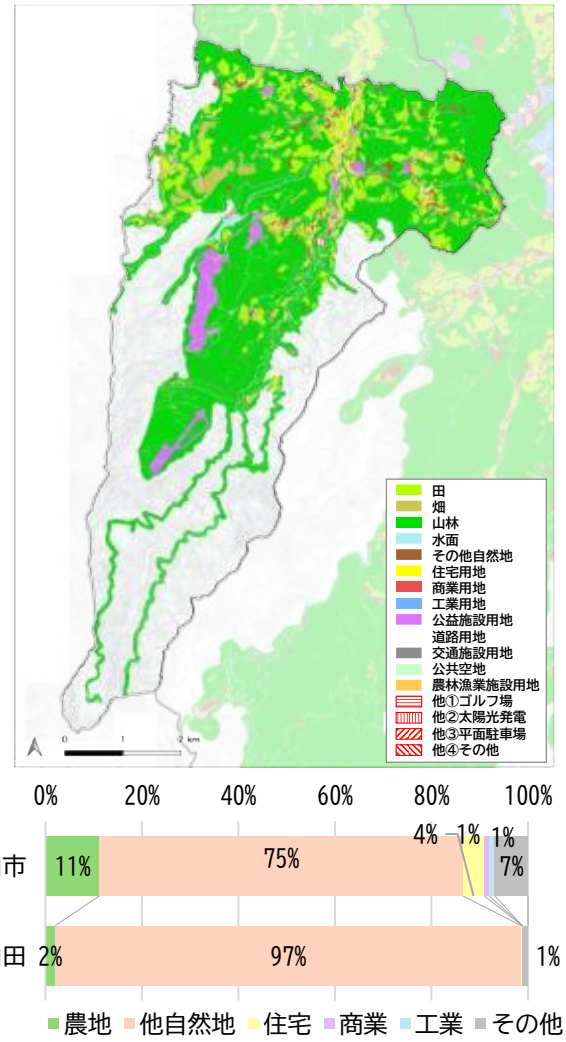
日常の買い物の約９割、通勤・通学の約７割、通院はほぼ全てが他地域内で行われています。

なお、婦中地域や八尾地域が主な行先となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、八尾地域や婦中地域と強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率



出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇豊かな田園、農村環境（棚田などの環境、標高の高い農地） ◇付加価値の高い農作物の栽培（ニラ、大根、ジャガイモ、そば、啓翁桜など） ◇自然に囲まれた良好な生活環境 ◇自然を活かしたスポーツ、レジャー施設（スキー場、キャンプ場、富山市こどもの村、サイクリングロード、温浴施設など） ◇一流の田舎として、移住者が増加（市街地まで約 30 分と身近な中山間地域） ◇富山を一望できる眺望景観（富山平野や富山湾を一望）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『幸せ日本一！の山田』

（２）まちづくりの目標

山田地域では、山岳の自然やスポーツ施設・レクリエーションの場などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）山岳の自然やスポーツ施設・レクリエーションの場を活用した地域拠点の形成

山田中核型地区センター周辺において、生活機能などの維持と、牛岳など山岳の自然環境、スキー場や温浴施設、農作物の販売施設などを活用し、市民や来街者の都市活動の創出を図ります。

ⅱ）生活交通の維持と既存集落（宅地）での居住環境の形成

生活交通の維持や既存集落（宅地）の利活用により、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）主要な道路の適正な保全や整備

越中八尾駅などにつながる主要な道路を適正に整備・保全し、周辺地域との円滑な移動環境を形成します。

ⅳ）豊かな森林や水源など自然・農業・農村環境の保全

森林や水源の適正な管理を推進し、豊かな自然や棚田をはじめとした農業・農村環境の保全を図ります。

ⅴ）安全・安心なまちの形成

土砂災害などのリスク回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（３）分野別の方針

①土地利用の方針

農業・ 自然系	・地域生活拠点である山田中核型地区センター周辺は、生活に密着した商業などの生活関連機能の維持に努めます。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。 ・特徴的な景観を形成している棚田をはじめとした中山間地域に点在する農地は、農業保全地域とし、良好な営農環境を保全するとともに、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。 ・森林環境保全地域は、豊かな自然環境や景観の保全、森林を活かしたレクリエーションの場の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・生活の足を確保するため、越中八尾駅を結ぶ市営コミュニティバスの機能確保に努めます。

道路

・宿坊大橋や中央橋の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市施設・機能の方針

公園緑地・まちの緑、レクリエーション

・牛岳山麓とスキー場及び牛岳温泉健康センター周辺を中心としたスポーツ・レクリエーション施設は、管理体制や機能強化を推進します。

河川・水路、上水道、下水道

・山田川では、治水機能の向上と河川環境を整備します。
・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・山田浄化センターなどにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方の検討を推進します。

④都市の質に関する方針

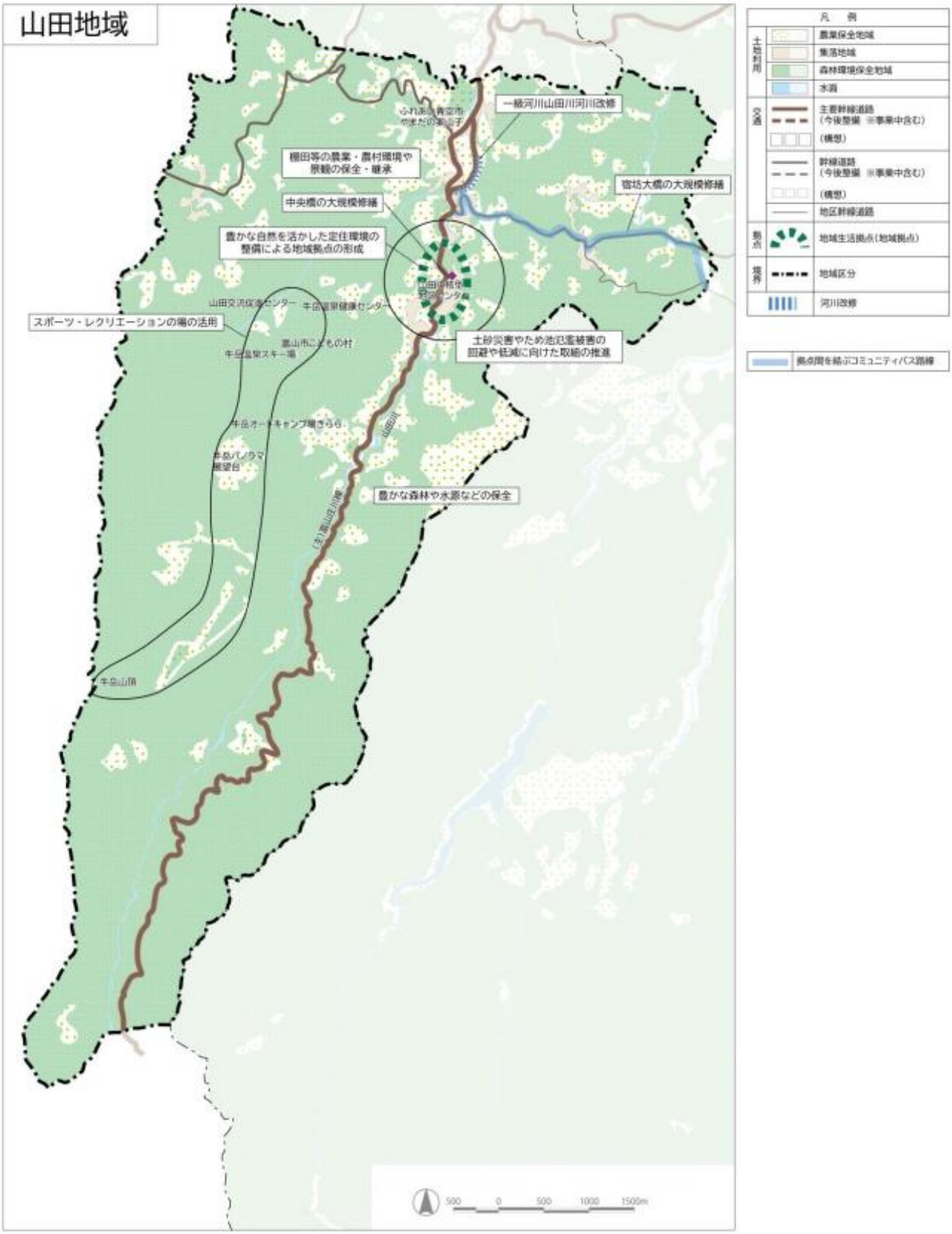
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・地域生活拠点を中心に、だれもが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・特徴ある棚田景観などの豊かな自然環境や景観の保全を図ります。

防災・防犯

・土砂災害など危険性の高い箇所では、新たな建築の規制や建築物の構造規制などを推進するとともに、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を推進します。
・土砂災害のリスクのある山田川流域の中村地内などでの土石流対策や湯地区などでの地すべり対策を促進します。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


山田地域
一級河川山田川河川改修
棚田等の農業・農村環境や景観の保全・継承
中央橋の大規模修繕
宿坂大橋の大規模修繕
豊かな自然を活かした定住環境の整備による地域拠点の形成
スポーツ・レクリエーションの場の活用
土砂災害やため池氾濫被害の回避や低減に向けた取組の推進
豊かな森林や水源などの保全
凡　例
土地利用
農業保全地域
集落地域
森林環境保全地域
水面
交通
主要幹線道路（今後整備　※事業中含む）
（構想）
幹線道路（今後整備　※事業中含む）
（構想）
地区幹線道路
拠点
地域生活拠点（地域拠点）
境界
地域区分
河川改修
拠点間を結ぶコミュニティバス路線

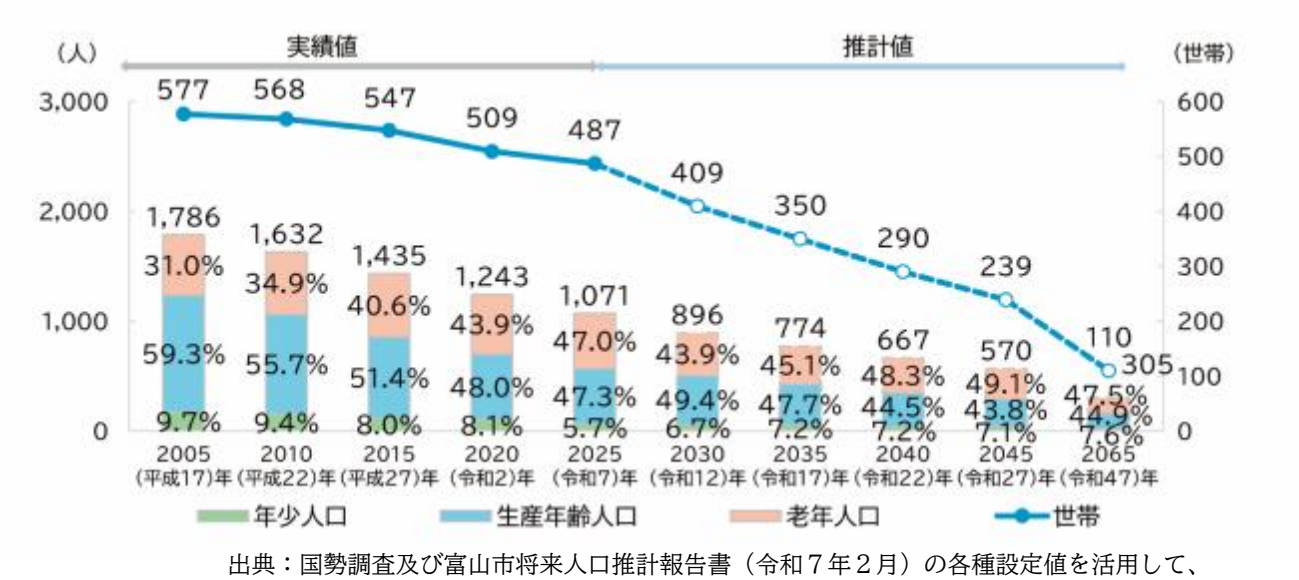
14 細入地域

（１）地域の現状

①人口・世帯数

人口と世帯数は既に減少しており、2025（令和７）年時点で、人口は 1,071 人、高齢化率は 47%で他地域と比べ最も高くなっています。今後、2045（令和 27）年には、人口は約半数、高齢化率は５割近くになる見込みです。

■人口・世帯・年齢３区分割合の推移と見通し



出典：国勢調査及び富山市将来人口推計報告書（令和７年２月）の各種設定値を活用して、
住民基本台帳データを基に 250ｍメッシュ単位で集計処理し、各地域で按分して算出

②歴史・文化

地域内には、県指定の史跡である猪谷関跡のほか、猪谷関所館などが立地しており、歴史文化の拠点となっています。

また、古くから伝わる獅子舞やお祭りが地域の伝統文化として残っています。

③自然・レクリエーション・景観

神通川沿いの自然を活かした温泉施設やキャンプ場、道の駅があり、観光や自然のアクティビティを楽しむことができ、市民の余暇や来街者の長期滞在などでの利用が進んでいます。

また、自然が作り上げた渓谷美「神通峡」では、四季折々の豊かな自然景観に出会うことができます。

④公共交通

ＪＲ高山本線の楡原駅と猪谷駅が立地しています。

⑤土地利用

地域内の大部分が自然的土地利用を占め、住宅用地はごく一部となっています。

⑥災害リスク

中山間地域に位置し、土砂災害の影響が懸念されます。

⑦生活行動

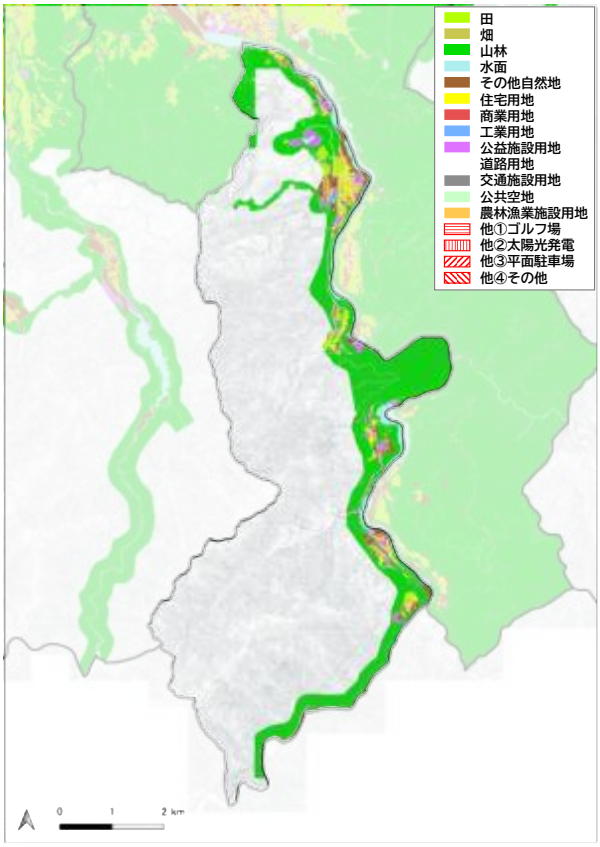
日常の買い物の９割以上、通勤・通学の７割以上が他地域で行われています。

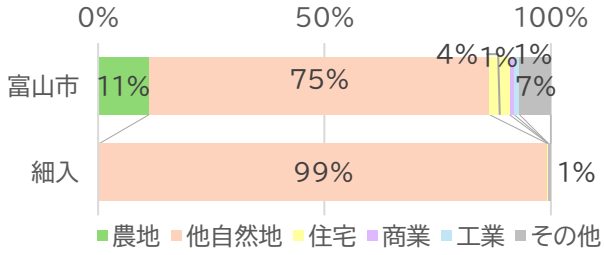
なお、大沢野地域が主な行先となっています。

⑧地域のつながり

地形や環境、市民の生活行動から、大沢野地域との強いつながりがあります。

■土地利用現況と面積比率





出典：都市計画基礎調査（令和５年度）

＜市民ワークショップでの提案＞

《地域の魅力》	◇充実した広域交通 （富山市中心部や大沢野から飛騨や名古屋までをつなぐ国道 41 号やＪＲ高山本線） ◇歴史文化拠点の点在、気ままな暮らし （地域の獅子舞や重忠祭りなどの伝統文化、神通峡をはじめとした豊かな自然、キャンプ場や温浴施設などの施設、森林に囲まれた静かな生活など）
《20 年後の地域の将来イメージ》	『若者が集うまち』

（2）まちづくりの目標

細入地域では、神通峡の景勝やレジャー施設、飛騨街道の歴史・文化資源、道の駅などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定します。

ⅰ）神通峡の景勝やレジャー施設を活かした地域拠点の形成

ＪＲ高山本線楡原駅周辺において、生活機能などの維持と、神通峡の景勝や豊かな自然環境、キャンプ場や温浴施設などを活用し、市民や来街者の都市活動の創出を図ります。

ⅱ）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成

ＪＲ高山本線の活性化と連携した既存集落（宅地）の利活用により、良好な居住環境を形成します。

ⅲ）飛騨街道の歴史・文化資源、交流の場の活用

ＪＲ高山本線猪谷駅周辺の猪谷関所館や道の駅、各所に残る歴史・文化の資源などを活用し、市民や来街者が飛騨街道の歴史・環境に親しめる場を形成します。

ⅳ）拠点などを結ぶ公共交通や主要な道路の適正な保全や整備

既存集落（宅地）や岐阜県飛騨地域を結ぶ公共交通及び主要な道路を適正に整備・保全し、周辺地域との円滑な移動環境を形成します。

ⅴ）豊かな森林や水源など自然環境の保全

森林や水源の適正な管理を推進し、豊かな自然環境の保全を図ります。

ⅵ）安全・安心なまちの形成

土砂災害などのリスク回避や低減、社会インフラの適正な維持管理を進めます。

（3）分野別の方針

①土地利用の方針

農業・自然系	・楡原駅周辺を中心に、公共交通の利用環境や生活関連機能の維持に努めます。 ・集落地域では、既存コミュニティを活かし、良好な生活環境の形成に努めます。 ・農地は、農業保全地域とし、虫食い的な農地転用を抑制し、良好な農業・農村環境を保全します。また、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。 ・森林環境保全地域は、豊かな自然環境や景観の保全、森林を活かしたレクリエーションの場の形成に努めます。

②交通体系の方針

公共交通

・ＪＲ高山本線の利便性向上と持続性の確保を図るため、ダイヤの改善、老朽化した施設・設備の更新や改良などを進めます。
・生活の足を確保するため、効率的な生活交通サービスの提供を検討します。

道路

・高規格道路である富山高山連絡道路の(都)富山南線・猪谷楡原道路の整備を促進します。
・観光橋や神峡橋の大規模修繕など、橋梁をはじめとした道路構造物の適正な維持管理・更新を推進します。

③その他の都市機能・施設の方針

公園緑地・まちの緑、レクリエーション

・旧飛騨街道や猪谷関所館などの歴史文化資源の活用に努めます。

河川・水路、上水道、下水道

・避難所などに接続する上下水道施設の耐震化を推進します。
・楡原浄化センターなどにおいて、下水道施設の老朽化対策を推進します。
・土地利用に即した下水道整備のあり方の検討を推進します。

④都市の質に関する方針

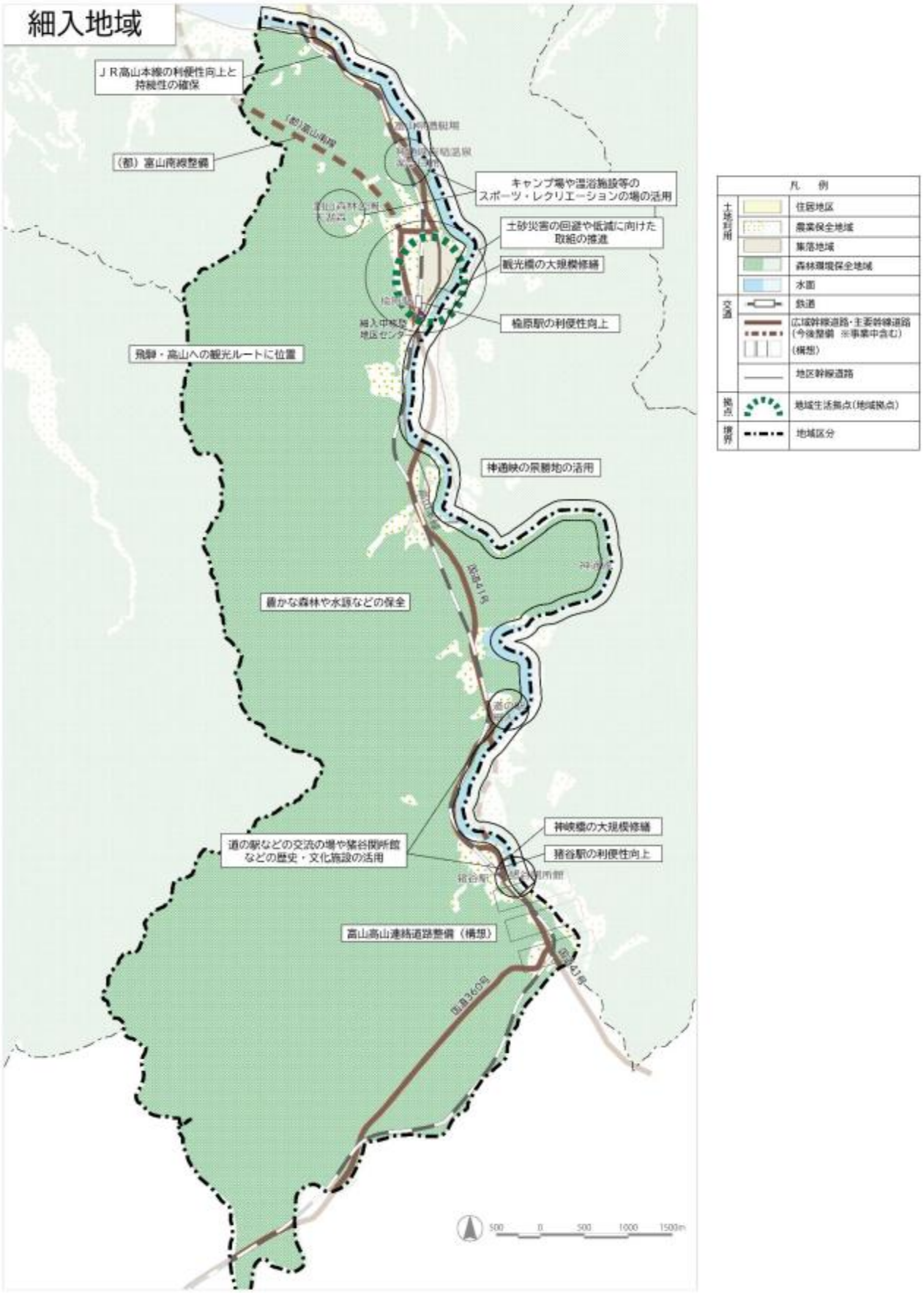
環境、景観、ユニバーサルデザイン

・地域生活拠点を中心に、だれもが徒歩や公共交通で移動しやすい生活環境の形成を目指し、公共交通機関・道路・施設間での移動の連続性の確保や公共施設などでのバリアフリー化を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を市民に促します。
・神通峡などの豊かな自然環境や景観の保全を図ります。

防災・防犯

・土砂災害など危険性の高い箇所では、新たな建築の規制や建築物の構造規制などを推進するとともに、災害リスク情報の周知・啓発など、被害を回避・軽減するための取組を推進します。
・居住環境の維持・向上を図るため、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

■まちづくり方針図


細入地域
ＪＲ高山本線の利便性向上と持続性の確保
（都）富山南線整備
キャンプ場や温浴施設等のスポーツ・レクリエーションの場の活用
土砂災害の回避や低減に向けた取組の推進
観光橋の大規模修繕
桧原駅の利便性向上
飛騨・高山への観光ルートに位置
神通峡の景勝地の活用
豊かな森林や水源などの保全
道の駅などの交流の場や猪谷関所館などの歴史・文化施設の活用
神岐橋の大規模修繕
猪谷駅の利便性向上
富山高山連絡道路整備（構想）
凡　例
住居地区
農業保全地域
集落地域
森林環境保全地域
水面
鉄道
広域幹線道路・主要幹線道路（今後整備　※事業中含む）
（構想）
地区幹線道路
地域生活拠点（地域拠点）
地域区分

資料編

1　用語解説
2　策定の経過
3　検討委員会名簿



1 用語解説

	用語	説明
Ａ	ＡＩ	Artifical Intelligence の略称であり、人間の知能を模倣し、学習・推論・認識・理解・その他の知的行動を自動的に行うコンピュータシステムやソフトウェアのこと
	ＡＩオンデマンド交通	ＡＩ（人工知能）を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適な配車を行うシステムのこと
Ｄ	ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）	ＩＣＴの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること
Ｉ	ＩＣＴ	Information and Communication Technology の頭文字をとった略称であり、情報通信技術のこと
Ｐ	ＰＦＡＳ	環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物の一種
Ｓ	ＳＤＧｓ未来都市	ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の理念に沿って積極的な取組を推進しようとする都市を国が選定するもの（富山市は 2018 年６月に選定）
あ	アクションプラン	目標を遂げるための戦略、基本方針、および実施する具体的な行動内容を示した計画のこと
	活(い)かす	対象物の価値を評価し、新たな価値を付加するなどにより、効果的に使うこと
	イノベーション	商品やサービスまたはビジネスモデルに従来とは違った仕組みや技術を組み合わせることで、今までにない革新的な価値を生み出し社会に大きなインパクトをもたらすこと
	インクルーシブデザイン	障害者、高齢者、外国人などの多様な人々を、施設などの企画・開発の初期段階から巻き込むことで、新たな価値創造につなげる手法のこと
	インバウンド	観光分野における「外国人の日本旅行者」あるいは「訪日外国人観光客」のこと

	ウォーカブル	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、まちなかを車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変していく考えのこと
	ウォーターＰＰＰ	水道施設の維持管理と更新を一体的にマネジメントする官民連携方式の一つのこと
	エコタウン産業団地	ある産業から出るすべての廃棄物を新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指す『ゼロエミッション構想』を基軸に、「人と環境にやさしい都市とやま」を実現するため、整備された団地のこと
	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値（魅力や資産など）を維持・向上させるための、住民、事業者、地権者などによる主体的な取組のこと
か	買回り品	品質や価格などの面において、複数の店舗や類似商品を十分に検討した上で購入する傾向の強い商品のこと
	環境未来都市	環境や高齢化など人類共通の課題に対し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域のこと
	居住誘導区域	都市再生特別措置法に基づき策定した「富山市立地適正化計画」で定める区域。一定エリアにおいて人口密度を確保し、居住者の生活の利便性を保つために必要なサービスやコミュニティの維持を図るように居住を誘導する区域のこと
	キャッシュレス決済	鉄道やバスなどの利用時に、現金で切符を購入せずに、ＩＣカードやスマートフォンのアプリケーションなどで決裁を行うこと
	景観協定	一定の区域内の土地所有者などの合意の下に、建築物や工作物の形態・意匠、緑化などに関する基準を定める協定

	建築協定	一定の区域内の土地所有者などの合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定
	公共交通の沿線	公共交通の徒歩圏のこと
	公共交通が便利な地域	本計画における公共交通が便利な圏域と同義・同範囲であり、前計画での表現
	工業専用地域及び工業地域	都市計画法で決められた用途地域のこと。工業専用地域は、特に工業の利便性を増進するため定める地域のことで、工業専用地域では、工場以外のほとんどの建物は建てられない。一方工業地域は基本的にどんな建物でも建てられるほか、住居、小規模店舗も建てられる。ただし、学校や病院、ホテルなどは建てられない
	コミュニティバス	中心市街地や公共交通が不便な地域において、交通需要に合わせて運行するバス
さ	シェアサイクル	各所に設置されるステーションから、自由に自転車を利用し、任意のステーションに返却することができるレンタルサイクル
	準住居地域	道路の沿道などにおいて、自動車関連施設などと、住居が調和した環境を保護するための地域。風俗施設、150 ㎡を超える自動車修理工場などは建てられない
	スプロール化	都市の中心部から郊外へ、無計画かつ無秩序に市街地が不規則に拡大していく現象のこと
	スマート農業	AI や ICT、ロボット技術などを活用し農作業の効率化を図る取組のこと
	ゼロカーボン	二酸化炭素排出量を実質ゼロにする取組のこと
	線引き制度	都市計画法に基づく制度で、計画的なまちづくりを誘導するため、市街化を図る区域と抑制する区域に分け、段階的かつ計画的に市街化を図ろうとするもの
た	第一種中高層住居専用地域	中高層住宅の良好な環境を守るための地域で、住宅、小・中学校、診療所、公共施設などのほか、500 ㎡以下の日用品を販売する店舗、大学、病院などが建てられる

	第二種中高層 住居専用地域	中高層住宅の良好な環境を守るための地域で、1,500㎡を超える店舗、事務所、一定規模以上の工場などは建てられない
	第一種低層 住居専用地域	低層住宅の良好な環境を守るための地域で、住宅のほか小・中学校、診療所、公共施設などが建てられる
	第一種住居地域	住居の環境を守るための地域で、3,000 ㎡を超える店舗、事務所、一定規模以上の工場などは建てられない
	第二種住居地域	主に住居の環境を守るための地域で、風俗施設、一定規模以上の工場などは建てられない
	団塊世代	戦後のベビーブーム時代と言われる昭和 22 年から昭和 24 年に生まれた世代
	地域森林計画	森林法に基づき、都道府県知事が森林計画区ごとに 10 年を一期として５年毎にたてる計画で、都道府県の森林関連の施策の方向性や伐採、造林、林道、保安林の整備の目標などを定め、市町村森林整備計画の規範となるもの。富山県では、「神通川」「庄川」の２つの森林計画区がある
	地域生活圏域	市民の生活行動の単位であり、最寄り品の購入や医療サービスなどを身近に享受できるまちづくりの範囲として設定
	地域地区	都市計画区域内の土地を用途や目的ごとに区分し、建築物の用途、容積率、高さなどを制限・誘導する都市計画であり、用途地域、特別用途地区、高度地区、高度利用地区、防火・準防火地域、風致地区などがある
	地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区の目標・将来像や公共施設の整備、建築物に関する事項などを定める計画
	中核市	地方自治法の規定で、人口 20 万人以上を要件とし、地域の中核的都市機能を備えた都市。指定を受けると、福祉や保健衛生、都市計画などの権限が都道府県より移譲される
	中山間地域	山間地及びその周辺の地域など、一般に傾斜地が多いなど農業生産条件は不利だが、国土の保全、水源の涵養など多くの機能を有している地域

	低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称
	電動モビリティ	バッテリーとモーターで動く自動車よりも小回りが利く乗り物であり、電動キックボードや電動バイク、ミニカーなど、低炭素・ラストワンマイルの移動手段として、普及・活用が進められている
	都市アセット	地域の資源（資産）として存在する官民の既存ストック（土地や建物など）のこと
	都市機能誘導区域	都市再生特別措置法に基づき策定した「富山市立地適正化計画」で定める区域。医療・福祉・商業などの都市機能を確保・維持し、公共交通などでアクセスすることにより、区域外に住む方にとっても様々な都市機能を享受できる区域のこと
	都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲のこと
	都心地区	富山市総合計画で定める区域（面積約 436ha）のこと。中心市街地地区・まちなかは同義であり、同じ範囲を示す
	富山市版 スマートシティ	本市がこれまで進めてきたコンパクトシティ政策を深化させ、デジタル技術やデータなどの活用により市民生活の質や利便性の向上を図る政策のこと
な	農業基盤整備	田畑・水路・農道などの農業生産の基盤となる土地や施設を整備すること
	乗合タクシー	乗合バスのように乗合旅客を送迎するタクシーのこと。定時定期路線で運行する形態とそれ以外（予約制）の形態がある
	ノンステップバス	利用者の乗降をより容易にするため、地上から車両の床面までの地上高が 65cm 以下の車両であって、ステップ（階段）を解消したバス車両のこと
は	パーク＆ライド	交通混雑を緩和するため、自動車を都市郊外の駐車場に駐車（パーク）して、鉄軌道やバスなどの公共交通機関に乗り換え（ライド）て、目的地まで行くシステム

	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策を目的として、自然災害による被害予測の範囲や避難場所などの位置を表示した地図のこと
	パターンダイヤ	鉄道やバスが一定の間隔などで発車するわかりやすいダイヤのこと
	バナーフラッグ	主に広告や宣伝のために使用される、布製やビニール製などの幕・旗のこと
	パノラマ景観	高原や田園など視線が横方向に広がり、周囲を見渡す面的な眺望のこと
	パブリックコメント	計画などの策定過程の公正の確保と透明性の向上を目的に、計画などの策定段階において、広く市民に対して計画案などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して行政の意思決定を行う方法
	バリアフリー	高齢者や障害者が社会生活を営む上で支障となる段差や仕切りなどの物理的な障壁（バリア）、あるいは人々の意識や制度による障壁などを取り除き、それらから解放（フリー）された安全・安心で高齢者や障害者にやさしい生活環境をつくること
	ビスタ景観	建築物や街路樹などが連続して規則正しく並び、視線を奥行き方向に誘導する軸線的な眺望のこと
	非線引き 都市計画区域	市街化区域（都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域）と市街化調整区域（都市計画区域内で、市街化区域に対して市街化を抑制する区域）の区分を定めていない都市計画区域のこと
	フィーダーバス	駅から自宅までといった端末的な輸送をフィーダー輸送といい、それをバスで行っているもののこと
	フットパス	イギリスを発祥とする、森林や田園地帯、古い町並みや遺跡など地域の自然や歴史文化に親しみながら、歩くことを楽しむための歩行者専用の散歩道のこと
	ブラッシュアップ	今ある機能をより良いものに磨き上げること
	フラワーハンギングバスケット	四季折々の草花を花かごに立体的に植栽し、街路灯などに飾ることで都市空間に彩を添え、まちの賑わいを創出するもの

	防火・準防火地域	都市の安全、特に火災から人々の生命や財産を守るため、都市計画法で「防火地域」と「準防火地域」を指定し、指定された地域における建築については、耐火・防火のための制限がある
ま	マネジメント	資源や資産、リスクなどを管理し運用すること
	最寄り品小売業	最寄り品とは、身近なところで購入する傾向の強い商品のことで、飲食料品・医薬品・化粧品小売業などがある
	モニタリング指標	目標達成への進捗状況や対象の状態を定量的に把握・評価するために設定する具体的な数値・指標のこと
	モビリティマネジメント	一人ひとりのモビリティ（移動）が社会にも個人にも望ましい方向に、自発的に変化することを期待する取組で、情報提供などのコミュニケーションを中心とした手法を活用すること
や	ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること
	用途地域	都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的に、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの
ら	リノベーション	既存の建物を改修することにより、以前の状態よりも性能を向上させたり、価値を高めたりすること
	緑地協定	市街地の緑豊かな環境を確保するため、一定の区域内の地権者全員の同意による緑化についての協定
わ	ワークショップ	様々な立場の人々が集まり、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場のこと

2 策定経過

年度	計画策定	検討委員会	市民参画など
R5	・第1回策定会議 （R5.12.19） ・第2回策定会議 （書面　R6.3.20）	・第1回検討委員会 （R5.12.21） ・第2回検討委員会 （R6.3.28）	・市民アンケート調査 （R6.2）
R6	・第3回策定会議 （R6.8.1） ・第4回策定会議 （R7.1.23）	・第3回検討委員会 （R6.8.8） ・第4回検討委員会 （R7.1.31）	・高校生 WEB アンケート調査 （R6.9） ・市民（学生）ワークショップの開催 （R6.8～R6.11、市内 5 箇所、全 10 回開催）
R7	・第5回策定会議 （R7.8.1） ・第6回策定会議 （R8.2.2）	・第5回検討委員会 （R7.8.19） ・第6回検討委員会 （R8.2.5）	・市内 6 箇所での地域別説明会の実施 （R7.9～R7.10） ・パブリックコメントの実施 （R7.12～R8.1）

3 検討委員会名簿

富山市都市マスタープラン検討委員会

区　分	氏　名	役　職
学識経験者	久保田　善明	富山大学　教授
	姥浦　道生	東北大学災害科学国際研究所　教授
	本田　豊	富山大学　教授
	川本　聖一	富山国際大学　教授
	中村　真由美	富山大学　教授
	星川　圭介	富山県立大学　教授
	布目　大	（社）富山県宅地建物取引業協会　富山支部長
	田中　悟史	日本政策投資銀行富山事務所　所長
	上田　祐正	富山商工会議所　専務理事
市民	北岡　勝	富山市自治振興会連絡協議会　会長
関係行政機関	中谷　洋明 （佐藤　保之）	国土交通省北陸地方整備局　富山河川国道事務所　所長
	川上　孝裕 （金谷　英明）	富山県土木部　次長

注１）表中の氏名、所属団体、役職などは、令和８年２月　第６回検討委員会時
注２）（　　）内は前任者

富山市都市マスタープラン

2026（令和8）年3月

発行：富山市活力都市創造部都市計画課
〒930-8510　富山市新桜町7番38号
TEL　076-431-6111（代表）



富山市都市マスタープラン